

令和4年度

美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生

総合戦略 評価書

令和5年3月

静岡県

総合戦略評価書<目次>

評価方針	1
重要業績評価指標（KPI）の評価	3
評価の概要	7
戦略の評価	21

戦略1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く 23

1-1安全・安心な地域づくり

(1) 防災先進県としての県土強靱化の推進	
◆ 地震・津波対策の推進	25
◆ 地域防災力の強化	27
◆ “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進	31
◆ 風水害・土砂災害対策の推進	33

戦略2 誰もが活躍できる、魅力ある雇用を創出する 37

2-1産業の振興と雇用の創出

(1) 産業人材の確保・育成	
◆ 新卒者等の就職支援	39
◆ 経済・雇用情勢に対応した就職支援	41
◆ 高度な知識・技能、柔軟な適応力を持った人材育成	43
◆ AI・ICT人材の確保・育成	45
(2) 次世代産業の創出と展開	
◆ 先端産業創出プロジェクトの推進	47
◆ 企業誘致・定着の推進、海外市場の取り込みによる地域経済の活性化	50
(3) 地域産業の振興	
◆ 地域経済を牽引する企業の成長促進	52
◆ 中小企業の経営力向上と経営基盤強化	53
◆ 商業とサービス産業の振興	56
(4) 農林水産業の振興	
◆ 多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化	58
◆ 森林資源の循環利用による林業の成長産業化	61
◆ 水産王国静岡の持続的発展の推進	63
◆ 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進	66

2-2多様な人材が活躍する社会の実現

(1) 誰もがいきいきと働ける環境整備	
◆ 働きやすい環境整備	69
◆ 性別を問わず活躍できる環境整備	72
◆ 高齢者の活躍促進	74
◆ 障害のある人の就労支援	75
◆ 外国人材の受入促進	76

戦略3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる 79

3-1魅力的で快適な暮らしの提供

(1) 魅力的なライフスタイルの創出	
◆ 豊かな暮らし空間の実現	81
◆ 空き家対策の推進	83
◆ 食・茶・花の都づくり	84
◆ スポーツの聖地づくり	86
◆ 地域資源を活かした文化芸術の振興	89
◆ 豊かな暮らしを創造する景観の形成	92
◆ 環境に配慮した快適な社会の形成	93
◆ 持続可能なエネルギー体系の構築	96
(2) 移住・定住の促進	
◆ 官民連携による移住施策の推進	98

3-2多様な交流の拡大

(1) 地域とのつながりの構築	
◆ 地域情報の発信力強化	99
◆ 継続的な地域との関わりの拡大	100
(2) 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大	
◆ 国際競争力の高い観光地域づくりを通じたツーリズムの拡大	101
◆ 競争力の高い富士山静岡空港の実現	104

3-3魅力ある教育環境の整備

(1) 社会総がかりで取り組む教育の実現	
◆ 新しい時代を展望した教育の推進	107
(2) 「文・武・芸」三道の鼎立	
◆ 知性を高め技芸を磨く学習の充実	109
(3) 未来を切り拓く多様な人材の育成	
◆ グローバル人材の育成	112
◆ イノベーションを牽引する人材の育成	114
◆ 高等教育機関の機能強化	115

3-4県民総ぐるみの健康づくり

(1) 健康寿命を延ばす健康づくり	
◆ 生活習慣病の発症予防、早期発見及び重症化予防	117
◆ ライフステージの特性に応じた健康づくり	119
◆ 科学的知見に基づく健康施策の推進	121

戦略4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる 123

4-1結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

(1) 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現	
◆ 未来を担う若者の育成と支援	125
◆ 子どもや母親の健康の保持・増進	127
(2) 安心して子どもを育てることのできる社会の実現	
◆ 子育てと仕事の両立支援	128
◆ 地域の子育て支援	130
◆ 保育と放課後児童クラブの充実	132
◆ 子どもの健やかな成長を支える教育の推進	134
◆ 安全と安心の社会の形成	136

4-2社会全体で子どもを育むための環境整備

(1) すべての子どもが大切にされる社会づくり	
◆ 配慮が必要な子どもへの支援	139
◆ 子どもの貧困対策の充実	141
◆ 障害のある子どもへの支援	143

戦略5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する 145

5-1地域社会の活性化

(1) 地域で支え合う仕組みの充実	
◆ 地域における支え合いの仕組みづくり	147
◆ 地域包括ケアの総合的な推進	149
(2) 多文化共生社会の実現	
◆ 誰もが理解しあい安心して暮らせる地域づくり	151
◆ 誰もが快適に暮らせる地域づくり	153
(3) 効率的・持続可能なまちづくり	
◆ 都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実	155
◆ 集落機能の維持と生活交通の確保	157
◆ 自然と共生する県土管理	159

5-2行政運営の効率化・最適化と連携の推進

(1) 民間・市町・地域との連携・協働	
◆ 民間との協働による県民サービスの向上	161
◆ 広域連携による地域課題の解決	163
◆ 県域を越えた交流と連携の推進	164
(2) 生産性の高い持続可能な行政運営	
◆ 県有資産の最適化	165
◆ 革新的技術の利活用による業務革新	167

地域づくりの方向性 169

1 伊豆半島地域	171
2 東部地域	175
3 中部地域	179
4 西部地域	183

重点対策個票 187

指標一覧 251

1 概要

令和2年3月に策定した第2期「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：令和2年度～令和6年度）について、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」に基づき、PDCAサイクルによる継続的な施策の改善を図るため、進捗状況の評価を実施する。

2 令和4年度の評価方針

(1) 重要業績評価指標（KPI）の評価

総合戦略において設定したKPIの進捗状況の評価を行う。

<成果を測る指標の評価区分>

区分	判断基準
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

<進捗を測る指標の評価区分>

区分	判断基準
◎	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超えのもの
○	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
●	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※期待値：計画最終年度（2024年度（令和6年度））に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて、原則として各年均等に推移した場合の各年の数値

(2) 今後の取組方針の明示

課題の要因分析を行い、課題解決に向けた今後の取組方針を明示する。

(3) 重要業績評価指標（KPI）の見直し

目標達成による上方修正や上位計画である総合計画との整合を図るための見直し等を行う。

重要業績評価指標（KPI）の評価

重要業績評価指標（KPI）の評価

「成果を測る指標」は、計画期間内の実績値が明らかになった129指標のうち、29指標が「目標値以上」、19指標が「A」、21指標が「B」となり、53.5%が目標達成に向けて順調に推移している。

「進捗を測る指標」は、計画期間内の実績値が明らかになった248指標のうち、68指標が「前倒しで実施（◎）」、86指標が「計画どおり実施（○）」となり、62.1%が順調に進捗している。

また、新型コロナウイルス感染症が現状値に影響を与えた指標が71指標（成果を測る指標：26指標、進捗を測る指標：45指標）に及んでいる。

戦略の柱	成果を測る指標							進捗を測る指標					
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計	◎	○	●	—	計	
1-1 安全・安心な地域づくり	2	1	3	1	4	0	11	4	12	6	2	24	
戦略1 計	2	1	3	1	4	0	11	4	12	6	2	24	
2-1 産業の振興と雇用の創出	5	7	2	5	11	2	32	24	22	18	3	67	
2-2 多様な人材が活躍する社会の実現	2	2	1	1	1	2	9	2	5	7	0	14	
戦略2 計	7	9	3	6	12	4	41	26	27	25	3	81	
3-1 魅力的で快適な暮らしの提供	5	1	3	4	5	6	24	5	14	17	2	38	
3-2 多様な交流の拡大	2	2	4	1	2	0	11	6	2	6	1	15	
3-3 魅力ある教育環境の整備	2	1	5	1	3	1	13	2	6	8	1	17	
3-4 県民総ぐるみの健康づくり	0	2	0	1	2	2	7	1	1	4	5	11	
戦略3 計	9	6	12	7	12	9	55	14	23	35	9	81	
4-1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	2	1	1	2	3	1	10	5	8	10	1	24	
4-2 社会全体で子どもを育むための環境整備	1	0	1	0	3	1	6	2	5	6	0	13	
戦略4 計	3	1	2	2	6	2	16	7	13	16	1	37	
5-1 地域社会の活性化	4	0	0	2	5	1	12	12	8	10	1	31	
5-2 行政運営の効率化・最適化と連携の推進	4	2	1	3	0	0	10	5	3	2	1	11	
戦略5 計	8	2	1	5	5	1	22	17	11	12	2	42	
合計	29	19	21	21	39	16	145	68	86	94	17	265	
	22.5%	14.7%	16.3%	16.3%	30.2%			27.4%	34.7%	37.9%			
53.5%												62.1%	
コロナ影響指標	0	0	5	5	14	2	26	0	4	38	3	45	
合計 (コロナ影響指標除く)	29	19	16	16	25	14	119	68	82	56	14	220	
	27.6%	18.1%	15.2%	15.2%	23.8%			33.0%	39.8%	27.2%			
61.0%												72.8%	

評価の概要

今後の取組方針の明示（足許の人口減少を踏まえた対応）

❖ 重点課題1 若者・女性の県内への就業の拡大

課題解消の視点	主な指標の評価	課題	今後の取組方針
若者・女性の雇用の受け皿づくり	<p>○「国の制度を活用した本社機能移転の件数」(◎評価)は、地方拠点強化税制の活用による東京事務所と連携した誘致により、順調に進捗。</p> <p>○「企業立地件数(製造業等の工場)」(C評価)は、新型コロナ等の影響のため、全国的に減少したが、本県の2021年の製造業等の立地件数は全国第4位で、22年連続で全国5位以内を維持。</p> <p>○「経営革新計画目標達成企業数」(C評価)は、コロナ禍により、多くの承認企業が売上高の回復途上にあり、経営立て直しを優先し、伸び悩み。</p>	<p>○誘致実績の最も多い業種である製造業に加えて、若年層の県内就職を拡大するためには、若者・女性の雇用比率が高い業種・企業の誘致の強化が必要。</p> <p>○企業誘致には企業の求めに合った工業用地の確保が重要となるため、市町等と連携した事業用地の供給を促進することが必要。また、長期的、安定的な操業が見込め、関連企業の集積が図られるマザー工場等の誘致が必要。</p> <p>○計画実行の遅れに対し、産業支援機関等と連携して、承認企業ごとのきめ細かな伴走支援に取り組むなど、より一層の支援が必要。</p>	<p>○誘致候補企業リストの作成や東京事務所の誘致体制強化の推進等により、若者・女性の雇用比率が高い情報通信やデザイン等のサービス業の誘致に新たに取り組む。</p> <p>○市町等と連携して確保した事業用地や金融機関、建設業、不動産業者などの仲介事業者を訪問して収集した遊休地情報を企業に提供・紹介することで、企業誘致の取組を強化。また、地域経済の牽引役となるマザー工場や拠点化工場の本県への立地促進を強化。</p> <p>○補助金の積極的活用の促進や、支援機関と連携して承認企業が抱える課題の把握や課題解決に向けた助言など中小企業の経営革新への伴走支援を強化。</p>
県外離転職者等の県内就業の促進	<p>○「静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(社会人)」(O評価)は、移住と就職を併せた支援を実施し、進捗。</p> <p>○「採用活動を支援するコーディネーターの支援企業数」(◎評価)は、移住・就業支援金の登録企業等の掘り起こしを行い、順調に進捗。</p> <p>○「県内出身大学生のUターン就職率」(基準値以下)は、コロナ禍による経済活動への影響が落ち着きつつある中、首都圏を中心とした大手企業の採用意欲の回復や学生の大手志向回帰の傾向により、伸び悩み。</p>	<p>○U・Iターンを促進するため、引き続き、離転職者に対する支援が必要。</p> <p>○離転職者が静岡県を就業先の候補とするためには、求人情報の効果的な発信が必要。</p> <p>○Uターン就職率向上に向け、大学在学中の早い時期からの県内企業への理解促進が効果的であることから、情報発信の強化など、より一層の取組が必要。</p>	<p>○「静岡県移住相談センター」への静岡U・Iターン就職サポートセンターの就職相談員配置など、引き続き、離転職者の就職支援と移住支援を併せて推進。</p> <p>○県が運営する求人サイトにおいて、離転職希望者の認知度・活用率の高い民間求人サイトとの連携を強化することで、離転職者のU・Iターン就職を促進。</p> <p>○ふじのくにパスポート等を活用し、大学1・2年生を対象とした本県企業や地域の魅力の情報発信に加え、就職支援協定締結大学との連携強化等により、U・Iターン就職を促進。</p>
県内新規大卒者等の県内就業の促進	<p>○「県内大学卒業就職者の県内企業等就職割合」(C評価)は、東京への転出が依然として多く、伸び悩み。</p> <p>○「インターンシップを実施した高等学校の割合」(●評価)は、新型コロナ感染防止のため、インターンシップが中止又はオンライン開催。</p>	<p>○学生の県内定着促進に向け、特に県外出身者の県内就職率を高めるため、就職地を決める前の早い段階から、県内企業の魅力を学生に知らせる取組が必要。</p> <p>○自己理解の深化や職業観・勤労観の確立のため、大学進学前の高校教育におけるキャリア教育への取組が必要。</p>	<p>○就職地決定前の大学1・2年生を対象に、時期を前倒ししてインターンシップを展開することで、県内企業への理解を深めるキャリア教育に一層取り組み、学生と県内企業のマッチング機会を拡充。</p> <p>○企業等への理解を図るためのインターンシップの推進や、学校と地域や企業との連携事業や社会人講話など、大学進学前の高校生を対象に、特色あるキャリア教育を推進。</p>

❖ 重点課題2 若者・子育て世代の移住の拡大

課題解消の視点	主な指標の評価	課題	今後の取組方針
<p>多様化する暮らしのニーズへの対応（テレワーク、住まい、子育て、副業）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」（目標値以上）は、移住検討者のニーズに合わせた情報発信等を実施し、順調に進捗。 ○「希望に応じてテレワークを利用できる職場環境の整備に取り組んでいる中小企業の割合」（一）は、導入企業の取組事例を紹介するガイドブックの作成・周知などにより、新たな働き方への転換を促進。 ○「空き家の解消戸数」（A評価）は、県や市町による空き家のワンストップ相談会の実施や、不動産業者や県民向けのセミナーの実施等により、順調に推移。 ○指標なし ○「少子化対策や子育て支援策についての市町との意見交換回数」（O評価）は、市町への働きかけにより進捗。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住む場所にとらわれない多様な働き方の広がりをもとに、県への移住者の更なる増加につなげていく取組が必要。 ○県外からの移住者は増加傾向にあり、テレワーク等に対応した住宅の必要性はさらに高まっていることから、対応した取組が必要。 ○多様化した住宅ニーズに対応し、若年層や移住希望者が広くて良質な住まいを確保できるよう、住宅ストックの資産価値の向上や流通の活性化を図り、空き家対策を総合的に推進することが必要。 ○育児等との両立や自分の好きな時間で働きたい、複数の仕事をしたいなど、多様化するワークスタイルのニーズへの対応が必要。 ○東京圏における人口減少など、社会情勢が激変する中、人の流れを獲得し、少子化対策につなげるためには、若い世代の移住促進等の対策を市町と共に進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関等と連携しながら、本県で暮らす魅力等について、東京圏におけるテレワーカー向けの情報発信を強化。 ○人々のライフスタイルの変化に対応した、在宅勤務や二地域居住等の「仕事のある住まい」の形成を促進。 ○広くて優良な空き家を紹介する「ふじのくに空き家バンク」の活用や、移転に係る費用の支援等により、広い家への住み替えを促進。 ○自由度の高いワークスタイルを提供するため、県内在住者がインターネットを介して全国の仕事を受注できるクラウドワークサービスを県民が安心して利用できる仕組を構築。 ○若者・子育て世代の移住を促進するため、「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」を活用した市町の独自施策を支援。
<p>移住につながる事前の「関係性」づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「関係人口（多様な形で地域と関わる人）の数」（A評価）は、関係人口活用の意義が浸透してきたことにより、順調に進捗。 ○「本県の旅行に大変満足した旅行者の割合」（C評価）は、40%前後を推移。 ○「旅行者のリピート率」（目標値以上）は、新型コロナウイルス感染症の影響下であっても回復基調。 	<ul style="list-style-type: none"> ○将来の県内就職・定住のきっかけづくりとして、地域社会における課題を新たな視点で解決する若者をターゲットとした取組が必要。 ○新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、多様化する旅行者ニーズに合わせた旅行需要の回復を見越し、本県の旅行商品の磨き上げなどが必要。 ○引き続き、リピート率を維持しつつ旅行者に満足いただける旅行商品の磨き上げの支援が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○これまでの関係人口の創出・拡大の取組に加え、県外学生をターゲットに県内でのフィールドワークの実施を通じた関係づくりのモデルを創出。 ○静岡県観光アプリ TIPS の利用促進やデジタルサイネージ等による観光情報の発信により、デジタル技術を活用した付加価値の高い観光サービスを提供。 ○観光産業の本格的な回復に向けて、観光需要の喚起策を展開するとともに、自然、サイクリング、歴史・文化、食など、本県の豊かな観光資源を活用した体験型観光等の旅行商品造成の取組を強化。

❖ 重点課題3 子育てと両立できる働き方の導入

課題解消の視点	主な指標の評価	課題	今後の取組方針
<p>出産・育児期の就業継続の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合」(一)は、改善傾向にあるが、年代による意識の差が存在。 ○「男性の育児休業取得率」(目標値以上)は、経営者の意識改革や情報発信を実施し、順調に進捗。 ○「仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合」(○評価)は、企業へのアドバイザー派遣等を実施し、進捗。 ○「子育てに優しい企業表彰制度への応募企業数」(●評価)は、取組事例集による情報発信等を実施したが、伸び悩み。 ○「保育所待機児童数」(C評価)は、目標は達成できなかったものの、基準値から減少し最少人数。 ○「放課後児童クラブ待機児童数」(C評価)は、施設整備等の進捗が影響し、基準値より減少。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、ジェンダー平等の理解促進と意識改革を図ることが必要。 ○「子育てサポート企業」であることを認定する「くるみん認定」取得が進んでおらず、取得していない企業に対する働きかけが必要。 ○復職を希望する女性の中にはテレワークや短時間勤務の希望が多いものの、テレワーク普及率は低く、導入への支援が必要。 ○表彰制度を周知するため、労働環境の改善の必要性をPRしながら、企業や業界に個別に働きかけていくことが必要。 ○保育士の確保、一部地域での定員の不足、間接業務の負担に伴う離職への防止等への対応が必要。 ○市町において施設整備を進め受入枠の拡充を図っているが、利用申込の増加により待機児童が発生。利用状況に応じた施設整備や放課後児童支援員等の確保が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○男性や企業経営者の意識改革のため、広報・啓発によるジェンダー平等の理解促進を図るとともに、アンコンシャス・バイアス(無意識な偏見や思い込み)の気づきをテーマとしたセミナーを実施。 ○このとりカンパニー認証企業等に対して、新たに巡回訪問支援を実施。 ○テレワークの導入が難しいとされる製造、建設、医療福祉など業種ごとの導入事例の発信により中小企業のテレワークの導入を図るなど、子育て世代が働きやすい職場環境づくりを促進。 ○引き続き、企業の経営者や管理職員に対し、イクボスの意義や必要性を普及させるため、イクボス出前講座等を実施。 ○保育の受け皿の適正配置とともに、潜在保育士の職場復帰支援や保育士の処遇改善等、保育士等の確保や保育士の離職防止と定着促進を図る。 ○市町において計画的な施設整備を行うとともに、人材の確保を図るため、放課後児童クラブ支援員の計画的な認定研修を実施。
<p>離職者の復職等の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「「しずおかジョブステーション」登録者の進路決定率」(基準値以下)は、登録者数は増加したものの、進路決定率は伸び悩み。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学生、若者、中高齢者、外国人等、あらゆる世代の就職希望者を対象に、きめ細かな就職支援を行っているものの、就職氷河期世代などにおいてオンラインによる相談になじめない利用者があり、対策が必要。 ○子育てをしながら働きたい方については、復職希望者の不安解消のための支援が必要。 ○出産や子育てなどで長期離職している女性等の再就職を支援するため、リスキリング(学び直し)の機会の提供が必要。 ○育児等との両立や自分の好きな時間で働きたい、複数の仕事をしたいなど、多様化するワークスタイルのニーズへの対応が必要。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍の収束を見据えて対面による相談を活用するとともに、ハローワーク等関係機関との連携を強化し、個々の状況に応じたきめ細かな支援を実施。 ○しずおかジョブステーションの取組のひとつとして、子育てをしながら働きたい方に対するセミナーや個別相談を実施し、復職を支援。 ○出産や子育てなどで長期間離職している女性等に対し、育児等をしながらいつでも受けられるオンラインの職業訓練の機会を提供し、就業までを支援。 ○自由度の高いワークスタイルを提供するため、県内在住者がインターネットを介して全国の仕事が受注できるクラウドワークサービスを県民が安心して利用できる仕組を構築。(再掲)

◆ 戦略別

戦略	主な指標の評価	課題	今後の取組方針
<p>戦略1</p> <p>「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「主な感染症による死亡者数」(B評価)は、2021年7月から流行したデルタ株以降、感染者数は大幅に増加したが、死亡率は低下。 ○「風水害による死者数」(目標値以上)は、河道拡幅、堤防強化などの計画的なハード整備により0人を維持。 ○「地震・津波対策アクションプログラムにおける目標を達成したアクションの割合」(A評価)は、ハード・ソフトの適切な施策を実施し、順調に進捗。 ○「盛土造成行為が適正に行われている箇所の割合」(一)は、現地確認等の結果、安全性に関する詳細な調査や安全対策措置が必要と思われる盛土が存在。 ○指標なし 	<ul style="list-style-type: none"> ○直近のオミクロン株 BA.5 の流行においては、死亡率は低いものの死亡者数は過去最高。死亡者数の抑制のためには、流行の規模を抑えることが必要。 ○2022年9月の台風15号では、記録的な豪雨により県内各地で浸水被害や土砂災害が発生しており、施設の整備水準を上回る出水に対する被害の軽減や、土砂災害対策の推進、早期復旧・復興に向けた取組強化が必要。 ○地震・津波対策アクションプログラム2013の計画期間が2022年度で終了するため、新たな計画の策定が必要。 ○盛土規制法が2023年5月に施行されることから、盛土条例と併せて盛土対策を検討し、行っていくことが必要。 ○「逢初川土石流災害に係る行政対応検証委員会報告書」を受け、組織的対応の問題に対する取組が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○パンデミックに対応可能な医療提供体制の確保に向け、県内の感染症対策の司令塔となる「ふじのくに感染症管理センター」を設置し、新たな感染症の発生に対応できる体制を構築。 ○河川改修や河道掘削などの積極的な実施とともに、まちづくりとの連携や避難体制の整備といった、ハード・ソフトを組み合わせた総合的な風水害・土砂災害対策を流域全体で推進。 ○これまでの成果・課題を踏まえ、犠牲者の更なる減少を図るとともに、被災後の県民生活の健全化にも重点を置いた新たな「地震・津波対策アクションプログラム2023」(仮称)を策定。 ○指導監督体制の強化とともに、安全性評価や土砂の撤去等、危険性のある盛土を是正。 ○職員の法務能力向上と組織の対応力強化等による県庁組織文化の改善。
<p>戦略2</p> <p>誰もが活躍できる、魅力ある雇用を創出する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「製造業の従業者1人当たり付加価値額」(基準値以下)は、新型コロナウイルス感染症の拡大により国内外における経済が減速したことが影響。 ○「先端産業創出プロジェクト事業化件数(うち次世代モビリティプロジェクト)」(◎評価)は、次世代自動車センター浜松を中心とした支援プラットフォームにより試作品開発への支援等を行い、順調に進捗。 ○「県内事業所の開業率」(基準値以下)は、新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、原油価格高騰等が国内経済へ影響したことから、全国的に減少。 ○「ICT人材を確保している企業の割合」(A)は、「ふじのくにICT人材確保・育成戦略」に基づく取組により順調に進捗。 ○「農業産出額」(A)は、大規模経営体の稼働による鶏卵生産量等の増加、家庭需要の回復による荒茶単価の増加等により、順調に進捗。 ○「木材生産量」(基準値以下)は、ウッドショックが追い風となり回復が期待されたが、生産現場では急激な需要の変動に対応できず、伸び悩み。 ○「新規漁業就業者数」(基準値以下)は、県内沿岸漁業の複数の主要魚種で不漁が継続し、乗組員等の新規雇用が減少していることから、伸び悩み。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、原油価格・物価高騰等により打撃を受けた県内経済を再生するための継続的な支援が必要。 ○自動車産業のサプライチェーン全体での脱炭素化や国の2035年までの電動化目標、3D設計・自動運転等、急速に進展するデジタル化などの大きな変化を官民が連携して乗り越えていくための対策が必要。 ○様々なリスクによる事業環境の変化に対応した創業しやすい環境づくりを推進し、創業者やスタートアップ・ベンチャー企業の創出を促進することが必要。 ○首都圏等のスタートアップ企業と県内企業とのビジネスマッチングや県内大学と連携した人材育成講座等の施策の推進が必要。 ○新型コロナウイルス感染症からの経済活動再開に伴う需要拡大や、世界的な物流の混乱などにより、農産物の生産資材となる燃油や飼料、肥料等の価格が高騰し、生産コストが増大。 ○ウッドショックのような急激な需要の変動にも対応できる安定供給体制の構築が必要。 ○引き続き、漁業高等学園での新規就業者確保を進めることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内の経済情勢を的確に捉え、中小企業の経営革新や事業継続、資金調達を支援し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を推進。 ○自動車産業の電動化やデジタル化の先進県として、地域企業の新たな研究開発・製品開発等の取組を重点的に支援。 ○市町や創業支援機関等と連携し、地域の社会的課題をビジネスの手法で解決する起業などを支援。スタートアップやベンチャー企業を継続的に創出。 ○大学の講義等のオンライン受講可能な施設を整備し、本県産業のデジタル化を担う、高度なスキルを持ったICT人材を育成。 ○施設園芸における環境制御システムや省エネ機器の導入等により、農業のスマート化を推進。また、化学肥料・化学農薬の使用量削減対策を推進し、生産コストの低減を推進。 ○生産団地における中・長期的な生産計画の具体化や、路網等の生産基盤の先行整備により、需要変動に応じて木材を安定供給できる生産拠点づくりを推進。 ○次世代を担う質の高い人材を掘り起こすため、漁業高等学園を核とした漁業就業者の確保・育成を推進。

戦略	主な指標の評価	課題	今後の取組方針
<p>戦略3</p> <p>“ふじのくに” ならではの魅力 ある暮らしを提 供し、新しい人 の流れをつくる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「1年間に文化・芸術の鑑賞及び活動を行った人の割合」(C評価)は、文化施設等における直接の鑑賞・活動が大幅に制限。 ○指標なし ○「県内旅行消費額」(B評価)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による急激な旅行需要の落ち込みからの大幅な改善はないものの、感染症対策を徹底した上で旅行が徐々に定着。 ○「成人の週1回以上のスポーツ実施率」(基準値以下)は、新型コロナウイルス感染の懸念等から2021年度のスポーツ実施率は、2020年度から微減。 ○指標なし ○「ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が事業連携して、地域課題解決に取り組む市町数」(基準値以下)は、提案がない市町や提案未採択など、伸び悩み。 ○「県内の温室効果ガス排出量削減率(2013年度比)」(一)は、エネルギー使用量の削減や再生可能エネルギーの導入などが進み、目標値に向けて進捗。 	<ul style="list-style-type: none"> ○静岡県が「2023年東アジア文化都市」の日本の開催都市に選定され、「日本の文化首都」として取り組み、本県の文化芸術活動を推進していくことが必要。 ○2024年に「浜名湖花博20周年記念事業」を開催するにあたり、浜名湖花博のレガシーを継承し、人・自然・テクノロジーをつなぐことにより、「デジタル田園都市(ガーデンシティ)」の具現化を目指す。 ○本県の食・食文化に関する情報の体系的な整理、価値の深掘りを行った上で、戦略的に食・食文化と観光を結びつける取組が必要。 ○ラグビーワールドカップ2019から3年が経過し、環境整備や交流促進が図られたラグビーに対し、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催から間もない自転車競技は、競技文化の醸成が必要。 ○新しい時代に対応できる人材を育成するため、生徒の主体的な学びの推進とともに、国際的な学びや教育のデジタル化への対応が必要。 ○市町と大学の共同研究により大学の知的資源が地域に還元され、地域力の向上につながるため、地域課題提案数の確保と会員市町の増加が必要。 ○原油価格・物価高騰、電力需給ひっ迫などの状況の中で、事業者の脱炭素経営への転換や県民のライフスタイルの変革を伴う対策が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県を挙げて、開幕・閉幕式典や国際交流事業の実施のほか、年間を通じてスポーツ文化や食文化、ファッションを含む本県独自の文化芸術イベントを切れ目なく県内各地で開催。 ○花と緑とテクノロジーが織りなす理想空間の創出や、DX等の最先端技術の実証・展示など、「デジタル田園都市構想」のロールモデルを提示。 ○本県の多彩で高品質な食と食文化を活用したブランド戦略を策定し、静岡の美食と食文化を味わっていただく「ガストロノミーリズム」を推進。 ○ラグビーでは、競技団体との関係等を活かした更なる合宿等の誘致を推進し、自転車競技では、マウンテンバイク国際大会の継続的な開催など世界的なスポーツイベントの「レガシー」を活用した交流を拡大。 ○生徒の主体的な学びを深める探究活動の加速化や国際バカロレア教育の導入、スクールDXの推進など、多様で魅力ある学びの場づくりを推進。 ○県内高等教育機関が地域に貢献できる人材を育成し、活躍の場を創出するため、大学と市町の連携を強化し、地域や社会の要請に応える学びの充実を推進。 ○事業者の温室効果ガス排出抑制に向けた取組の支援や家庭のエコ診断の実施など家庭部門の対策を推進。
<p>戦略4</p> <p>若い世代の結婚、 出産、子育ての 希望をかなえる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「結婚支援施策に取り組む市町数」(基準値以下)は、国交付金の補助率増加により増加したが、一方で、新型コロナウイルス感染拡大により、事業実施を見送った市町もあり、全体の実施市町数は伸び悩み。 ○「産後、助産師等からの指導、ケアを十分に受けることができた者の割合」(基準値以下)については、2020年度と比較し改善はしたが、伸び悩み。 ○「虐待による死亡児童数」(目標値以上)は、189(児童相談所虐待対応ダイヤル)の広報や児童相談所の体制強化を推進。 ○「ひとり親サポートセンターによる就職率」(基準値以下)は、新型コロナウイルス感染症のまん延長期化により、企業訪問や面接の制限、採用枠の減少等、ひとり親が希望就職先に就けなかったことが影響。 ○指標なし 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染防止対策の徹底を図りつつ、引き続き、国交付金や県補助金を活用した結婚支援事業の取組を各市町に促していくことが必要。 ○誰もが安全・安心な妊娠・出産・育児ができる環境を整えるため、全ての対象者の多様なニーズに対応できるよう相談支援体制の機能強化が必要。 ○引き続き、死亡者数0人を維持できるよう、児童虐待防止の普及啓発活動や児童相談所の体制強化が必要。 ○感染防止対策を徹底し、オンラインを活用するなど、コロナ禍での求人開拓を進め、ひとり親の希望就職先を一層確保することが必要。 ○送迎バス内で児童が亡くなるという事故が発生したことから、原因究明に努めるとともに、送迎バスを運行する全保育施設等の安全対策の見直しが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「ふじのくに出会いサポートセンター」の取組を核に、市町とセンターが連携した地域での結婚支援や若者の定住を促す結婚新生活支援を強化。 ○職員の質の向上や子育て世代包括支援センターへの専門職配置、産婦健康診査・産後ケア対策等の実施により相談支援体制機能を強化。 ○母子保健事業を通じた虐待予防の推進や、関係機関の連携の一層の強化、支援者のスキル向上、虐待通報への意識向上など、児童虐待の早期発見・対応を推進。 ○ひとり親サポートセンターにおける就業相談(企業とのマッチング)、就業情報の提供、企業訪問等を通じて、個々のひとり親の収入、就業形態及び雇用環境等の条件の合った求人開拓を継続して実施。 ○事故を受け策定した児童のバス送迎に係る県の安全管理指針や、安全装置の導入支援により保育施設等バスの安全対策を徹底。

戦略	主な指標の評価	課題	今後の取組方針
<p>戦略5</p> <p>時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「県民の地域活動参加率」(基準値以下)は、住民のライフスタイルの変化により、地域活動に関わる機会が減少。 ○「やさしい日本語の使用に取り組む市町数」(C評価)は外国人住民数が少ない市町で取組に遅れ。 ○「地域公共交通網形成計画作成区域数」(◎評価)は、市町への作成支援が進み、順調に進捗。 ○「ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数」(○評価)は、多様な主体と連携した活動により、前年度から増加・拡大し、進捗。 ○「ICTを利活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組数」(目標値以上)については、行政のデジタル化の遅れに対し、ICTを利活用した取組が各部署で進んだことから、目標を達成。 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後、新たな感染症等の出現により、地域活動が制約を受ける事態となった場合においても、活動を持続させるための取組を進めることが必要。 ○取組のない5市町は外国人人口が少ないが、様々な視点から「やさしい日本語」への理解や組織的な対応を促進することが必要。 ○「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、2023年度末までに県地域公共交通計画を策定し、持続可能な暮らしを支える公共交通サービスの維持・確保を図ることが必要。 ○農村地域の体制強化に向け、多様な外部人材などの関係人口の拡大等により、参画者の増加や取組面積の拡大に取り組むことが必要。 ○デジタル化による社会経済の変革によりライフスタイルが大きく変化する中で、デジタル技術の更なる活用により、県民の利便性向上及び業務の効率化の一層の推進が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動において、デジタルを活用した活動の先進事例を市町と情報を共有し、新しい生活様式に対応した地域活動の活性化に取り組む市町を支援。 ○「やさしい日本語」の普及活用及び地域日本語教育体制の構築を両輪で推進することにより、「言葉の壁のない多文化共生社会の実現を推進」。 ○交通事業者、市町等で構成する静岡県地域公共交通活性化協議会で計画を策定し、地域のニーズに応じた利便性の高い生活交通を維持・確保。 ○美しく品格のある邑づくりを進めるため、マッチングや活動支援、多様な主体の参画により、関係人口の増加による農山村地域を支援する体制強化や地域資源の保全活動を促進。 ○各部署によるICTを利活用した取組を促進し、業務の効率化をより一層推進。電子契約や手数料納付キャッシュレス化の機能を実装し、会計事務のオンライン化を進め、「ふじのくに」スマート自治体の実現を促進。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた指標

戦略パッケージ	成果進捗	指標名	基準値	現状値	評価	目標値
1-1(1)	成果	自主防災組織における地域防災訓練の実施率	(2018年度) 89.1%	(2021年度) 84.0%	基準値以下	(2022年度) 100%
1-1(1)	成果	避難所運営訓練を実施した自主防災組織の割合	(2018年度) 42%	(2021年度) 14.8%	基準値以下	(2022年度) 100%
1-1(1)	成果	自主防災組織の人材台帳の整備率	(2018年度) 13.5%	(2021年度) 20.6%	C	100%
1-1(1)	成果	防災人材が参画する自主防災組織の割合	(2018年度) 81.3%	(2021年度) 32.5%	基準値以下	100%
1-1(1)	進捗	市町、応援部隊等関係機関との連携による訓練実施回数	(2018年度) 1回	(2021年度) 中止	—	毎年度 1回
1-1(1)	進捗	自主防災組織等を対象とした出前講座数	(2018年度) 1,992回	(2021年度) 1,384回	●	毎年度 2,500回
1-1(1)	進捗	次世代防災リーダー等育成者数	—	(2021年度) 23,267人	●	毎年度 30,000人
1-1(1)	進捗	地震防災センター利用者数(来館、出前講座等)	(2018年度) 28,859人	(2021年度) 24,373人	●	毎年度 60,000人
1-1(1)	進捗	地震体験車の体験者数	(2018年度) 44,051人	(2021年度) 19,567人	●	毎年度 56,400人
1-1(1)	進捗	土砂災害訓練実施市町数	(2018年度) 34市町	(2021年度) 30市町	○	毎年度 全市町
2-1(1)	成果	オーダーメイド型在職者訓練の受講者数	(2020年度) 248人	(2021年度) 143人	基準値以下	450人
2-1(1)	進捗	企業と連携して実施する在職者訓練件数	(2020年度) 8件	(2021年度) 6件	●	10件
2-1(2)	進捗	海外経済ミッション受入れ件数	(2016~20年度) 累計59件	(2020~21年度) 累計3件	●	(2020~24年度) 累計63件
2-1(3)	進捗	「オープンイノベーション静岡」による中堅・中小企業等支援件数	(2020年度) 52件	(2021年度) 58件	●	毎年度 70件
2-1(4)	進捗	漁協漁港食堂集客者数	(2020年度) 49万人	(2021年度) 33万人	●	79万人
2-2(1)	進捗	労働法セミナー受講者数	(2014~18年度) 累計1,707人	(2020~22年度) 累計1,298人	●	(2020~24年度) 累計2,500人
2-2(1)	進捗	障害者雇用推進コーディネーター支援による就職者数	(2018年度) 581人	(2021年度) 562人	●	650人
2-2(1)	進捗	海外における高度人材活躍支援事業による高度人材の県内企業内定者数	(2020年度) 29人	(2021年度) 22人	●	毎年度 45人
3-1(1)	成果	県内施設・大会等でスポーツをする人・見る人の人数	(2020年度) 8,861,764人	(2021年度) 10,998,365人	B	1,490万人
3-1(1)	成果	障害者スポーツ大会への参加者数	(2020年度) 454人	(2021年度) 641人	C	毎年度 3,000人
3-1(1)	成果	1年間に文化・芸術の鑑賞及び活動を行った人の割合	(2021年度) 41.6%	(2022年度) 49.7%	C	67.0%
3-1(1)	進捗	空き家に関する相談会の開催回数	(2019年度) 12回	(2021年度) 10回	●	毎年度 12回
3-1(1)	進捗	県立スポーツ施設(県立水泳場、県立富士水泳場、県武道館)利用者数	(2020年度) 278,387人	(2021年度) 339,567人	●	毎年度 60万人
3-1(1)	進捗	県営都市公園運動施設利用者数	(2018年度) 2,337,281人	(2021年度) 1,172,237人	●	毎年度 222万人
3-1(1)	進捗	多様な年代が参加できるスポーツイベント数(スポーツフェスティバル、スポーツクリエイション祭、市町スポーツイベントの開催数)	(2018年度) 432回	(2021年度) 194回	●	毎年度 440回
3-1(1)	進捗	富士山女子駅伝観客数	(2018年度) 133千人	(2021年度) 無観客	—	137千人
3-1(1)	進捗	障害者スポーツ応援隊派遣回数	(2018年度) 16回	(2021年度) 12回	●	毎年度 17回
3-1(1)	進捗	ふじのくに芸術祭参加応募人数	(2016~18年度) 平均12,046人	(2021年度) 11,350人	○	毎年度 12,800人

戦略 パッケージ	成果 進捗	指標名	基準値	現状値	評価	目標値
3-1(1)	進捗	グランシップ企画事業における 入場者数	(2016～18年度) 平均133,032人	(2021年度) 30,800人	●	毎年度 133,000人
3-1(1)	進捗	静岡県立美術館の展覧会観覧者 数	(2016～18年度) 平均125,757人	(2021年度) 45,109人	●	毎年度 130,000人
3-1(1)	進捗	静岡県舞台芸術センター(SPAC) の公演等鑑賞者数	(2016～18年度) 平均44,462人	(2021年度) 23,006人	●	毎年度 45,000人
3-1(1)	進捗	ふじのくに地球環境史ミュージ アムの展覧会観覧者数	(2016～18年度) 平均76,332人	(2021年度) 49,163人	●	毎年度 80,000人
3-1(1)	進捗	富士山世界遺産センター来館者 数	(2018年度) 452,066人	(2021年度) 88,843人	●	毎年度 300,000人
3-1(1)	進捗	世界遺産富士山・韮山反射炉に 関する県民講座等受講者数	(2018～20年度) 平均4,936人	(2021年度) 4,004人	●	毎年度 7,000人
3-1(1)	進捗	ボランティア等との協働による 富士山の自然環境保全活動実施 回数	(2019年度) 5回	(2021年度) 4回	●	毎年度 5回
3-2(2)	成果	県内旅行消費額	(2020年度) 4,336億円	(2021年度) 5,055億円	B	7,250億円
3-2(2)	成果	観光交流客数	(2020年度) 8,348万人	(2021年度) 9,606万人	B	1億5,250万人
3-2(2)	成果	宿泊客数	(2020年度) 1,083万人	(2021年度) 1,309万人	B	1,950万人
3-2(2)	成果	外国人宿泊客数	(2020年度) 27万人	(2021年度) 9万人	基準値 以下	250万人
3-2(2)	成果	富士山静岡空港の利用者数	(2018年度) 71.4万人	(2021年度) 18.8万人	基準値 以下	103万人
3-2(2)	進捗	県内港湾のクルーズ船寄港回数	(2020年) 7回	(2021年) 9回	●	49回
3-2(2)	進捗	農林漁家民宿宿泊数	(2018年度) 3,071人	(2021年度) 1,754人	●	4,100人
3-3(1)	進捗	人づくり地域懇談会参加者数	(2016～18年度) 平均19,664人	(2021年度) 14,401人	●	毎年度 20,000人
3-3(2)	成果	新体カテストで全国平均を上回 る種目の割合	(2020年度) 小：52.1% 中：63.0% 高：92.6%	(2021年度) 小：10.4% 中：68.5% 高：100%	B	小：90.4% 中：92.6% 高：98.5%
3-3(2)	進捗	社会体験活動を実施している学 校の割合(公立)	(2018年度) 90.1%	(2021年度) 87.0%	●	100%
3-3(2)	進捗	インターンシップを実施した高 等学校の割合	(2018年度) 84%	(2021年度) 62.2%	●	毎年度 100%
3-3(3)	成果	外国人留学生数	(2020年度) 3,939人	(2021年度) 3,494人	基準値 以下	4,787人
3-3(3)	成果	県内高等教育機関から海外への 留学生数	(2020年度) 19人	(2021年度) 43人	C	803人
3-3(3)	成果	「大学等見学・体験」を実施し た高等学校の割合	(2018年度) 70.9%	(2021年度) 61.9%	基準値 以下	85.0%
3-3(3)	進捗	ふじのくに地域・大学コンソー シアムの留学生支援事業参加留 学生数	(2020年度) 378人	(2021年度) 355人	●	474人
3-4(1)	成果	特定健診受診率	(2016年度) 54.1%	(2020年度) 56.4%	C	70%
3-4(1)	成果	がん検診受診率	(2016年) 胃がん42.6% 肺がん52.4% 大腸がん43.5% 乳がん45.4% 子宮頸がん43.2%	(2022年度) 2023年10月 公表予定	—	胃がん50% 肺がん60% 大腸がん50% 乳がん50% 子宮頸がん50%
3-4(1)	成果	特定健診受診率	(2016年度) 54.1%	(2020年度) 56.4%	C	70%
4-1(1)	成果	結婚支援施策に取り組む市町数	(2018年度) 26市町	(2021年度) 23市町	基準値 以下	全市町

戦略 パッケージ	成果 進捗	指標名	基準値	現状値	評価	目標値
4-1(2)	成果	地域で行われた防災訓練への児童生徒参加率	—	(2021年度) —	—	93%
4-1(2)	進捗	ふじさんっこ応援キャンペーンの子育て応援イベント実施団体数	(2019年度) 37団体	(2021年度) 中止	—	100団体
4-1(2)	進捗	保護者向けの家庭教育支援活動を実施した園・学校	(2018年度) 89.4%	(2021年度) 75.1%	●	毎年度 90%
4-1(2)	進捗	次世代防災リーダー等育成者数	(2020年度) 11,048人	(2021年度) 23,267人	●	毎年度 30,000人
4-1(2)	進捗	子どもの防犯教室を実施している小学校数	(2019年度) 507校	(2021年度) 431校	●	全校
4-2(1)	成果	ひとり親サポートセンターによる就職率	(2018年度) 44.2%	(2021年度) 34.6%	基準値 以下	55.0%
4-2(1)	進捗	児童虐待防止の普及啓発活動参加者数	(2014～18年度) 平均370人	(2021年度) 99人	●	毎年度 400人
4-2(1)	進捗	居住地の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	(2018年度) 508人	(2021年度) 817人	●	1,400人
4-2(1)	進捗	特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	(2020年度) 1,648箇所	(2021年度) 1,760箇所	○	毎年度 1,930箇所
5-1(2)	成果	相互理解促進人材（外国語ボランティア等）活動件数	(2018年度) 1,260件	(2021年度) 255件	基準値 以下	1,300件
5-1(2)	成果	地域防災訓練に参加した外国人県民の数	(2018年度) 2,109人	(2021年度) 1,316人	基準値 以下	2,300人
5-1(2)	成果	県及び県内市町の国際交流協定提携数	(2018年度) 116件	(2021年度) 116件	基準値 以下	145件
5-1(2)	進捗	語学指導等を行う外国青年招致事業による活動者数	(2018年度) 179人	(2021年度) 169人	●	209人
5-1(2)	進捗	外国人県民対象の防災出前講座の開催回数	(2018年度) 3回	(2021年度) 0回	●	毎年度 3回
5-1(2)	進捗	県と重点国・地域等とのパートナーシップ新規構築数	(2018年度) 2件	(2021年度) 0件	●	(2020～24年度) 累計10件
5-1(3)	成果	県内地域鉄道旅客輸送人員	(2017年度) 4,000万人	(2021年度) 2,972万人	基準値 以下	4,280万人
5-1(3)	成果	ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	(2020年度) 73,058人	(2021年度) 75,329人	B	85,200人
5-1(3)	進捗	ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	(2020年度) 73,058人	(2021年度) 75,329人	○	85,200人
5-1(3)	進捗	森づくり県民大作戦参加者数	(2020年度) 11,898人	(2021年度) 12,972人	●	23,000人
5-1(3)	進捗	地域資源の保全活動（「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」による農地保全面積）	(2018年度) 25,577ha	(2021年度) 26,996ha	●	30,200ha

重要業績評価指標(KPI)の見直し

○目標値の見直し

戦略パッケージ	成果進捗	指標名	基準値	現状値	目標値
2-1(1)	進捗	「プロフェッショナル人材戦略拠点」を通じて県内企業に就職したプロフェッショナル人材の数	(2018年度) 140人	(2021年度) 214人	(新) 275人 (現) 150人
2-1(1)	進捗	採用活動を支援するコーディネーターの支援企業数	—	(2021年度) 774社	(新) 800社 (現) 770社
2-1(1)	成果	TECH BEAT Shizuokaにおける商談件数	—	(2021年度) 191件	(新) 毎年度 420件 (現) 毎年度 330件
2-1(2)	進捗	先端産業創出プロジェクト事業化件数	(2014～18年度) 累計271件	(2020～21年度) 累計232件	(新) (2020～24年度) 累計446件 (現) (2020～24年度) 累計440件
2-1(2)	進捗	先端産業創出プロジェクトによる試作品開発等支援件数	(2014～18年度) 累計433件	(2020～21年度) 累計348件	(新) (2020～24年度) 累計644件 (現) (2020～24年度) 累計589件
2-1(2)	進捗	工業用地等造成面積(“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組及び企業局)	(2018年度) 24ha	(2020～21年度) 累計 40.2ha	(新) (2020～24年度) 累計 250ha (現) (2020～24年度) 累計 345ha
2-1(3)	進捗	大学発ベンチャー企業設立数	(2019年度) 2件	(2020～21年度) 累計10件	(新) (2020～24年度) 累計19件 (現) (2020～24年度) 累計10件
2-1(3)	進捗	県制度融資「開業パワーアップ支援資金」の利用件数	(2020年度) 604件	(2021年度) 826件	(新) 890件 (現) 650件
2-1(3)	進捗	県制度融資「新事業展開支援資金」の利用件数	(2020年度) 114件	(2021年度) 191件	(新) 200件 (現) 120件
2-1(3)	進捗	県制度融資「事業承継資金」の利用件数	(2020年度) 34件	(2021年度) 80件	(新) 毎年度80件 (現) 35件
2-1(3)	成果	ヘルスケアサービス事業化件数	(2015～18年度) 平均2件	(2020～21年度) 累計14件	(新) (2020～24年度) 累計25件 (現) (2020～24年度) 累計10件
2-2(1)	成果	希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合	(2018年度) 79.5%	(2021年度) 85.3%	(新) 95% (現) 85%
3-1(2)	成果	移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(2018年度) 1,291人	(2021年度) 1,868人	(新) 2,717人 (現) 1,600人
3-2(1)	成果	関係人口を創出・拡大する地域づくり活動の件数	—	(2021年度) 107件	(新) 毎年度110件 (現) 70件
3-3(3)	成果	県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数	(2018年度) 910件	(2021年度) 1,112件	(新) 1,266件 (現) 1,090件
4-1(1)	進捗	採用活動を支援するコーディネーターの支援企業数	—	(2021年度) 774社	(新) 800社 (現) 770社
4-1(2)	成果	男性の育児休業取得率	(2018年度) 8.7%	(2021年度) 13.7%	(新) 26.9% (現) 13%
4-2(1)	進捗	発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数	(2014～18年度) 累計907人	(2020～21年度) 累計1,297人	(新) (2020～24年度) 累計1,921人 (現) (2020～24年度) 累計955人
5-1(3)	成果	集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数	(2018年度) 265件	(2021年度) 340件	(新) 360件 (現) 330件
5-2(2)	成果	I C T を利活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組数	(2018年度) 15件	(2021年度) 累計32件	(新) (2020～24年度) 累計80件 (現) (2020～24年度) 累計25件

○指標の見直し

戦略パッケージ	成果進捗	指標名	基準値	現状値	目標値
1-1(1)	進捗	(新) 優先度が高い要配慮者の個別避難計画の作成が完了した市町数	(2021年度) 9市町	(2021年度) 9市町	(2025年度) 全市町
		(現) 福祉避難所運営マニュアル策定市町数	(2018年度) 24市町	(2021年度) 35市町	全市町
		(現) 要配慮者のうち災害発生時に避難支援を要する「避難行動要支援者」の個別避難計画策定に着手した市町数	(2018年度) 29市町	(2021年度) 32市町	全市町
2-1(1)	進捗	(新) 教育用コンピュータ1台当たりの生徒数(公立高等学校)	(2021年度) 2.4人	(2021年度) 2.4人	1人
		(現) 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(小・中・高・特別支援学校)	(2018年度) 5.5人	(2021年度) 1.0人	1人
3-1(1)	進捗	(新) アーツカウンシルしずおかが助言・相談対応した団体・個人の数	(2020年度) 38団体・人	(2021年度) 158団体・人	毎年度 100団体・人
		(現) 地域で取り組む文化プログラムへの支援件数	(2019年度) 19件	-	毎年度 30件
3-1(1)	成果	(新) 文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数	(2021年度) 2市町	(2021年度) 2市町	14市町
		(現) 文化財保存活用地域計画策定市町数	-	(2021年度) 4市町	23市町
3-1(1)	進捗	(新) 埋蔵文化財センターの体験教室等の実施回数	(2020年度) 28回	(2021年度) 45回	毎年度 40回以上
		(現) ふじのくに文化財オータムフェア参加者数	(2018年度) 148,461人	(2021年度) 289,292人	220,000人
3-1(1)	進捗	(新) ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」アクション数	(2021年度) 229,383回	(2021年度) 229,383回	320,000回
3-2(2)	進捗	(新) 本県旅行に関するコンテンツ数	(2020年度) 1,732件	(2021年度) 1,616件	2,240件
		(現) ツーリズムコーディネーター等の支援により造成された本県宿泊旅行商品数	(2018年度) 3,459商品	(2021年度) 3,813商品	3,960商品
3-2(2)	進捗	(新) 観光人材育成研修会参加者数	(2020年度) 累計10,618人	(2021年度) 累計11,224人	累計17,850
		(現) インバウンド対応力向上研修の延べ受講者数	(2018年度まで) 累計732人	(2021年度) 累計1,154人	累計2,200人
3-2(2)	進捗	(新) 航空関連施設等公募実施件数	(2020年度まで) 累計2件	-	累計4件
		(現) 航空関連施設等立地件数	(2020年度まで) 累計2件	(2021年度) 累計2件	累計3件
3-3(2)	進捗	(新) 教育用コンピュータ1台当たりの生徒数(公立高等学校)	(2021年度) 2.4人	(2021年度) 2.4人	1人
		(現) 教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数(小・中・高・特別支援学校)	(2018年度) 5.5人	(2021年度) 1.0人	1人
4-1(1)	進捗	(新) ふじのくに出会いサポートセンターにおける成婚件数	-	-	45件
4-2(1)	進捗	(新) 生活困窮世帯等の学習支援事業参加者数	(2021年度) 871人	(2021年度) 871人	毎年度 900人
		(現) 生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数	(2018年度) 29市町	(2021年度) 30市町	全市町
5-1(2)	成果	(新) 地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数	(2021年度) 7市町	(2021年度) 7市町	16市町
		(現) 相互理解促進人材(外国語ボランティア等)活動件数	(2018年度) 1,260件	(2021年度) 255件	1,300件
5-1(2)	成果	(新) 外国人向けに早期避難に必要な情報を提供している市町の数	(2021年度) 31市町	(2021年度) 31市町	全市町
		(現) 外国語ボランティアバンク登録者数	(2018年度) 1,420人	(2021年度) 1,491人	1,450人
5-1(3)	進捗	(新) 地域公共交通計画等作成市町数	(2021年度) 30市町	(2021年度) 30市町	35市町
		(現) 地域公共交通網形成計画作成区域数	(2018年度) 15区域	(2021年度) 25区域	27区域
5-2(1)	進捗	(新) 行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだ新規テーマ数	(2017~21年度) 累計5テーマ	(2021年度) 1テーマ	(2022~24年度) 累計3テーマ
		(現) 行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだテーマ数	(2015~19年度) 累計45テーマ	(2020~21年度) 累計23テーマ	(2020~24年度) 累計45テーマ

戦略の評価

戦略1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く

【戦略の方向性】

想定される大規模地震・津波による被害の軽減を図るとともに、激甚化する風水害・土砂災害などの対策を強化し、自然災害等に対する人々や企業等の不安を払拭し、防災先進県としての優位性をより一層伸長していく。

【目指すべき方向性】

想定される大規模地震・津波による犠牲者

2013年想定:レベル2の地震・津波 約105,000人 ⇒ 最小化

※「地震・津波対策アクションプログラム2013」に掲げる目標(2022年度までに8割減少)の達成を目指すとともに、その後は、犠牲者の最小化を目指す

2013	2015	2017	2019	推移
約105,000人	約73,900人 (3割減)	約65,800人 (4割減)	約33,000人 (7割減)	↗

【重要業績評価指標(KPI)の状況】

成果を測る指標

	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計	コロナの影響
1-1	2	1	3	1	4	0	11	4
計	2 18.2%	1 9.1%	3 27.3%	1 9.1%	4 36.4%		11	4

進捗を測る指標

	◎	○	●	—	計	コロナの影響
1-1	4	12	6	2	24	6
計	4 18.2%	12 54.5%	6 27.3%	2	24	6

1-1 安全・安心な地域づくり

(1) 防災先進県としての県土強靱化の推進

◆ 地震・津波対策の推進

「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づき、巨大地震・津波からの避難対策や住宅・建築物の倒壊の防止、静岡モデルによる津波対策など 183 のアクションの着実な推進により、想定される人的被害を可能な限り軽減することを目指す。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
地震・津波対策アクションプログラムにおける目標を達成したアクションの割合	(2018年度) 41.5%	(2021年度) 51.9%	A	(2022年度) 100%	
津波避難施設空白域の解消率	(2018年度) 91.6%	(2021年度) 98.1%	○	(2022年度) 100%	
多数の者が利用する特定建築物の耐震化率	(2018年度) 92.1%	(2021年度) 94.1%	○	(2022年度) 95%	
市町、応援部隊等関係機関との連携による訓練実施回数	(2018年度) 1回	(2021年度) 中止	—	毎年度 1回	※
地域の合意形成に基づく津波対策施設(海岸)の整備率(延長)	(2020年度) 71% (207.7km)	(2021年度) 73% (211.8km)	◎	76% (222.3km)	
地域の合意形成に基づく津波対策施設(河川)の整備率(河川数)	(2020年度) 37% (34河川)	(2021年度) 41% (37河川)	◎	44% (40河川)	
静岡モデル防潮堤の整備率(延長)	(2020年度) 49% (33.9km)	(2021年度) 52% (35.7km)	○	65% (45.2km)	
富士山火山避難訓練の実施回数	(2018年度) 1回	(2021年度) 1回	○	毎年度 1回	

Plan→Do 取組状況

- 「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づき、建築物の耐震化や海岸防潮堤、津波避難施設の整備等を推進しました。(危機政策課)
- 市町と連携し、ハザードマップの有効活用を促すとともに、市町や住民の意見を踏まえ、災害リスクや地域特性に応じた住民一人ひとりの「わたしの避難計画」を作成、普及し、住民の早期避難意識の向上を図っています。(危機政策課)
- 全国に先駆け、国の基盤的防災情報流通ネットワーク(SIP4D)と連携したふじのくに防災情報共有システム(FUJISAN)を活用しながら応援部隊の受入や配分調整などを具体的に行う実践型の訓練を実施し、災害対策本部の体制強化を図っています。(危機情報課、危機対策課)
- 津波を防ぐ施設等の整備による地震・津波災害に強い基盤整備を推進しています。(河川企画課、河川海岸整備課)
- 富士山ハザードマップの改定を踏まえ、各市町の避難の基本方針となる富士山火山避難基本計画(仮称)を策定しました。また、登山者や観光客等を対象とした富士山火山避難訓練を実施しています。(危機情報課)

Check 評価・課題

- 「地震・津波対策アクションプログラムにおける目標を達成したアクションの割合」は、南海トラフ地震の想定犠牲者の8割減少を目指し、「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づくハード・ソフトを適切に組み合わせた施策を実施した結果、51.9%となり、順調に進捗しています。(危機政策課)
- 地震・津波対策アクションプログラム 2013は2022年度で計画期間が終了することから、次期計画の策定が必要です。(危機政策課)
- 「津波避難施設空白域の解消率」は、津波避難施設整備の進捗により、98.1%と順調に進捗しています。(危機情報課)
- 「市町、応援部隊等関係機関との連携による訓練実施回数」は、新型コロナウイルス感染症の影響によ

り訓練を中止したため、実績がありませんでした。災害はいつ起こるか分からないことから、新型コロナウイルス感染症の影響下であったとしても、国や市町、関係機関と連携した訓練の継続を含め、想定される大規模地震・津波、火山噴火による被害者数の一層の減少に向けた取組を継続する必要があります。（危機政策課、危機情報課、危機対策課）

- ・防潮堤整備等のハード対策の着実な推進と、早期避難等のソフト対策の強化により、更なる想定犠牲者の最小化を図っていくことに加え、避難先においても心身に不調をきたすことのないよう、避難環境の質的な向上にも取り組む必要があります。（危機政策課）
- ・「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に掲げる減災目標を達成するため、海岸防潮堤の整備を着実に推進することが必要です。（危機政策課、河川企画課、河川海岸整備課）

Action 今後の取組方針

- ・今後の10年間の行動計画として、「地震・津波対策アクションプログラム 2023」（仮称）を策定し、これまでの成果・課題を踏まえ、静岡県第4次地震被害想定で推計される犠牲者の更なる減少を図るための対策に加え、被災後の県民生活の健全化にも重点を置き、県内市町と連携して、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を推進します。（危機政策課）
- ・引き続き、市町と連携し、「わたしの避難計画」を作成します。令和4年度に構築したWebサイトも活用しながら普及し、住民の早期避難意識の向上を図ります。（危機政策課）
- ・耐震性が不足する特定建築物の所有者に対して、耐震化費用に係る補助や中小企業者に対する融資などの支援制度の周知とあわせて、引き続き耐震化の必要性を啓発することにより、所有者による耐震化を促します。（建築安全推進課）
- ・連携範囲を市町まで拡大した国の基盤的防災情報流通ネットワーク（SIP4D）を活用した実践的な防災訓練を実施するなどして、災害対策本部体制の更なる強化を目指します。また、市町が実施する予防伐採の取組を支援するとともに、市町や電気事業者等と連携した停電復旧対応訓練を実施するなど、大規模停電対策を実施する体制構築を推進していきます。（危機情報課、危機対策課）
- ・富士山火山防災対策協議会が策定した富士山火山避難基本計画（仮称）に基づき、市町の避難計画の策定を支援するとともに、適切な避難行動について、分かりやすく周知・啓発を図っていきます。（危機情報課）
- ・L1津波対策施設及び静岡モデル防潮堤の整備を迅速かつ着実に進めていくとともに、住民が避難先で心身の不調をきたすことのないよう、市町が取り組む津波避難施設の機能強化（風雨をしのぐテントや簡易トイレ、通信手段等の追加設置）や長寿命化に対し、県が手引書を作成するなどして技術的、財政的に支援し、避難環境の質的な向上にも取り組んでいきます。（危機政策課、河川企画課、河川海岸整備課）

◆ 地域防災力の強化

県民の防災意識の向上を図るとともに、地域や事業所の防災対策をリードする人材を育成し、様々なリスクに対応できる自助・共助による地域防災力を強化する。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
自主防災組織における地域防災訓練の実施率	(2018年度) 89.1%	(2021年度) 84.0%	基準値 以下	(2022年度) 100%	※
避難所運営訓練を実施した自主防災組織の割合	(2018年度) 42%	(2021年度) 14.8%	基準値 以下	(2022年度) 100%	※
自主防災組織の人材台帳の整備率	(2018年度) 13.5%	(2021年度) 20.6%	C	100%	※
防災人材が参画する自主防災組織の割合	(2018年度) 81.3%	(2021年度) 32.5%	基準値 以下	100%	※
自主防災組織等を対象とした出前講座数	(2018年度) 1,992回	(2021年度) 1,384回	●	毎年度 2,500回	※
ふじのくに防災学講座受講者数	(2018年度) 855人	(2021年度) 1,245人	○	毎年度 1,200人	
次世代防災リーダー等育成者数	—	(2021年度) 23,267人	●	毎年度 30,000人	※
(新)優先度が高い要配慮者の個別避難計画の作成が完了した市町数	(2021年度) 9市町	(2021年度) 9市町	—	(2025年度) 全市町	
(現)福祉避難所運営マニュアル策定市町数	(2018年度) 24市町	(2021年度) 35市町	◎	全市町	
(現)要配慮者のうち災害発生時に避難支援を要する「避難行動要支援者」の個別避難計画策定に着手した市町数	(2018年度) 29市町	(2021年度) 32市町	○	全市町	
地震防災センター利用者数(来館、出前講座等)	(2018年度) 28,859人	(2021年度) 24,373人	●	毎年度 60,000人	※
地震体験車の体験者数	(2018年度) 44,051人	(2021年度) 19,567人	●	毎年度 56,400人	※
主な感染症による死者数	(2019年) 351人	(2021年) 326人	B	毎年 300人以下	
新型コロナウイルスワクチン接種率	(2022年2回目) 77.60%	(2022年3回目) 70.54%(注)	目標値 以上	毎回 70%以上	

注：2023年2月28日現在

Plan→Do 取組状況

- 総合防災アプリ「静岡県防災」に搭載した、各自主防災組織の実態について調査・分析する「地域防災力見える化システム」を活用し、自主防災組織が、自らの組織の実態を把握できるようにしました。これを自主防災組織において日頃の活動に活かしてもらうとともに、市町の施策立案に役立ててもらえるよう、自主防災組織・市町に向け普及・啓発を行いました。(危機情報課)
- 「ふじのくに防災学講座」について、より多くの県民に災害や防災に関する知識などを学んでいただくため、会場での受講に加え、オンラインにより、講座会場から離れた地域の方々も受講できるようにしました。(危機情報課)
- ジュニア防災士養成講座を開催し、次世代の地域防災の担い手の育成を図りました。(危機情報課)
- 出前講座や地震防災センターを活用し、自然災害や防災に関する最新の知見を提供しました。特に、地震防災センターについては、県民がいつでもどこでも防災について学ぶことができるよう、Web上に「デジタル地震防災センター」を開設しています。(危機情報課)
- 静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」やSNSを通じ、防災情報を発信しました。(危機情報課)
- 災害時の防災情報について、報道機関を通じて県民に発信しました。(危機情報課)
- 要配慮者が安心して避難し、避難生活が送れるよう、市町の福祉・防災部局の担当による意見交換会を開催し各市町での取組の好事例等を共有することで支援の促進に取り組みました。(健康福祉部企画政策課)
- 県が実施している主な感染症対策の施策として、腸管感染症の中でも特に発症件数が多い腸管出血性大腸菌感染症については医療機関からの届け出に基づき迅速に保健所、医療機関等への情報提供、結核については新規登録患者の家族、同居者並びに接触者等への健康診断、患者への服薬支援、ウイルス性肝炎につ

いては新規陽性者へのフォローアップや肝炎治療に対する医療費助成、H I Vについては保健所において無料・匿名検査の実施による感染者の早期発見、インフルエンザについては国から示される医療機関や市町へのインフルエンザワクチンの供給状況の迅速な情報提供や感染状況に応じた報道提供による注意喚起などを実施しています。（感染症対策課）

- ・現下の新型コロナウイルス感染症の感染拡大への取組として、感染予防の徹底については知事定例記者会見などによる感染予防策の周知・啓発を実施、検査体制の強化については変異株検出用のPCR検査体制の整備や感染拡大時の一般県民向け無料検査の実施、医療体制等の確保については入院受入病床の確保や軽症患者受入施設として民間宿泊施設の借り上げ、新型コロナワクチン接種の促進については、実施主体である各市町の接種体制の確保支援や、県大規模接種会場の設置等を通じて、希望する方が迅速に接種可能となる体制を構築しました。（新型コロナ対策企画課、新型コロナ対策推進課）
- ・県内の感染症対策の司令塔となる「ふじのくに感染症管理センター」の設置に向け、2022年3月に基本構想を策定しました。2022年度は、新型コロナウイルス対策専門家会議新興感染症等対策検討部会を2022年5月、6月、8月、10月、12月に開催し、情報プラットフォームの構築や医療機関、福祉施設の感染症対応力向上のための研修等について、その実施のための具体的な意見をいただくとともに、改修工事の実施設計にも着手しています。（感染症対策課）
- ・新型コロナウイルス感染症により顕在化した医療用物資・機器の不足等の課題を踏まえ、初期投資や事業化を促進する助成制度の新設や、医療用ガウンの生産実証等により、医薬品・医療機器産業の国産化に向けた支援を行いました。（新産業集積課）
- ・豚熱の発生予防のため、飼育豚へのワクチン接種を実施しました。また、アフリカ豚熱や鳥インフルエンザ等の発生を予防するため、農場へのウイルス侵入防止対策等を指導するとともに、防疫演習やマニュアルの整備等を実施し、発生時の防疫体制を強化しました。（畜産振興課）
- ・宿泊施設の感染症対策の徹底を図るため、ふじのくに安全・安心認証制度（宿泊施設）を創設し、施設の認証を実施しました。（危機政策課・観光政策課）

Check 評価・課題

- ・「自主防災組織における地域防災訓練の実施率」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域の方々が集まって実施する訓練ができなかったため、2021年度で84.0%と基準値以下となりました。訓練を実施できなかった自主防災組織は、津波浸水想定区域外に多く見られる傾向があります。コロナ禍においても自然災害の発生は避けられず、また近年風水害・土砂災害が激甚化、頻発化する中、津波浸水想定であるかどうかにかかわらず、どこでも自然災害に見舞われる可能性はあることから、地域防災訓練を継続して実施できるよう、訓練内容の工夫や見直しが必要です。（危機情報課）
- ・「避難所運営訓練を実施した自主防災組織の割合」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域の方々が集まって実施する避難所運営訓練ができなかったため、2021年度で14.8%と基準値以下となりました。コロナ禍においても自然災害の発生は避けられないため、地域が主体となって円滑な避難所運営に向けた訓練を継続して実施できるよう、訓練内容の工夫や見直しが必要です。また、避難所は複数の自主防災組織が運営することから、自主防災組織同士で協議し役割分担をあらかじめ避難生活計画書などで決めておくほか、避難所となる施設の管理者との間で利用方法を調整する必要があるなど、通常地域防災訓練と比較して関係者、調整すべきことがともに多いという課題があります。（危機情報課）
- ・「自主防災組織の人材台帳の整備率」は、大規模災害時に地域で応急活動を効果的に行い、減災につなげるため、技能や資格、多様な経験をもった防災人材を自主防災組織があらかじめ台帳登録することを目指しているものです。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、台帳作成の必要性を周知する機会である自主防災組織向けの研修会、講習会等が中止されたことや、防災人材の参画機会となる地域の方々が集まって実施する訓練ができなかったことから、防災人材の有効性を認識することができず、人材台帳作成の必要性自体について、自主防災組織の認知度が高まらなかったため、台帳整備まず、2021年度で20.6%とC評価となりました。コロナ禍においても自然災害の発生は避けられないため、周知方法を工夫するとともに、内容を見直した訓練の継続により自主防災組織の人材台帳の必要性等について、認識を引き上げる取組が必要です。（危機情報課）
- ・「防災人材が参画する自主防災組織の割合」は、知事が認証した防災人材育成研修修了者のうち、地域や職域での防災活動に、指導者や講師、アドバイザーなどとして協力・貢献できる方を「地域防災人材バンク」に登録し、県HP上に公開しているものです。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止となった育成研修があったために人材バンクへの登録者自体が増えないことに加え、人材の活用場面としてもコロナ禍による訓練機会等の減少により、自主防災組織で活動する防災人材が減っているため、2021年度で32.5%と基準値以下となりました。コロナ禍においても自然災害の発生は避けられないことから、人材育成を継続して実施できるよう研修方法の工夫や見直しを行うとともに、育成した防災人材のブランド力の向上や地域と防災人材のマッチングの促進が必要です。さらに、活用場面である訓練等も継続して実施できるよう、訓練内容の工夫や見直しが必要です。（危機情報課）
- ・「自主防災組織等を対象とした出前講座数」、「次世代リーダー等育成者数」、「地震防災センター利用者数」及び「地震体験車の体験者数」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため実施を見

合わせた時期があったこと等から目標値を下回りました。(危機情報課)

- ・地域の防災力を維持・向上していくためには、引き続き、自主防災組織の災害対応力の強化を図るとともに、次代を担う子どもたちの防災意識を高めていくことが重要です。(危機情報課)
- ・「避難行動要支援者」の個別避難計画策定に着手した市町数を増やしていくためには、引き続き市町の福祉・防災部局の担当による意見交換会により好事例等を共有することが重要です。(健康福祉部企画政策課)
- ・2020年及び2021年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う密の回避、マスク・手洗いの励行といった基本的な感染対策が徹底されたこと等により、インフルエンザによる死者数が大幅に減少するとともに、腸管感染症についても死者数が減少しました。一方で、新型コロナウイルス感染症については感染拡大に伴い、死者数が増加しました。(感染症対策課、新型コロナ対策企画課)
- ・従来に引き続き結核対策、ウイルス性肝炎対策を実施してきたことに伴い、これらの感染症を原因とする死者数は減少傾向にあります。HIVを原因とする死者数についても、検査・相談体制の整備・維持等により、近年非常に少ない状況を維持しています。(感染症対策課)
- ・「主な感染症による死者数」について、新型コロナは株の特徴により、感染力や死亡率が大きく異なります。2021年7月から流行したデルタ株以降、流行を繰り返すごとに感染者数は大幅に増加してきました。一方で、死亡率は2020年が1.5%、2021年が0.7%、2022年が0.1%と年々低下傾向にあり、2022年の死亡率は、季節性インフルエンザの死亡率を下回る程度にまで低下しております。しかし、オミクロン株の流行により、2022年は約67万人の感染者数となったことから、死者数は729人にのぼり、死亡率は低いものの死者数は過去最高となりました。死者数の抑制のためには、流行の規模を抑える必要があります。(新型コロナ対策企画課、新型コロナ対策推進課)
- ・「新型コロナワクチン接種率」について、県内の新型コロナワクチンの接種体制が十分に確保されたことにより、目標値を上回る接種率となりました。しかし、3回目の接種率を年代別に見た場合、40歳代以下の年齢層では70%を下回っており、感染拡大をできる限り抑えるためにも、こうした年代を中心とした接種勧奨等に取り組む必要があります。(新型コロナ対策推進課)
- ・各地域の多様な自然条件や地理的条件、生活環境、防災対策上の課題に応じた、地域防災力の強化が求められています。(危機政策課、危機情報課、危機対策課、消防保安課、健康福祉部企画政策課)
- ・既知の感染症は繰り返し流行することから、引き続き対策の実施が必要です。(感染症対策課)
- ・新型コロナウイルス オミクロン株 BA.5 への置き替わりが進み、2022年度においても医療機関や福祉施設で多数のクラスターが発生しており、感染症に強い人材の育成や施設整備を含め、感染症への対応力の向上が欠かせません。(感染症対策課)
- ・現在も感染症の発生動向の把握、感染症対策検討のための資料作成及び関係機関との情報共有に多くの時間と労力を必要としていることから、感染症対策業務のデジタル化による効率化及び情報共有が急務です。(感染症対策課)
- ・日本の医薬品・医療機器産業は4兆円の輸入超過であり、国民の命に関わる重要物資等を海外からの輸入に依存しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県内の医療機関等において海外依存度が高い医療関係物資が不足したことから、こうしたリスクに対応し、「命を守る産業」の基盤を強化していくことが重要です。(新産業集積課)

Action 今後の取組方針

- ・地域防災力の向上のため、県総合防災アプリ「静岡県防災」に搭載した調査機能を活用し、各自主防災組織の実態を把握した上で、課題の解決に向けた取組状況を県・市町・自主防災組織間で常に見える化して活動の改善を図っていきます。また、市町及び自主防災組織に対して、総合防災アプリ「静岡県防災」に搭載した「地域防災力見える化システム」によるアドバイス、防災人材の活用、活動マニュアルの活用や訓練実施を呼び掛ける動画などにより自主防災組織の育成・強化を図っていきます。(危機情報課)
- ・「自主防災組織における地域防災訓練実施率」の向上のため、手指消毒、検温、屋内会場の換気、参加者のマスク着用等、基本的な感染対策を徹底することにより新型コロナウイルスへの感染リスクを抑えた訓練を実施することが可能であることのほか、地震、津波はもとより、風水害・土砂災害など様々な自然災害に的確に対処するためには、地域における訓練が重要であることを自主防災組織に対し周知していきます。また、アンケート調査への回答結果を基に、自主防災組織の防災力を運営体制・訓練の実施・女性意見の反映等のカテゴリーごとに客観的に評価する防災カルテにおけるアドバイス、地域防災活動マニュアルの配布や訓練の実施を呼び掛ける動画などにより、自主防災組織の地域防災訓練実施を支援していきます。(危機情報課)
- ・「避難所運営訓練を実施した自主防災組織の割合」向上のため、手指消毒、検温、屋内会場の換気、参加者のマスク着用等、基本的な感染対策を徹底することにより新型コロナウイルスへの感染リスクを抑えた訓練を実施することが可能であることを自主防災組織に対し周知していきます。また、避難所運営訓練に役立ててもらうため、必要な役割分担、施設管理者等関係者との協議をはじめとする事前準備、運営時の留意点等を記載した地域防災活動マニュアル、避難所運営マニュアル、避難生活書作成の手引き等を自主

防災組織向けの研修会・講習会等で紹介します。併せて、避難所運営を具体的にイメージできる避難所運営ゲームHUGの体験会を継続することも通じ、避難所運営訓練の実施を促していきます。(危機情報課)

- ・「自主防災組織の人材台帳の整備率」向上のため、手指消毒、検温、屋内会場の換気、参加者のマスク着用等、基本的な感染症対策を徹底することにより新型コロナウイルスへの感染リスクを抑えた研修会、講習会、訓練等を実施することが可能であることから、これらに配慮して研修会等を継続します。また、人材台帳作成の意義とその活用方法について記載した地域防災活動マニュアル及び『「人材台帳」作成のすすめ』を、先述の研修会をはじめ、あらゆる機会を通じて紹介することで、当該台帳の必要性を粘り強く周知啓発し、台帳整備を推進していきます。(危機情報課)
- ・「防災人材が参画する自主防災組織の割合」向上のため、手指消毒、検温、屋内会場の換気、参加者のマスク着用等、基本的な感染対策を徹底することにより新型コロナウイルスへの感染リスクを抑えた研修を実施することが可能であることから、これらに配慮して研修を実施し、継続的に人材を育成します。また、育成した防災人材のブランド力向上のため、ふじのくにジュニア防災士養成講座の講師など、県が率先して活動意欲のある防災人材を活用するほか、地域との連携や調整により地域防災力の向上に寄与できる人材の育成に努めます。さらに、地域と防災人材のマッチング促進のため、県又は市町が自主防災組織・事業所等の地域と人材バンク名簿登録者間の仲介・あっせんを強化するとともに、防災訓練等の活用場面を記載した地域防災活動マニュアル及び『「人材台帳」作成のすすめ』の周知等を通じて、自主防災組織が行う訓練への参画など、地域における活用を促していきます。(危機情報課)
- ・「ふじのくに防災学講座」については、引き続き、会場受講とオンライン受講の併用により、誰もが聴講できるようにするとともに、県民の関心が高いテーマの設定により魅力ある講座としていきます。(危機情報課)
- ・「ふじのくにジュニア防災士」養成講座の認知度を高め、同講座を開催する学校数を拡大し、次世代防災リーダーとなる人材の育成を一層推進していきます。(危機情報課)
- ・地震防災センターから離れた地域の居住者にも防災意識の啓発を図るため、当センター内の主要な展示情報を集約した大型ボードパネルや、地震体験車による出張防災展示(アウトリーチ)を実施するとともに、Web上で開設する「デジタル地震防災センター」を県民に周知します。(危機情報課)
- ・個別避難計画は要配慮者の安全な避難行動に必要なものであることから、引き続き各市町に対し早期の策定を促していきます。(健康福祉部企画政策課)
- ・今後は新型コロナの感染拡大防止と社会経済活動の両立が必要になります。基本的な感染対策の継続的な取組を県民に促すとともに、流行の初期段階で早めに注意喚起を行うなどし、流行の拡大の抑制に努めます。また、重症化を予防し、新型コロナの死亡者数を減らすため、引き続き新型コロナワクチン接種の推進に努めます。(新型コロナ対策企画課、新型コロナ対策推進課)
- ・引き続き受入病床の確保、宿泊療養施設の運営、在宅療養者への支援などを行い、県民が安心して療養できる体制を維持していきます。(新型コロナ対策企画課、新型コロナ対策推進課)
- ・「新型コロナワクチン接種率」向上のため、新型コロナワクチン接種のメリットやデメリットをわかりやすく示すことにより、重症化しやすい高齢者はもとより、若年層への更なる接種勧奨に取り組みます。また、県大規模接種会場を夜間や休日に開設するなど、若年層でも接種のしやすい環境の整備に努めます。(新型コロナ対策推進課)
- ・関係医療機関や県民が感染症発生动向等の情報を各自のニーズに応じて利用できる情報プラットフォームを構築し、医療関係者や県民との迅速かつ的確な情報共有と速やかな意思決定を図ります。(感染症対策課)
- ・パンデミックに対応可能な医療提供体制の確保に向けた医療ネットワークの構築、医療機関や福祉施設の感染症対応力の向上に向けた研修の実施等を推進、県内の感染症対策の司令塔となる「ふじのくに感染症管理センター」を設置し、新たな感染症の発生に対応できる体制の構築に取り組みます。(感染症対策課)
- ・発災時に、救出・救助を円滑に遂行できるよう、警察・消防・自衛隊・ライフライン事業者・医療関係機関等と連携した実践的な訓練のほか、「指揮官会議」を実施することで、関係機関との連携強化を図ります。(危機対策課)
- ・医薬品・医療機器産業の集積という本県の「場の力」を活かし、医薬品・医療機器産業を「命を守る産業」のリーディング産業として育成し、国産化を着実に進め、輸出産業化を目指します。(新産業集積課)
- ・医療機器分野において、初期投資への支援とともに、先進性や技術的困難度が高く、医薬品・医療機器産業を牽引する有望な取組の研究開発・事業化を支援し、新規事業への投資から事業化まで一貫して支援を行います。(新産業集積課)

◆ “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進

高規格幹線道路等の交通ネットワークを活用し、有事に備えた防災・減災対策の強化と平時における産業振興等地域成長の取組を一体的・複合的に推進することで、「安全・安心で魅力ある県土」を実現する。

さらに、人口減少を見据え持続可能な社会を形成するため、革新的技術等を活用し、地域が相互に連携・補完しあう広域的な圏域形成を図ることにより、災害に強い自立分散型の地域づくりを推進する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
計画事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合	(2018年度) 43%	(2021年度) 70%	B	(2022年度) 100%	
ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積	(2020年度まで) 累計167ha	(2021年度まで) 累計175ha	●	(2022年度まで) 累計400ha	
ふじのくにフロンティア推進エリア認定市町数	—	(2021年度まで) 累計18市町	B	(2022年度まで) 累計26市町	

Plan→Do 取組状況

- 東日本大震災の教訓と、新東名高速道路の本県区間の開通を契機に、防災・減災と地域成長が両立する地域づくりを目指し「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」を展開し、県内各地に、有事への備えと、平時のにぎわいや地域の活力創出といった機能を一体的に併せ持つ拠点となる「ふじのくにフロンティア推進区域(以下、「推進区域」)」を指定し、取組を推進しました。(総合政策課)
- 沿岸部では、海岸防潮堤や津波避難タワー等の整備を行い、内陸部では、工業団地への進出企業と市町とが有事の防災協定を結ぶなど、ハードとソフトが一体となった防災・減災に向けた取組を推進しました。(総合政策課)
- 全74の推進区域で防災・減災対策に取り組んでおり、うち18区域で防災施設整備を実施しています。2021年度末までに津波避難タワーや命山など18施設と海岸防潮堤の一部区間が完成しました。(総合政策課)
- 2022年度末までに21の推進区域において、進出した企業と自治会等による、災害時の物資供給等45件の防災協定が締結されました。(総合政策課)
- 袋井市の「静岡モデル防潮堤整備と連動した次世代産業拠点創出推進区域」では、工業用地の造成に伴い発生した土砂の活用による防潮堤整備を進めており、2021年度末までに計画区間5.35kmのうち4.26kmが完成しました。(総合政策課)
- 掛川市の「『掛川市海岸命を守る希望の森づくり地区』推進区域」では、海岸防災林の再生を行いながら事業を進めており、2021年度末までに、計画区間6.0kmのうち5.54kmが完成しました。(総合政策課)
- デジタル技術の活用等により防災機能を充実させ、地域の魅力を高めるため、推進区域等の地域の拠点を相互に連携させる面的な地域づくりとなる「ふじのくにフロンティア推進エリア(以下、「推進エリア」)」を展開し、2022年度末までに22市町13エリアに取組が拡大しました。(総合政策課)

Check 評価・課題

- 「計画事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合」は70%であり、全74の推進区域のうち52区域で計画事業が完了しました。さらに、10区域で施設が一部完了するなど、8割を超える区域で効果が発現し、事業は概ね順調に進捗しました。(総合政策課)
- 「ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積」は、2021年度末で175haとなりましたが、一部完了を含めると、2022年度目標値400haの7割超に当たる291haの造成が完了しており、目標の達成に向けて概ね順調に推移しています。(総合政策課)
- 造成された工業用地には、2022年9月末までに124社が立地し、うち89社が操業を開始、約4,900人の雇用が創出されました。(総合政策課)
- 推進区域の課題としては、開発事業者誘致の難航や、アフターコロナを見据えた施設計画の再検討により計画事業の進捗に影響が生じている区域があり、2022年度の目標値の達成に向けて早期の工事着手を推進する必要があります。(総合政策課)
- 「ふじのくにフロンティア推進エリア認定市町数」は、2021年度に単独市町型3市・3件(富士市、焼津市、御前崎市)の推進エリアを認定し、累計認定市町数は18となり順調に進捗しました。(総合政策課)
- 地域づくりにおいては、新型コロナウイルス感染症や深刻化する環境問題といった複合化する社会課題に的確に対応していくことが重要です。また、2021年7月には、熱海市伊豆山地区で大規模な土石流災害が発生するなど、激甚化・頻発化する自然災害に対応した安全・安心な地域づくりが引き続き必要です。(総合政策課)

Action 今後の取組方針

- ・推進区域の取組では、全74区域の計画事業の完了に向けて、市町等に対する技術・財政・金融の支援を継続し、防災・減災と地域成長を両立した地域づくりを推進します。(総合政策課)
- ・進捗が停滞する推進区域では、アドバイザー派遣制度を活用するなど、課題解決に向けた支援を行います。(総合政策課)
- ・造成が完了した工業用地では、企業誘致に向け、市町と連携して企業訪問や広報を強化するなど、早期の効果発現に向けた取組を推進します。(総合政策課)
- ・推進エリアでは、計画策定補助金やアドバイザー派遣などにより、市町が行う推進エリア計画の策定を支援するとともに、形成事業費補助金により、認定した推進エリアにおける取組の加速化を支援します。(総合政策課)
- ・激甚化する災害への対応のほか、新型コロナウイルス感染症や地球規模の気候変動危機など、社会経済を取り巻く環境の大きな変化に的確に対応するため、2022年3月に、全体構想の改定及び第3期基本計画の策定を行いました。第3期基本計画では、これまでの「共生と対流」をベースに、脱炭素とSDGsの実現を目指す「地域循環共生圏」の形成を目指すこととし、2023年度から1年前倒しし、2022年度から推進していきます。(総合政策課)
- ・推進区域では、2022年度までに計画事業のすべての完了を目標として掲げていましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響による進捗の遅れから、一部が未完了となることが判明しました。“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組は、県・市町・関係団体が一体となって推進し、事業が具体化することにより目標が達成されるものであることから、推進区域の取組期間を全体構想の計画期間の最終年度である2027年度まで延長し、支援を継続します。(総合政策課)
- ・第3期の新たな取組となる「地域循環共生圏」の形成により、脱炭素社会、循環型社会への移行と、自然との共生社会を実現し、持続可能な地域づくりを推進します。(総合政策課)

◆ 風水害・土砂災害対策の推進

河川・海岸における治水・高潮・侵食対策や土砂災害対策・山地災害対策、市町が行う避難訓練等を支援し、ハード・ソフト両面から激甚化する風水害・土砂災害等への対策の強化を図る。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
風水害による死者数	(2018年度) 0人	(2021年度) 0人	目標値以上	0人	
河川整備計画に位置付けた主要箇所整備延長	(2018年度) 45.4km	(2021年度) 51.0km	○	60.9km	
侵食が著しい海岸における防護に必要な浜幅を確保している割合	(2018年度) 100% (20.8km)	(2021年度) 100%	○	毎年度 100%	
最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図作成数	(2018年度) 43 河川 0 沿岸	(2021年度) 58 河川 1 沿岸	●	519 河川 3 沿岸	
風水害訓練実施市町数	(2018年度) 22 市町	(2021年度) 35 市町	○	毎年度 全市町	
土砂災害による死者数	(2018年度) 0人	(2021年度) 26人	基準値以下	0人	
土砂災害防止施設整備箇所数	(2018年度まで) 累計 1,849 箇所	(2021年度) 累計 1,905 箇所	○	累計 1,960 箇所	
山地災害危険地区の整備地区数	(2020年度まで) 累計 4,103 地区	(2021年度まで) 累計 4,112 地区	◎	累計 4,135 地区	
避難所を保全する土砂災害防止施設の整備率	(2018年度) 27.1%	(2021年度) 33.8%	○	(2022年度) 35%	
土砂災害訓練実施市町数	(2018年度) 34 市町	(2021年度) 30 市町	○	毎年度 全市町	※
盛土造成行為が適正に行われている箇所の割合	(2021年度) 88.3%	(2022年度) —	—	毎年度 100%	

Plan→Do 取組状況

- ・激甚化・頻発化する気象災害に対して、治水安全度を向上するため、河川整備計画に位置付けた河川整備を推進しました。(河川海岸整備課)
- ・侵食が著しい海岸における防護に必要な浜幅を確保するため、大規模な河道掘削を行う国土交通省等と調整し、養浜を推進しました。(河川海岸整備課)
- ・市町との調整を進め、洪水については、58 河川、高潮については 1 沿岸が完了しました。(河川企画課)
- ・風水害・土砂災害から住民が適切な避難活動するための体制整備に取り組みました。(河川企画課、砂防課)
- ・市町における風水害訓練の実施を支援しています。(危機対策課)
- ・全市町を対象として、実践的なロールプレイング方式による図上演習や、気象や防災に関する知識を習得する研修を実施しました。(危機対策課)
- ・山地災害から県民の生命や財産を守るため、治山ダムの設置や崩壊箇所の森林への復旧、森林の整備を推進しました。(森林保全課)
- ・土砂災害危険箇所における被害を防止するため、砂防堰堤や地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設などの土砂災害防止施設の整備を推進しました。(砂防課)
- ・2021 年度に実施された盛土総点検において不備・不具合のあった盛土について、現地確認するとともに、市町や関係課から過去の指導状況を確認し、盛土の状態、規模等を考慮して緊急度を設定しました。(盛土対策課)
- ・「静岡県盛土等の規制に関する条例」(以下「盛土条例」)が 2022 年 7 月に施行され、一定規模以上の盛土は許可制となったことにより、許可申請に対する審査を行っています。(盛土対策課)

Check 評価・課題

- ・「風水害による死者数」は、河道拡幅、堤防強化などの計画的なハード整備により0人を維持しています。（河川企画課、河川海岸整備課）
- ・2022年9月の台風15号では、線状降水帯の発生により1時間に100ミリを超える降雨が観測されるなど、県内の中西部地域を中心に同時多発的に浸水被害や土砂災害が発生しました。計画規模を上回る出水であったことや、河川施設が整備途中であることから、ハード・ソフト一体的な治水対策を推進するとともに、被害の軽減や早期復旧・復興に向けた取組を強化していく必要があります。（河川企画課、河川海岸整備課、砂防課）
- ・2022年9月の台風第15号では、各市町において孤立集落等の状況把握に時間を要し、被害情報の収集・集約体制に課題があることが明らかになりました。県と市町の連携体制を更に強化し、被害状況の収集・集約体制の改善を図る必要があります。（危機情報課、危機対策課）
- ・国補正を積極的に活用し、治水安全度向上に取り組むと共に、河川整備計画に位置付けた整備個所の未着手区間にも着手しましたが、現状では調査段階の個所が多く、整備延長が目標値を下回りました。（河川海岸整備課）
- ・「侵食が著しい海岸における防護に必要な浜幅」の確保は、養浜等の推進により100%を維持していますが、アカウミガメの産卵環境等を踏まえ、養浜材の質にも配慮する必要があると考えています。（河川海岸整備課）
- ・「最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図作成数」は、2019年の台風19号による被害を受けて作成対象を拡大した其他河川の浸水想定区域図の作成について進捗が遅れています。（河川企画課）
- ・近年の気候変動の影響に伴う気象災害が激甚化・頻発化している状況を鑑みると、風水害対策として計画に基づく施設整備を更に進めるとともに、住民の円滑な避難行動につながる災害リスク情報の提供などのソフト対策も併せて実施することにより、被害の軽減を図る必要があります。（河川企画課、河川海岸整備課、砂防課）
- ・「土砂災害による死者数」は、2021年度の実績値である26人は熱海市逢初川土石流災害による死者数です。（砂防課）
- ・本災害では、土砂災害警戒情報を発表したにもかかわらず、住民の避難行動につながりませんでした。（砂防課）
- ・土砂災害警戒情報が発表された場合には、市は速やかに住民の避難行動につながる体制を整備することが必要です。（砂防課、危機対策課）
- ・「逢初川土石流災害に係る行政対応検証委員会報告書」を受け、県では、行政対応について、①現場の危険性を適切に認識すること、②危険性を除去・軽減するために組織的に対応することの2点において問題があると総括しました。（砂防課、技術調査課、法務課、人事課）
- ・盛土条例や「宅地造成及び特定盛土規制法」（以下、盛土規制法）により、業者間において建設発生土の処分が困難になるのではないかと懸念を踏まえ、更なる環境負荷の軽減、循環型社会の構築のため、対策に取り組む必要があります。（技術調査課）
- ・危険性を除去・軽減するために組織的に対応することについては、行政手続が適正に行われるよう、職員の法務能力向上と組織の対応力強化を図るとともに、全ての職員の意識改革や行動変容を促し、県の組織文化そのものを改善していくための取組が必要です。（法務課・人事課）
- ・土砂災害防止施設の整備については、国補正を積極的に活用し、事業の推進に取り組みました。（砂防課）
- ・森林の適正な利用のため、森林法に適合しない開発を防ぐ必要があります。（森林計画課、森林保全課）
- ・「土砂災害訓練実施市町数」は、地域局ごとに訓練を実施するなどして、全市町の訓練参加を計画してきましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、訓練の実施を見送った市町があったため、目標値を下回りました。（砂防課）
- ・現地確認等の結果、安全性に関する詳細な調査や安全対策措置が必要と思われる盛土があります。（盛土対策課）
- ・2022年5月に宅地造成及び特定盛土等規制法（通称「盛土規制法」）が公布され、2023年5月に施行されることから、盛土条例と併せて盛土対策を検討し、行っていく必要があります。（盛土対策課）

Action 今後の取組方針

- ・引き続き、国補正を活用して、計画区間を前倒して完了を目指すと共に、調査中であった個所の工事に着手し、治水安全度の向上に努めていきます。（河川海岸整備課）
- ・流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を強力に推進するため、浸水被害の実績を踏まえ流域一体となった水災害対策に取り組みます。河川におけるハード対策として河川改修や河道掘削などを

積極的に実施するとともに、市町と連携して雨水貯留施設等の整備に取り組みます。また、まちづくりとの連携や避難体制の整備などのソフト対策も含め総合的、多層的に防災・減災を進め、災害が発生した場合には速やかな復旧・復興に取り組みます。（河川企画課、河川海岸整備課、砂防課）

- ・ 県災害対策本部に「市町支援機動班」として必要な人員・資機材を配置し、大きな被害が発生した市町に派遣して市町災害対策本部の災害対応を支援し、県災害対策本部との調整役を担うなど、市町支援及び情報集約の体制を強化します。また、県内の被害情報集約の迅速化・見える化を図るため、最新のデジタル技術を導入し、防災情報システム高度化のための改修を推進します。（危機情報課、危機対策課）
- ・ 海岸侵食については、引き続き、国土交通省等と連携し養浜材の確保に努め、防護に必要な浜幅を維持していきます。（河川海岸整備課）
- ・ 浸水想定区域図は、国が示した手引きに基づき市町と調整を進め、目標達成に向けて引き続き作成、検討を進めていきます。（河川企画課）
- ・ 激甚化・頻発化する風水害に備えて、住民避難等の対策が確実に実施されるよう、引き続き市町の訓練等を支援していきます。（危機対策課）
- ・ 公共建設工事におけるリサイクル原則化ルールの周知徹底、市町や民間も利用しやすい発生土情報交換システムの導入、仮置き場の活用等により、建設発生土の再利用を推進し、処分される土量の低減に取り組みます。（技術調査課）
- ・ 職員の法務能力向上と組織の対応力強化のため、職員向けの法務研修を実施するとともに、支援チームにおいて、困難事案解決に向けた支援を行っていきます。（法務課）
- ・ 全職員を対象としたリレー研修を実施したほか、階層別研修などあらゆる機会を通じて、職員一人ひとりが、県民の生命と財産を守り抜くという使命に立ち返り、「最悪の事態」を想定しながら、本質的な課題の改善に向けて行政として何をすべきかを考え、現場を重視した対応に全力で取り組むことの重要性について再徹底していきます。（人事課）
- ・ 不適切な盛土に対する指導監督体制を強化するとともに、形状測量や安定性の解析等による安全性評価や土砂の撤去等の安全対策措置を行います。盛土規制法の施行に向けて技術的基準や運用等について検討がされているところであり、盛土条例との違いを検討した上で、盛土規制法と盛土条例の整合を図り、適切な盛土対策を行います。（盛土対策課）
- ・ 森林の適正な利用のため、無秩序な開発を防ぐ林地開発許可制度や伐採・造林届出制度を適切に運用するとともに、森林クラウドでの市町との情報共有やデジタル高精度森林情報などの新しい技術の活用を進め、森林法違反の監視体制を強化します。（森林計画課、森林保全課）
- ・ 気候変動の影響により、激甚化・頻発化する土砂災害に対し、ハード・ソフト一体となって、土砂災害防止施設の整備や土砂災害警戒区域の見直しなどの対策を推進していきます。（砂防課）
- ・ 激甚化・頻発化する土砂災害に的確に対応するため、市町等と連携し、気象や防災に関する知識を習得する研修や説明会など、住民の避難行動につながる取組を実施していきます。（砂防課、危機対策課）

戦略2 誰もが活躍できる、魅力ある雇用を創出する

【戦略の方向性】

本県経済の成長を持続していくため、生産年齢人口の減少やAI、IoTなどの科学技術の著しい進展等に対応し、地域経済を牽引する新しい産業の展開など、力強い産業構造への転換を図るとともに、官民一体となって働き方改革を進め、障害の有無、性別、国籍、年齢などにかかわらず、誰もが活躍できる魅力ある雇用の場を創出していく。

【目指すべき方向性】

就業者数 2018年:200.0万人 ⇒ 増加

1人当たり県民所得 2017年度:338.8万円 ⇒ 増加

区分	2018	2019	2020	2021	推移
就業者数	199.9万人	199.2万人	197.4万人	196.3万人	→

※就業者数（「労働力調査」都道府県モデル推計）は毎年度過去5年間の結果を遡って修正公表

区分	2018	2019	2020	2021	推移
県民所得	343.2万円	336.9万円	313.6万円	324.2万円	↘

【重要業績評価指標(KPI)の状況】

成果を測る指標

	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計	コロナの影響
2-1	5	7	2	5	11	2	32	1
2-2	2	2	1	1	1	2	9	0
計	7 18.9%	9 24.3%	3 8.1%	6 16.2%	12 32.4%	4	41	1

進捗を測る指標

	◎	○	●	—	計	コロナの影響
2-1	24	22	18	3	67	4
2-2	2	5	7	0	14	3
計	26 33.3%	27 34.6%	25 32.1%	3	81	7

2-1 産業の振興と雇用の創出

(1) 産業人材の確保・育成

◆ 新卒者等の就職支援

首都圏における情報発信・相談機能を充実させるとともに、静岡U・Iターン就職サポートセンターの運営や県外大学との就職支援協定の締結と連携強化により首都圏等の学生のU・Iターン就職を支援する。

また、大学等進学後も県内の就職情報を的確に発信できる体制を整備し、県外進学者や県内学生の県内就職を支援する。

さらに、建設産業や介護・福祉関連業など、特に労働需要がひっ迫する分野での人材確保支援を強化する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
県内出身大学生のUターン就職率	(2018年度) 37.7%	(2021年度) 35.7%	基準値 以下	43%	
県内大学卒業就職者の県内企業等就職割合	(2018年度) 58.1%	(2021年度) 58.5%	C	61.2%	
静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生)	(2020年度) 195人	(2021年度) 164人	●	247人	
ふじのくにパスポートHP閲覧件数	(2018年度) 15,496件	(2021年度) 92,636件	◎	96,000件	
大学等との就職支援協定締結数	(2018年度) 24校	(2021年度) 34校	◎	40校	
建設産業の現場体感見学会・出前講座実施学校数	(2018年度) 20校	(2021年度) 23校	◎	毎年度 20校	
社会福祉人材センターの支援による就労者数	(2020年度) 703人	(2021年度) 667人	●	毎年度 1,000人	

Plan→Do 取組状況

- ・静岡U・Iターン就職サポートセンターでは、対面に加えてオンラインによる支援にも取り組み、全国どこからでも相談できる体制を確保しています。また、学生・若者の就職支援を行うため、2021年度は新たに2つの県外大学との就職支援協定を締結し、協定締結大学との連携を強化するとともに、「ふじのくにパスポート」を活用した情報発信により、本県の企業やくらしの魅力を届けました。(労働雇用政策課)
- ・大学生の県内地域への関心を高める取組として、ふじのくに地域・大学コンソーシアムにおいては、地域が抱える地域課題の解決に向け地域と一体となり実践的な研究を行う県内大学のゼミや学生団体への助成を行っています。(大学課)
- ・県内企業の理解促進のため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムにおいて、オンラインによるインターンシップマッチング会を実施しました。(大学課)
- ・建設産業や介護・福祉関連分野の関係機関と連携した就職フェアにより、人材確保に取り組みました。(労働雇用政策課)
- ・建設産業の理解促進のため、小学生～高校生を対象に、現場体感見学会・出前講座を実施しています。(建設業課)
- ・介護・福祉関連分野の関係機関と連携した就職フェア、職場体験、福祉・介護人材確保実践セミナー及び学校への出前説明会等により、人材確保に取り組みました。(福祉長寿政策課)

Check 評価・課題

- ・「県内出身大学生のUターン就職率」は、2021年度は35.7%と基準値を下回り、対前年度比は1.0ポイントの減となっています。コロナ禍による経済活動への影響が落ち着きつつある中、首都圏を中心とした大手企業の採用意欲が回復していること、また学生も大手企業志向に回帰する傾向が見られることなどが要因と考えられます。Uターン就職率向上に向けては、大学在籍中の早い時期から、県内企業の理解促進が効果的であることから、オンラインによる相談支援を継続するとともに、情報発信の強化等、より一層の取組が必要です。(労働雇用政策課)
- ・「県内大学卒業就職者の県内企業等就職割合」は、東京一極集中が続いていた近年では56～58%代で推移し伸び悩んでおり、コロナ禍における地元志向の高まりにより、2020年度は60.2%と上昇したものの、2021

年度は58.5%と再び減少に転じました。一方で、2021年度に県が県内大学生を対象に行ったアンケート調査では、「県内で就職したい」「就きたい仕事があれば県内で就職したい」と回答した県内学生の割合は8割に上っており、多くの学生が県内への就職の意向を持ちながら、実際の就職につながっていない状況にあります。(大学課)

- 2021年度にしずおか産学就職連絡会が行った調査では、県内出身者の県内就職率は83%、県外出身者の県内就職率は20%となっており、県外出身者の取り込みが弱いことも大きな要因となっています。また、同調査の結果、県外出身者が県内就職を決めた時期は4年生が5割と最も多く、比較的遅い傾向にあることが分かっています。コロナ禍で変わる人の流れを県内に呼び込むためにも、学生の県内定着促進に向けた更なる取組が必要です。(大学課)
- 特に、県外出身者の県内就職率を高めるためにも、就職地を決める前の早い段階から、県内企業の魅力を学生に知ってもらう取組を充実させていく必要があります。(大学課)
- 「静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生)」は、2021年度で164人と基準値以下となっています。大学生のU・Iターン就職の一層の促進に加え、移住施策や関係人口創出・拡大の取組と連携し、一旦県外で就職した人に本県企業への就職を意識してもらう取組が必要です。(労働雇用政策課)
- コロナ禍による地方移住の関心の高まりを捉え、県内学生、本県出身の大学生、移住を希望する首都圏等の社会人などの若者人材の呼び込みを進めることが重要です。(労働雇用政策課)
- 2020年度には、新型コロナウイルスの感染拡大により、18校と伸び悩んだ現場体感見学会・出前講座実施学校数ですが、参加校募集通知の送付方法を変更し、年度当初に小学校、中学校及び高等学校に一斉に通知したことで、2021年度には、23校と目標値以上の実績を挙げました。(建設業課)
- 「社会福祉人材センターの支援による就労者数」は667人であり、全国1位の水準ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、福祉施設の職場体験や就職面接会の開催が制限されたことに加え、求人側の求める資格要件等と求職者側の希望する勤務条件等のミスマッチにより目標の1,000人には届いておらず、より一層の取組が必要です。(福祉長寿政策課)

Action 今後の取組方針

- ふじのくにパスポート等を活用し、大学1・2年生を対象とした本県の企業や地域の魅力の情報発信強化、就職支援協定締結大学との連携強化等により、本県で活躍したいと思う若者の増加を目指します。また、関係部局と連携して、本県への移住の促進に効果的な情報の発信や本県へのU・Iターン支援を行います。(労働雇用政策課)
- ホームページ「しずおか就職情報(しずおか就職net)」等を活用して広く本県企業の魅力を発信し、県内企業の人材確保を支援します。(労働雇用政策課)
- 産学官の連携により、新たに大学1・2年生を中心としたインターンシップを展開するなど、県内企業への理解を深めるキャリア教育に一層取り組むとともに、学生と県内企業のマッチング機会を拡充します。(大学課)
- ICTを活用した大学間連携による地域をテーマとした単位互換授業の拡充など、大学生の地域志向性を高めるための学びの提供を支援し、県内大学生の県内定着に向けた取組を促進します。(大学課)
- 「静岡U・Iターン就職サポートセンター」における県外大学生等のU・Iターン就職支援として、対面及びオンラインによる相談支援を実施します。(労働雇用政策課)
- 現場体感見学会・出前講座の参加校募集通知について、引き続き広く周知し、より多くの学生に建設産業の魅力を知ってもらえるよう取り組みます。(建設業課)
- 求職者への求人情報の提供・斡旋に留まらず、職員のスキルアップのための研修などを組み合わせながら、今後も新たな人材の掘り起こしやすそ野の拡大を図り、福祉人材の確保・定着を目指します。(福祉長寿政策課)

◆ 経済・雇用情勢に対応した就職支援

「しずおかジョブステーション」において、学生、若者、中高齢者、外国人、就職氷河期世代等の就職困難者などを対象に、きめ細かな就職支援を行う。

また、「30歳になったら静岡県！」をキャッチフレーズとして、30歳前後の首都圏等に居住する若者に本県の魅力ある企業や観光の情報を発信し、本県への意識付けを高めるなど、就職支援に取り組む。

さらに、経営革新に取り組む県内企業におけるプロフェッショナル人材の活用や、「しずおか人材マッチングサポートデスク」へのコーディネーターの配置により、中小企業等の採用活動を支援するとともに、女性をはじめ、多様な人材を県内に呼び込むため、働き方改革の推進や兼業・副業の促進などの様々な関連施策との連携を進める。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
「しずおかジョブステーション」登録者の進路決定率	(2018年度) 42.2%	(2021年度) 24.2%	基準値 以下	毎年度 42.2%	
静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(社会人)	(2020年度) 90人	(2021年度) 91人	○	毎年度 90人	
「プロフェッショナル人材戦略拠点」を通じて県内企業に就職したプロフェッショナル人材の数	(新) (2021年度) 214人 (現) (2018年度) 140人	(2021年度) 214人	◎	(新) 275人 (現) 150人	
採用活動を支援するコーディネーターの支援企業数	(新) (2021年度) 774社 (現) —	(2021年度) 774社	◎	(新) 800社 (現) 770社	

Plan→Do 取組状況

- 「しずおかジョブステーション」において、就職氷河期世代に対するきめ細かな支援が行えるよう、専門の相談員を配置するとともに、「静岡県移住相談センター」に静岡U・Iターン就職サポートセンターの就職相談員を配置し、移住支援と併せた就職支援を行っています。さらに、プロフェッショナル人材戦略拠点のサブマネージャーを継続的に増員し、県内中小企業の経営革新に資する人材ニーズの掘り起こしを強化しています。(労働雇用政策課)
- 県内中小企業の首都圏からの人材確保を促進するため、移住・就業支援金の登録企業等の掘り起こしを行うとともに、中小企業等の採用活動を支援するコーディネーターを配置しました。(労働雇用政策課)
- ホームページやSNSを活用し、首都圏等在住者向けに本県の企業や地域の魅力の情報を発信しました。(労働雇用政策課)

Check 評価・課題

- 「しずおかジョブステーション」登録者の進路決定率は基準値を下回り、24.2%となりました。一方、「しずおかジョブステーション」の新規登録者数は、2019年度1,783人、2020年度2,233人、2021年度2,943人と増加傾向にあり、支援対象は拡大しています。「しずおかジョブステーション」では、学生、若者、中高齢者、外国人等、あらゆる世代の就職希望者を対象に、きめ細かな就職支援を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での相談が制限され、相談者との関係性の確保が難しくなりました。2020年度からオンラインによる相談体制も整備したところですが、就職氷河期世代など、オンラインになじめない利用者があり、早期の進路決定に結びついていない現状があります。引き続き、利用者の相談しやすい手段の確保等により、個々の相談者に寄り添い、早期の進路決定に向けたより一層の取組が必要です。(労働雇用政策課)

「しずおかジョブステーション」相談件数推移 (単位：件)

	2018年	2019年	2020年	2021年
相談件数	15,243	14,430	12,476	13,437

- また、子育てをしながら働きたい方については、復職希望者の不安解消のための支援が必要です。(労働雇用政策課)

- ・出産や子育てなどで長期離職している女性等の再就職を支援するため、リスキリング（学び直し）の機会の提供が必要です。（職業能力開発課）
- ・U I ターンを促進するため、引き続き、移住支援と併せた転職支援が必要です。（労働雇用政策課）
- ・「採用活動を支援するコーディネーターの支援企業数」は、移住・就業支援金の登録企業等の掘り起こしを行い、774社と目標値を上回りました。コーディネーターによる採用支援に対する企業のニーズは高いことから、引き続きの取組が必要です。（労働雇用政策課）
- ・また、離転職者が静岡県を就業先の候補とするためには、求人情報の効果的な発信が必要です。（労働雇用政策課）
- ・コロナ禍による地方移住の関心の高まりを捉え、県内学生、本県出身の大学生等、移住を希望する首都圏等の社会人などの若者人材の呼び込みを進めることが重要です。（労働雇用政策課）

Action 今後の取組方針

- ・「しずおかジョブステーション」において、今後も、利用者のニーズに合わせ、オンラインでの相談やセミナーに加え、コロナ禍の収束を見据えながら対面による相談を活用するとともに、ハローワーク等関係機関との連携を強化し、人間関係等の不安を抱える方にはカウンセリング、応募しても選考されない方には応募書類の添削、面接指導など、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行います。（労働雇用政策課）
- ・しずおかジョブステーションの取組のひとつとして、子育てをしながら働きたい方に対するセミナーや個別相談を実施し、復職を支援します。（労働雇用政策課）
- ・出産や子育てなどで長期離職している女性等に対し、育児等をしながらいつでも受けられるオンラインの職業訓練の機会を提供し、就業まで支援します。（職業能力開発課）
- ・「静岡県移住相談センター」への静岡U・I ターン就職サポートセンターの就職相談員配置など、離転職者の就職支援と移住支援を併せて推進。（労働雇用政策課）
- ・雇用情勢の改善基調を受け、人材不足の状態にある企業も多いことから、首都圏等からの移住希望者の増加の流れを踏まえ、移住・就業支援金対象企業を掘り起こして登録を促進するとともに、コーディネーターによる採用活動支援により、県内の中小企業等へのU I ターン就職を促進し、人材確保を支援します。（労働雇用政策課）
- ・また、県が運営する求人サイトにおいて、民間求人サイトとの連携強化により、県外在住の離転職者のU I ターン就職を促進します。（労働雇用政策課）
- ・県外の若者等のU I ターン就職支援について、「静岡県移住相談センター」等での対面相談に加え、オンラインによる相談支援や企業とのマッチング支援を実施します。（労働雇用政策課）

◆ 高度な知識・技能、柔軟な適応力を持った人材育成

生産年齢人口の減少を見据え、人材養成機関の強化を図り、今後の技術革新や社会のニーズに対応できる確かな技術・技能を持った人材を育成する。

さらに、本県企業や地域等のニーズを踏まえたリカレントプログラムを構築するなど、本県の特性に応じた学び直しを促進する。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
オーダーメイド型在職者訓練の受講者数	(2020年度) 248人	(2021年度) 143人	基準値 以下	450人	※
企業と連携して実施する在職者訓練件数	(2020年度) 8件	(2021年度) 6件	●	10件	※
農林環境専門職大学等の卒業生のうち農林業関連分野への就業者の割合	(2018年度) 83%	(2021年度) 80%	基準値 以下	85%	
大学、産業界と協働して構築したリカレントプログラム数	—	(2021年度) —	—	(2020~2024年度) 累計3件	

Plan→Do 取組状況

- デジタル化等の技術革新に対応できる人材を育成するため、県立工科短期大学校において、3次元設計やIoT活用技術など時代の変化に合わせて高度化した教育・訓練を実施しています。(職業能力開発課)
- 企業と連携し、企業の保有する最先端の技術・設備を活用した在職者訓練を実施するとともに、企業のニーズに対応したオーダーメイド型の在職者訓練を実施しています。(職業能力開発課)
- 2020年4月に開学した農林環境専門職大学において、先端農林業に関する技術や知識を持つ人材の育成に取り組んでいます。(農業ビジネス課)
- 産学官連携によるリカレント教育検討会議作業部会を設置し、県内のモデルとなるプログラムの構築に取り組みました。(大学課)
- 県民の健康寿命延伸に向けて、静岡社会健康医学大学院大学における教育、研究等を支援しました。(健康政策課)

Check 評価・課題

- 「オーダーメイド型在職者訓練の受講者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響で、2021年度も従業員の感染リスクを考慮し、企業が研修を控える傾向にあり、受講者数は143人と基準値以下となりました。高度な技術を持つものづくり人材を育成するため、県立工科短期大学校や浜松技術専門校において、引き続き社会経済情勢や企業ニーズの確かな把握に努め、ニーズに対応した効果的な訓練を行う必要があります。(職業能力開発課)
- 「企業と連携して実施する在職者訓練件数」は、新型コロナウイルス感染症の影響で訓練を中止した企業があったことから、2021年度は6件で、前年度の8件から減少しました。訓練で連携できる企業を、新たに開拓していく必要があります。(職業能力開発課)
- コロナ禍により社会経済環境が変化し、急速にデジタル化が加速する中、先端技術を習得し、デジタル化等の技術革新に対応できる産業人材を育成することが必要です。(職業能力開発課)
- 「農林環境専門職大学等の卒業生のうち農林業関連分野への就業者の割合」は、合同就職説明会等による就職支援に取り組んだことにより、2020年度の77%から80%に増加したものの、一般企業への就職を選択した等の要因により、基準値を下回りました。引き続き、今後の社会・経済の変化や先端技術に対応可能な人材を養成するとともに、農林業関係分野での新たな就業先の開拓と学生とのマッチングを進めていく必要があります。(農業ビジネス課)
- 「大学、産業界と協働して構築したリカレントプログラム数」については、2023年度の開講に向けて、産学官による初めてのモデルプログラムの構築に向けて取り組んでいます。(大学課)
- 県民の健康寿命の更なる延伸のため、引き続き、社会健康医学研究推進基本計画に基づく研究の推進と、研究成果還元を担う人材の育成が必要です。(健康政策課)

Action 今後の取組方針

- 企業からのニーズが高い、若手職員を対象とした機械の操作や図面の見方など、基礎的な技術を学ぶ訓練を充実させていくとともに、製造業で不足しているデジタル技術を活用できる人材の育成に向けた職業訓練を積極的に進めていきます。また、企業訪問や金融機関・経済団体等を通じて企業の掘り起こしを積極的に進めていきます。(職業能力開発課)
- デジタル化等の技術革新に対応できる人材を育成するため、県立工科短期大学校の最先端機器により訓練内容を高度化し、3次元設計、IoT活用技術などの訓練を拡充していきます。(職業能力開発課)
- 農林環境専門職大学では、引き続き、産業界等と連携し、実習・演習を重視した教育を実践し、先端技術に対応可能な高度な実践力と豊かな想像力を兼ね備え、地域のリーダーとなりうる人材を養成していきます。また、進路セミナーや合同説明会、インターンシップ等による就職支援を行うとともに、農業法人協会との連携を強化し、求人を検討する会員に本学合同説明会への参加を募り、就業先となる農林業法人等の開拓に取り組みます。(農業ビジネス課)
- 地域の発展に貢献する人材を育成するため、産学官の連携により静岡ならではのモデルプログラムを構築・提供するとともに、オンライン授業や電子化による受講履歴の管理など、デジタル技術の積極的な活用を促進し、学び直しと就業を両立できる環境を整備します。(大学課)
- 県民の健康寿命の更なる延伸のため、静岡社会健康医学大学院大学において、社会健康医学を学ぶ多様な人材の育成を支援します。(健康政策課)

◆ AI・ICT人材の確保・育成

AIやIoTなどの科学技術が著しく進展し、産業構造が大きく変化する中、多様な産業が連携してAI・ICTをはじめとする先端技術の社会実装を進め、新たな価値を生み出すビジネススタイルを確立するため、AI・ICTの技術・技能を有した人材の確保・育成を支援する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
ICT人材を確保している企業の割合	(2021年度) 48%	(2022年度) 55.2%	A	55.5%
TECH BEAT Shizuokaにおける商談件数	(新) (2021年度) 191件 (現) —	(2021年度) 191件	C	(新) 毎年度 420件 (現) 毎年度 330件
県内大学と連携した人材育成講座の受講人数	—	(2021年度) 215人	目標値 以上	毎年度 150人
IoT 大学連携講座によるIoT実装件数	(2020年度) 6件	(2021年度) 17件	○	毎年度 18件
ふじのくにロボット技術アドバイザーの訪問企業数	—	(2020~2021年度) 累計158社	●	(2020~2024年度) 累計500社
小中高校生を対象としたプログラミングコンテストへの応募件数	(2019年度) 184件	(2022年度) 181件	目標値 以上	毎年度 180件
授業にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合	(2018年度) 64.9%	(2021年度) 74.1%	○	83%
(新)教育用コンピュータ1台当たりの生徒数(公立高等学校)	(2021年度) 2.4人	(2021年度) 2.4人	—	1人
(現)教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(小・中・高・特別支援学校)	(2018年度) 5.5人	(2021年度) 1.0人	◎	1人
県立学校の普通教室の無線LANアクセスポイントの整備率	(2018年度) 高校52.0% 特支33.3%	(2021年度) 高校95.3% 特支96.6%	◎	100%

Plan→Do 取組状況

- 第4次産業革命の進展等に伴うAI・ICT人材の圧倒的な不足に対応するため、首都圏等のスタートアップ企業と県内企業との協業促進、大学等と連携した中核的人材の育成、小中高校生を対象としたプログラミングコンテスト開催による次世代人材の育成等に取り組みました。(産業イノベーション推進課)
- IoT大学連携講座やロボット入門講座等の開催、ロボット技術アドバイザーの派遣、IoT推進ラボの運営等による県内中小企業の生産現場のデジタル化を促進しました。(産業イノベーション推進課)
- 農業生産におけるデジタル技術の導入を促進するため、施設園芸における高度環境制御技術の導入支援のほか、生育予測技術による計画的生産やQRコードを活用したトレーサビリティの確立等の実証試験を支援しています。(農業戦略課)
- 県立学校における1人1台端末等の整備が進みました。(教育DX推進課)
- 2022年度から、地域福祉団体等の構成員を対象に、デジタル機器に不慣れな方の身近な相談役として活躍する「ふじのくにデジタルサポーター」の育成に取り組んでおり、年間300人、4年間で1,200人の育成を目指しています。(デジタル戦略課)
- 5G(第5世代移動通信システム)の整備促進に向け、2022年3月にアンテナ基地局の設置場所の候補となる県有施設のデータベースを公開するとともに、通信事業者からの問合せを一元的に担うワンストップ窓口を設置し、基地局設置に向けた現地調査等の依頼に対応しています。(デジタル戦略課)

Check 評価・課題

- ・「ICT人材を確保している企業の割合」は、「ふじのくにICT人材確保・育成戦略」で掲げた4つの階層毎に、首都圏等のスタートアップ企業と県内企業とのビジネスマッチングや県内大学と連携した人材育成講座等の施策を推進することで順調に推移しています。(産業イノベーション推進課)
- ・「TECH BEAT Shizuokaにおける商談件数」は、県内企業とスタートアップとの仲介役となり得る者(コーディネーター、金融機関等)へのアプローチや、イベント等の視聴のみにとどまっている県内企業の参加促進、適切なマッチングの実施が課題となっています。(産業イノベーション推進課)
- ・「県内大学と連携した人材育成講座の受講人数」は、受講者の要望を踏まえた内容の改善などにより、215人と目標値を上回って進捗しています。(産業イノベーション推進課)
- ・「小中高校生を対象としたプログラミングコンテストへの応募件数」については、ルーキー賞・デジタルデザイン賞を新設して小学生の初心者〜ミドル層の投稿数を促すとともに、参加への心理的負担を軽減する取組や、コンテストでのアウトプット(成果発表)に加えて、インプット(学習、自己研鑽)の支援を行った結果、181件と目標値を上回りました。(産業イノベーション推進課)
- ・「ふじのくにロボット技術アドバイザーの訪問企業数」は、中小企業の製造現場を訪問し、ロボット導入に関する相談や提案を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症による企業訪問の自粛などの影響で2021年度までの累計は158件に留まりました。(産業イノベーション推進課)
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、中小企業の製造現場において、IoT、ロボットなどによる遠隔、非接触、自動化の必要性がより高まっていることから、現場への実装支援を加速化していく必要があります。(産業イノベーション推進課)
- ・「授業にICTを活用して指導できる教員の割合(習熟度別学習や協働学習等、児童生徒の理解度を高めるための専門的な活用)」は、どの校種も増加しています。(教育DX推進課)
- ・デジタル社会の進展とともに、世代間等における情報格差が顕著になっており、その解消により、誰一人取り残されない、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会の実現が強く求められています。各種団体へデジタルサポーター養成の希望を募ったところ、当初の想定を上回る応募があり、地域の中で支援に関する高いニーズもあるほか、講習に対する評価も高く、既に地域で活動に着手した団体もあります。(デジタル戦略課)
- ・国は「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」(2022年3月策定)において、全国の5G人口カバー率を2023年度末に95%、2025年度末に97%、2030年度末に99%とする目標を設定していますが、現状では都市部を中心に5Gアンテナ基地局の整備が進められており、地方における整備促進が課題です。(デジタル戦略課)

Action 今後の取組方針

- ・大学の講義や演習をオンラインで受講できる機能等を有する施設を整備し、本県産業のデジタル化を担う、高度なスキルを持ったICT人材の育成、コーディネーターによる事業者の相談受付、交流促進、ビジネスマッチングなどの事業の展開に取り組みます。(産業イノベーション推進課)
- ・ICT関連産業立地事業費補助金や県・市町で構成するICT企業誘致タスクフォースの取組を通じて、ICT企業誘致を目指します。(産業イノベーション推進課)
- ・TECH BEAT Shizuokaでは、バーチャルコミュニティツールの活用など、リアル開催とオンライン技術の適切な融合に向けて取り組むとともに、マッチング事例(成果)の創出や、協業事例のPR、年1回の大規模イベントに加えた小規模商談会等を開催するほか、SNSの活用を含む集客・広報活動の強化や、県内企業の課題の掘り起こしに取り組みます。(産業イノベーション推進課)
- ・各講座で連携した周知・広報や、受講コースの適切な設置など、対外的に分かりやすいカリキュラムの組立てに取り組みます。(産業イノベーション推進課)
- ・大学等との連携により、コンテンツの充実化に向けて取り組み、参加者のすそ野拡大、プログラミングコンテストへの応募件数の増加を目指します。(産業イノベーション推進課)
- ・ふじのくにロボット技術アドバイザーは、引き続き企業を巡回訪問し、ロボット導入に関する相談や提案、システムインテグレータへの橋渡しを行い、県内製造業へのロボット導入に取り組みます。(産業イノベーション推進課)
- ・IoT、ロボットの導入については、IoT大学連携講座などにより、製造現場へのIoT機器の導入を促進するとともに、ロボットの導入の理解促進を図り、幅広い産業分野へのロボット導入拡大を目指します。(産業イノベーション推進課)
- ・1人1台端末を授業の目的に応じて活用するためすべての小中学校および県立学校を対象とした研修等による、教員のICT活用指導力の向上に努めていきます。(教育DX推進課)
- ・「ふじのくにデジタルサポーター」の年間育成数を増加するほか、受講後のフォローアップを実施するなど取組を拡充して継続し、デジタル化に誰一人取り残されないための取組を推進していきます。(デジタル戦略課)
- ・国、県、通信事業者が参画する「東海地域通信インフラ整備推進協議会」(2022年6月設置)において、5Gアンテナ基地局の地方への整備に関する働きかけを行うとともに、基地局等の設備を通信事業者に提供するインフラシェアリング事業者との連携も進めていきます。(デジタル戦略課)

(2) 次世代産業の創出と展開

◆ 先端産業創出プロジェクトの推進

本県が有する各地域のポテンシャルを活かした様々な先端産業創出プロジェクトを展開することにより、県内企業による新たな事業や製品開発を促進するとともに、地域企業の中核人材の育成を支援する。あわせて、プロジェクト間の連携による取組を促進し、より高度な事業化を目指す。

また、地域企業に対して、新素材や次世代自動車、ロボット、航空宇宙、環境、新エネルギー、医療・福祉、光関連技術などの成長産業分野への新規参入を支援するとともに、進出した地域企業に対して、技術相談から研究開発、販路開拓などの支援に取り組む。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
製造業の従業者1人当たり付加価値額	(2019年) 1,426万円	(2020年) 1,388万円	基準値 以下	1,473万円
先端産業創出プロジェクトの連携による事業化件数	(2014~2018年度) 累計2件	(2020~2021年度) 累計8件	A	(2020~2024年度) 累計10件
先端産業創出プロジェクト事業化件数	(新) (2018~2021年度) 累計402件 (現) (2014~2018年度) 累計271件	(2020~2021年度) 累計232件	◎	(新) (2020~2024年度) 累計446件 (現) (2020~2024年度) 累計440件
先端産業創出プロジェクトによる試作品開発等支援件数	(新) (2018~2021年度) 累計626件 (現) (2014~2018年度) 累計433件	(2020~2021年度) 累計348件	◎	(新) (2020~2024年度) 累計644件 (現) (2020~2024年度) 累計589件
先端産業創出プロジェクトにおける高度産業人材の育成数	(2014~2018年度) 累計1,391件	(2020~2021年度) 累計877件	○	(2020~2024年度) 累計2,035件
特許流通アドバイザーによる知的財産の活用マッチング件数	(2018年度) 69件	(2021年度) 79件	目標値 以上	毎年度 70件

Plan→Do 取組状況

- ・先端産業創出プロジェクト間の相互連携強化のため、プロジェクトのコーディネーターが一堂に会する先端産業創出プロジェクト連携会議を開催し情報交換等を行ったほか、産学官金の様々なメンバーが困りごとや事業課題に対する相談などができる企業参加型オンラインコミュニティ「しずおか産業創造プラットフォーム」を開設しました。(産業政策課)
- ・ファルマバレープロジェクトにおいて、「健康長寿・自立支援プロジェクト」、「ふじのくに先端医療総合特区」を着実に推進し、オープンイノベーションによる事業化や、広域な医看工連携による高度な医療機器開発等を促進しました。(新産業集積課)
- ・フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト(FHC a O Iプロジェクト)において、データを活用した製品やサービスの開発に対する支援を強化するため、データヘルス・リビングラボ静岡、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンター、静岡社会健康医学大学院大学などとの連携により支援体制の充実を図りました。(新産業集積課)
- ・フォトンバレープロジェクトにおいて、光・電子技術の活用を目指す企業の課題を解決する「A-SAP」や早期事業化に向けた助成を行うほか、企業への啓発活動・ビジネスマッチングを行う人材の育成を進めることなどにより、医療健康や次世代自動車など、あらゆる産業分野における光・電子技術の活用とデジタル化を促進しました。(新産業集積課)
- ・伊豆ヘルスケア温泉イノベーション(ICOI)プロジェクトの展開により、伊豆半島の温泉を核とし、自然、歴史、文化、食及び運動などの地域資源と組み合わせたヘルスケアサービスの創出を図りました。(新産業集積課)
- ・自動車分野では、EV化等への対応を促進するため、次世代自動車センター浜松を中心とした支援プラットフォームにより、固有技術探索活動、EV分解活動、試作品開発等への支援や、コーディネーターによるビジネスマッチング支援、研究開発・事業化に対する助成、自動運転実証実験などを実施したほか、県内企業のMaaSへの参入を促進しました。(新産業集積課)
- ・2050年のカーボンニュートラル実現や2035年までに軽自動車を含む乗用車の新車販売の全てを電動車とする国目標への対応など、100年に1度とも言われる大変革期を乗り越えるため、次世代自動車に係る官民連携の研究会を開催し、地域企業への具体的な支援策を検討しました。研究会での意見を踏まえて、

大手サプライヤーと中小企業のワークショップを開催し、企業間連携による新製品の開発や新分野でのイノベーションを後押ししました。(新産業集積課)

- ・C N F (セルロースナノファイバー)では、C N Fの高い機能性を生かした製品(用途)の開発を加速させるため、静岡大学に寄附講座を設置し、研究開発や人材育成を進めたほか、試作品開発への助成や、富士工業技術支援センターへの成形・測定機器導入、ふじのくにC N F研究開発センターの設置などにより、製品開発の支援、製造拠点の形成に向けた取組を行いました。(新産業集積課)
- ・新型コロナウイルス感染症により顕在化した医療用物資・機器の不足等の課題を踏まえ、初期投資や事業化を促進する助成制度の新設や、医療用ガウンの生産実証等により、医薬品・医療機器産業の国産化の推進に向けた支援を行いました。(新産業集積課)
- ・A O I - P A R Cを拠点に先端の科学技術を農業分野に活用し、産学官金連携のオープンイノベーションにより、農業の生産性の飛躍的向上と農業を軸とした関連産業のビジネス展開の促進に取り組んだ結果、機能性の高い農作物や農業技術の習得を支援するシステム、簡易に農作業記録ができるスマートフォンアプリ等の研究成果が実用化されました。また、実証フィールドを活用し、開発されたスマート農業技術の導入効果の実証と現地への普及促進を行いました。(農業戦略課)
- ・C h a O Iフォーラムコーディネーターによる茶業者と異業種間のマッチング支援のほか、C h a O Iフォーラム会員間連携による新商品開発や販路開拓、茶業経営の安定に必要な作物の導入などを支援しました。(お茶振興課)
- ・海洋産業の振興と海洋環境保全の世界的拠点の形成を目指すマリンオープンイノベーションプロジェクト(M a O Iプロジェクト)を推進するため、体制整備、拠点機能の形成、研究開発と産業応用の促進、ネットワークの構築に取り組んでいます。(産業イノベーション推進課)
- ・県内企業の次世代産業の創出に向けた研究開発や事業化を促進し、新規参入や事業拡大を後押しするため、県制度融資「成長産業分野支援資金」や中堅・大企業向け「産業成長促進資金」により、企業の資金調達を支援しています。(商工金融課)
- ・知的財産を活用した中小企業の新製品の開発や販路開拓を支援するため、事業プロデューサーの派遣、マッチング事業の実施などにより、企業が保有する未利用特許等の活用や流通、大手企業の開放特許の活用を促進しました。(新産業集積課)

Check 評価・課題

- ・「製造業の従業者1人当たり付加価値額」は、新型コロナウイルス感染症の拡大により国内外における経済が減速したこと等から、2020年は1,388万円となり、現行の基準値である2019年の1,426万円を下回っています。新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、原油価格・物価高騰等により打撃を受けた県内経済を再生するための支援の継続が必要です。(産業革新局・商工業局全課)
- ・「先端産業創出プロジェクトの連携による事業化件数」は、F H C a O IプロジェクトとM a O Iプロジェクトとの連携による食品の開発など、2020年度から2021年度までの累計が8件でA評価となり、順調に進捗しています。(産業政策課)
- ・ファルマバレープロジェクトは、着実な成長を遂げ、ほぼ完成させた「医療城下町」を基盤として、超高齢社会においても、住民が安心して、豊かな暮らしを享受できる「医療田園都市」(メディカルガーデンシティ)の周辺地域への展開が重要です。(新産業集積課)
- ・健康・医療ビッグデータを活用した県民の健康寿命の延伸や疾病予防に向け、健康データの活用や見える化による個々に応じたヘルスケア対策がより重要になるとともに、新たな価値を創造するために異分野企業等とのマッチングを促進することが必要です。(新産業集積課)
- ・あらゆる産業の基盤である光・電子技術は、生産性の向上などの点において大きなメリットがありますが、その導入は一部の企業にとどまっています。(新産業集積課)
- ・日本でも有数の温泉地である伊豆地域において、新たなヘルスケア産業の創出を目指して実証事業や補助事業等を展開していますが、今後はプロジェクトの実効性をより高める仕組みづくりが必要です。(新産業集積課)
- ・本県の基幹産業である自動車産業について、サプライチェーン全体での脱炭素化や国の2035年までの電動化目標、3D設計・自動運転など急速に進展するデジタル化、従来の完成車メーカーを中心とした垂直統合体制から水平分業体制への移行、新たなモビリティサービスの拡大などの大きな変化に官民が連携して乗り越えていくための対策が求められています。(新産業集積課)
- ・C N F関連産業の創出と集積の実現のためには、製品(用途)開発を更に促進していくことが重要です。(新産業集積課)
- ・日本の医薬品・医療機器産業は4兆円の輸入超過であり、国民の命に関わる重要物資等を海外からの輸入に依存しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県内の医療機関等において海外依存度が高い医療関係物資が不足したことから、こうしたリスクに対応し、「命を守る産業」の基盤を強化していくことが重要です。(新産業集積課)
- ・新たな農業技術等を生産現場へ導入するため、生産現場と連携した普及展開を促進するとともに、技術を活用できる人材の育成に取り組む必要があります。(農業戦略課)
- ・本県茶業を再生するためには、C h a O Iプロジェクトの展開による国内外の更なる需要の創出と需要に

応じた生産構造への転換が必要です。(お茶振興課)

- ・MaOIプロジェクトは、脱炭素化、デジタル化等の社会変化に伴う県内産業の技術革新を促進するため、微生物等の海洋生物資源に着目したマリンバイオテクノロジー等の先端技術の産業応用を図っていくことが必要です。(産業イノベーション推進課)
- ・「特許流通アドバイザーによる知的財産の活用マッチング件数」は、事業プロデューサーの派遣やマッチング事業の実施などに取り組み、目標値以上となり、順調に進捗しています。(新産業集積課)
- ・知的財産制度の普及啓発、情報提供、相談対応などの支援を行い、知的財産の更なる活用に繋げていくことが重要です。(新産業集積課)

Action 今後の取組方針

- ・県内の経済情勢を的確に捉え、引き続き、中小企業の経営革新や事業継続、資金調達を支援することで、感染症拡大防止と社会経済活動との両立を推進していきます。(経営支援課、商工金融課)
- ・先端産業創出プロジェクト連携会議の開催により、各プロジェクトの活動状況や課題を共有するとともに、「しずおか産業創造プラットフォーム」を活用したコーディネーター間の交流を促進し、プロジェクト間による協業や事業化の促進を図ります。(産業政策課)
- ・ファルマバレープロジェクトにおいて、富士山麓12市町等と連携し、高付加価値を生み出す企業の集積を推進するとともに、山梨県との連携強化による医療健康産業の活性化や「自立のための3歩の住まい」標準設計モデルに基づく社会実装に向けて取り組みます。(新産業集積課)
- ・フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトにおいて、社会健康医学大学院大学との連携強化等により、PHR(パーソナル・ヘルス・レコード)の活用等による質の高いヘルスケアサービスの創出を支援するとともに、スタートアップ等との連携を通じて本県食品加工業の強みを活かした新事業の創出を支援します。(新産業集積課)
- ・フォトンバレープロジェクトにおいて、「A-SAP」による光・電子技術を活用した企業課題の解決を引き続き支援するとともに、ひかり塾の高度化等により光・電子技術に関する知識や応用例についての知識を取得した人材育成を進めることで、あらゆる産業分野における光・電子技術の活用とデジタル化を促進します。(新産業集積課)
- ・ICOIプロジェクトにおいて、温泉と食・スポーツ等を掛け合わせたヘルスケアサービスの創出を支援するとともに、産学官金のコーディネート機能強化と事業成果共有・横展開に向けたプラットフォーム機能構築や、温泉研究者間のネットワーク形成及び産業人材育成の場としての研究拠点の創出を目指します。(新産業集積課)
- ・カーボンニュートラル実現に向けた国の2035年までの電動化目標や、3D設計・自動運転などデジタル化の急速な進展に対応するため、自動車産業の電動化やデジタル化の先進県として、地域企業の新たな研究開発・製品開発等の取組を重点的に支援します。(新産業集積課)
- ・環境対応素材であるCNFについては、ふじのくにCNF研究開発センターを拠点とした研究開発の支援や静岡大学との連携による人材育成等を行い、将来的に大きな市場への展開が期待される自動車や家電、建材なども含めた様々な産業分野での製品(用途)開発を促進していきます。(新産業集積課)
- ・医薬品・医療機器産業の集積という本県の「場の力」を活かし、医薬品・医療機器産業を「命を守る産業」のリーディング産業として育成し、国産化を着実に進め、輸出産業化を目指します。(新産業集積課)
- ・医療機器分野において、初期投資への支援とともに、先進性や技術的困難度が高く、医薬品・医療機器産業を牽引する有望な取組の研究開発・事業化を支援し、新規事業への投資から事業化まで一貫して支援を行います。(新産業集積課)
- ・先端技術の研究開発をAOI-PARCを拠点に推進するとともに、生産者や農林事務所などと連携し、産地の実情に合った栽培技術の確立や普及展開を図ります。また、農業分野でのSDGs貢献に向け、環境負荷低減と生産性・収益性の両立に資する事業化の取組を支援します。さらに、普及指導を担う指導員等に対し、スマート農業に対応した技術力の向上を支援するとともに、次世代の人材育成にも取り組みます。(農業戦略課)
- ・ChaOIプロジェクトを通じたオープンイノベーションによる新商品開発や販路開拓等をより一層推進するため、茶業研究センター(ChaOI-PARC)との連携により支援体制の充実を図ります。(お茶振興課)
- ・MaOIプロジェクトは、(国研)海洋研究開発機構(JAMSTEC)などの関係機関との連携による研究DXの推進、海洋産業を基軸としたイノベーション・エコシステムの形成により、海洋産業の振興と海洋環境の保全の世界的拠点形成を目指します。(産業イノベーション推進課)
- ・特許流通アドバイザーによる企業訪問や中小企業とのマッチング会の開催などにより、引き続き中小企業が知的財産を活用し、事業成長につなげるための支援をしていきます。(新産業集積課)
- ・自動運転移動サービスの実現に向け、車両の遠隔監視技術や操作技術等を活用した自動運転の実証実験を行います。(建設政策課)

◆ 企業誘致・定着の推進、海外市場の取り込みによる地域経済の活性化

企業誘致・定着に向けた助成や企業の本社機能移転への支援等により、国内外の企業誘致・定着を推進し、地域経済の活性化を図る。また、AIやIoTなど、未来技術の活用による課題解決・産業化に取り組む企業の実証フィールド形成を支援し、研究開発拠点の立地と定着を促進していく。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
企業立地件数(製造業等の工場)	(2016~2020年) 累計 370 件	(2020~2021年) 累計 103 件	C	(2020~2024年) 累計 355 件	
県外に本社を置く企業の立地件数(製造業等の工場)	(2016~2020年) 累計 61 件	(2020~2021年) 累計 14 件	●	(2020~2024年) 累計 65 件	
県外に本社を置く企業の県内への初進出件数(製造業等の工場)	(2016~2020年) 累計 27 件	(2020~2021年) 累計 8 件	○	(2020~2024年) 累計 26 件	
県職員の企業誘致等に関する企業訪問件数	(2018 年度) 1,942 件	(2021 年度) 1,825 件	○	毎年度 2,000 件	
企業立地交渉件数(3か月以上継続して交渉した件数)	(2017~2020年度) 平均 105 件	(2021 年度) 131 件	○	毎年度 119 件	
国の制度を活用した本社機能移転の件数	(2018 年度まで) 累計 4 件 (東部地域 3 件 中部地域 1 件)	(2021 年度まで) 累計 8 件 (東部地域 5 件 中部地域 3 件)	◎	累計 10 件 (県下 4 地域毎 に 1 件以上)	
工業用地等造成面積(“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組及び企業局)	(2018 年度) 24ha	(2020~2021 年度) 累計 40.2ha	○	(新) (2020~2024 年度) 累計 250ha (現) (2020~2024 年度) 累計 345ha	
海外経済ミッション受入れ件数	(2016~2020 年度) 累計 59 件	(2020~2021 年度) 累計 3 件	●	(2020~2024 年度) 累計 63 件	※

Plan→Do 取組状況

- ・東京事務所、大阪事務所と連携して、投資情報が集まる金融機関やゼネコン、不動産会社などの仲介事業者との関係づくりを進めるとともに、成長分野の医薬品、医療機器、半導体関連企業などを中心に企業訪問を行っています。(企業立地推進課)
- ・地方拠点強化税制の周知等により、企業の県内への本社機能の移転を促進しました。(総合政策課)
- ・国の特区制度による金融支援(利子補給)により、物流施設等の整備を推進しました。(総合政策課)
- ・市町と連携したふじのくにフロンティア推進区域等における工業用地の造成を推進しました。(総合政策課)
- ・開発可能性調査に対する助成など市町と一体となった事業用地の積極的な掘り起こしと、多彩な造成方式による企業ニーズにあった工業用地の迅速な供給を行いました。(地域整備課)
- ・2021 年度は新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による国際的な人の往来の制限が続き、対面での実施が困難となる中、オンラインを活用したビジネスインターン研修生の受入や海外との会議などを行いました。2022 年度は、6 月に海外からの入国制限が一部緩和されたことに伴い、ビジネスインターン研修生を実際に受入れるなど対面での経済交流を一部再開しました。(企業立地推進課)

Check 評価・課題

- ・「企業立地件数(製造業等の工場)」は、新型コロナウイルス感染症などの影響のため、全国的に減少しましたが、こうした中においても、本県の 2021 年の製造業等の立地件数は 49 件で全国第 4 位となり、22 年連続で全国 5 位以内を維持しました。(企業立地推進課)
- ・コロナ禍を経て先行きの不透明感が強まる中で、企業の設備投資に対する慎重姿勢が見られることから、企業の投資動向を把握し、助成制度などの支援策についての説明や相談に応じるなどして、設備投資をさらに後押しする必要があります。また、企業誘致には工業用地の確保が重要となるため、市町等と連携した事業用地の供給を促進する必要があります。(企業立地推進課)

企業立地件数	順位	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年	
	1	静岡	97	愛知	82	愛知	80	茨城	65	愛知	60
2	群馬	62	群馬	69	静岡	78	愛知	60	茨城	51	
3	兵庫	59	茨城	69	茨城	66	静岡	54	岐阜	50	
4	愛知	51	静岡	67	群馬	59	群馬	52	静岡	49	
5	茨城	46	兵庫	56	岐阜	53	岐阜	46	群馬	49	
全国		1,035		1,142		1,023		831		858	

出典：経済産業省「工場立地動向調査」

- ・「県外に本社を置く企業の立地件数（製造業等の工場）」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により先行きの不透明感が強まる中で、企業が設備投資に慎重になったことから減少しました。（企業立地推進課）
- ・行動制限下においても企業との関係を維持し、本県の立地環境や助成制度などの支援策について情報提供を行い本県の優位性をPRすることで、企業誘致を推進する必要があります。（企業立地推進課）
- ・また、本県経済の活性化や人口減少対策のために、長期的、安定的な操業が見込め、関連企業の集積が図られるなど、地域経済の牽引役となるマザー工場や、複数の工場を集約・再編した拠点化工場を誘致する必要があります。（企業立地推進課）
- ・「国の制度を活用した本社機能移転の件数」は、地方拠点強化税制の活用による東京事務所と連携した誘致により、順調に進捗しています。誘致実績の最も多い業種は製造業であり、若年層の県内就職を拡大するためには、若者・女性の雇用比率が高い企業の誘致の強化が必要です。（総合政策課）
- ・「工業用地等造成面積（“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組及び企業局）」について、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組では、35の推進区域で工業用地等の造成を実施しており、2022年度末までに22区域で計画事業を完了しました。（総合政策課）
- ・企業局の工業用地造成は、藤枝高田工業団地B工区において、様々な創意工夫を取り入れることで、計画より3ヶ月早い引渡しを実現しました。すでに操業を開始した企業もあり、早期の経済効果の発現が期待されています。（地域整備課）
- ・カーボンニュートラルの実現に向けた取組や変革期を迎えている物流業の動向など社会情勢の変化を的確に捉え、新型コロナウイルス感染症収束後の景気回復期を見据えた工業用地の迅速な供給が必要です。（地域整備課）
- ・「海外経済ミッション受入れ件数」は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国際的な人の往来の制限が継続され、対面による経済交流ができなくなったため、目標値を下回りました。新型コロナウイルス感染症の水際対策が緩和されても、対面による交流が再び困難になる可能性があるため、引き続き、オンラインを活用した海外との経済交流に取り組みする必要があります。また、海外ビジネスのデジタル化への支援継続が必要です。（企業立地推進課）

Action 今後の取組方針

- ・引き続き、企業訪問やオンライン面談等により企業との信頼関係を構築し、投資動向を把握した上で、本県の立地環境や支援策の情報提供、事業用地の紹介等を行い、県内への企業立地を促進します。併せて、企業誘致には工業用地の確保が重要となるため、市町等と連携して事業用地の確保に努めるとともに、金融機関、建設業、不動産業者などの仲介事業者を訪問して遊休地情報を収集して企業に紹介することで、より一層企業誘致に取り組んでいきます。（企業立地推進課）
- ・また、東京・大阪事務所と連携して、投資情報が集まる金融機関やゼネコン、不動産会社などの仲介事業者との関係づくりを進めるとともに、成長分野の企業を中心に首都圏・関西圏に本社がある企業への訪問を強化することで、県外に本社を置く企業の誘致に取り組んでいきます。（企業立地推進課）
- ・さらに、マザー工場や拠点化工場の本県への立地促進のため、企業立地補助制度をPRし、市町をはじめ、金融機関やゼネコン等と連携して、県内への新たな投資を働きかけていきます。（企業立地推進課）
- ・誘致候補企業リストの作成や東京事務所の誘致体制強化の推進等により、若者・女性の雇用比率が高く、東京から移転が多い情報通信やデザイン等のICT・サービス関連企業の誘致を強化します。（総合政策課）
- ・“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における工業用地等造成面積の目標達成に向けて、アドバイザー派遣等により、開発手法等に関する技術支援を実施し、課題解決を図るとともに、窓口の一本化によるワンストップの事業調整により、事業を円滑に推進していきます。（総合政策課）
- ・新型コロナウイルス感染症収束後の景気回復期における企業の用地需要に応えるため、カーボンニュートラルへの対応や物流業界の変動など社会情勢の変化を的確に捉え、企業局が有する多彩な造成方式を活用して、多様な企業ニーズに応じた工業用地を迅速に供給していきます。（地域整備課）
- ・新型コロナウイルスの新規感染者数の大幅な減少を受け、2022年10月に国の水際対策が緩和されましたが、今後の動向が不透明であることから、水際対策が再び強化されるような場合にも柔軟に対応できるよう、対面とオンラインの併用により海外との経済交流を促進するとともに、海外ビジネスのデジタル化への支援を継続していきます。（企業立地推進課）

(3) 地域産業の振興

◆ 地域経済を牽引する企業の成長促進

企業間連携の促進による新たな価値や、地域の特性を生かした高い付加価値を創出するため、産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を中心に、新たな事業展開に積極的に挑む地域企業を官民協働でサポートするとともに、地域に高い経済的波及効果を及ぼす事業者を支援する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
「オープンイノベーション静岡」の支援による中堅・中小企業等の新たな製品開発・販路開拓等件数	(2017~2020年度) 累計 40 件	(2020~2021年度) 累計 20 件	B	(2020~2024年度) 累計 53 件	
「オープンイノベーション静岡」による中堅・中小企業等支援件数	(2020年度) 52 件	(2021年度) 58 件	●	毎年度 70 件	※
地域経済牽引事業計画の承認件数	(2017~2020年度) 累計 76 件	(2020~2021年度) 累計 27 件	○	(2020~2024年度) 累計 54 件	

Plan→Do 取組状況

- ・オープンイノベーション静岡を中心に、アドバイザリー・ボードの開催などにより、本県経済を牽引する可能性のある地域企業を集中的に支援しました。(産業政策課)
- ・企業参加型オンラインコミュニティ「しずおか産業創造プラットフォーム」の開設や、県内企業の技術情報Webサイト「テクノロジー静岡」の活用促進など、オープンイノベーションによる新たな協業、販路開拓等を支援しました。(産業政策課)
- ・県・市町や産業支援機関、商工団体等で組織する「静岡県地域経済牽引事業促進協議会」を開催し、国の方針等を情報共有したほか、事業計画の策定方法や支援措置等の説明会、個別企業に対する専門家派遣等により、事業計画の策定を支援しました。(産業政策課)

Check 評価・課題

- ・「「オープンイノベーション静岡」の支援による中堅・中小企業等の新たな製品開発・販路開拓等件数」については、マーケットインの考え方に基づく販売戦略アドバイスなどの支援を進めました。また、「テクノロジー静岡」などオンラインによるマッチング促進に取り組んだ結果、2020年度から2021年度までの累計が20件となり、順調に進捗しています。(産業政策課)
- ・「「オープンイノベーション静岡」による中堅・中小企業等支援件数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、アドバイザリー・ボードや売れるものづくりサポートセンター「販売戦略サポート委員会」の開催など、対面を伴う支援の実施が抑制されたことから、2021年度は58件となり目標値を下回りました。今後は、「しずおか産業創造プラットフォーム」などオンラインツールの利用拡大を図る必要があります。(産業政策課)
- ・地域経済牽引事業計画を策定する企業を掘り起こすとともに、承認事業の実施促進を強化し、地域への経済的波及効果を高めていく必要があります。(産業政策課)

Action 今後の取組方針

- ・対面を伴う支援を可能な範囲で継続しつつ、「しずおか産業創造プラットフォーム」上でのイベント開催等、オンラインツールの機能を強化することで、利用拡大を図り、中堅・中小企業の新たな協業、販路開拓等の創出を支援します。(産業政策課)
- ・経営革新計画承認企業を中心に、地域経済牽引事業計画策定企業の掘り起こしを進めるとともに、計画策定から実行まで一気通貫した支援を行い、付加価値額の創出を目指します。(産業政策課)

◆ 中小企業の経営力向上と経営基盤強化

県内企業の創業、成長、承継のライフサイクルの各ステージにおいて、中小企業・小規模企業の経営力の向上や経営基盤の強化を図るとともに、自然災害等不測の事態に備え、事業の継続あるいは早期復旧ができる体制の構築を支援する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
県内事業所の開業率	(2018年度) 4.0%	(2021年度) 3.8%	基準値 以下	5.3%	
大学発ベンチャー企業設立数	(新) (2019~2021年度) 累計12件 (現) (2019年度) 2件	(2020~2021年度) 累計10件	◎	(新) (2020~2024年度) 累計19件 (現) (2020~2024年度) 累計10件	
地域創生起業支援金による起業者数	(2019年度) 24件	(2020~2021年度) 累計73件	◎	(2020~2024年度) 累計150件	
県制度融資「開業パワーアップ支援資金」の利用件数	(新) (2021年度) 826件 (現) (2020年度) 604件	(2021年度) 826件	◎	(新) 890件 (現) 650件	
経営革新計画目標達成企業数	(2014~2018年度) 累計330件	(2020~2021年度) 累計103件	C	(2020~2024年度) 累計600件	
経営革新計画承認件数	(2016~2020年度) 累計2,775件	(2020~2021年度) 累計1,276件	◎	(2020~2024年度) 累計2,669件	
経営革新計画促進事業費補助金採択件数	(2019年度) 115件	(2021年度) 161件	◎	毎年度 120件	
県制度融資「新事業展開支援資金」の利用件数	(新) (2021年度) 191件 (現) (2020年度) 114件	(2021年度) 191件	◎	(新) 200件 (現) 120件	
DX分野の経営革新計画の承認件数	(2020年度) 41件	(2020~2021年度) 累計79件	B	(2020~2024年度) 累計211件	
事業承継計画策定件数	(2020年度) 1,004件	(2021年度) 703件	基準値 以下	毎年度 1,000件	
事業承継診断実施件数	(2020年度) 6,572件	(2021年度) 5,899件	○	毎年度 6,500件	
県制度融資「事業承継資金」の利用件数	(新) (2021年度) 80件 (現) (2020年度) 34件	(2021年度) 80件	◎	(新) 毎年度 80件 (現) 35件	
県内企業における事業継続計画(BCP)策定率	(2019年度) 43%	(2022年度) —	—	53%	
県内の従業員50人以上の企業における事業継続計画(BCP)策定率	(2021年度) 63%	(2022年度) —	—	67%	
県内の従業員49人以下の企業における事業継続計画(BCP)策定率	(2019年度) 29%	(2022年度) —	—	39%	

Plan→Do 取組状況

- ・地域の社会的課題をビジネスの手法で解決する起業を支援するとともに、大学発ベンチャーを継続的に発掘・育成するため、(公財)静岡県産業振興財団や民間事業者と連携して、大学の研究シーズの掘り起こしや地域企業とのマッチングに取り組んでいます。(商工振興課)
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大や物価高騰等の経済社会の変化に対応するため、デジタル技術を活用した新サービスの展開や業態転換等に挑戦する中小企業者の支援を進めました。(商工振興課)
- ・県内企業の脱炭素化を支援するため、2022年4月に「企業脱炭素化支援センター」を設置し、普及啓発や人材育成、ワンストップでの相談対応を実施するとともに、「静岡県企業脱炭素化推進フォーラム」を立ち上げ、産官学金の連携を促進しています。(商工振興課)
- ・開業パワーアップ支援資金、新事業展開支援資金、事業承継資金など、企業のニーズを踏まえて資金調達を支援しています。また、制度融資の利用促進を図るため、金融機関に対して、研修会や出前説明会を開催しています。(商工金融課)
- ・新事業活動に取り組む中小企業に対し、産業支援機関等と連携して窓口相談や補助金等により経営革新計画の案件を掘り起こすとともに、承認した計画の実現を後押ししています。また、ITの活用等による生産性向上の取組を支援するため、専門家派遣制度の周知・活用を図っています。(経営支援課)
- ・9月を事業承継推進月間と定めセミナー等を集中的に実施するとともに、新型コロナウイルス感染症を踏まえて改訂したモデルプランを活用しBCPの策定・改訂を支援するなど、県内中小・小規模企業の事業継続を後押ししています。(経営支援課)

Check 評価・課題

- ・「県内事業所の開業率」は、新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、原油価格高騰等が国内経済へ影響したことから、全国的に減少しています。様々なリスクによる事業環境の変化に対応した創業しやすい環境づくりを推進し、創業者やスタートアップ・ベンチャー企業の創出を促進することが必要です。(商工振興課)



出典：厚生労働省「雇用保険事業年報」を基に商工振興課算出

- ・「経営革新計画目標達成企業数」は、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ経営の立て直しを優先する承認企業が多く見られたことにより、103件に留まっています。計画実行の遅れに対し、産業支援機関等と連携して、承認企業ごとのきめ細かな伴走支援に取り組むなど、より一層の支援が必要です。(経営支援課)
- ・「DX分野の経営革新計画の承認件数」は、専門家派遣等により中小企業のデジタル化を支援した結果、累計79件となり、順調に推移しています。(経営支援課)
- ・「事業承継計画策定件数」は、少子高齢化などから企業の後継者不在率が高い中、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画策定に至らないまま廃業を検討する事業者が増えており、703件に留まっています。特に民間の事業承継支援サービスの対象となりにくく、廃業行動も潜在的となりがちな小規模企業や個人事業主について、国の事業承継・引継ぎ支援センター、金融機関、商工団体等と連携した重点的な支援が必要です。(経営支援課)
- ・「県内企業における事業継続計画(BCP)策定率」は、普及啓発や策定支援に取り組んだ結果、順調に進捗しています。(経営支援課)
- ・新型コロナウイルス感染症の再拡大や原油価格・物価高騰等の影響下において、デジタル化へ対応する中小企業者等の新たな取り組みを継続して支援することが重要です。(経営支援課、商工振興課)

Action 今後の取組方針

- 2023年3月までに整備するイノベーション拠点をハブとして、スタートアップと県内企業との交流促進に取り組めます。（産業イノベーション推進課）
- 目標達成企業の活用事例を周知するなど補助金の積極的活用を促進するとともに、計画目標達成に向け、支援機関と連携して承認企業が抱える課題の把握や解決に向けた助言などの伴走支援を強化していきます。（経営支援課）
- 中小企業のデジタル化に対して、引き続き、新たな事業環境への対応に向けた支援を継続していきます。（経営支援課）
- 事業承継・引継ぎ支援センター、金融機関、商工団体等と連携した啓発活動を通して経営者に対して事業承継の重要性を周知するとともに、事業承継診断を実施し、支援ニーズの掘り起こしを進めます。また、専門家を活用したM&A支援や助成金の活用などにより、中小・小規模企業の事業承継の動きを後押ししていきます。併せて、事業承継・引継ぎ支援センターの後継者人材バンクを通じた人材のマッチング、豊富な企業情報を持つ民間プラットフォームのシステム活用等により、第三者承継を促進していきます。（経営支援課）
- 市町や創業支援機関等と連携し、助成金や伴走支援等により、地域の社会的課題をビジネスの手法で解決する起業などを支援するとともに、試験研究機関の技術的サポートや資金繰り支援、シーズとニーズのマッチング等を通じて、スタートアップやベンチャー企業の継続的な創出を目指します。（商工振興課）

◆商業とサービス産業の振興

人口減少や超高齢化など県内経済を取り巻く環境に柔軟に対応するため、遊休不動産を活用したりリノベーションによるまちづくりやデザインを活用しやすい環境整備による地域を支える商業の活性化、製品・サービスの高付加価値化を図る。

また、新たなサービス産業の創出や、サービス産業の労働生産性向上などを支援する。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
商店街の空き店舗率	(2020年度) 9.3%	(2021年度) 9.3%	目標値以上	毎年度 9.3%以下
ふじのくに魅力ある個店の新規登録件数	(2014~2018年度) 平均 63 件	(2021年度) 41 件	●	毎年度 65 件
リノベーションまちづくりに取り組む市町数	(2018年度) 6市町	(2021年度) 8市町	●	12市町
空き店舗対策会議の開催	—	(2021年度) —	—	毎年度 3回以上
主要な地場産業の全国シェア	(2019年) 繊維 3.0% 家具 5.1% 紙・パルプ 11.3%	(2020年) 繊維 3.3% 家具 4.4% 紙・パルプ 11.5%	A	毎年 繊維 3.1% 家具 5.1% 紙・パルプ 11.4%
グッドデザインしずおかの応募製品等にデザイナーが関わった件数	(2020年度) 20 件	(2020~2021年度) 累計 38 件	○	(2020~2024年度) 累計 100 件
デザイン相談窓口の相談対応件数	(2020年度) 2,181 件	(2021年度) 1,870 件	●	毎年度 2,200 件
ヘルスケアサービス事業化件数	(新) (2017~2021年度) 平均5件 (現) (2015~2018年度) 平均2件	(2020~2021年度) 累計 14 件	目標値以上	(新) (2020~2024年度) 累計 25 件 (現) (2020~2024年度) 累計 10 件
静岡県ヘルスケア産業振興協議会の会員数	(2018年度) 238 社・団体	(2021年度) 254 社・団体	◎	262 社・団体
サービス産業分野の経営革新計画承認件数	(2015~2018年度) 平均 189 件	(2020~2021年度) 累計 535 件	A	(2020~2024年度) 累計 950 件

Plan→Do 取組状況

- ・商店街の空き店舗に新規開業者の出店を促すため、2022年度から空き店舗対策会議及び民間まちづくり会社等を対象とする交流会を開催し、リノベーションまちづくりの取組を支援しています。(地域産業課)
- ・県内の中小企業とデザイナーとが協働して製作した製品や取組を選定する「グッドデザインしずおか」を開催するとともに、伝統工芸職人、デザイナー、デザインを学ぶ学生が連携して新商品開発等を行いました。(地域産業課)
- ・ヘルスケアサービスの事業化について、企業が行うAI等先端技術の活用による新たな事業モデル構築・実証支援や、新規参入希望事業者に対する医療、福祉、介護等の専門家による相談対応などを行っています。(商工振興課)
- ・サービス産業の生産性向上に向けて、宿泊業、飲食業等の個別企業へのコンサルティングにより優良モデルを創出するとともに、手順書の策定・配布、セミナーや現地見学会の開催により、創出したモデルの業界全体への普及を図っています。(商工振興課)

Check 評価・課題

- ・「商店街の空き店舗率」は、市町と連携し、民間まちづくり会社等が行うリノベーションまちづくりの取組を支援した結果、目標値以上で推移しています。(地域産業課)
- ・「ふじのくに魅力ある個店の新規登録件数」は、登録店の店舗情報や取組事例を個店Webサイトに紹介しPRを図りましたが、41件に留まり、より一層の取組が必要です。(地域産業課)
- ・「リノベーションまちづくりに取り組む市町数」は、地域の特色を活かした商業活性化策に取り組む市町を支援しましたが、8市町に留まっており、引き続き支援が必要です。(地域産業課)
- ・「主要な地場産業の全国シェア」は、2019年時点で繊維3.0%、家具5.1%、紙・パルプ11.3%となつて

います。引き続き、デザインを活用したものづくりや販路開拓を進めるとともに、業界団体が実施する取組への支援が必要です。（地域産業課）

- ・「デザイン相談窓口の相談対応件数（活動指標）」は、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛に伴い、相談窓口の利用が減少し、2021年度は1,870件に留まりました。中小企業におけるデザインを活用した商品開発を促進するため、引き続き、中小企業とデザイナーとの協業への支援が必要です。（地域産業課）
- ・「ヘルスケアサービス事業化件数」は、新たな事業モデルの創出支援に取り組んだ結果、2021年度までに累計14件が事業化し、順調に進捗しています。（商工振興課）
- ・「サービス産業分野の経営革新計画承認件数」は、生産性向上優良モデルの創出や業界団体等を通じた普及啓発を行った結果、累計535件の承認件数となりました。（商工振興課）

Action 今後の取組方針

- ・商店街における空き店舗等の遊休不動産に新規開業者の出店を促すため、引き続き、空き店舗対策会議などにより市町等と連携するほか、民間まちづくり会社等が行うリノベーションまちづくりの取組支援や、地域の特色を活かした商業活性化策に取り組む市町の支援を継続していきます。（地域産業課）
- ・ふじのくに魅力ある個店の登録店舗を増加させるため、個店連絡協議会等において、市町や商工会等に制度を周知するなどの取組を進めていきます。（地域産業課）
- ・主要な地場産業の全国シェアを伸ばすため、デザイン活用や商談会開催等による販路開拓を推進するとともに、業界団体が実施する見本市への出展や情報発信等の取組を支援していきます。（地域産業課）
- ・県内の中小企業とデザイナーとのマッチングやデザインを学ぶ学生との連携により、デザインを活用した商品開発を支援するとともに、「グッドデザインしずおか」選定品を通して、デザイン活用の重要性を発信していきます。（地域産業課）
- ・ヘルスケア産業への新規参入希望事業者に対し、専門家による相談体制を強化していくとともに、FHC a O Iプロジェクトと連携し、バイタル・データを活用したフレイル等の予防システム開発など、民間事業者による先端的なヘルスケア産業の創出を支援していきます。（商工振興課）
- ・宿泊業、飲食業等における生産性向上優良モデルの創出支援で得られた知見を活用し、他業種への横展開を推進していきます。（商工振興課）

(4) 農林水産業の振興

◆多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化

農地の集積・集約化や農業経営体の育成、農業生産基盤の整備、マーケットインの考え方にに基づく生産体制の確立により、農業の生産力強化を図る。

さらに、産学官金の多様な参画を得たオープンイノベーションにより、ロボットやAI、IoTなどの先端技術を活用した技術開発・実証を通じて、農業の生産性革新に取り組む。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
農業産出額	(2020年) 1,887億円	(2021年) 2,084億円	A	2,330億円
AOIプロジェクト事業化件数	(2018年度) 1件	(2020~2021年度) 累計15件	◎	(2020~2024年度) 累計41件
農地中間管理機構を活用した農地集積面積	(2014~2018年度) 累計2,579ha	(2020~2021年度) 累計2,358ha	○	(2020~2024年度) 累計6,000ha
ChaOIフォーラム参画会員数	(2020年度) 430会員	(2021年度) 555会員	◎	630会員
高度環境制御を導入した園芸施設整備面積	(2018年度) 32ha	(2021年度) 53ha	○	68ha
畜産クラスター事業等による生産施設整備件数	(2015~2018年度) 累計12件	(2020~2021年度) 累計5件	●	(2020~2024年度) 累計13件
国際水準GAP認証取得農場数	(2018年度まで) 累計980農場	(2021年度まで) 累計1,426農場	○	累計1,920農場
ビジネス経営体販売額	(2018年度) 853億円	(2021年度) 961億円	C	1,250億円
新規農業就業者定着数	(2016~2018年度) 累計839人	(2020~2021年度) 累計602人	○	(2020~2024年度) 累計1,500人
農業法人数	(2018年度) 821法人	(2021年度) 883法人	●	1,030法人
障害のある人を受け入れる農業経営体数	(2018年度) 61経営体	(2021年度) 110経営体	◎	110経営体
農地高度利用化面積	(2018年度まで) 累計9,477ha	(2021年度まで) 累計13,648ha	A	累計15,400ha
高収益・低コスト化を可能とする農地基盤整備面積	(2018年度まで) 累計2,863ha	(2021年度まで) 累計3,728ha	○	累計4,338ha

Plan→Do 取組状況

- ・AOI-PARCを拠点に先端の科学技術を農業分野に活用し、産学官金連携のオープンイノベーションにより、農業の生産性の飛躍的向上と農業を軸とした関連産業のビジネス展開の促進に取り組んだ結果、機能性の高い農作物や農業技術の習得を支援するシステム、簡易に農作業記録ができるスマートフォンアプリ等の研究成果が実用化されました。また、実証フィールドを活用し、開発されたスマート農業技術の導入効果の実証と現地への普及促進を行いました。(農業戦略課)
- ・担い手への農地集積・集約化のため、実効性の高い人・農地プランの策定を支援するとともに、プランの実現に向けて農地中間管理事業の推進を図りました。(農業ビジネス課)
- ・「ChaOIフォーラム」会員である茶業者や異業種による、新たな需要を生み出す新商品開発や販路開拓のほか、需要に応じた生産構造の転換に必要な施設整備等を支援しました。(お茶振興課)
- ・茶業研究センター整備基本計画に基づき、2021年度からセンター内の大区画試験ほ場の整備や既存棟の解体・改修工事の実施設計等を行いました。(農業戦略課)
- ・施設野菜や花きの生産性向上を図るため、施設園芸農業者が行うハウス内への複合環境制御装置の実装を支援しました。また、高度環境制御技術の習得を促進するため、施設園芸農業者等を対象にした勉強会やセミナーを産地ごとに開催しました。(農芸振興課)
- ・畜産クラスター協議会の運営支援や畜産経営体の規模拡大、省力化などに必要な生産施設整備等の導入支援を行いました。また、高騰した飼料費の負担を軽減するため、生産者支援を実施しました。(畜産振興課)
- ・国際水準GAP認証の取得促進のため、農業者向けの現地研修会を開催し、現場への周知や理解促進を図りました。また、JA営農指導員や県普及指導員等を対象に研修会を開催し、国際水準GAPの認証取得

を指導できる人材の育成に取り組みました。(食と農の振興課)

- ・農業経営の法人化やビジネス経営体の経営発展を促進するため、セミナー等の開催や農業経営・就農支援センターと連携したコンサルティング活動に取り組みました。また、将来の担い手の確保・育成を進めるため、新規就農者を対象とした実践研修や一般企業の農業参入支援、農業経営の第三者継承の支援のほか、農林環境専門職大学における先端農林業に関する技術や知識を持つ人材の育成に取り組みました。(農業戦略課、農業ビジネス課)
- ・多様な人材が就業しやすい環境を整備するため、県農業外国人材受入支援連絡会による外国人材の活用促進や、農業での短時間・短期間の就業の仕組みづくりに取り組んでいます。(農業ビジネス課)
- ・農業者と福祉事業所等のマッチングを支援する「農福連携ワンストップ窓口」を運営するとともに、専門的知識を持って現場で指導する「農福連携技術支援者」や初期相談対応等を行う「農福連携サポーター」を育成・派遣することにより、障害のある人の農業経営体への受入促進を図りました。(食と農の振興課)
- ・静岡茶の再生に向けた茶産地の構造改革を進めるため、園地の平坦化や区画拡大等の基盤整備を推進し、意欲ある担い手への農地の集積・集約化や、機械化可能な園地面積を拡大することで、営農コストの低減を実現しました。(農地計画課・農地整備課・農地保全課)
- ・水田農業の競争力を強化するため、暗渠排水等の排水改良整備や、汎用性が高く裏作導入が可能な水田の確保に取り組み、野菜等の高収益作物の生産拡大を支援しました。これらの基盤整備の取組により、累計3,728haの農地について高収益・低コスト化を実現しました。(農地計画課・農地整備課・農地保全課)

Check 評価・課題

- ・「農業産出額」は、大規模経営体の本格稼働による鶏卵生産量の増加や鶏卵単価の増加、家庭需要の回復に伴う荒茶単価の増加等により2,084億円となり、順調に進捗しています。(農業戦略課)
- ・新型コロナウイルス感染症からの経済活動再開に伴う需要拡大や、世界的な物流の混乱などにより、農産物の生産資材となる燃油や飼料、肥料等の価格が高騰し、生産コストが増大しています。(農業戦略課、食と農の振興課、お茶振興課、農芸振興課、畜産振興課)
- ・「畜産クラスター事業等による生産施設整備件数」は、部品の仕入先である海外工場の稼働停止等による工期の遅れ等により事業件数が累計5件に留まりました。また、飼料等の高騰により畜産を取り巻く経営環境が悪化しており、自給飼料の生産拡大や省力化による生産性向上などが必要です。(畜産振興課)
- ・「ビジネス経営体販売額」は、重点支援経営体への伴走支援等を行った結果、ビジネス経営体数の増加や経営規模の拡大等による1経営体あたりの販売金額の伸びにより大幅に増加し、過去最高値となりましたが、期待値には到達しませんでした。ビジネス経営体の経営発展や、新たなビジネス経営体の育成に向けて、規模拡大や経営基盤の強化、経営の多角化の支援等、なお一層の推進が必要です。(農業ビジネス課、農業戦略課)
- ・「農業法人数」は、農業者の法人化や一般企業の農業参入等による新たな法人設立により増加しましたが、高齢化や農産物価格の低迷等の影響による廃業や撤退がみられることから、法人化後や参入後における経営の安定化に向けた支援が必要です。(農業ビジネス課)
- ・新たな農業技術等を生産現場へ導入するため、生産現場と連携した普及展開を促進するとともに、技術を活用できる人材の育成に取り組む必要があります。(農業戦略課)
- ・需要に応じた生産体制の確立を進めるとともに、海外での需要が高まっている有機茶を生産するために必要な機械や施設等の整備を支援し、生産拡大を加速させる必要があります。(お茶振興課)
- ・茶の新たな需要の創出や需要に応じた生産構造への転換を促進するためには、新たな技術開発と併せて、茶業研究センターの研究拠点機能を強化する必要があります。(農業戦略課)
- ・「農地高度利用化面積」は、市町や農業団体等と連携しながら基盤整備事業を推進したことにより、累計13,648haと着実に増加しました。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)
- ・本県の茶・みかん園は、急傾斜で小規模な園地が点在している地域が多く、農作業の効率化を図るための基盤整備が不可欠となっています。(農地計画課・農地整備課・農地保全課)
- ・本県の水田は、集積・集約化や裏作導入が進んでいないため、区画整理・暗渠排水等の整備により、大区画化・汎用化を実現し、水田経営の収益性・生産性の向上を図る必要があります。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)
- ・担い手への農地集積を進めるため、荒廃農地の早期発見・早期解消が必要です。(農業ビジネス課)
- ・化学肥料低減技術を導入するため、効率的に県内全産地を土壌診断できる体制を整備する必要があります。(食と農の振興課)
- ・環境制御システムを導入した施設園芸農業者は増加していますが、導入した装置を効果的に活用できる技術の習得が必要です。(農芸振興課)

Action 今後の取組方針

- ・「農業産出額」を更に向上させるため、需要に応じた農産物の生産拡大を支援するとともに、担い手への農地集積・集約化やドローン等を活用したスマート農業技術、施設園芸における高度環境制御技術等の導入を推進し、農業生産における生産性向上と省力化を図ります。(農業戦略課)
- ・農業経営の安定化を図るため、農業者等のセーフティネットへの加入を推進します。加えて、施設園芸における環境制御システムや省エネ機器の導入支援等により、スマート化を推進します。また、化学肥料・化学農薬の使用量削減対策を推進し、生産コストの低減を図ります。(農業戦略課、食と農の振興課、お茶振興課、農芸振興課、畜産振興課)
- ・畜産の生産性向上や省力化を促進するため、畜産経営におけるスマート農業技術の導入等を推進します。また、安定して飼料を確保するため、自給飼料の生産拡大を推進するとともに、耕畜連携による県産飼料の利用拡大を図ります。(畜産振興課)
- ・ビジネス経営体販売額の向上を図るため、重点支援経営体や経営改善の意欲が高い経営体等の抱える課題に応じた専門家派遣を推進することにより、円滑な経営発展につながるよう支援するとともに、農地集積や施設等経営基盤の整備、労働力確保等を支援します。また、県立農林環境専門職大学が開催する農業者向け公開講座や、全国農業担い手サミットの成果を踏まえた本県版のふじのくに担い手サミットの開催等により、農業者の経営改善への意欲醸成を図ります。(農業戦略課、農業ビジネス課)
- ・農業法人の増加に向け、農林事務所で開催する経営セミナーや専門家派遣により、引き続き個人経営の法人化、法人化後の経営発展を推進するとともに、後継者のいない経営体の第三者への継承の支援に取り組みます。また、農業参入する企業の呼び込みや、参入後の相談対応等のきめ細かな支援を強化し、参入企業の経営の安定化と経営発展を支援します。(農業ビジネス課)
- ・先端技術の研究開発をA O I - P A R Cを拠点に推進するとともに、生産者や農林事務所などと連携し、産地の実情に合った栽培技術の確立や普及展開を図ります。また、農業分野でのSDGs貢献に向け、環境負荷低減と生産性・収益性の両立に資する事業化の取組を支援します。さらに、普及指導を担う指導員等に対し、スマート農業に対応した技術力の向上を支援するとともに、次世代の人材育成にも取り組みます。(農業戦略課)
- ・C h a O Iフォーラム会員間のマッチングや茶業研究センター(C h a O I - P A R C)との連携による新商品開発等を推進するとともに、有機茶生産の拡大に必要な機械等の整備を支援します。(お茶振興課)
- ・茶業研究センターの再整備に引き続き取り組むことにより、新たな茶業研究拠点「C h a O I - P A R C」として、A Iやゲノム等の先端技術を活用した育種やオープンイノベーションによる新商品開発機能に加え、国内外の企業や研究者等が共同研究を行う拠点としての機能を強化します。(農業戦略課)
- ・茶・みかんの競争力を強化するため、地形や立地等の地域特性を分析し、基盤整備による効果が高い区域を選定した上で、計画的に事業化を進め、担い手への集積・集約化を推進します。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)
- ・衛星画像をA I解析し、県下一斉調査を行うことにより、荒廃農地の早期発見・早期解消を進めていきます。(農業ビジネス課)
- ・A Iを活用した土壌診断システムの実装など土壌診断体制を整備し、全産地で土壌診断データに基づく化学肥料低減技術の導入を図ります。(食と農の振興課)
- ・施設園芸農業者等を対象にした勉強会やセミナーを引き続き開催するとともに、生産者間の栽培データのシェアリング活動で収集したデータを分析・フィードバックすることで、施設園芸農業者の高度環境制御技術の習得促進に取り組みます。(農芸振興課)

◆森林資源の循環利用による林業の成長産業化

低コスト主伐・再造林システムの促進等による県産材の安定供給体制の確立、ビジネス林業の定着、県産材製品の需要拡大などの取組により、森林資源の循環利用による林業の成長産業化を進める。

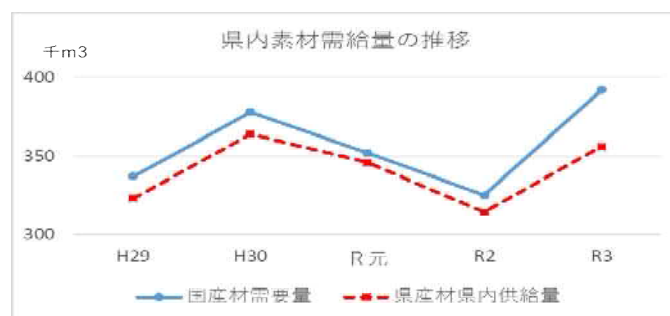
【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
木材生産量	(2018年) 45.3万m ³	(2021年) 45.2万m ³	基準値 以下	毎年 50万m ³
木材生産の労働生産性	(2018年度) 3.9m ³ /人日	(2021年度) 4.3m ³ /人日	●	5.6m ³ /人日
適正な森林管理を担う森林技術者数	(2018年度) 544人	(2021年度) 512人	○	毎年度 500人
品質の確かな県産材製品出荷量	(2018年度) 10.4万m ³	(2021年度) 9.9万m ³	●	11.0万m ³
再造林面積	(2020年度) 236ha	(2021年度) 213ha	●	毎年度 500ha
世界基準の認証取得森林面積	(2020年度) 72,536ha	(2021年度) 73,651ha	◎	78,500ha

Plan→Do 取組状況

- ・県産材の安定供給体制の確立のため、3次元点群データの解析による高精度森林情報等を活用して設定した木材生産適地を団地化し、路網等の基盤整備を重点的に行う「需要即応型の生産団地づくり」に取り組んだほか、機械化の促進などによる低コスト生産システムや、一貫作業と優良品種(エリートツリー)などの新技術の活用による低コスト主伐・再造林システムの定着を図りました。(森林計画課、林業振興課、森林整備課)
- ・林業経営体の内部統制などの組織力向上や組織全体の労働安全意識を高めるため、専門家によるコンサルティング等を実施しました。また、木材生産システムの技術取得やICT等の新技術の導入のための研修を実施しました。(林業振興課)
- ・新規就業者を確保するため、林業就業に関する情報を集めたポータルサイト「森林(もり)ナビ」を開発し、林業の魅力や就業情報等を発信するとともに、学生や社会人を対象とした林業体験「林業の仕事インターンシップ」等を実施しました。(林業振興課)
- ・公共施設や土木工事での県産材の率先利用に加え、民間分野での利用を一層促進するため、住宅・非住宅建築物における「品質の確かな県産材製品」の利用に対し助成しました。また、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の改正を踏まえ、県方針「“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン」を2022年3月に改定しました。(林業振興課)
- ・森林認証材の安定供給に向けて、県営林と周辺森林でのグループ認証取得団体による認証林拡大や、県森林認証推進協議会の普及啓発・取得促進の活動を支援しました。(森林計画課)

Check 評価・課題

- ・「木材生産量」は、世界的な木材需給の変動により木材製品全般の供給が不足し木材価格が高騰した、いわゆるウッドショックが追い風となり、新型コロナウイルス感染症の影響による減少からの回復が期待されましたが、生産現場では急激な需要の変動に対応できず、前年比の3.1万m³の増加にとどまり、十分な供給ができませんでした。ウッドショックのような急激な需要の変動にも対応できる安定供給体制の構築が必要です。(森林計画課、林業振興課、森林整備課)



木材統計、森林整備課調べ

- ・「木材生産の労働生産性」は向上しているものの、目標には達していません。生産性の高い主伐を増やすとともに、効率的な生産システムの定着や林業経営体の経営改革等を一層支援する必要があります。（林業振興課）
- ・「品質の確かな県産材製品出荷量」は、ウッドショックに伴う外国産材から国産材への転換の兆しがありましたが、製材工場などでは価格高騰により丸太の調達に苦慮し、目標に達しませんでした。県産材製品の需要に応じた丸太の安定的な供給が必要です。また、SDGsやカーボンニュートラルの動きによる都市部での木材利用の機運を捉え、公共、民間での利用を広げていく必要があります。（林業振興課）
- ・「再造林面積」は、森林所有者等の主伐・再造林の採算性や獣害等への不安から、目標の達成には至りませんでした。森林所有者の主伐・再造林の意欲を喚起するため、生産・育林コストの一層の縮減が必要です。（森林計画課、森林整備課）

Action 今後の取組方針

- ・木材生産適地を団地化した生産団地において、中・長期的な生産計画を具体化するとともに、路網等の生産基盤の先行整備をすることで、需要変動に応じて、いつでも木材を安定供給できる生産拠点づくりに取り組みます。（森林計画課、林業振興課、森林整備課）
- ・「木材生産の労働生産性」については、生産性と安全性の向上を図るため、森林・林業分野のオープンイノベーションを促進するFAOIプロジェクトを通じたデジタル技術などの先端技術の実証による現場実装の促進、研修会などによる林業経営体の経営改革、安全意識の向上などに取り組みます。（森林計画課、林業振興課）
- ・品質の確かな県産材製品の供給能力を高めるため、木材加工施設の整備を支援するとともに、製材、合板工場が必要とする丸太の供給を支援します。公共部門では、県産材の更なる率先利用に取り組むとともに、民間部門では、助成制度の拡充、構造設計者向け研修会の開催など利用促進に取り組みます。（林業振興課）
- ・主伐・再造林の収益性、獣害対策の向上により、森林所有者の主伐意欲の喚起を図るため、高精度森林情報等を基にした収益性の高い森林における中・長期的な生産計画の具体化、効率的に丸太を運搬する主伐型路網整備の支援、生産性の向上や獣害対策を効率化する先端技術の現場実装の促進に取り組みます。（森林計画課、森林整備課）

◆水産王国静岡の持続的発展の推進

水産王国静岡の持続的発展の推進を基本方向として、「生産・流通・消費の好循環を生み出す水産振興対策の推進」、「海・川の恵みの持続的な利用の確保」、「次世代の漁業を担う人・組織づくり」及び「水産資源の資源管理・資源増殖等を図る先端的な研究開発の推進」に取り組む。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
1経営体当たり漁業生産額	(2017年) 910万円	(2020年) 907万円	基準値 以下	毎年 1,000万円	
水産イノベーションの新たな取組件数	—	(2020~2021年度) 累計218件	◎	(2020~2024年度) 累計300件	
水産物の新規流通体制の構築・高付加価値化取組件数	(2018年度) 7件	(2021年度) 5件	○	毎年度 5件	
漁協漁港食堂集客者数	(2020年度) 49万人	(2021年度) 33万人	●	79万人	※
水産物の効果的な資源管理に向けた新たな取組件数	(2018年度) 3件	(2021年度) 3件	○	毎年度 3件	
マダイ・ヒラメ放流尾数及びクエ種苗生産尾数	(2014~2018年度) マダイ:平均79.2万尾 ヒラメ:平均27.2万尾 クエ: —	(2021年度) マダイ:102.8万尾 ヒラメ:26.2万尾 クエ:0万尾	●	マダイ:105万尾 ヒラメ:32万尾 クエ:8万尾	
マリンバイオ等を活用した水産物の高付加価値化や資源管理等に関する新たな技術開発件数	(2014~2018年度) 累計11件	(2020~2021年度) 累計5件	○	(2020~2024年度) 累計12件	
新規漁業就業者数	(2018年度) 68人	(2021年度) 62人	基準値 以下	毎年度 80人	
漁業高等学園卒業後の漁業就業者数	(2014~2018年度) 平均14人	(2021年度) 22人	◎	毎年度 15人	
新規漁業士の認定者数	(2018年度) 6人	(2021年度) 0人	●	毎年度 4人	

Plan→Do 取組状況

- ・漁業者や水産加工業者等の新たなアイデアを確実に形にするための支援制度「水産イノベーション対策支援推進事業」により、2021年度は生産性向上や新商品開発など108件の新たな取組を支援しました。(水産振興課)
- ・新たな需要先の確保のため、長野県や山梨県向けの流通・供給体制の構築に取り組み、食品卸、コンビニ、百貨店等の新規流通体制を3件構築したほか、御前崎産「波乗り鱈(さわら)」や西伊豆のマルソウダのブランド化を支援しました。(水産振興課)
- ・陸域から流入する栄養塩物質等と駿河湾における植物プランクトン生産量の関係性を推定するスルガベイ・シミュレータを構築したほか、アサリ産卵期における操業自粛(禁漁)の指導、内水面におけるウグの許可要領の策定に取り組みました。(水産資源課)
- ・水産資源の着実な増殖に向けて、アサリの資源回復研究の推進や技術の普及、栽培漁業を推進するため、マダイ稚魚102.8万尾、ヒラメ稚魚26.2万尾を放流しました。クエについては種苗生産を実施したものの生産初期にウイルス病が発生し種苗を全数処分しました。(水産資源課)
- ・海洋生物由来の乳酸菌を用いた発酵魚介エキスの製造技術の開発2件と、それらを活用した鯖ラーメンの開発、販売支援のほか、藻場回復のためのサガラメ種苗移植技術の開発に取り組みました。(水産・海洋技術研究所)
- ・漁業高等学園では、定員増と生徒募集のPR強化によって入学者が増加しました。また、スクールカウンセラーや卒業後の海技士資格取得を目指したフォローアップの充実により、卒業後の漁業就業者数は目標を達成しました。(水産振興課)

Check 評価・課題

- ・「1経営体当たり漁業生産額」は、県内沿岸漁業の主要魚種であるシラス、サクラエビ、キンメダイ、アサリ等の複数の魚種の不漁が継続したことに加え、コロナ禍における需要減退から、2020年は907万円と2年連続で減少し、目標値を下回りました。漁業生産額を増加させるためには、漁業の生産性の向上と漁獲量の回復に資する取組が必要です。具体的には、デジタル化の推進等によるコスト削減や、高鮮度流通体制等による魚価向上のほか、各種研究の実施による資源減少要因の解明、効果的な資源管理体制の構築等

による資源管理・増殖対策の実行が求められています。(水産振興課、水産資源課)

【1 経営体当たり漁業生産額と沿岸漁業主要魚種の生産額】

年		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
1 経営体当たり漁業生産額 (万円)		981	1,021	910	985	923	907
沿岸漁業の 主要魚種の 生産額 (百万円)	シラス	5,298	5,315	3,298	5,938	4,263	4,864
	サクラエビ	3,506	3,319	2,726	1,228	1,220	704
	キンメダイ	2,918	2,770	2,396	2,136	2,003	1,539
	アサリ	1,321	779	386	693	342	274
	サバ類	5,608	4,123	4,105	3,850	4,110	3,914

出典：漁業・養殖生産統計（サクラエビとキンメダイのみ水産振興課調べ）

- ・「漁協漁港食堂集客者数」は、新型コロナウイルス感染症の拡大によるインバウンド需要の減少のほか、国内客の外出自粛や飲食店への休業要請等の影響により、2年連続で基準値を下回りました。食堂の魅力を紹介しつつ周遊を促す取組が必要です。(水産振興課)
- ・「マダイ・ヒラメ放流尾数及びクエ種苗生産尾数」は、マダイは順調に進捗しましたが、ヒラメで冬季産卵期の水温が高く生産不調が起こり、クエではウイルス病が発生したことで、目標値を大きく下回りました。種苗生産の安定化に向けた技術開発が必要です。(水産資源課)
- ・「新規漁業就業者数」は、前年に比べて5名増加したものの、県内沿岸漁業の複数の主要魚種で不漁が継続し、乗組員等の新規雇用が減少していることから、基準値を下回りました。引き続き、漁業高等学園での新規就業者確保を進めるとともに、生産性の向上や資源の増大により就業者にとって魅力ある産業に育成する必要があります。(水産振興課、水産資源課)

区 分	2008年	2013年	2018年
漁業経営体 (戸)	2,956	2,678	2,200
漁業就業者 (人)	6,505	5,750	4,814

出典：漁業センサス

- ・「新規漁業士の認定者数」は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、認定候補者となり得る漁業者の活動が十分に行えなかったため、新規認定者数が0人となり目標を大きく下回りました。漁業活動が徐々に元に戻りつつある中で、漁業者の活動を支援するとともに、関係者に対し候補者の推薦を働きかけていきます。(水産振興課)
- ・燃油価格や資材費の高騰により水産事業者の経営が困窮しているため、経営を支援する取組が必要です。(水産振興課)
- ・操業に掛かる経費の削減や魚価向上のため、ICTやIoTの効果的な活用などDXの推進が必要です。(水産振興課)
- ・植食性魚類やサメ等による水産資源への食害の影響が大きくなっているため、被害実態の把握や食害種の利活用方法の確立、食害防除・駆除技術の普及が必要です。(水産資源課)
- ・脱炭素を進める上でブルーカーボン（藻場や干潟等の浅海生態系や海洋中に吸収・固定された炭素）が着目されており、藻類に関する研究のほか、オフセット・クレジット制度の活用等を通じて藻場を増大させる必要があります。(水産資源課、水産振興課)

Action 今後の取組方針

- ・キンメダイやアサリ、サクラエビなどの水産物の資源管理制度の適正な運用や自主的管理を促進するため、ICTやビッグデータの利活用に関する研究を実施し、漁獲情報の集約などの新たな仕組みづくりや制度の改善に取り組みます。また、IoT機器の現場実装に向けて、定置網の入網魚のリモート監視システムの実証試験を行います。(水産振興課、水産資源課)
- ・県産水産物の競争力強化のため、衛生管理された荷捌き施設や冷凍施設等の整備を支援するとともに、県外地域の新たな需要開拓を図るため、鮮魚等の情報・物流網の構築による高鮮度流通体制を整備します。(水産振興課)
- ・「水産イノベーション対策支援推進事業」の活用促進のほか、漁協漁港食堂を紹介するポケットマップを山の洲経済圏等へ配布することにより近隣都県からの誘客を図ります。(水産振興課)

- ・第8次静岡県栽培漁業基本計画を策定し、県温水利用研究センターにおけるマダイ、ヒラメなどの重要な魚種の計画的な種苗生産・放流事業を実施するとともに、資源管理により次世代の資源を確保する「資源造成型栽培漁業」を推進します。(水産資源課)
- ・温水利用研究センター沼津分場に量産実証施設を整備し、閉鎖循環型の飼育試験が可能な設備を導入することで、ノコギリガザミやクエなどの種苗生産技術を確立します。(水産資源課)
- ・漁業高等学園を核とした次世代を担う質の高い漁業就業者の確保・育成に取り組みます。(水産振興課)
- ・水産業普及指導員による漁業者活動の支援や、漁業士会や漁協等への働きかけを通して、新規漁業士の候補者の掘り起こしを積極的に進めていきます。(水産振興課)
- ・漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進や、漁業近代化資金の償還延長等による運転資金の支援により、漁業経営の安定化を図ります。(水産振興課)
- ・水産資源の減少等により厳しい現況にある水産業者の業務効率化や所得向上を図るため、デジタル化推進体制の整備や新たな入札システムの構築を通して、水産現場におけるデジタル技術の実装を促進します。(水産振興課)
- ・スマートフォンアプリの開発等を通して、アユ、アサリ、キンメダイ、海藻類に対する被害実態の把握に努めるとともに、漁業者による食害防除や駆除活動の取組を支援します。(水産資源課)
- ・水産資源にとって重要な役割を担う藻場の生育量の維持、回復に取り組むとともに、海域における炭素吸収性能を含めた藻類の機能・効能に関する研究開発に取り組みます。また、オフセット・クレジット制度の活用に向けて、漁業者等が簡易かつ低廉にブルーカーボンを算定できるよう、藻場面積や現存量の調査手法の開発に取り組みます。(水産資源課、水産振興課)

◆市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進

マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、県産農林水産物の生産の拡大を図るとともに、市場と生産を結びつけた販売拡大の取組を推進する。また、TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定の発効などの貿易自由化の潮流を好機と捉え、世界市場を見据えた積極的な施策を展開していく。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
農業生産関連事業の年間販売金額	(2013~2017年度) 平均 1,074 億円	(2020 年度) 1,003 億円	基準値 以下	毎年度 1,100 億円
県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数(チャレンジ事業実施者や地域商社を含む)	(2014~2018 年度) 累計 424 件	(2020~2021 年度) 累計 392 件	A	(2020~2024 年度) 累計 450 件
農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数	(2020 年度) 182 件	(2021 年度) 181 件	○	毎年度 190 件
輸出商談会・見本市等参加事業者数	(2014~2018 年度) 累計 716 事業者	(2020~2021 年度) 累計 532 事業者	○	(2020~2024 年度) 累計 725 事業者

Plan→Do 取組状況

- ・「農山漁村発イノベーション静岡県サポートセンター」を設置し、農林漁業者等が取り組む加工や直売などの取組を支援しました。(マーケティング課)
- ・首都圏等での県産農林水産物の供給力の拡大や安定的な販路の確保に取り組みました。(マーケティング課)
- ・海外販路拡大につながる新たな輸出スキームの構築に取り組みました。(マーケティング課)
- ・オンライン上に整備した国内外のバイヤーと県内生産者を結び付ける「バイ・シズオカ オンラインカタログ」を活用し、オンライン商談会を開催するなど、生産者の販路拡大を支援しました。(マーケティング課)
- ・地場産品の魅力発信や山の洲での販路開拓を図るため、県内各地の地場産業の生産者が自ら行う情報発信や販路拡大を支援しています。(地域産業課)

Check 評価・課題

- ・「農業生産関連事業の年間販売金額」(農産物加工、農産物直売所、観光農園、農家民宿、農家レストランの年間販売金額)は、前年比 88%と減少し、農産物直売所の販売額は全国 2 位を維持しているものの、135 億円の減少となりました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、健康や安全安心に配慮した商品やサービスへの関心の高まりや、オンライン販売や DtoC、サブスクリプション等のデジタル取引の定着等、消費者ニーズや消費形態等の需要構造が変容しており、農産物加工商品の販売額を増加させるためには、ニーズにあった商品開発や販路開拓支援が必要です。(マーケティング課)

本県の農業生産関連事業販売額推移

	単位:百万円					
	農産物の加工	農産物直売所	観光農園	農家民宿	農家レストラン	農業生産関連事業販売額計
H30	65,537	42,929	1,903	65	758	111,192
R1	68,522	42,761	1,704	57	729	113,773
R2	58,975	39,372	1,306	45	600	100,298

出典：農林水産省「6次産業化総合調査」

- ・「県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数(チャレンジ事業実施者や地域商社を含む)」は、バイヤー招聘や展示会への出展支援など、様々な商談機会の提供により拡大した結果、順調に進捗しています。(マーケティング課)
- ・6次産業化の取組を発展させ、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物とそれ以外の多様な地域資源を組み合わせた取組が必要です。(マーケティング課)
- ・商取引のデジタル化を踏まえ、データとデジタル技術を徹底活用したDXによる、需要の変化に的確に対応できる新たな供給システムを構築する必要があります。(マーケティング課)

Action 今後の取組方針

- 地域の文化・歴史や景観などの多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出していくため、2022年度から農林水産事業者以外にも支援対象を拡大した「農山漁村発イノベーション静岡県サポートセンター」（県内14か所）の機能を最大限活用し、ニーズにあった商品づくりや農林水産物の付加価値向上を支援していきます。（マーケティング課）
- 消費者や流通事業者等の行動様式やビジネスモデルの変化・変容に対応するため、「ふじのくにマーケティング戦略」を毎年改訂し、首都圏等への販路拡大と流通・供給体制の強化に取り組みます。（マーケティング課）
- 新たな広域経済圏「山の洲」を形成し、中部横断自動車道を活用した、新たな物流網による量販店への販路拡大等により、農林水産品の域内サプライチェーンを構築することで、利他と自利で支え合う、環境と調和した新しい消費スタイルを目指します。（マーケティング課）
- 地域に応じたECやデジタルを活用した海外販路拡大手法を新たに構築し、海外のバイヤーとの商談や消費者への販売機会を増やすことにより、県産農林水産物の輸出拡大を目指します。（マーケティング課）
- データとデジタル技術を徹底活用したDXにより、消費者の嗜好や購買頻度などを分析し、消費者ニーズに沿った販売戦略を展開します。（マーケティング課）
- オンライン商談会の開催や全国的なECサイトと連携した商品開発等、デジタル技術やECサイトを活用した県産品の販路開拓に取り組みます。（マーケティング課）

2-2 多様な人材が活躍する社会の実現

(1) 誰もがいきいきと働ける環境整備

◆ 働きやすい環境整備

企業や関係機関等と連携し、経営者等の意識改革の促進や、就業規則や休暇制度等の社内制度の整備、テレワークやフレックスタイム制の導入などライフスタイルに応じた働き方を支援し、長時間労働の是正や、仕事と子育て・介護等を両立しやすい柔軟な働き方の導入など、誰もが働きやすい職場づくりを推進する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
一般労働者の年間総実労働時間	(2020年) 1,935時間	(2021年) 1,955時間	目標値 以上	毎年 2,006時間以下	
希望に応じてテレワークを利用できる職場環境の整備に取り組んでいる中小企業の割合	(2021年度) 16.3%	(2022年度) 2023年4月 公表予定	—	22.8%	
仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(2020年度) 88.8%	(2021年度) 88.2%	○	毎年度 95%	
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数	(2018年度) 1,987社	(2021年度) 2,328社	○	2,600社	
労働法セミナー受講者数	(2014~2018年度) 累計1,707人	(2020~2022年度) 累計1,298人	●	(2020~2024年度) 累計2,500人	※
県・市町が誘致又は関与したサテライトオフィス開設企業数	(2020年度) 累計43件	(2021年度) 累計77件	A	累計130件	
ワーケーションに対応した宿泊施設数	(2021年度) 56件	(2021年度) 145件	A	170件	

Plan→Do 取組状況

- 経営者向けのセミナー開催や、勤務体制の見直し等に取り組む企業へのアドバイザー派遣などにより、多様で柔軟な職場環境づくりを支援しました。(労働雇用政策課)
- 新しい生活様式に対応した働き方であるテレワークの導入を一層進めるため、テレワーク導入における課題や事例の収集を行い、その内容を紹介するセミナーを開催したほか、導入企業の取組事例やツールを紹介するガイドブックを作成し、広く周知するなど、新たな働き方への転換を促進しました。(労働雇用政策課)
- 働き方や住まい方の多様化に対応した、静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住まい(「プラスO(オー)の住まい」)を普及・啓発させるため、産学官の連携の下、企業訪問やイベント開催、専用Webサイト・ポスターなどの広報ツールの作成をしました。(住まいづくり課)
- 住宅におけるテレワーク環境の整備のため、テレワーク対応リフォームに対する補助制度を実施しました。(住まいづくり課)
- サテライトオフィス誘致強化のため、移住や観光、関係人口など、人材や企業の呼び込みにつながる情報を一元的に集約・発信するポータルサイト「SHIZUKURU(シズクル)」及び県内のサテライトオフィス情報を網羅した特設ページ「サテライトオフィスしずおか」を運営し、情報発信を行いました。(総合政策課)
- 2022年10月に本県に拠点開設意向のある首都圏企業を対象に東京都にて「静岡県サテライトオフィス開設セミナー」を初開催しました。また、2022年11月から2023年2月にかけて、県外企業を対象に県内各所で「サテライトオフィス視察ツアー」を実施しました。(総合政策課)
- 観光地におけるワーケーションの導入を促進するため、宿泊施設におけるワーケーション受入れ環境の整備支援や、受入促進に向けた情報発信を行いました。(観光政策課)

Check 評価・課題

- 「一般労働者の年間総実労働時間」は、経営者向けセミナーの開催により働き方の見直しに取り組む意欲の醸成を図るなど、一般労働者の年間総実労働時間の減少に向けた取組を推進しています。新型コロナウイルス感染症を踏まえ広がった新しい生活様式の下で、企業が働き方の見直しに取り組み、労働時間が減少するよう支援していくことが必要です。(労働雇用政策課)
- 「希望に応じてテレワークを利用できる職場環境の整備に取り組んでいる中小企業の割合」について、導入企業の取組事例を紹介するガイドブックの作成・周知などにより、新たな働き方への転換を促進してい

ます。新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、ライフスタイルや就労環境の多様化が進み、テレワークや副業・兼業、短時間正社員など、多様で柔軟な勤務制度の導入を促進することが必要です。(労働雇用政策課)

- ・県外からの移住者は増加傾向にあり、テレワーク等に対応した住宅の必要性はさらに高まってきていることから、広報ツールを活用し、より多くの方への取組の周知を図っていく必要があります。(住まいづくり課)
- ・「仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合」は、企業へのアドバイザー派遣等を実施し、進捗しました。一方、復職を希望する女性の中にはテレワークや短時間勤務の希望が多いものの、テレワーク普及率は低く、導入への支援が必要です。(労働雇用政策課)
- ・「労働法セミナー受講者数」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、定員の削減や会場開催を中止したことから、目標値を下回りました。参加者の増加を図るため、引き続き、オンラインでの開催を継続するとともに、会場での受講を希望する方が受講できるよう対応していくことが必要です。(労働雇用政策課)
- ・「県・市町が誘致又は関与したサテライトオフィス開設企業数」の2021年度における累計は77件となっており、これまでの取組が成果として現れています。(総合政策課)
- ・「SHIZUKURU(シズクル)」及び「サテライトオフィスしずおか」において、県・市町の助成制度や、コワーキングスペース等との連携による各施設の新着情報の掲載、県内にサテライトオフィスを設置した県外事業者の事例紹介等、県内のサテライトオフィス関連情報の網羅的掲載を推し進めることで、アクセス数は右肩上がりが増加し、2021年度におけるアクセス数は18万件に達しました。また、その半数以上が首都圏からで、ターゲットへの浸透を着実に推し進めました。(総合政策課)
- ・「サテライトオフィス開設セミナー」では、参加した首都圏企業32社に対し、本県の魅力や強みの発信、サテライトオフィス開設事例の紹介、市町誘致担当者との仲介及び「サテライトオフィス視察ツアー」への誘引を行いました。また、「視察ツアー」において、16社の誘致対象企業との接点を創出し、市町とともに県内へのサテライトオフィス設置に向けた直接的な働きかけを行うことで、少なくとも3社の進出が決定しました。(総合政策課)
- ・育児や介護との両立や自分の好きな時間で働きたい、複数の仕事をしたいなど、多様化するワークスタイルのニーズへ対応するため、働き手側への支援が必要です。(総合政策課)
- ・「ワーケーションに対応した宿泊施設数」について、環境整備支援や情報発信の結果、対前年比89件の増加と順調に推移しています。(観光政策課)

Action 今後の取組方針

- ・副業・兼業などの多様な働き方や、仕事と家庭生活の両立など自分に合った働き方を選べる職場環境を整備するため、職場環境の見直しを支援するアドバイザーを企業に派遣します。(労働雇用政策課)
- ・働く意欲のある誰もがいきいきと働くことができるよう、多様な働き方ができる職場環境の実現に向け、企業における新しい働き方の好事例の情報発信に取り組めます。(労働雇用政策課)
- ・中小企業へのテレワーク導入を促進するため、テレワークの導入が難しいとされる製造、建設、医療福祉など業種ごとの導入事例の発信や、社内でテレワークを推進していく人材の育成、アドバイザー派遣等の支援に取り組めます。(労働雇用政策課)
- ・また、テレワーク導入の取組等により、子育て世代が働きやすい職場環境づくりも推進していきます。(労働雇用政策課)
- ・企業訪問やイベント開催、補助制度等を継続して実施するとともに、県内外に向けて取組を幅広く周知するため、SNSやパブリックスペースなどを利用した情報発信を行っていきます。(住まいづくり課)
- ・人々のライフスタイルの変改に対応した、在宅勤務や二地域居住等の「仕事のある住まい」の形成を促進します。(住まいづくり課)
- ・適切な労働環境の下で多様な働き方が導入されるよう、多様な働き方のルールや労働関係法令に関する正しい知識の普及を図る労働法セミナーを、会場とオンラインの両方の方法により開催します。(労働雇用政策課)
- ・コロナ禍を契機とした東京一極集中是正の動きを好機と捉え、地域活性化の主体となり得るIT技術者やデザイナーなどの「クリエイティブ層」をターゲットとし、主に首都圏企業のサテライトオフィスの誘致を推し進めます。(総合政策課)
- ・「SHIZUKURU(シズクル)」及び「サテライトオフィスしずおか」のアクセス数の向上のため、掲載コンテンツの更なる拡充や広告を実施します。(総合政策課)
- ・引き続き東京でセミナーを開催し、誘致可能性の高い参加者との接点を創出するとともに東京事務所や市町と連携して企業訪問や企業要望に応じた県内視察を実施します。(総合政策課)
- ・自由度の高いワークスタイルを提供するため、県内在住者がインターネットを介して全国の仕事が受注で

きるクラウドワークサービスの利用者のスキルアップ等の支援を新たに開始します。(総合政策課)

- ワークーションを更に推進するため、受入環境の整備支援や情報発信に加え、観光事業者と企業とのマッチングに取り組みます。(観光政策課)

◆ 性別を問わず活躍できる環境整備

男女共同参画社会の実現に向けた意識改革を推進するとともに、女性自身の意欲・能力向上の支援により、働く意欲のある女性が、自身の持つ能力を最大限に発揮して、性別を問わず活躍できる環境を整備する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	(2021年度) 66.9%	(2022年度) —	(2025年度) 80%	
事業所の女性管理職の割合 (係長相当職、課長相当職、部長相当職)	(2020年度) 係長 27.1% 課長 14.5% 部長 11.1%	(2021年度) 係長 25.4% 課長 14.5% 部長 12.3%	C 係長 30% 課長 18% 部長 12%	
仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(2020年度) 88.8%	(2021年度) 88.2%	○ 毎年度 95%	
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数	(2018年度) 257社	(2021年度) 505社	● 1,400社	
女性役職者育成セミナー受講者数	(2014~2018年度) 累計 568人	(2020~2021年度) 累計 219人	○ (2020~2024年度) 累計 600人	
女性活躍関連イベント・セミナー等開催回数	(2018年度) 4回	(2021年度) 4回	○ 毎年度 4回	

Plan→Do 取組状況

- ・「静岡県男女共同参画センターあざれあ」において、ホームページや情報誌、イベント等により、県民に対する男女共同参画に関する広報・啓発を継続的に実施しています。また、市町、関係団体と連携した取組としては、「男女共同参画週間」や「男女共同参画の日」等を中心に、広報誌等の媒体を活用した広報・啓発活動を実施しています。(男女共同参画課)
- ・女性が働きやすい環境づくりや女性の管理職登用には、経営者の意識改革や率先した行動が重要であることから、「女性活躍加速化リーダー・ミーティング」を開催し、経営者からのメッセージや企業の取組事例等を情報発信しています。また、男性の主体的な家事・育児参画を促進するため「家事シェアリング」の啓発冊子を活用し、大学生や企業の若手社員等を対象とした出前講座を開催しています。(男女共同参画課)
- ・性的指向や性自認にかかわらず、誰もが暮らしやすい社会や働きやすい企業風土を実現するため、ホームページによる情報発信や県内公共図書館での啓発パネルの巡回展示、性的指向や性自認を理由に困難を抱えている人に対する電話相談や交流会を実施しています。また、法的に婚姻が認められていない同性カップル等の生きづらさや困りごとを解消するため、県全域での「パートナーシップ宣誓制度」の2023年3月の導入に向け、準備を進めています。(男女共同参画課)
- ・女性の活躍促進に取り組む企業を増やすため、仕事と育児・介護等の両立や、女性活躍推進に向けた企業の行動計画策定等を支援するアドバイザーを派遣するとともに、女性役職者を育成するためのセミナーを開催しました。(労働雇用政策課)

Check 評価・課題

- ・「固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合」は改善傾向にありますが、年代による意識の差が見られることから、引き続き、ジェンダー平等の理解促進と意識改革を図る必要があります。(男女共同参画課)
- ・「事業所の女性管理職の割合(係長相当職、課長相当職、部長相当職)」は、女性役職候補者や経営者・上司向けセミナーの開催など、女性の活躍促進に向けた取組を推進した結果、係長相当職及び部長相当職の割合が全国値(係長 25.2%、課長 15.7%、部長 9.8%)を上回りましたが、係長相当職及び課長相当職は、若手社員を中心に役職に就くことに対する意識が依然として低いことや、女性の部下を持つ上司・経営者等の意識改革が不足していることから、基準値を下回っています。若手社員を中心とした雇用の場における女性自身の意識や能力の向上、また女性の部下を持つ上司・経営者等においても女性活躍の重要性に対する認識を深めるなど、双方の意識改革に向け、より一層の取組が必要です。(労働雇用政策課)

女性管理職が3割未満の理由（女性管理職割合が3割未満の事業所対象）

（単位：％）

理由（複数回答）	2019年度	2020年度	2021年度
必要な知識や経験、判断力等を有する女性が少ない	35.8	34.7	39.2
女性が希望しない	23.1	25.6	28.1
勤続年数が短く、管理職になるまでに退職してしまう女性が多い	17.3	20.1	25.0
役職に就くための在職年数等を満たしている女性が少ない	18.6	19.3	19.2
女性にとって仕事内容が体力的、精神的にきつい	18.2	18.8	17.3
女性を管理職に登用する組織風土がない	10.8	11.3	14.1
女性が管理職になった例が少なく、女性を管理職に登用することに躊躇がある	7.1	8.6	8.3

【令和元～3年度 静岡県雇用管理状況調査】

- ・「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数」は、目標値に対し策定が進んでいません。2022年4月から計画策定の義務対象が101人以上の企業に拡大されたことから、取組策定を目指す企業の支援に一層取り組んでいくことが必要です。（労働雇用政策課）
- ・出産や子育てなどで長期離職している女性等の再就職を支援するため、リスキリング（学び直し）の機会の提供が必要です。（職業能力開発課）

Action 今後の取組方針

- ・社会の制度や慣行には、依然として固定的な性別役割分担意識を反映したものが見受けられることから、広報・啓発によるジェンダー平等の理解促進を図るとともに、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の気づきをテーマとしたセミナーの実施等、制度や慣行の見直しなどの行動変容につながるような取組を引き続き実施します。（男女共同参画課）
- ・女性活躍に向けた経営者の行動が県内企業に広がるよう、引き続き、経営者のコミットメントによる企業の取組事例などの情報発信等に取り組みます。（男女共同参画課）
- ・パートナーシップ宣誓制度の導入に当たり、制度や性の多様性に対する理解促進のための啓発、研修を実施します。また、宣誓者の生活上の困りごとの解消につなげるため、市町や事業所等と連携し、宣誓者が受けられるサービスの拡充等に取り組みます。（男女共同参画課）
- ・女性の活躍促進に向けた国の動きを注視しつつ、引き続き女性管理職候補者、女性役職者を対象とした能力向上、キャリア意識の醸成を図るセミナーや、経営者・上司等を対象とした組織的な人材育成、女性部下育成ノウハウの習得を図るセミナーの開催を通じ、双方の意識改革を図るとともに、アドバイザー派遣等による女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や、女性を含めた多様な人材が働きやすい「新しい働き方」実践の取組を支援し、女性管理職の割合向上を含めた、企業等における女性の活躍を推進していきます。（労働雇用政策課）
- ・出産や子育てなどで長期離職している女性等に対し、育児等をしながらいつでも受けられるオンラインの職業訓練の機会を提供し、就業まで支援します。（職業能力開発課）

◆ 高齢者の活躍促進

「人生 100 年時代」を迎え、豊富な知識や経験を有する高齢者が、就業意欲のある限り、年齢に関わりなくライフスタイルに応じた働き方の選択やキャリア形成ができる生涯現役社会の実現に向け、仕事の切り出し、就業規則の改正などの働き方改革の企業への提案や、高齢者の就業意欲の増進・掘り起こし等を支援する。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の割合	(新) (2021 年度) 85.3% (現) (2018 年度) 79.5%	(2021 年度) 85.3%	目標値 以上	(新) 95% (現) 85%	
高齢者雇用推進コーディネーターの支援による新規就業率	(2020 年度) 52.3%	(2021 年度) 53.6%	◎	55%	
シニア向けセミナー参加者数	—	(2021 年度) 324 人	◎	(2020~2024 年度) 累計 450 人	
ハローワークにおける 65 歳以上の高齢者の就職者数	(2018 年度) 3,687 人	(2021 年度) 3,693 人	●	5,000 人	

Plan→Do 取組状況

- ・しずおかジョブステーションに配置した「高齢者雇用推進コーディネーター」が就労意欲の高い高齢者と企業のマッチングを行うとともに、小規模なセミナーや面接会を市町と連携して開催し、高齢者の就労を支援しました。(労働雇用政策課)
- ・シルバー人材センターの健全な運営支援を通じて、高齢者の多様なニーズに応じた就業機会を提供しました。(労働雇用政策課)

Check 評価・課題

- ・「希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の割合」は、法令改正に伴う定年の引き上げや継続雇用制度の導入による企業意識の高まりにより増加しています。生産年齢人口が減少する中、働く意欲のある誰もがいきいきと働くことができるよう、多様で柔軟な働き方に対応できる就業環境の整備が必要です。(労働雇用政策課)
- ・「ハローワークにおける 65 歳以上の高齢者の就職者数」は、2019 年度に 3,849 人まで増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による求人減により、2020 年度は 3,360 人まで落ち込みました。2021 年度は求人が改善し、333 人増の 3,693 人となりましたが、新型コロナウイルス感染拡大前の水準には戻っておらず、高齢者雇用の推進に向け一層の取組が必要です。(労働雇用政策課)

Action 今後の取組方針

- ・企業等の高齢者向け求人開拓を図るとともに、就労意欲の高い高齢者と企業等とのマッチングを支援するため、高齢者雇用推進コーディネーターを配置し、高齢者の活躍を支援します。また、市町やシルバー人材センターとともに、小規模なセミナーや面接会を公民館など高齢者に身近な場所で開催します。(労働雇用政策課)

◆ 障害のある人の就労支援

障害のある人への総合的な就労支援を実施するとともに、障害者を雇用する企業等の理解促進や職場環境整備の支援、企業に対する働きかけによる企業内ジョブコーチの育成支援など、障害のある人の能力が最大限に活かせるよう環境を整備する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
障害者雇用率	(2021年度) 2.28%	(2022年度) 2.32%	B	2.40%	
障害者就業・生活支援センター支援による就職後1年経過時点での定着率	(2018年度) 81.4%	(2021年度) 81.9%	●	82.9%	
障害者雇用推進コーディネーター支援による就職者数	(2018年度) 581人	(2021年度) 562人	●	650人	※
ジョブコーチの養成人数	(2014~2018年度) 累計282人	(2020~2021年度) 累計123人	○	(2020~2024年度) 累計300人	

Plan→Do 取組状況

- 求人開拓からマッチングまでを一貫して支援する「障害者雇用推進コーディネーター」の配置により企業への働きかけを強化するとともに、企業内ジョブコーチの育成・支援に取り組み、障害のある人の就労・定着を推進しました。(労働雇用政策課)
- 県内8か所にある障害者就業・生活支援センターに生活支援員を配置し、障害のある人の職場定着支援など就業及び生活の両面から障害のある人の特性に応じたきめ細やかな支援に取り組みました。(障害者政策課)

Check 評価・課題

- 「障害者雇用率」は、2022年6月の県内民間企業において2.32%と過去最高を記録し、2021年3月に引き上げとなった法定雇用率2.3%を達成しました。国は、2024年4月から法定雇用率を上げていく方針を示しており、障害のある人の就業支援と定着支援をより一層充実させる必要があります。(労働雇用政策課)
- 「障害者就業・生活支援センター支援による就職後1年経過時点での定着率」は、前年度の82.3%から低下しました。定着率向上のため、身近な地域において、雇用、福祉等の関係機関が連携した支援が必要です。(障害者政策課)
- 「障害者雇用推進コーディネーター支援による就職者数」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、企業訪問が制限され求人開拓が困難な状況だったため、前年度から25人の増加に留まりました。(労働雇用政策課)

Action 今後の取組方針

- 企業自らが障害のある人の職場定着を支援する企業内ジョブコーチの養成に取り組むとともに、県が派遣するジョブコーチのスキルアップを支援し、障害のある人の職場定着支援の拡大を図るほか、障害者雇用における職域の拡大に取り組みます。(労働雇用政策課)
- 職場定着率向上のため、障害のある人がそれぞれの特性に応じて能力を最大限に発揮できるようアセスメントの質の向上に努めるとともに、障害者就業・生活支援センターと市町やハローワークなど関係機関との連携により、就労や生活に関するきめ細やかな支援を継続していきます。(障害者政策課)
- 障害者雇用推進コーディネーターによる企業訪問を積極的に進めるため、これまで一人も障害者を雇用していない企業を重点的に訪問し、求人開拓に取り組みます。(労働雇用政策課)

◆ 外国人材の受入促進

国籍や文化の違いを超えて、外国人材が本県でいきいきと活躍できるよう、在留資格に応じた支援など、企業が外国人材を受け入れる仕組みの構築と外国人材が就業・定着できる環境づくりを推進する。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
技能検定基礎級合格率	(2020年度) 85.9%	(2021年度) 81.5%	基準値 以下	90.0%	
県立技術専門校の定住外国人向け職業訓練受講者数	(2020年度) 58人	(2021年度) 38人	●	90人	
海外における高度人材活躍支援事業による高度人材の県内企業内定者数	(2020年度) 29人	(2021年度) 22人	●	毎年度 45人	※

Plan→Do 取組状況

- 「定着支援コーディネーター」が正社員就労を希望する定住外国人からの相談に対応し、就職活動を支援するアドバイザーを派遣するなど、定住外国人の正社員化を支援しました。(労働雇用政策課)
- 定住外国人の就職を支援するため、県立工科短期大学校や浜松技術専門校において職業訓練を実施しました。(職業能力開発課)
 - 技能検定に対応した日本語研修等により技能実習生の技能習得を支援しました。(職業能力開発課)
 - 海外の大学や大学院等を卒業する、日本語のできる高度人材(在留資格「技術・人文知識・国際業務」等)の県内企業での活躍を支援するため、モンゴル国・インドネシア共和国・ベトナム社会主義共和国を対象に、合同面接会を開催しました。(労働雇用政策課)
 - 外国人学校の生徒が将来安定した生活を送り、本県で長期にわたりいきいきと活躍するために、高等部の生徒に対して日本語教育・キャリア教育等を行いました。(多文化共生課)
 - 外国人材の移住・定住に特化した英語版Webサイト「Work & Life in Shizuoka」で、本県での生活や仕事など、本県への関心喚起につながる情報を発信しました。(地域外交課)
 - サテライトオフィス誘致のための外資系企業への本県情報の提供やインドの外国人材と県内企業とのマッチングを行うとともに、出身国やレジャー等共通項のある外国人材の特定市町への移住・定住の促進を図るため、外資系企業や文化・観光・スポーツ資源を核とした地域の取組を支援しました。(地域外交課)
 - ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じて、留学生を対象とした就職支援講座や企業との交流会の開催、インターンシップ・就職マッチングの実施等を支援しました。(大学課)

Check 評価・課題

- 「技能検定基礎級合格率」について、外国人技能実習生が技能検定基礎級に合格し本県に定着して技能を習得できるよう、2016年度から技能検定基礎級に対応した日本語研修を実施しています。2020年度以降は、研修受講者数が減少し、合格率が低下しています。経済団体等からは、受講者減少の要因について、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う入国制限措置のため計画どおり入国できなかつたり、入国時期と研修時期が合わなかったことなどが挙げられています。技能検定基礎級の受検を目指す実習生に対し、日本語研修の受講を促す取組が必要です。(職業能力開発課)
- 「県立技術専門校の定住外国人向け職業訓練受講者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響で外国人コミュニティ訪問による募集広報が行えなかったため、受講者が集まらず中止になるコースがあるなど、2021年度は38人に留まりました。(職業能力開発課)
- 「海外における高度人材活躍支援事業による高度人材の県内企業内定者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う入国規制の長期化により、内定者の入国時期が定まらない状況が続き、海外高度人材の採用に関心のある企業でも年間の採用計画が立てられず、面接会への参加を見送る企業が多かったことから、2021年度は22人に留まりました。(労働雇用政策課)
- 外国人の児童生徒に対しては、より早い段階からの支援が必要です。(多文化共生課)
- 外国人が安心して、いきいきと働けるよう職場内のコミュニケーションの円滑化を促進する必要があります。(多文化共生課)
- 本県の交流先では日本での就職に対するニーズがあるとのことで、駐日外交団や地方政府幹部職員から、本県での就職機会創出への支援に対する期待が寄せられています。本県は、依然として、産業構造が類似する他県と比べて、専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人の割合が少ないことから、人手不足の影響を受ける県内企業支援や地域活性化を図るため、コロナ禍を契機に、大都市から地方への労働力人口の流入が加速する機会を捉え、国内外から外国人材、外資系企業の取り込みを図る必要性が一層増しています。(地域外交課)
- コロナ禍で減少した留学生の受入れを着実に回復、増加させるとともに、留学生の本県定着を見据えたきめ細かな就職支援を強化することが必要です。(大学課)

Action 今後の取組方針

- 技能実習生受入企業へのきめ細かい情報提供や、共催市町の広報媒体を活用した研修の周知に取り組むとともに、オンライン講座の活用等により受講しやすい講座づくりを進めることにより、技能実習生の日本語能力の向上及び技能習得を引き続き支援していきます。(職業能力開発課)
- 定住外国人向け職業訓練受講者数を増加させるため、定住外国人職業訓練コーディネーターを活用し、労働局、入国管理局、外国人を支援するNPO法人やJICE((一財)日本国際協力センター)等の関係機関・団体と連携を強化し、求職・求人ニーズに合った訓練コースの設定、積極的な情報発信や訓練委託先の新規開拓に努めていきます。(職業能力開発課)
- 企業における定住外国人の活躍を促進するため、企業・定住外国人双方に対し、正社員として働く定住外国人の情報を発信するなど、外国人が自分に合った安定した働き方を選べる就業環境を整備します。(労働雇用政策課)
- 現地での合同面接会の開催を通じ、海外の大学・大学院を卒業した高度人材の県内企業による採用を支援します。(労働雇用政策課)
- 外国にルーツをもつ子どもが自信と誇りをもって活躍できるよう、早期段階からの支援に取り組めます。(多文化共生課)
- 企業の従業員を対象とした「やさしい日本語」研修会を開催し、企業における「やさしい日本語」の利活用を促進します。(多文化共生課)
- 令和4年度に実施した事業の効果や課題を検証した上で、外国人材と県内企業とのマッチングや外資系企業のサテライトオフィス誘致、第二の故郷創出支援等の海外からの活力取り込みを推進する事業をより効果的に行い、世界から選ばれる“ふじのくに”づくりを進めます。(地域外交課)
- 留学生デジタルプラットフォームを活用して留学生の就職支援強化など就職(出口)の成果が留学生受け入れ(入口)の拡充につながる好循環システムを構築し、留学生の獲得と定着の強化を図ります。(大学課)

戦略3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、 新しい人の流れをつくる

【戦略の方向性】

富士山をはじめとする豊かな自然や美しい景観など、世界に誇る地域資源の磨きあげ、スポーツ環境の更なる充実、地域を支える人材の育成、健康寿命の更なる延伸等に官民一体となって取り組み、静岡ならではの多彩なライフスタイルや地域との多様な関わり方を提案し、本県への新しい人の流れをつくりあげていく。

【目指すべき方向性】

人口の社会増減率

2018年：△0.01%（日本人△0.17% 外国人+7.39%）⇒ 増加

区分	2018	2019	2020	2021	推移
日本人	△0.17%	△0.19%	△0.07%	△0.12%	↘
外国人	7.39%	7.87%	△0.57%	△2.89%	
総数	△0.01%	0.00%	△0.08%	△0.19%	

【重要業績評価指標(KPI)の状況】

成果を測る指標

	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計	コロナの影響
3-1	5	1	3	4	5	6	24	3
3-2	2	2	4	1	2	0	11	5
3-3	2	1	5	1	3	1	13	4
3-4	0	2	0	1	2	2	7	2
計	9 19.6%	6 13.0%	12 26.1%	7 15.2%	12 26.1%	9	55	14

進捗を測る指標

	◎	○	●	—	計	コロナの影響
3-1	5	14	17	2	38	14
3-2	6	2	6	1	15	2
3-3	2	6	8	1	17	4
3-4	1	1	4	5	11	0
計	14 19.4%	23 31.9%	35 48.6%	9	81	20

3-1 魅力的で快適な暮らしの提供

(1) 魅力的なライフスタイルの創出

◆ 豊かな暮らし空間の実現

快適な暮らしを実現できる住宅地等整備への支援や、緑豊かで周囲と調和のとれたいえなみ整備の促進により、景観に配慮した豊かな暮らし空間の実現を図る。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
豊かな暮らし空間創生認定住宅地の区画数	(2018年度まで) 累計 309 区画	(2021年度まで) 累計 360 区画	C	累計 550 区画
豊かな暮らし空間創生の普及・啓発のための企業訪問回数	(2016~2020年度) 平均 10 回	(2021年度) 11 回	●	毎年度 15 回
住宅ストックに関するセミナーの開催回数	(2014~2018年度) 平均 7 回	(2021年度) 10 回	○	毎年度 10 回
美しいいえなみ整備に取り組む市町数	(2019年度) 4 市	(2021年度) 4 市	●	18 市町
緑化コーディネーター養成講座開催回数	(2018年度) 3 回	(2021年度) 4 回	◎	毎年度 3 回
品質の確かな県産材製品出荷量	(2018年度) 10.4 万m ³	(2021年度) 9.9 万m ³	●	11.0 万m ³

Plan→Do 取組状況

- ・企業訪問や現場見学会により「豊かな暮らし空間創生住宅地」の魅力や支援制度を周知しました。(住まいづくり課)
- ・耐久性や耐震性、省エネルギー性能が確保された長期優良住宅やZEHの制度の紹介や省エネ性能の計算方法に関する研修会を実施しました。また、環境に配慮した住宅に関する連続講習会を実施しました。(住まいづくり課)
- ・ZEH水準の省エネ性能を持つ新築住宅に対する補助制度を創設しました。(住まいづくり課)
- ・地域緑化の担い手となる専門人材を育成し、県内各地域において緑化活動を促進しました。(環境ふれあい課)
- ・木材利用を促進する対象を公共建築物から建築物一般に拡大する法改正などによる木材利用の機運の高まりや、コロナ禍による生活スタイルの変化を踏まえ、県産材を使った住宅の新築、リフォームや非住宅建築物の木造化・木質化への支援を行いました。(林業振興課)

Check 評価・課題

- ・「豊かな暮らし空間創生認定住宅地の区画数」については、「豊かな暮らし空間創生住宅地」認定制度の更なる広報や、「豊かな暮らし空間創生住宅地」を認定するメリットの創出が必要です。新設団地以外にも豊かな暮らし空間を実現している既存住宅団地があるため、それらを評価することも必要です。(住まいづくり課)
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに、働き方や暮らし方が見直され、テレワークの実施や在宅時間の増加などにより、人々の住まいに対する価値観の変化に対応することが必要です。(住まいづくり課)
- ・社会全体で脱炭素を進めるためには、住宅の省エネ化を進めていくことが必要です。(住まいづくり課)
- ・「緑化コーディネーター養成講座」については、「専門別緑化技術習得コース(花壇づくり研修)」を5日間コースで実施したことに加え、参加機会を拡大するため、新たに初級者向けの花壇づくり研修1日コースを2箇所で開催したところ、多数の参加がありました。(環境ふれあい課)
- ・「豊かな暮らし空間創生の普及・啓発のための企業訪問回数」については、豊かな暮らし空間創生の普及・啓発のためには、企業訪問による制度の周知等が重要であることから、訪問回数の目標値を増加したところであり、より積極的に企業訪問することが必要です。(住まいづくり課)
- ・「美しいいえなみ整備に取り組む市町数」は、市町への制度創設を働きかけましたが、令和4年度には1市の増加に留まりました。今後は、制度の効果を示しながら、取り組む市町の増加のため市町への働きかけを行うことが必要です。(住まいづくり課)
- ・「品質の確かな県産材製品出荷量」は、ウッドショックに伴う外国産材から国産材への転換の兆しがありましたが、製材工場などでは価格高騰により丸太の調達に苦慮し、目標には達しませんでした。県産材製品の需要に応じた丸太の安定的な供給が必要です。(林業振興課)

Action 今後の取組方針

- ・ 今後は広報に一層力を入れ、豊かな暮らし空間の増加につなげるとともに、「豊かな暮らし空間創生住宅地」認定のインセンティブとなる支援制度の創設を検討します。豊かな暮らし空間を実現している既存の未認定住宅団地を評価する手法についても検討します。（住まいづくり課）
- ・ 建設関係団体や行政機関とで構成される「豊かな暮らし空間創生推進協議会」が開催する研修会などにより、県民意識の向上を図ります。また、市町や事業者への訪問回数を増やし、更なる住宅地整備の要請や支援を行います。（住まいづくり課）
- ・ 民間事業者が使いやすい広報ツールの作成など、県民運動への展開を図ることで、「テレワーク Office のある暮らし～プラスOの住まい～」として、静岡らしいコンセプトやイメージを普及させ、新しい生活様式に対応した職住一体の住宅の普及等を通じて豊かさが感じられる生活空間の実現と、本県の移住者の増加促進を目指します。（住まいづくり課）
- ・ 美しいいなみ整備の推進のため、これまで実施した事例をまとめ、制度の魅力や効果を県民に周知し理解を広げることで、協調して取り組む市町の増加に繋がります。（住まいづくり課）
- ・ 家庭部門の省エネルギー化の推進のため、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）などの住宅の省エネ化を促進します。（住まいづくり課）
- ・ 社会総がかりで緑化活動を行っていくために、より多くの研修機会を提供し、地域の緑化活動の担い手を育成していきます。（環境ふれあい課）
- ・ 品質の確かな県産材製品の供給能力を高めるため、木材加工施設の整備を支援するとともに、製材、合板工場が必要とする丸太の供給を支援します。また、民間の建築主の意識醸成に向けた会議や構造設計者等を対象にした研修会、県産材を効果的に利用した施設の表彰、住宅及び非住宅分野の助成制度の拡充などにより、品質の確かな県産材製品の利用を一層促進します。（森林計画課、林業振興課、森林整備課）

◆ 空き家対策の推進

市町、民間団体等と連携し、空き家の除却や利活用、適切に管理されない空き家の発生抑制を促進し、空き家の増加による生活環境の悪化を抑制する。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
空き家の解消戸数	(2015~2018年度) 累計 1,012 戸	(2021 年度) 累計 1,677 戸	A	(2020~2024 年度) 累計 2,500 戸	
空家等対策計画策定市町数	(2018 年度) 23 市町	(2021 年度) 31 市町	◎	全市町	
空き家に関する相談会の開催回数	(2019 年度) 12 回	(2021 年度) 10 回	●	毎年度 12 回	※
空き家対策研修会の開催回数	(2018 年度) 4回	(2021 年度) 6回	◎	毎年度 4回	

Plan→Do 取組状況

- ・空き家に関する相談を、不動産、法務、税務、建築、行政の専門家に一度で相談できる「ワンストップ相談会」を年間 10 回程度実施し、解決に至らない方には専門家を派遣する「フォローアップ支援」も実施しています。（住まいづくり課）
- ・空き家の急増が懸念される住宅団地の住民等を対象に専門家を派遣する「出前講座」を実施しました。（住まいづくり課）
- ・高齢者等を対象にした相続に備えた終活ノートを作成する「我が家の終活セミナー」を実施しました。（住まいづくり課）
- ・広くて優良な空き家を紹介する「ふじのくに空き家バンク」を創設し、居住を希望する住まい手とのマッチングの支援や、移転に係る費用の支援などを実施しています。（住まいづくり課）

Check 評価・課題

- ・多様化した住宅ニーズに対応し、若年層や移住希望者が広くて良質な住まいを確保できるよう、県内の住宅ストックの資産価値の向上や流通の活性化を図るとともに、空き家対策を総合的に推進することが必要です。（住まいづくり課）
- ・空き家にさせない、増やさない取組が必要です。（住まいづくり課）
- ・増加する空き家の有効活用により、豊かで広い暮らし空間の実現を目指し、東京一極集中の是正に向け移住者の呼び込みにつなげていくことが必要です。（住まいづくり課）
- ・「空き家の解消戸数」については、県や市町による空き家のワンストップ相談会の実施や、不動産業者や県民向けのセミナーの実施などにより、順調に推移しています。（住まいづくり課）
- ・「空き家に関する相談会の開催回数」は令和 3 年度は 13 回開催予定でありましたが、コロナ禍の影響により 3 回が中止となりました。今後も感染状況を見ながら開催の判断をする必要があります。（住まいづくり課）

Action 今後の取組方針

- ・不動産業者等への買取再販事業やリノベーションに係る研修会を開催するなど、空き家の利活用を促進します。また、マンション管理の実態把握を進め、マンション管理セミナーの開催等の支援を継続するなどにより、マンション管理の適正化を促進します。（住まいづくり課）
- ・市町、民間団体と連携した空き家のワンストップ相談会を開催するなど、空き家所有者の不安解消と課題の解決を図ります。（住まいづくり課）
- ・広くて優良な空き家を紹介する「ふじのくに空き家バンク」を活用し、居住を希望する住まい手とのマッチングの支援や、移転に係る費用の支援などにより、空き家の活用を促進します。（住まいづくり課）

◆ 食・茶・花の都づくり

本県が有する、茶や花といった農芸品、多彩で豊富な食材など、世界に誇る特色ある地域資源を活用し、関係する産業の振興を図り、その文化と魅力を発信することで、人々をひきつける「食・茶・花の都」づくりを推進する。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、増加する外国人旅行者に対し、多様な食文化に対応した「食」を提供するなど、誰もが安心して最高の食を体験できる「食の都の内なる国際化」の推進を図る。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
「バイ・シズオカ」「バイ・ふじのくに」「バイ・山の洲」の取組に参加した県民の割合	(2021 年度) 59%	(2022 年度) 51%	基準値 以下	67%	
「食の都」づくりに関する表彰数	(2014~2018 年度) 累計 86 個人・団体	(2020~2022 年度) 累計 49 個人・団体	○	(2020~2024 年度) 累計 95 個人・団体	
ハラル・ポータル掲載事業者数	(2018 年度) 40 件	(2021 年度) 135 件	●	340 件	
児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	(2018 年度) 83.5%	(2021 年度) 99.7%	○	100%	
花育活動受講者数	(2014~2020 年度) 平均 2,400 人	(2021 年度) 2,681 人	○	毎年度 2,400 人	

Plan→Do 取組状況

- ・「食の都しずおか」の地域への浸透を図るため、食文化の創造に貢献する「ふじのくに食の都づくり仕事人」や企業・団体の表彰、各地域における仕事人と生産者・消費者との連携強化などに取り組んでいます。(マーケティング課)
- ・多様な食文化に対応した「食の都」の内なる国際化を推進するため、食品事業者や飲食店へのアドバイザー派遣などに取り組んでいます。(マーケティング課)
- ・“和の食”を楽しみ、“地の食文化”に触れながら、SDGsにも貢献する「しずおか型ガストロノミーツーリズム」を推進するため、人材育成や県産食材・食文化の発信、SDGs推進体制づくりに取り組んでいます。(マーケティング課)
- ・日本茶への関心を高め、新たな需要創出を図るため、第8回世界お茶まつり「春のお茶まつりウィーク」を5月に会場分散型で、「秋の祭典」を10月に県コンベンションアーツセンター「グランシップ」を拠点にリアルとオンラインを併用して開催しました。(お茶振興課)
- ・県内小中学校における学校給食時の静岡茶の提供や「静岡茶講座」の開催等、静岡茶愛飲の取組を進めました。(お茶振興課、健康体育課)
- ・「花の都しずおか」の一層の推進を図るため、ふじのくに花の都しずおか推進協議会のWebページやインスタグラム等のSNSを活用して、イベントや花の情報を発信しています。また、ふじのくに花の都しずおかアドバイザーによる花緑出張サービスや、小学校を対象とした出前講座を実施し、花育を推進しています。併せて、花き生産者の経営の安定化につながる品目複合化の支援やオンライン商談会の実施による販路拡大支援に取り組んでいます。(農芸振興課)

Check 評価・課題

- ・「バイ・シズオカ」「バイ・ふじのくに」「バイ・山の洲」の取組に参加した県民の割合は、2022年度は51%と目標値を下回りました。県政インターネットモニターアンケートの結果、「バイ・シズオカ」等の取組自体を知らない割合が4割以上いたため、認知度向上に向けた取組を一層推進する必要があります。(マーケティング課)

「バイ・シズオカ」、「バイ・ふじのくに」「バイ・山の洲（やまのくに）」の取組を知っているか（回答数は1つ）			
区分	R3	R4	増減
1 取組の内容を知っている	34.3%	34.7%	0.4%
2 取組の内容は知らないが、言葉は聞いたことがある	35.1%	37.1%	2.0%
3 聞いたことがない	30.6%	28.2%	-2.4%

「バイ・シズオカ」、「バイ・ふじのくに」、「バイ・山の洲（やまのくに）」の取組に参加・利用したことがない理由（複数回答可）			
区分	R3	R4	増減
1 参加方法が分からない	27.0%	22.4%	-4.7%
2 参加したい取組がない	10.0%	15.7%	5.8%
3 興味がない	10.0%	10.1%	0.2%
4 参加したいが、金銭的・時間的余裕がない	17.4%	12.6%	-4.9%
5 取組自体を知らなかった	48.8%	44.8%	-4.0%
6 その他	3.9%	7.3%	3.4%

出典：県政インターネットモニターアンケート

- ・本県の食・食文化に関する情報の体系的な整理、価値の深掘りを行った上で、戦略的に食・食文化と観光を結びつける取組が必要。（観光政策課）
- ・「ハラル・ポータル掲載事業者数」は、渡航制限等社会情勢の影響を受け微増に留まっており、インバウンド復調の兆しが見える中、県内店舗等における多様な食文化への対応強化が必要です。（マーケティング課）
- ・地域の食に関係する事業者等の参画により、国内外からの観光誘客による農林水産物や外食の需要の創出を図る必要があります。（マーケティング課）
- ・花きの消費額は60代以上の世帯に集中しているため、若い世代の消費拡大に向けた取組に加え、花き生産者の新たな販路拡大等の取組が必要です。（農芸振興課）
- ・2004年の浜名湖花博開催後、デジタル技術の飛躍的な進歩により、スマートシティの時代が到来しています。浜名湖花博開催20年目の節目となる2024年に「浜名湖花博20周年記念事業」を開催するにあたり、浜名湖花博のレガシーを継承し、人・自然・テクノロジーをつなぐことにより、「デジタル田園都市（ガーデンシティ）」の具現化を目指す必要があります。（農芸振興課）

Action 今後の取組方針

- ・「ふじのくに食の都づくり仕事人」と連携して、県民や来県者が地域の旬の食材や料理を味わい、「食の都しずおか」ならではの食文化を体験するレストランフェアや物産市など、県民が気軽に参加できる機会を提供するとともに、SNSでの発信等により取組についての広報に一層力を入れることで、バイ・シズオカ等の認知度向上に取り組めます。（マーケティング課）
- ・農林水産物や外食の需要を創出するため、食を目当てに日常的に国内外から観光客が訪れる地域づくりの推進や、地域の食材を活用した新商品開発等（ローカルフードビジネス）の支援に取り組めます。（マーケティング課）
- ・ハラル・ポータル掲載事業者数の増加のため、食の多様化対応アドバイザーの活用等により、飲食店や食品関連事業者の食の多様化対応を支援します。（マーケティング課）
- ・「食の都」の実現に向けて、本県で生産されている多彩で高品質な食材をベースに、本県を訪れて、静岡の美食と食文化を味わっていただく「ガストロノミーツーリズム」を推進するため、静岡の食を担う人材の育成や、デジタルを活用した県産食材・食文化の発信などに取り組めます。（観光政策課、マーケティング課）
- ・SDGsに貢献する持続可能な食文化の推進を図るため、飲食店におけるSDGsの取組を評価する認証制度を創設し、参加店舗の拡大に取り組めます。（マーケティング課）
- ・「花の都しずおか」の実現に向け、引き続き、SNS等を活用した花の魅力の発信、オンラインや小学校を対象とした出前講座による花育、花き生産者の経営の安定化支援、オンライン商談会による販路拡大支援に取り組めます。（農芸振興課）
- ・「浜名湖花博20周年記念事業」の開催に当たり、実施計画の策定、持続可能な公園づくりに向けた会場整備、最先端技術を有する企業の出展調整などを進め、花と緑とテクノロジーが織りなす理想空間の創出や、DX等の最先端技術の実証・展示など、「デジタル田園都市構想」のロールモデルを提示していきます。（農芸振興課）

◆ スポーツの聖地づくり

県民の誰もが生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるよう、ライフステージに応じて、日常的にスポーツに親しむことができる環境の整備と、地域の団体等と連携したスポーツイベント等、スポーツを通じた交流を促進する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
県内施設・大会等でスポーツをする人・見る人の人数	(2020年度) 8,861,764人	(2021年度) 10,998,365人	B 1,490万人	※
成人の週1回以上のスポーツ実施率	(2020年) 57.7%	(2021年) 57.2%	基準値以下 70%	
県立スポーツ施設(県立水泳場、県立富士水泳場、県武道館)利用者数	(2020年度) 278,387人	(2021年度) 339,567人	●	※
県営都市公園運動施設利用者数	(2018年度) 2,337,281人	(2021年度) 1,172,237人	●	※
SHIZUOKA CYCLING で発信するサイクリングコースの数	(2018年度) 154コース	(2021年度) 161コース	●	
多様な年代が参加できるスポーツイベント数 (スポーツフェスティバル、スポーツレクリエーション祭、市町スポーツイベントの開催数)	(2018年度) 432回	(2021年度) 194回	●	※
富士山女子駅伝観客数	(2018年度) 133千人	(2021年度) 無観客	—	※
障害者スポーツ大会への参加者数	(2020年度) 454人	(2021年度) 641人	C	※
障害者スポーツ応援隊派遣回数	(2018年度) 16回	(2021年度) 12回	●	※

Plan→Do 取組状況

- 幅広い世代への生涯スポーツの振興、スポーツ施設の利活用促進などによる「スポーツによる健康づくりの推進」、トップアスリートの活躍によるスポーツへの関心喚起と理解促進などによる「スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現」、スポーツコミッション等の体制を整備し、スポーツツーリズムの推進などによる「地域特性等を活かしたスポーツによる地域と経済の活性化」の3つを基本方針として、2022年3月に静岡県スポーツ推進計画の改定を実施しました。(スポーツ政策課)
- 2022年7月に日本ラグビーフットボール協会と協力してラグビー男子15人制日本代表対フランス代表のパブリックビューイングを実施しました。また、8月にエコパスタジアムで開催された女子15人制日本代表対アイルランド代表のテストマッチのほか、静岡県ラグビーフットボール協会が主催する大学トップチーム公式戦や静岡ブルーレヴスが主催する中学生大会の開催支援に取り組んでいます。(スポーツ政策課)
- 日本サイクルスポーツセンターの自転車トレーニングヴィレッジ化を進めるため、静岡サイクルスポーツコミッション推進協議会を設置しました。協議会を軸に、国際大会”ジャパン・マウンテンバイク・カップ”の開催、自転車競技大会の誘致、自転車競技者向けのワーケーション、ジュニアアスリートの発掘・育成、自転車を活用した健康づくり事業に取り組めます。(スポーツ政策課)
- だれもがスポーツ競技等に親しむことができる、「しずおかスポーツフェスティバル」や気軽にニュースポーツ等を楽しむことのできる「県民スポーツレクリエーション祭」について、感染症拡大防止ガイドラインに基づき、対策を実施しました。(スポーツ振興課)
- 県立スポーツ施設(県武道館、県立水泳場、県立富士水泳場)においては、施設老朽化に伴う修繕や、民間のノウハウや創意工夫を活かした管理運営による利用拡大を図りました。(スポーツ振興課)
- 障害者スポーツに対する理解を深めるため、特別支援学校やイベント等に、リオパラリンピック、東京パラリンピックに出場した本県ゆかりのパラアスリートで結成する「障害者スポーツ応援隊」を派遣し、講演会や実技指導を行いました。(スポーツ振興課)
- 新型コロナウイルス感染症対策の徹底してのイベント開催・運営に取り組めました。(公園緑地課)

Check 評価・課題

- 「県内施設・大会等でスポーツをする人・見る人の人数」は、年度中盤まで、新型コロナウイルス感染症の影響により、東京2020オリンピック自転車競技の入場制限や、同パラリンピックの無観客開催など、県内スポーツ関連イベントの中止や交流の停滞が続いていたため、2021年度実績における当該指標の大幅な改善は見込めない状況でした。年度後半以降は感染症対策を徹底したうえで施設利用やイベント等を実施する方向に変化してきたため、全体として前年度実績をやや上回る結果となりました。（スポーツ政策課）
- 「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、新型コロナウイルス感染の懸念等から2021年度のスポーツ実施率は、2020年度から微減となりました。特に働き盛りの世代の実施率が伸び悩んでおり、理由としては、仕事や家事が忙しいことやスポーツが面倒くさいことが挙げられます。この世代にスポーツに親しむ機会を増やしていくことが重要です。（スポーツ振興課）

【週に1日以上運動・スポーツを実施できなかった理由】

仕事や家事が忙しいから	46.6%
面倒くさいから	44.2%
運動・スポーツが嫌いだから	20.2%
年をとったから	18.3%
お金に余裕がないから	15.9%
仲間がいないから	13.0%
生活や仕事で体を動かしているから	12.0%
新型コロナウイルス感染症対策によるスポーツの必要性に対する意識の変化	11.1%
子どもに手がかかるから	10.6%
運動・スポーツ以上に大切なことがあるから	8.2%
病気やけがをしているから	7.7%
場所や施設がないから	7.7%
指導者がいないから	2.9%

- ラグビーワールドカップ2019から3年が経過し、環境整備や交流促進が図られたラグビーに対し、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催から間もない自転車競技は、競技文化の醸成が必要です。（スポーツ政策課）
- 「県立スポーツ施設（県立水泳場、県立富士水泳場、県武道館）利用者数」は、新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底等により、2020年度からは増加しましたが、8月～9月の施設利用の一部の休止等により、目標値には届きませんでした。引き続き、感染防止対策の徹底やサービスの向上により、県民が安心してスポーツに親しむことのできる環境づくりが重要です。（スポーツ振興課）
- 「県営都市公園運動施設利用者数」は、新型コロナウイルス感染症に伴う施設利用の一部休止や開催イベントの収容人員縮小などによる、大会や合宿の減少等を受けて、利用者が大幅に減少したため、感染防止対策の徹底やサービス水準の向上を図り、県民が安心してスポーツに親しむことのできる環境づくりが重要と考えます。（公園緑地課）
- 「SHIZUOKA CYCLINGで発信するサイクリングコースの数」は、2021年度で161コースに留まっています。その要因としては、サイト開設から4年が経ち、関係者のコース追加への意識が希薄化していると考えられるため、市町やサイクル関係団体等への一層の働きかけが必要です。（スポーツ政策課）
- 「多様な年代が参加できるスポーツイベント数（スポーツフェスティバル、スポーツレクリエーション祭、市町スポーツイベントの開催数）」は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染症拡大防止ガイドラインを整備し実施しましたが、スポーツフェスティバルは開催145種目中77種目が中止、スポーツレクリエーション祭は、33種目中10種目が中止、わかふじスポーツ大会は、開催17競技中、9競技中止となるなど、開催数が減少しました。引き続き参加しやすい環境を整え、気軽に参加できる機会の拡充が重要です。（スポーツ振興課）
- 「富士山女子駅伝観客数」は、2021年度は前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により無観客開催となりました。2022年度以降は新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、有観客開催に向けて取組を進める必要があります。（スポーツ政策課）
- 「障害者スポーツ大会への参加者数」は、新型コロナウイルス感染症に伴う大会の一部中止があり、2020年度からは増加しましたが、目標値には届きませんでした。障害者スポーツの裾野拡大を図るため、スポーツに親しむ機会を提供する必要があります。（スポーツ振興課）

【年度別競技数と実施競技数】

年度	2018	2019	2020	2021
競技数	17	17	17	17
実施競技数	16	16	4	8

- ・「障害者スポーツ応援隊派遣回数」は、2021年度には、東京2020パラリンピック競技大会で活躍した選手8名を新たに任命しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、障害者スポーツ応援隊派遣先の学校等との調整が難航し、派遣回数17回予定中、5回中止となるなど、12回に留まったため、より一層の理解促進が必要です。（スポーツ振興課）
- ・感染防止対策の徹底やサービス水準の向上を図り、県民が安心してスポーツに親しむことができる環境づくりが重要です。（公園緑地課）

Action 今後の取組方針

- ・ラグビーワールドカップ2019開催後3年間で築いた競技団体との関係等を活かし、官民連携した合宿等誘致のための仕組み作りを推進します。また、MTB国際大会を継続的に開催すると共に、新しい推進組織を立ち上げ、東京2020オリンピック・パラリンピックにおける自転車競技開催のレガシー推進のための基盤を構築し、地域の活性化に繋がる競技大会の誘致開催に取り組めます。（スポーツ政策課）
- ・県スポーツ協会、県レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ、民間企業等と連携して、幼児から高齢者までの各世代に対応するスポーツに親しむ機会及び環境を創出し、仕事や家事が忙しいことやスポーツが面倒と思う方に対して、更なるスポーツの習慣づくりを進め、スポーツ実施率の向上を目指します。（スポーツ振興課）
- ・県立スポーツ施設として広く一般県民の利用拡大を図るとともに、中期保全計画に基づく修繕の実施、老朽化対策や大会・合宿開催に必要な整備を進め、選手等の利用にも対応できるよう管理運営に努めます。（スポーツ振興課）
- ・県営都市公園運動施設では、関係機関との連携により、感染症拡大防止対策を徹底し、参加者・利用者の安全・安心を確保するとともに、新しい活用の仕方についても利用者ニーズの把握に努めます。（公園緑地課）
- ・第2次自転車活用推進計画に基づく新たな県モデルルートや、ナショナルサイクルルートに指定された太平洋岸自転車道との接続ルートの検討を官民で進めるほか、市町等との連絡会議の場で、各市町及びサイクル関係団体への働きかけを強化します。（スポーツ政策課）
- ・多様な年代が参加できるスポーツイベント数の増加のため、市町、県スポーツ協会、県レクリエーション協会等関係団体と連携し、コロナ禍で中止となっていたイベントの再開等に取り組めます。（スポーツ振興課）
- ・「富士山女子駅伝観客数」については、3年ぶりの有観客開催に向けて、大会実行委員会、担当者会議、交通対策会議等に関係自治体と共に参画し、主催の公益財団法人日本学生陸上競技連合や競技団体等と連携し、コロナ禍における観客の受入態勢等の取組を進めてまいります。（スポーツ政策課）
- ・障害者スポーツの更なる振興を図るため設置した、有識者による静岡県パラスポーツ推進協議会の提言を踏まえ、障害者スポーツ応援隊の派遣の拡大等による障害者スポーツの裾野拡大やパラアスリートの発掘・育成・支援の取組を進めます。（スポーツ振興課）
- ・県営都市公園運動施設では、関係機関との連携により、感染症拡大防止対策を徹底し、参加者・利用者の安全・安心を確保するとともに、新しい活用の仕方についても利用者ニーズの把握に努めます。（公園緑地課）

◆ 地域資源を活かした文化芸術の振興

オリンピック・パラリンピック文化プログラムの展開により培った仕組みや人材を活用し、豊かな地域資源を活かした魅力ある多様な文化芸術の創造及び振興を図るとともに、地域・社会の課題への対応に文化の持つ力を活用する仕組みを構築する。

地域ぐるみ・社会総がかりによる県内文化財の保存管理及び活用を図るとともに、世界文化遺産の富士山、韮山反射炉を後世に確実に継承していくために、価値の理解者や保全の協力者の獲得に向けた取組を進める。

本県の高い文化力を発信する拠点の形成により、新たな文化の創造・発信や、学び・交流を通じた人材の育成を進める。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
1年間に文化・芸術の鑑賞及び活動を行った人の割合	(2021年度) 41.6%	(2022年度) 49.7%	C	67.0%	※
(新)アーツカウンシルしずおかが助言・相談対応した団体・個人の数	(2020年度) 38団体・人	(2021年度) 158団体・人	—	毎年度 100団体・人	
(現)地域で取り組む文化プログラムへの支援件数	(2019年度) 19件	—	—	毎年度 30件	
ふじのくに芸術祭参加応募人数	(2016~2018年度) 平均12,046人	(2021年度) 11,350人	○	毎年度 12,800人	※
静岡県障害者芸術祭来場者数	(2018年度) 7,034人	(2021年度) 3,847人	●	毎年度 7,500人	
グランシップ企画事業における入場者数	(2016~2018年度) 平均133,032人	(2021年度) 30,800人	●	毎年度 133,000人	※
静岡県立美術館の展覧会観覧者数	(2016~2018年度) 平均125,757人	(2021年度) 45,109人	●	毎年度 130,000人	※
静岡県舞台芸術センター(SPAC)の公演等鑑賞者数	(2016~2018年度) 平均44,462人	(2021年度) 23,006人	●	毎年度 45,000人	※
ふじのくに地球環境史ミュージアムの展覧会観覧者数	(2016~2018年度) 平均76,332人	(2021年度) 49,163人	●	毎年度 80,000人	※
(新)文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数	(2021年度) 2市町	(2021年度) 2市町	—	14市町	
(現)文化財保存活用地域計画策定市町数	—	(2021年度) 4市町	C	23市町	
(新)埋蔵文化財センターの体験教室等の実施回数	(2020年度) 28回	(2021年度) 45回	—	毎年度 40回以上	
(現)ふじのくに文化財オータムフェア参加者数	(2018年度) 148,461人	(2021年度) 289,292人	◎	220,000人	
県指定文化財新規指定件数	(2014~2018年度) 累計14件	(2020~2021年度) 累計6件	○	(2020~2024年度) 累計15件	
富士山世界遺産センター来館者数	(2018年度) 452,066人	(2021年度) 88,843人	●	毎年度 300,000人	※
世界遺産富士山・韮山反射炉に関する県民講座等受講者数	(2018~2020年度) 平均4,936人	(2021年度) 4,004人	●	毎年度 7,000人	※
ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動実施回数	(2019年度) 5回	(2021年度) 4回	●	毎年度 5回	※

Plan→Do 取組状況

- ・ふじのくに芸術祭の開催により、県民が芸術作品を発表、鑑賞する機会を提供するとともに、県立美術館や地球環境史ミュージアムの展示や体験型講座、グランシップにおける公演、SPACの活動など、県民が文化芸術に触れる機会の拡充に努めました。(文化政策課)
- ・文化プログラムの支援の仕組みを継承した「アーツカウンシルしずおか」が、地域資源の活用や社会課題への対応を図る住民主体の創造的な活動を公募し、経費の一部を助成するとともに、専門家による助言等の支援を実施しました。(文化政策課)
- ・静岡県障害者芸術祭を開催し、障害のある人に、文化・芸術活動の機会を提供するとともに、芸術を通して、障害及び障害のある人に対する県民の理解促進を図りました。(文化政策課)
- ・2020年3月に、市町の文化財保存活用地域計画の指針となる「静岡県文化財保存活用大綱」を策定すると

ともに、同年4月に文化財課内に設置した文化財保存活用サポートセンターにおいて、市町の地域計画策定のための研修会の開催や市町への個別訪問による助言・指導に取組みました。(文化財課)

- ・観光に最適な10月から11月にかけて、「文化財オータムフェア」と称し、県内の市町や文化財所有者等と協力して、文化財の見学会や資料館での特別展示等の事業を実施し、289,292人の参加者となりました。(文化財課)
- ・県文化財保護審議会を令和3年度に2回開催し、新たに2件を県指定文化財としました。(文化財課)
- ・文化財の観光活用を推進するため、2022年度に地域の文化財をストーリーでひも付けて紹介する「しずおか遺産」制度を創設しました。(文化財課)
- ・富士山世界遺産センターでは、富士山の総合的な調査研究を行い、その成果を基に、企画展示や出前講座の充実を図りました。また、常設展示映像等のWeb配信に取り組みました。(富士山世界遺産課)
- ・SNS等を活用した富士山麓の魅力発信に取り組むとともに、富士山世界遺産センター、地域の観光施設等と連携し、富士山麓地域への誘客促進に取り組みました。(富士山世界遺産課)
- ・世界遺産富士山、韮山反射炉に関する県民講座のオンライン配信を実施しました。(富士山世界遺産課)
- ・富士山の環境保全意識の高揚を図るため、山麓のごみ清掃や外来植物の除去活動など、ボランティアとの協働による環境保全活動を実施しました。(自然保護課)
- ・東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の形成については、事業計画案公募における民間事業者との対話の結果等を踏まえ、老朽化が進み早急な建替えが必要となっている県立中央図書館を先行整備することとし、新県立中央図書館整備計画を策定しました。「県・市連絡調整会議」を設置し、静岡市と連携することで東静岡駅南北が一体となった「文化とスポーツの殿堂」の形成に向けた取組を進めました。(スポーツ・文化観光部企画政策課、社会教育課)

Check 評価・課題

- ・「1年間に文化・芸術の鑑賞及び活動を行った人の割合」は、劇場などで直接鑑賞・活動を行ったもののみを対象としており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により文化施設等における直接の鑑賞・活動が大幅に制限されたことから、2022年度で49.7%と引き続き低い水準を維持しており、C評価となっています。県民が安全安心に文化鑑賞ができる環境を整備するなど、ウィズコロナの中でも文化芸術を楽しむための新たな取組の推進が必要です。(文化政策課)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、日本・中国・韓国の選定都市が、都市間交流を含む文化芸術事業を約1年かけて実施する「2023年東アジア文化都市」の日本の開催都市に選定されました。文化の力で東アジアの相互理解や連帯感の促進を目指す重要な取組であり、関係団体と連携しながら日本を代表する「日本の文化首都」として取り組むことで、本県の文化芸術活動をより一層推進していく必要があります。(文化政策課)
- ・2021年1月、創造的活動を促進するプラットフォームとして設置された「アーツカウンシルしずおか」では、22件のアートプロジェクトを支援したほか、住民プロデューサーの発掘を目的としてマイクロ・アート・ワーケーションを実施し、26都府県223人のクリエイティブ人材から応募があるなど、アートプロジェクト支援の事業への注目が高まっています。(文化政策課)
- ・「ふじのくに芸術祭参加応募人数」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で水石展、邦楽演奏会等が中止となったことにより、目標を下回る11,350人となりましたが、写真展や文芸コンクールでは過去5年で最多の応募数となりました。(文化政策課)
- ・「静岡県障害者芸術祭来場者数」は、障害者政策課が実施する県民PRイベントの観覧者数が減少したことにより、目標を下回る3,847人となりました。(文化政策課)
- ・「グランシップ企画事業における入場者数」及び「静岡県立美術館の展覧会鑑賞者数」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるイベントの中止や半年間の工事休館の影響で、目標を下回る結果となりました。(文化政策課)
- ・「静岡県舞台芸術センター(SPAC)の公演等鑑賞者数」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で一部公演が中止になったこと等により、目標を下回る23,006人となりました。一方で、SPACでは2年ぶりとなるロシア・フランスでの海外公演を成功させるとともに、オンライン配信への積極的な取組を進め、舞台芸術の魅力の発信に寄与しました。(文化政策課)
- ・「ふじのくに地球環境史ミュージアムの展覧会観覧者数」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるイベントの中止等の影響で、目標を下回る49,163人となりましたが、年間を通じて常設展や企画展を開催したほか、SNSを開発し広報に活用する等した結果、今年の観覧者数を上回りました。(文化政策課)
- ・「文化財保存活用地域計画策定市町数」は、県内市町の状況を見ると、地域計画を策定し、認定を受けるまでには少なくとも3年程度を要することから、市町に早期の着手を促していく必要があります。また、地域計画策定には、地域の文化財に対する深い見識が不可欠であることから、特に文化財専門職員が不在の市町については、県のきめ細かな支援が必要です。(文化財課)
- ・国の認定を受けた地域計画は、2022年7月現在4市町となり、全国第4位の件数です。(文化財課)
- ・「富士山世界遺産センター来館者数」、「世界遺産富士山・韮山反射炉に関する県民講座等受講者数」は、2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大にともなう行動制限等の影響により、いずれも目標地を大き

く下回りました。(富士山世界遺産課)

- ・「ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動実施回数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により富士山一斉清掃が中止となりました。今後も、富士山の環境負荷軽減を図るため、新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮した安全な活動を実施するとともに、中止となった活動に代わる効果的な啓発活動を展開していく必要があります。(自然保護課)
- ・「文化とスポーツの殿堂」の形成に向けては、東静岡駅周辺地区が、賑わい、交流できる魅力的な場所とするため、老朽化が進み早急な建替えが必要となっている県立中央図書館の先行整備を着実に進めるとともに、駅南口県有地の更なる活用を図っていくことが必要です。(スポーツ・文化観光部企画政策課、社会教育課)

Action 今後の取組方針

- ・2022年3月に策定した第5期静岡県文化振興基本計画に基づき、SPACによる「演劇の都」推進、アーツカウンシルしずおかによる住民主体のアートプロジェクトの促進、「ふじのくに文化教育プログラム」の展開など、本県の多彩な文化資源を活用した文化の創造に努めます。(文化政策課)
- ・文化施設におけるキャッシュレス決済や事前予約制などの感染症対策の実施や、携帯端末を用いた音声ガイド及び展示解説などのデジタルコンテンツの拡充により、県民が安全安心に文化鑑賞ができる環境を整備するとともに、あらゆる事態が起きても持続可能な文化芸術活動の推進に努めます。(文化政策課)
- ・静岡県障害者芸術祭来場者数の増加のため、ふじのくに芸術祭と静岡県障害者芸術祭を一体的に開催することにより、文化芸術を通じた相互理解の促進を図るとともに、総合芸術祭として開催内容の充実を図り、県民参加の拡大に努めます。(文化政策課)
- ・グランシップ企画事業における入場者数の増加のため、地域との連携・共創や観光等を含めた全国的なイベントなど、時代に合わせた新しいコンテンツを取り入れ、年間を通したにぎわいづくりを行うことで、子どもたちが家族で楽しめる事業を実施します。(文化政策課)
- ・静岡県立美術館の展覧会観覧者数の増加のため、2022年3月に策定した「静岡県立美術館5ヵ年計画」に基づき、美術館の核となるコレクションの更なる充実を努め、令和8年の40周年に向け、計画的に展覧会を開催し、充実した作品鑑賞の機会を提供していきます。また、展覧会の開催に併せ、講演会や美術講座、創作活動プログラム等を実施することにより、美術の教育普及にも積極的に取り組んでいきます。(文化政策課)
- ・静岡県舞台芸術センター(SPAC)の公演等鑑賞者数の増加のため、今後も「ふじのくにせいかい演劇祭」等の開催により静岡から世界に向けて舞台芸術を発信するとともに、県内巡回公演の実施によりSPACの県民認知度向上とファン獲得に取り組んでいきます。(文化政策課)
- ・ふじのくに地球環境史ミュージアムの展覧会観覧者数の増加のため、90万点以上の自然史標本コレクションを基に、更なる展示の充実を図るとともに、研究員の専門性を活用した、幼児から大人まで様々な世代に応じた多彩な体験型講座を開催します。(文化政策課)
- ・東アジア文化都市では、「ようこそ！文化が花開くふじのくに芸術回廊へ！」をコンセプトに、SPACせいかい演劇祭や静岡国際オペラコンクールなど、世界に開かれた本県独自の文化芸術、スポーツ、食、ファッション、芸能、温泉、旅、花・庭、モビリティ、多文化共生など、幅広い分野にわたって日本文化を国内外に発信する事業を、本県全域を舞台にするとともに、他県と連携して、1年を通じて切れ目なく実施することで、多くの県民が文化・芸術の鑑賞や活動を行う機会を創出していきます。(文化政策課)
- ・引き続き、地域計画を策定中の市町に対して、随時、助言を行うとともに、策定に取りかかっていない市町には、複数市町による共同での策定等を周知しながら、多くの市町で地域計画が策定されるよう取り組んでいきます。(文化財課)
- ・新ビジョンとの整合性を図るため、指標を「文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数」に改め、市町の地域計画の国認定を支援していきます。(文化財課)
- ・「文化財オータムフェア」や、神楽や盆踊りなどを披露する「民俗芸能フェスティバス」の実施、しずおか遺産制度のPR等により、県民が文化財に触れる機会を提供していきます。(文化財課)
- ・2023年度は富士山世界遺産登録10周年を迎えることから、国際シンポジウムの開催や富士山世界遺産センターにおける特別展の実施、官民協働による情報発信事業、首都圏や中央日本4県との交流促進等による富士山麓地域への誘客事業等、多様な取組を展開します。(富士山世界遺産課)
- ・世界遺産富士山・蘆山反射炉に関する県民講座等について、幅広い層の受講を促進するよう、オンライン配信等、デジタルを活用した取組を進めます。(富士山世界遺産課)
- ・富士山ごみ減量大作戦などの環境保全活動では、環境保全の大切さを伝える工夫をすることで、県民意識の高揚を図るなど、自ら活動へ参加する流れを促し、富士山の豊かな自然環境の保全に向けた取組を推進します。(自然保護課)
- ・東静岡駅南口県有地へ先行整備する新県立中央図書館の施設設計等を進めるとともに、静岡市と緊密に連携し、北口市有地との相乗効果を生む南口県有地の活用や、南口県有地の魅力向上による民間投資の促進を図ります。(スポーツ・文化観光部企画政策課、社会教育課)

◆ 豊かな暮らしを創造する景観の形成

市町の景観行政団体への移行や景観計画の策定等の景観形成の取組を支援し、県民が心地よく感じ、誇りや愛着を抱き、豊かな暮らしを創造する地域の良好な景観の形成を促進する。
また、公共事業等においても周辺の景観と調和した施設整備を図り、高質な公共空間の形成を推進する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
良好な景観形成に向けて重点的に取り組む地区を設定する市町数	(2020年度) 15市町	(2021年度) 15市町	基準値 以下	18市町	
景観法に基づく景観計画策定市町数	(2020年度) 25市町	(2021年度) 27市町	○	29市町	
伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率	(2018年度) 56%(1,250件)	(2021年度) 93%(2,076件)	○	(2021年度) 100%(2,232件)	

Plan→Do 取組状況

- 市町の景観計画策定・改定及び高質な公共施設整備を支援するため、専門家の派遣や景観セミナーの開催等に取り組ましました。(景観まちづくり課)
- 広域景観協議会等を通じて、県と市町の連携による違反広告物の是正指導や取組成果の広報を実施しました。(景観まちづくり課)

Check 評価・課題

- 「良好な景観形成に向けて重点的に取り組む地区を設定する市町数」は、重点地区指定に伴う新たな規制に関する住民との合意形成や市町の景観行政に対する熟度等が課題となって進捗が遅れており、より一層の推進を要します。(景観まちづくり課)
- 県と市町が連携して取り組んだ結果、伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板の是正率9割超と一定の成果を上げており、取組成果のポスター掲示など一般県民等に向けた広報を行いました。今後も市町と連携して粘り強く取り組むとともに、是正された地域に新たな違反広告物が設置されないよう、屋外広告物制度の周知や広報啓発を図る必要があります。(景観まちづくり課)

Action 今後の取組方針

- 新たに重点地区の指定を検討している4市2町等に、景観形成推進アドバイザーを派遣し講演会の開催などを通して、住民の理解促進を図ります。また、市町職員の景観行政に対する一層の理解や専門性を高めるための景観セミナーの開催、関連する国庫補助事業等について、広域景観協議会などあらゆる機会を捉えて活用や参加の働き掛けを行い、引き続き市町の取組を支援していきます。(景観まちづくり課)
- 屋外広告物の適正化を図るため、広告主・広告業者等に向けた屋外広告物制度の周知啓発や、県民向けの広報を行っていきます。(景観まちづくり課)

◆環境に配慮した快適な社会の形成

県民、事業者、行政などすべての主体が、自然との調和や環境に配慮した、生活や事業活動の必要性を理解し行動することで、環境と調和したライフスタイルの定着を図るとともに、人口減少下でも快適で安心して暮らせる持続可能な社会を形成する。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
県内の温室効果ガス排出量削減率(2013年度比)	(2018年度) △13.0%	(2021年度) 2024年3月 公表予定	—	△29.8%
エネルギー消費量(産業+運輸+家庭+業務部門)削減率(2013年度比)	(2018年度) △6.5%	(2021年度) 2024年3月 公表予定	—	△17.6%
(新)ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」アクション数	(2021年度) 229,383回	(2021年度) 229,383回	—	320,000回
ふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会開催回数	(2018年度) 5回	(2021年度) 5回	○	毎年度 5回
一般廃棄物排出量(1人1日当たり)	(2019年度) 885g/人・日	(2020年度) 858g/人・日	目標値 以上	858g/人・日
一般廃棄物最終処分量(1人1日当たり)	(2019年度) 43g/人・日	(2020年度) 40g/人・日	目標値 以上	40g/人・日
ごみ削減キャンペーン・セミナー等開催回数	(2018年度) 9回	(2021年度) 9回	○	毎年度 9回
産業廃棄物最終処分量	(2019年度) 229千t/年	(2020年度) 219千t/年	目標値 以上	毎年度 229千t/年以下
産業廃棄物処理業者等に対する研修会開催回数	(2018年度) 6回	(2021年度) 6回	○	毎年度 6回
年間20mm以上の地盤沈下観測地点数	(2018年度) 0地点	(2021年度) 0地点	目標値 以上	毎年度 0地点
新たに環境経営に関する制度に参加し取り組む事業者数	(2020年度) 70者	(2021年度) 45者	基準値 以下	毎年度 75者
環境保全活動を実践している若者世代の割合	(2021年度) 77.4%	(2022年度) 74.8%	基準値 以下	77.85%
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	(2020年度) 10,314ha	(2021年度) 11,116ha	B	毎年度 11,490ha
次世代自動車分野における試作品開発支援件数	(2014~2018年度) 累計17件	(2020~2021年度) 累計33件	B	(2020~2024年度) 累計50件
ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の認定市町数	(2020年度) 0市町	(2021年度) 0市町	—	累計23市町

Plan→Do 取組状況

- ・県民、事業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を支援するため、「ふじのくにCOOLチャレンジ」クルポや温室効果ガス排出削減計画書制度の運用を行うとともに、温暖化進行の緩和と気候変動影響への適応について普及啓発を行いました。(環境政策課)
- ・海洋プラスチックごみ防止6R県民運動として、海岸清掃イベント、実践行動を促すキャンペーンや、賛同団体への啓発資機材の貸与などの支援を実施しました。(廃棄物リサイクル課)
- ・食品ロスをテーマとしたフォーラムを開催したほか、県内のコンビニエンスストア店と協力し、商品棚の手前にある販売期限が近い商品を積極的に選ぶ「手前取りキャンペーン」を実施しました。(廃棄物リサイクル課)
- ・産業廃棄物の排出事業者や処理業者を対象とした研修会を開催しました。(廃棄物リサイクル課)
- ・地下水の採取量と利用可能量とを比較し、地下水位、地盤沈下量等の観測・調査を行い、地下水マネジメントを推進します。(水資源課)
- ・環境経営への取組の機運醸成を図るため、中小企業等を対象とした環境ビジネスおよびESG金融の取組事例等の情報提供を行うセミナーの開催等に取り組みました。(環境政策課)
- ・若者世代に浸透しているフェイスブックやツイッター等のSNS動画等を活用し、環境学習情報や環境保全活動情報を発信しました。(環境政策課)

- ・森林を適切に整備するため、林家や林業経営体が行う間伐や再造林などの森林整備を支援しました。(森林整備課)
- ・自動車分野では、EV化等への対応を促進するため、次世代自動車センター浜松を中心とした支援プラットフォームにより、固有技術探索活動、EV分解活動、試作品開発等への支援や、コーディネーターによるビジネスマッチング支援、研究開発・事業化に対する助成、自動運転実証実験などを実施したほか、県内企業のMaaSへの参入を促進しました。(新産業集積課)
- ・2050年のカーボンニュートラル実現や2035年までに軽自動車を含む乗用車の新車販売の全てを電動車とする国目標への対応など、100年に1度とも言われる大変革期を乗り越えるため、次世代自動車に係る官民連携の研究会を開催し、地域企業への具体的な支援策を検討しました。研究会での意見を踏まえて、大手サプライヤーと中小企業のワークショップを開催し、企業間連携による新製品の開発や新分野でのイノベーションを後押ししました。(新産業集積課)
- ・“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組において、2021年度末に全体構想の改定等を行い、脱炭素やSDGsを新たな取組の視点に加え、伊豆、東部、中部、西部の各圏域で、地域特性を活かした「地域循環共生圏」の形成を展開することとしました。地域循環共生圏の認定制度や市町の取組に対する財政支援制度などを創設し、地域循環共生圏の形成を促進しています。(総合政策課)

Check 評価・課題

- ・「県内の温室効果ガス排出量削減率(2013年度比)」「エネルギー消費量(産業+運輸+家庭+業務部門)削減率(2013年度比)」は、エネルギー使用量の削減や再生可能エネルギーの導入などが進み、目標の達成に向けて進捗を図っています。(環境政策課)
- ・「一般廃棄物排出量」は、2020年度実績で858g/人・日と目標値以上となっています。この実績を維持するために、県民への排出抑制の呼び掛けが必要です。(廃棄物リサイクル課)
- ・「一般廃棄物最終処分量」は、2020年度実績で40g/人・日と目標値以上となっています。この実績を維持するために、資源ごみの分別やリサイクルBOXの活用など、実践を促す啓発が必要です。(廃棄物リサイクル課)
- ・「産業廃棄物最終処分量」は、2020年度実績で219千t/年と目標値以上となっています。産業廃棄物量は、インフラ整備や解体工事の増加等により増加する可能性があるため、継続的な取組が必要です。(廃棄物リサイクル課)
- ・「年間20mm以上の地盤沈下観測地点数」は観測されず、地盤沈下はほとんど認められません。(水資源課)
- ・「新たに環境経営に関する制度に参加し取り組む事業者数」は、2021年度実績は主にエコアクション21の新規認証・登録件数が減少していることにより45者に留まっており、引き続きセミナー等により情報提供を行うことにより環境経営への取り組みの機運醸成が必要です。(環境政策課)
- ・「環境保全活動を実践している若者世代の割合」は、2022年度実績は74.8%と微減しているが2020年度の水準は上回っており、引き続き若年層に重点を置いた環境保全等に対する意識の向上が必要です。(環境政策課)

(単位：%)

年代	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	平均
10代	77.7	61.1	70.0	70.0	81.3	72.0
20代	69.6	63.5	71.8	74.4	71.9	70.2
30代	79.5	68.8	68.3	79.8	76.1	74.5
小計	75.4	66.7	69.6	77.4	74.8	72.8
40代	79.6	82.8	79.6	84.1	85.4	82.3
50代	85.2	87.7	86.5	89.3	79.1	85.6
60代	89.8	88.7	88.1	91.2	89.3	89.4
70代～	89.4	88.7	89.1	89.3	88.7	89.0
全体	83.6	84.1	83.0	86.5	83.7	84.2
参考:20代以下	71.1	63.2	71.7	74.2	73.1	70.7

- ・「森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積」について、二酸化炭素を吸収・固定することでカーボンニュートラルの実現に貢献する森林の公益的機能の維持・増進が一層重要であることから、森林の整備・保全を適正に進める必要があります。(森林計画課、森林整備課)
- ・「次世代自動車分野における試作品開発支援件数」は、コーディネーターによる重点的なマッチング支援などの取組により、目標値以上となり、順調に進捗しています。(新産業集積課)
- ・本県の基幹産業である自動車産業について、サプライチェーン全体での脱炭素化や国の2035年までの電動化目標、3D設計・自動運転など急速に進展するデジタル化、従来の完成車メーカーを中心とした垂直統合体制から水平分業体制への移行、新たなモビリティサービスの拡大などの大きな変化に官民が連携して乗り越えていくための対策が求められています。(新産業集積課)
- ・「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の認定市町数」は、伊豆・東部地域で先行して「地域循環共生圏」の申請に向けた取組が進捗しています。これらの取組の加速化や広域的な圏域形成を目指して、今後取組が本格化する地域に対し、県の支援強化が必要です。(総合政策課)

Action 今後の取組方針

- ・事業者の自発的な温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を支援するため、中小企業等の省エネ設備の導入に対する支援や県地球温暖化防止条例に基づく温室効果ガス排出削減計画書制度を円滑に実施します。また、大幅な省エネ効果が期待できるZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化の推進や脱炭素ライフスタイルへの転換に向け、クルポアプリ機能の強化や家庭のエコ診断の実施など家庭部門の対策を強化し、温室効果ガスの削減を図ります。(環境政策課)
- ・一般廃棄物の削減に向けたレジ袋自粛、循環利用できるごみの分別徹底など、県民の行動変容を促す取組に加え、海洋プラスチックごみや食品ロスなど重要課題に対する県民意識の向上に取り組みます。(廃棄物リサイクル課)
- ・産業廃棄物排出事業者や処理業者を対象とした研修会を実施するほか、法令審査や立入検査を通じた指導を行います。(廃棄物リサイクル課)
- ・人工衛星の画像データを利用した面的評価方法により、地盤沈下の状況を広域的かつ速やかに把握し、地下水マネジメントを推進します。(水資源課)
- ・SDGs・ESGセミナーの開催や環境ビジネスプランの表彰等により情報提供を行い、環境経営への取組機運醸成を図ります。SNS動画等を活用した情報発信に加え、環境学習・環境活動情報の発信を行う「環境学習ポータルサイト」の構築や、大学生による子どもたちへの環境学習イベントの開催等、若年層の環境保全等に対する意識の向上に取り組みます。(環境政策課)
- ・森林吸収源を確保するため、間伐等の適切な森林整備と、二酸化炭素の吸収・固定を活性化させる森林の若返りを図る主伐・再造林を促進します。(森林計画課、森林整備課)
- ・カーボンニュートラル実現に向けた国の2035年までの電動化目標や、3D設計・自動運転などデジタル化の急速な進展に対応するため、自動車産業の電動化やデジタル化の先進県として、地域企業の新たな研究開発・製品開発等の取組を重点的に支援します。(新産業集積課)
- ・「地域循環共生圏」の形成に向けた取組を加速化するため、先行・先進事例の横展開やアドバイザーによる支援の強化など、県の支援を強化します。(総合政策課)

◆ 持続可能なエネルギー体系の構築

地域の多様な自然資源を活用した再生可能エネルギーの導入や、エネルギーの有効利用により、エネルギーの地産地消を推進し、自然と調和したライフスタイルを創出する。

エネルギー供給源の多様化や環境負荷の低減に貢献し、利便性が高い水素エネルギーについて、利活用に向けた取組を推進する。

各家庭や事業所において、エネルギー消費比率の高い設備の導入等により、省エネルギー社会の形成を図る。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー等の導入率	(2020年度) 18.2%	(2021年度) 2023年4月 公表予定 —	23.8%	
再生可能エネルギー導入量	(2020年度) 52.3万kℓ	(2021年度) 2023年4月 公表予定 —	66.7万kℓ	
エネルギー消費比率(2012年度=100)	(2018年度) 85	(2021年度) 2023年4月 公表予定 —	85	
建築物の省エネ化に関するセミナー等参加者数	(2017~2018年度) 平均99人	(2021年度) 225人	◎	毎年度 100人

Plan→Do 取組状況

- ・太陽光発電設備の適正導入を図るため、モデルガイドラインを公表し、市町の独自ガイドラインの作成を支援した結果、県内29市町が条例又はガイドラインを制定しました。(エネルギー政策課)
- ・市町・民間事業者が行う小水力、バイオマス、温泉エネルギーの利活用可能性調査や設備導入への支援を実施することで、地産エネルギー等の導入量増加を推進しました。(エネルギー政策課)
- ・大学や研究機関の研究シーズと企業とのマッチングを図り、共同研究や実証事業を進め、創エネ・蓄エネに関する技術開発を支援しました。(エネルギー政策課)
- ・県内企業の水素利活用に関する意向調査や、水素エネルギー関連分野への参入を支援するセミナー等を実施するとともに、エネルギー関連企業等で構成する「創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」の中に、水素関連の取組を専門に行う部会を立ち上げ、水素ビジネス参入に向けた機運醸成を図りました。(エネルギー政策課)
- ・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の普及等による省エネの促進のため、事業者へ支援員を派遣して実施する省エネ診断や、事業者の省エネ化に関するセミナーを開催し、業務用建築物の省エネ化を支援しました。(環境政策課)
- ・県有建築物の整備におけるZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化を推進するため、「県有建築物ZEB化設計指針」の策定に着手しました。(建築企画課、設備課)

Check 評価・課題

- ・「県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー等の導入率」は、2012年に始まった固定価格買取制度により太陽光発電やバイオマス発電の導入が進むなど目標達成に向けた取組の推進を図っています。(エネルギー政策課)
- ・「再生可能エネルギー導入量」は、バイオマス熱利用、中小水力発電等の導入が進んでいないことから、進捗が遅れています。(エネルギー政策課)
- ・CO₂排出削減量や吸収量を国がクレジットとして認証し、需要先の企業等に売却できる「J-クレジット」制度は、需要側のニーズが高まっている一方、認証のための費用負担や認知不足等により供給が不足しています。(エネルギー政策課)
- ・「エネルギー消費比率(2012年度=100)」は、県内の最終エネルギー消費量は2012年当時に比べて減少していますが、新型コロナウイルスの世界的流行により本県経済(GDP)が大きく落ち込んだため、進捗が遅れています。(エネルギー政策課)
- ・メガソーラーや洋上風力などの大型施設は地域住民の生活に及ぼす影響が大きいため、導入に当たっては、地域住民や周辺環境等に配慮するなど適切に事業を実施していく必要があります。(エネルギー政策課、森林保全課)
- ・バイオマス熱利用は、コストの低減や高効率化、燃料の安定的な確保が必要です。また、中小水力発電は、

利水による関係者との調整や基礎調査の実施等に時間を要しています。(エネルギー政策課)

- ・ 燃焼時に二酸化炭素を排出しない水素エネルギーは、カーボンニュートラルの実現に欠かせない二次エネルギーとして期待されており、水素ステーションなどのインフラ整備とともに、県民の理解向上を図る必要があります。(エネルギー政策課)
- ・ 社会全体で脱炭素を進めるためには、大幅な省エネ効果が期待できる建築物等の省エネ化が必要です。(環境政策課、建築企画課、建築工事課、設備課)

Action 今後の取組方針

- ・ 大規模太陽光発電などの導入に当たっては、法令に基づき環境の保全のための適正な措置を確保するとともに、モデルガイドラインを基に各市町が地域の特性を踏まえた指導を行うことによって、地元住民の十分な理解のもと、環境と調和した適切な設備導入を図ります。(エネルギー政策課、森林保全課)
- ・ 地産エネルギーの導入を促進するため、バイオマス熱利用や中小水力発電の導入事例集を活用し、事業者の具体的な導入計画を支援するとともに、助成制度を活用した導入支援を行います。(エネルギー政策課)
- ・ 太陽光発電装置と併せて蓄電池の設置を行う P P A 事業を推進することにより、再生可能エネルギーの導入拡大と災害時のレジリエンス強化を推進します。(エネルギー政策課)
- ・ モデル的にカーボンクレジットの認証・登録やそれにつながる技術開発を行うとともに、制度の普及啓発を行います。(エネルギー政策課)
- ・ F C V の普及促進に向けた取組として、水素ステーション整備や普及啓発を図るため、施設整備への助成や普及啓発イベント等を開催します。(エネルギー政策課)
- ・ 「企業脱炭素化支援センター」による支援を通じて、県内中小企業の省エネ・脱炭素化等の取組を促進し、更なる省エネルギー社会の形成を目指します。(エネルギー政策課)
- ・ 水素分野での先進県である山梨県と連携して、視察会や企業同士の交流事業等を実施します。(エネルギー政策課)
- ・ 消費エネルギーを削減するため、建築物や県有建築物の整備における Z E B (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) 化を推進します。(環境政策課、建築企画課、建築工事課、設備課)

(2) 移住・定住の促進

◆官民連携による移住施策の推進

官民で構成する「ふじのくにに住みかえる推進本部」構成員が連携して、本県で実現できる多彩なライフスタイルの情報発信や、相談体制の充実、地域の受入態勢の強化に取り組む。あわせて、移住相談センターや移住相談会で転職相談を実施するなど、産業人材の確保事業とも連携しながら、移住希望者のニーズに合わせた支援を行い、移住相談を着実に移住に結び付けていく。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(新) (2021年度) 1,868人 (現) (2018年度) 1,291人	(2021年度) 1,868人	目標値以上	(新) 2,717人 (現) 1,600人	
移住相談件数	(2020年度) 11,604件	(2021年度) 11,641件	○	毎年度 12,000件	
移住関連イベント主催・出展回数	(2018年度) 15回	(2021年度) 18回	◎	毎年度 15回	
ふじのくにに住みかえる推進本部会議開催回数	(2018年度) 5回	(2021年度) 5回	○	毎年度 5回	

Plan→Do 取組状況

- ・2021年度に市町や民間団体等と連携した移住相談会「静岡まるごと移住フェア」を開催したほか、大都市圏で開催される全国フェアに出展し、本県の魅力や市町の様々な情報を発信しました。(くらし・環境部企画政策課)
- ・移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」による総合的な情報提供のほか、移住関連のイベント情報や先輩移住者の声、移住支援団体の情報等をSNSを活用してプッシュ型で発信するなど、移住検討者のニーズに合わせた情報発信の強化に取り組みました。(くらし・環境部企画政策課)
- ・コロナ禍の中、「ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センター”をはじめ、移住相談会やセミナーにおいてはオンラインによる相談体制を確立しました。また、市町、地域団体とともに、相談者の意向に沿ったきめ細かな対応に取り組みました。(くらし・環境部企画政策課)
- ・県庁内への移住コーディネーターの配置や、市町の移住コーディネーター等のスキルアップを図る研修の実施により、受入態勢の強化を図りました。(くらし・環境部企画政策課)
- ・東京圏からの移住を促進する移住・就業支援金について、対象者にテレワーカーを加えるなど要件の拡大を行いました。(くらし・環境部企画政策課)

Check 評価・課題

- ・「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」は、移住検討者のニーズに合わせた情報発信等を実施し、2021年度で1,868人と「目標値以上」の評価となっています。住む場所にとられない多様な働き方の広がりをも本県への移住者の更なる増加につなげていく取組が必要です。(くらし・環境部企画政策課)
- ・社会貢献活動等を通じた地域との関係構築を動機付けとした移住者や若者の定住促進を図るうえで、受け皿となり得る地域のNPOは、十分な人材の確保や有効な情報発信等が課題です。受入態勢の強化につながるNPO同士の連携や、社会貢献活動への参画希望者とNPOを結び付ける取組が必要です。(県民生活課)

Action 今後の取組方針

- ・東京圏におけるテレワーカーをはじめとする移住関心層や検討層に向けて、関係機関等と連携しながら、本県で暮らす魅力等の情報発信を強化します。(くらし・環境部企画政策課)
- ・地域のNPOとの連携により、移住者や若者等幅広い人材が地域の社会貢献活動へ参画し、活躍できる機会を提供する取組を行い、移住者等の地域への定住を促進します。(県民生活課)

3-2 多様な交流の拡大

(1) 地域とのつながりの構築

◆ 地域情報の発信力強化

パブリシティによる情報発信や、ウェブサイトや情報誌などを活用し、世界文化遺産富士山や伊豆半島、浜名湖等の多彩な地域資源や食などの、“ふじのくに”静岡県の有する魅力を国内外に向けて効果的に発信する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
全国紙等のマスメディアに取り上げられた県政情報件数	(2018年度) 229件	(2021年度) 283件	B	320件	
記者提供や首都圏へ向けた情報提供の件数	(2018年度) 3,641件	(2021年度) 4,402件	○	5,600件	
ふじのくにメディアチャンネルのアクセス件数	—	(2021年度) 34,429件	A	80,000件	
SNSでふじのくにメディアチャンネルに誘導する件数	—	(2021年度) 164件	◎	270件	

Plan→Do 取組状況

- ・パブリシティやプレスリリース配信サービスを活用して県内外へ情報発信しています。(広聴広報課)
- ・Webページ「ふじのくにメディアチャンネル」上で、職員が制作する動画とWeb記事で県政情報を発信しています。(広聴広報課)
- ・LINE、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムを活用して県のホームページに誘導しています。(広聴広報課)

Check 評価・課題

- ・「全国紙等のマスメディアに取り上げられた県政情報件数」は2021年度で283件と、期待値274.5件を上回るB評価となっています。情報提供件数は増えているので、これまで以上にマスメディア等が県政情報を取り上げたいように、情報の受け手が求める内容に合った情報発信が必要です。(広聴広報課、東京事務所)
- ・「ふじのくにメディアチャンネルのアクセス件数」は2021年度で34,429件と、期待値20,000件を大幅に上回るA評価となっています。更なるアクセス増のため、ふじのくにメディアチャンネルのコンテンツを充実させることが必要です。(広聴広報課)
- ・情報発信について、内容が堅い、親しみを持ってないといった声が県民から上がっていることから、対応が必要です。(広聴広報課)

Action 今後の取組方針

- ・研修により職員の広報力や対話力を向上させるとともに、デジタル技術を活用して職員の情報収集体制を強化し、情報の受け手が求める内容を意識した情報発信に取り組みます。(広聴広報課)
- ・東アジア文化都市や富士山世界遺産10周年等の主要事業について、関係部局と連携し、マスメディア及びオウンドメディアを活用した情報発信に取り組みます。(広聴広報課)
- ・専門家による助言により、職員のコンテンツ制作力を向上させ、ふじのくにメディアチャンネルのコンテンツを充実させることにより、アクセス件数を増やします。(広聴広報課)

◆ 継続的な地域との関わりの拡大

地方に向かう人々の地域に求める関わり方は、ライフスタイルやライフステージにより様々であり、特定の地域に継続的に多様な形で関わり合う「関係人口」の創出・拡大を図る。県に一元的なマッチング機能を導入し、関係機関と一体となって、地域の活性化や将来的な移住者の拡大等につなげていく。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
関係人口(多様な形で地域と関わる人)の数	(2020年度) 10,011人	(2021年度) 13,971人	A	18,000人	
関係人口を創出・拡大する地域づくり活動の件数	(新) (2021年度) 107件 (現) —	(2021年度) 107件	目標値以上	(新) 毎年度 110件 (現) 70件	
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数	—	(2021年度) 29市町	◎	全市町	

Plan→Do 取組状況

- ・関係人口のワンストップ窓口を担う専属コーディネーターを配置し、関係人口の実態や地域が抱える課題等の調査、関係人口と地域をつなぐマッチングの支援に取り組みました。(総合政策課)
- ・関係人口と地域をつなぐWebサイト「SHIZUOKA YELL STATION」を運営し、県内の地域づくり団体や関係人口と協働する取り組み事例等の情報発信に取り組みました。(総合政策課)
- ・拠点施設を繰り返し利用する地域外の人々を継続的な活動機会を有する関係人口として獲得し、地域づくり活動の活性化につなげるモデル事例の創出に取り組みました。(総合政策課)

Check 評価・課題

- ・「関係人口(多様な形で地域と関わる人)の数」については、関係人口活用の意義が浸透してきたことにより、13,971人となり順調に進捗しています。(総合政策課)
- ・「関係人口を創出・拡大する地域づくり活動の件数」については、積極的な団体訪問や「SHIZUOKA YELL STATION」の周知などに取り組んだ結果、目標値以上となりました。(総合政策課)
- ・今後は、地域社会における課題を新たな視点で解決する関係人口を創出・拡大するために、これまでの取組に加えて、若者をターゲットとした取組が必要です。(総合政策課)

Action 今後の取組方針

- ・これまでの関係人口の創出・拡大の取組に加え、県外学生をターゲットとした本県との関係づくりを進めるために、若者にとって魅力的なプログラムや持続的な関係づくりの企画提案を募集・選定し、フィールドワークの実施を通じた学生との関係人口づくりのモデル創出に取り組みます。(総合政策課)

(2) 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

◆ 国際競争力の高い観光地域づくりを通じたツーリズムの拡大

農林水産業や商工業など多様な関係者を巻き込み、観光を通じて地域の活性化や経済効果の拡大をもたらす観光地域づくり法人(DMO)の設置促進や連携強化を図ることにより、「共創」による観光地域づくりを推進するとともに、地域の多彩な資源を活かした旅行商品を充実させるなど、観光を通じた産業の振興を図り、来訪者の滞在期間の長期化や観光消費額の増大を図る。

また、マーケットインの考え方に基づく質の高い旅行商品づくりのほか、宿泊業をはじめとした観光を支える人材の確保やインバウンド対応の即戦力となる人材育成等に取り組み、国内外との観光交流の一層の拡大を図る。

さらには、安全・安心な観光地域づくりを進めるため、災害時においても外国人を含む観光客の安全確保が図られるよう、適切な支援を行う。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
県内旅行消費額	(2020年度) 4,336億円	(2021年度) 5,055億円	B	7,250億円	※
観光交流客数	(2020年度) 8,348万人	(2021年度) 9,606万人	B	1億5,250万人	※
宿泊客数	(2020年度) 1,083万人	(2021年度) 1,309万人	B	1,950万人	※
外国人宿泊客数	(2020年度) 27万人	(2021年度) 9万人	基準値以下	250万人	※
本県の旅行に大変満足した旅行者の割合	(2018年度) 34.2%	(2021年度) 39.8%	C	50%	
旅行者のリポート率	(2020年度) 71.3%	(2021年度) 75.5%	目標値以上	74.3%	
県内港湾のクルーズ船寄港回数	(2020年) 7回	(2021年) 9回	●	49回	※
農林漁家民宿宿泊数	(2018年度) 3,071人	(2021年度) 1,754人	●	4,100人	※
県内産食材の調達率が5割以上の宿泊施設の割合	(2018年度) 44.7%	(2021年度) 50.9%	◎	50%	
旅行中のレジャー活動に占める体験型観光の割合	(2018年度) 31.1%	(2021年度) 26.5%	●	40%	
(新)本県旅行に関するコンテンツ数	(2020年度) 1,732件	(2021年度) 1,616件	—	2,240件	
(現)ツーリズムコーディネーター等の支援により造成された本県宿泊旅行商品数	(2018年度) 3,459商品	(2021年度) 3,813商品	◎	3,960商品	
静岡ツーリズムビューローが取り扱うSNSアクセス件数(FBファン数、Twitterフォロワー数、インスタファン数)	(2018年度) 21,176件	(2021年度) 51,875件	○	97,000件	
(新)観光人材育成研修会参加者数	(2020年度) 累計10,618人	(2021年度) 累計11,224人	—	累計17,850	
(現)インバウンド対応力向上研修の延べ受講者数	(2018年度まで) 累計732人	(2021年度) 累計1,154人	●	累計2,200人	

Plan→Do 取組状況

- ・DMOの設置や連携促進の支援による、地域らしさを五感で楽しむ観光地域づくりを促進しました。(観光政策課)
- ・県内誘致組織及び他県との広域連携による効果的なクルーズ船誘致活動の展開、ガイドラインに則った感染防止対策及び受入環境整備等による国際クルーズ拠点の形成を行いました。(港湾振興課)
- ・観光プラットフォームの構築によるデジタルマーケティングを実践しました。(観光政策課)
- ・県内誘致組織の連携による効果的なクルーズ船誘致活動の展開と受入環境整備等による、国際クルーズ拠点の形成に取り組みました。(港湾振興課)
- ・ツーリズムコーディネーター等の支援による質の高い旅行商品の充実に努めました。(観光振興課)

- ・SNS等を活用した魅力の情報発信を進めました。（観光政策課、観光振興課）
- ・インバウンド対応力向上に向けた人材や、県立大学等と連携した将来を担う人材を育成しました。（観光政策課・観光振興課）
- ・宿泊施設の感染症対策の徹底を図るため、ふじのくに安全・安心認証制度（宿泊施設）を創設し、施設の認証を実施しました。（観光政策課）
- ・本県観光産業の早期回復に向け、感染拡大の状況を注視しながら観光促進事業を県内、近隣県、全国へと段階的に展開しました。（観光振興課）
- ・自然、自転車、歴史・文化など、本県の多彩な観光資源を活用し、デスティネーションキャンペーンで取り組んだ地域の旅行商品づくりの体制を活かして、テーマ性を持った「しずおかサステナブルツーリズム」を推進しました。（観光政策課、観光振興課）
- ・各地域の食と食文化、食材の収穫・調達体験などを組み合わせたツアーの提供やトップシェフによるストーリー発信など、本県が誇る食と食文化に触れる「ガストロノミー（食文化）ツーリズム」を推進しました。（観光政策課、観光振興課、マーケティング課）
- ・伊豆半島地域の温泉・食・自然・歴史・文化、駿河湾フェリーなどを活かした観光サービスを創出しました。（観光政策課、観光振興課）
- ・中央日本四県（静岡県、山梨県、長野県、新潟県）が連携し、歴史文化、食、自然、アニメコンテンツなどの共通のテーマを持ってその魅力を発信するとともに、旅行商品づくりを進め、広域連携による誘客に取り組みました。また、教育旅行の誘致や高速道路の周遊促進企画などを実施して、域内交流の活性化を加速させました。（観光振興課）

Check 評価・課題

- ・「県内旅行消費額」「観光交流客数」及び「宿泊客数」は、2020年度から増加しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による急激な旅行需要の落ち込みからの大幅な改善はないものの、感染症対策を徹底した上での旅行が徐々に定着しつつあります。（観光政策課・観光振興課）
- ・「外国人宿泊客数」は、新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限のため、かつてない厳しい状況にあります。政府は2022年10月以降、入国制限の大幅な緩和を進めており、インバウンドの本格的な回復に向けた取組が必要となります。（観光振興課）
- ・「本県の旅行に大変満足した旅行者の割合」は40%前後を推移しており、2021年度も39.8%と目標値を下回っております。多様化する旅行者ニーズに合わせた旅行需要の回復を見越し、本県の旅行商品の磨き上げなど、満足度向上の取組が必要です。（観光政策課・観光振興課）

大変満足とほぼ満足の経年推移

単位：％

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
大変満足	34.2	37.4	41.5	39.8
ほぼ満足	63.2	60.9	56.5	58.6

出典：静岡県における観光の流動実態と満足度調査

- ・「旅行者のリピート率」は、2021年度に75.5%と目標値を上回る数値を出すことができおり回復基調です。新型コロナウイルス感染症の影響下での数値ですが、引き続き、リピート率を維持しつつ旅行者に満足いただける旅行商品の磨き上げが必要です。（観光政策課・観光振興課）
- ・「県内港湾のクルーズ船寄港回数」は、2019年は45回に達したものの、コロナ禍以降、クルーズ船の運航が国内船社による国内限定とされている影響を受けて、2020年は7回、2021年は9回にとどまりました。（港湾振興課）
- ・「農林漁家民宿宿泊数」について、開業軒数は2軒増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、宿泊者数は減少しました。（観光政策課）
- ・「旅行中のレジャー活動に占める体験型観光の割合」は、魅力的な体験型商品の開発や情報発信の不足により基準値を下回っており、地域内消費の拡大や地域の魅力の向上を目指す必要があります。（観光政策課、観光振興課）
- ・「インバウンド対応力向上研修の延べ受講者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊施設等の受講意欲が十分高まらず、前年から39人増に留まっております。今後のインバウンドの回復に向けた取組が必要となります。（観光振興課）

Action 今後の取組方針

- ・観光産業の本格的な回復に向けて、引き続き、感染防止対策を徹底し観光需要喚起策を展開するとともに、自然、サイクリング、歴史・文化、食など、本県の豊かな観光資源を活用した付加価値の高い旅行商品造成に取り組み、観光誘客の拡大と定着を図ります。（観光振興課）
- ・静岡県観光アプリ TIPS の利用促進等、デジタル技術を活用した付加価値の高い観光サービスの提供により、旅行者の周遊促進・利便性向上を図るため、県内外での観光アプリの周知・PR や、各部局のイベント等での周知を行います。また、他の観光情報サイト等との連携を行うなど、旅行者にとって有益な情報を提供できるよう内容の充実を図ります。（観光政策課）
- ・本県の食・食文化の特長を活かしたブランド戦略の策定や、食・食文化に関する情報の蓄積と発信、誘客に結びつける観光サービスの創出に取り組んでいきます。（観光政策課）
- ・今後のインバウンド需要の本格回復を見据え、本県への観光需要を高めるため、静岡ツーリズムビューロー（TSJ）や観光事業者等と連携した魅力の発信や、駐在員事務所と連携した現地旅行会社への商品造成支援など、誘客の取組を推進していきます。また、インバウンド対応力の向上に向け、専門研修を引き続き実施する他、おもてなし研修や中核人材研修、ジオ出前講座等の人材育成事業を多角的に実施していきます。（観光政策課、観光振興課）
- ・多様化する旅行者ニーズにあわせた観光サービスの創出や、DXによるマーケティングの強化、効果的な情報発信を加速させるなど、魅力的な観光地域であり続けることで、旅行者の満足度の向上が図られるよう取り組んでいきます。（観光政策課、観光振興課）
- ・「東アジア文化都市」の開催と連動して、これまで磨き上げてきた本県の豊かな観光資源を国内外に発信することで、静岡県のブランド力強化や文化的魅力を活かした持続的な観光誘客につなげていきます。（観光政策課、観光振興課）
- ・海外船社の運航再開による本格的なクルーズの再開に向けて、国内・海外の船社に対する誘致活動を一層強化するとともに、感染症対策を徹底した寄港地であることをアピールできるよう、受入れに関するガイドラインに則った対策等を着実に進めていきます。（港湾振興課）
- ・農林漁家民宿宿泊数の増加について、引き続き農泊地域づくりアドバイザーによる開業支援を行うほか、県内の農泊地域間の連携を促進し、県内の農泊に取り組む地域や関係機関が一体となったプロモーション活動を推進します。（観光政策課）
- ・旅行中のレジャー活動に占める体験型観光の割合について、コロナ禍による旅行者の行動変容を踏まえ、キャンプやアウトドアツーリズム等の需要が高まっていることから、これらの需要を取り込んだ取組を進めていきます。（観光政策課、観光振興課）

◆ 競争力の高い富士山静岡空港の実現

公共施設等運営権者、関係団体等と連携して、県民をはじめ国内外の多くの方々から選ばれる空港となるよう、空港及び空港周辺地域のポテンシャルを活かし、就航・利用促進策を推進するとともに、空港西側県有地の整備を促進することにより、多様な交流・賑わいの拠点として更なる発展につなげる。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
富士山静岡空港の利用者数	(2018年度) 71.4万人	(2021年度) 18.8万人	基準値 以下	103万人	※
サポーターズクラブ会員数	(2018年度) 45,750人	(2021年度) 47,539人	◎	48,500人	
企業サポーターズクラブ会員数	(2018年度) 1,569社	(2021年度) 1,773社	●	2,450社	
富士山静岡空港のビジネスジェット機着陸回数	(2018年度) 179回	(2021年度) 221回	◎	230回	
(新)航空関連施設等公募実施件数	(2020年度まで) 累計2件	—	—	累計4件	
(現)航空関連施設等立地件数	(2020年度まで) 累計2件	(2021年度) 累計2件	●	累計3件	

Plan→Do 取組状況

- 国内線の維持・安定化や国際線の早期再開に向け、航空会社に対して運航経費を軽減する支援を実施しました。また、航空需要の回復のため、旅行会社に対する旅行商品造成を促進させるための販売支援や広告支援を実施したほか、SNSを通じた情報発信、就航先チームとのスポーツ公式戦等におけるプロモーションを実施しました。(空港振興課)
- 空港利用者の利便性向上のため、運営権者等と連携して利用動向に応じたアクセスバスの運行を確保するとともに、西部、中東遠地域における乗合タクシーの運行支援に取り組みました。(空港振興課)
- 個人及びビジネスによる一層の利用拡大に向け、県内及び就航先のイベント会場等においてサポーターズクラブ及び企業サポーターズクラブへの入会促進のため会員特典のPR強化を行うなど、関係者と連携して取り組みました。(空港振興課)
- アフターコロナにおけるビジネスジェットの受入れ拡大に向けて、他空港視察や関係者との連絡会等を実施しました。(空港振興課)
- 多様な交流と賑わいの拠点化に向け、運営権者や空港西側県有地に関心を示した民間事業者と意見交換を行いました。(空港管理課)
- 富士山静岡空港の脱炭素化を推進するため、国主催の検討会や空港脱炭素化に向けた官民連携協議会に参加し、国や他空港と情報を共有しました。(空港管理課)
- 富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の実現に向けた環境づくりに取り組みました。(建設政策課)

Check 評価・課題

- 「富士山静岡空港の利用者数」について、2021年度の利用者数は18.8万人となり、開港以来過去最低であった2020年度の11.7万人から回復傾向が見られますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、国際線については、全便欠航が続いており、国内線については、2020年度と比べ回復傾向が見られるものの、一部の路線で期間運航が続いていることから、利用者数は大きく減少して基準値以下となりました。(空港振興課)
- 「企業サポーターズクラブ会員数」について、新型コロナウイルス感染症の影響で、富士山静岡空港の国際線・国内線ともに欠航により運航便数が減少したほか、国内で緊急事態宣言や蔓延防止対策等による行動制限を受け、企業の出張等のビジネス需要が減退したことに伴い、会員数の増加も鈍化しました。(空港振興課)
- 不安定な国際情勢の中、急激な原油高等を受け、旅行に係る経費が高騰しています。航空会社や旅行会社に対する継続した支援措置や、航空需要の回復のための一層の需要喚起策を講じることにより、富士山静岡空港のコロナ禍前への復活を実現する必要があります。(空港振興課)
- ビジネスジェットの利用は、コロナ禍により海外との往来は停止していますが、国内における安定的な利用者を獲得したことで、着陸回数は3年連続で基準値を上回り順調に推移しています。(空港振興課)
- 「航空関連施設等立地件数」について、新型コロナウイルスの感染拡大により、民間の投資意欲が減退し、空港西側県有地への民間事業者の進出が進んでいません。(空港管理課)

- ・政府が掲げる「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」に向け、航空分野の脱炭素化を推進するため、2022年6月に空港法等が改正されました。今後、全国の空港で脱炭素化に向けた取組が進んでいくことから、富士山静岡空港においても空港脱炭素化推進計画を策定し、脱炭素化に向けた取組を加速させる必要があります。(空港管理課)

Action 今後の取組方針

- ・富士山静岡空港の路線の早期再開・回復、安定化を図るため、航空会社に対する運航経費の負担を軽減する支援策の継続や、高い搭乗率の実現に向けた航空会社等と連携した静岡路線の認知度向上策の実施、観光施策と連動したイン・アウト双方向での旅行商品や個人客に対する販売支援等の需要喚起策を展開し、航空需要の回復を図ります。(空港振興課)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により減少した富士山静岡空港のビジネス利用を回復するため、経済団体等と連携して、県内及び就航先等において、企業サポーターズクラブへの入会促進やビジネスサポートキャンペーンの展開等に取り組めます。(空港振興課)
- ・関係者との情報共有を図りながら、アフターコロナにおけるビジネスジェット利用者の更なる拡大と利便性向上に取り組んでいきます。(空港振興課)
- ・運営権者や民間事業者との意見交換を継続するとともに、にぎわい創出事業に取り組みながら、民間事業者の空港西側県有地への進出を促進します。(空港管理課)
- ・県、運営権者、航空会社等で構成する空港脱炭素化推進協議会を設置して空港脱炭素化推進計画を策定し、富士山静岡空港の脱炭素化に向けた取組を進めていきます。(空港管理課)

3-3 魅力ある教育環境の整備

(1) 社会総がかりで取り組む教育の実現

◆ 新しい時代を展望した教育の推進

総合教育会議や地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会、移動教育委員会での意見等を踏まえ、社会全体のニーズを反映した教育行政を推進するとともに、県、市町、地域や企業等との連携・協働により地域の特色を生かした教育に取り組む。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
コミュニティ・スクール数(小・中学校)	(2019年度) 108校	(2022年度) 273校	B	300校	
小中学校における地域学校協働本部整備率	(2020年度) 63%	(2021年度) 67%	B	80%	
県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	(2018年度) 9回	(2021年度) 8回	○	毎年度 8回	
人づくり地域懇談会参加者数	(2016~2018年度) 平均 19,664人	(2021年度) 14,401人	●	毎年度 20,000人	※
教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数	(2018年度) 35市町	(2021年度) 35市町	○	毎年度 35市町	
学校関係者評価を公表している学校の割合	(2018年度) 小 88.7% 中 87.1% 高 90.8% 特 86.5% 私立高 97.7%	(2021年度) 小 85.9% 中 89.9% 高 89.1% 特 97.4% 私立高 100%	●	100%	

Plan→Do 取組状況

- ・コミュニティ・スクール推進協議会等を実施し、多くの関係者との情報交換や、新しい知見を得る機会を設けることなどにより、コミュニティ・スクールへの理解促進と取組の推進を行っています。出前講座では、未導入地区への導入支援も図っています。(義務教育課)
- ・指定した県立高校において、委員を選出して協議会が実施されており、地域と協働した積極的な活動が実践されています。(高校教育課)
- ・市町訪問や学校・家庭・地域の連携推進研修会の開催により地域学校協働本部の整備を促進するとともに、地域学校協働活動推進員養成講座を開催し、地域学校協働本部の整備や運営に携わる人材を養成しています。(社会教育課)
- ・総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を計画的に開催し、知事と教育委員会が地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、社会全体の意見をより反映した教育行政を推進しています。2020年度からは、実践委員会の施策提案機能の強化を図るため、才徳兼備の人づくり小委員会を設置し、教育の長期的課題について検討しています。(総合教育課)
- ・人づくり地域懇談会に人づくり推進員を派遣し、家庭や地域における人づくりへの助言を通じて、県民自らが行う人づくりの実践活動を促進しています。(総合教育課)

Check 評価・課題

- ・「コミュニティ・スクール数(小・中学校)」は、導入促進と取組推進のため、協議会や研修会を開催するとともに、出前講座等により各市町の要望に添った支援を行った結果、小中学校のコミュニティ・スクール数は、2022年度には21市町273校(指定都市を除く)まで増加しました。(義務教育課)
- ・「小中学校における地域学校協働本部整備率」は、コミュニティ・スクールとの一体的推進を働きかけたため67%に増加し、同等の機能を有する学校を含めると85%となりました。学校・家庭・地域が一体となって教育を支える体制がより強化されました。(社会教育課)
- ・総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会については、オンラインで開催することで、出席率の向上を図りつつ目標とする回数を開催しました。(総合教育課)
- ・「人づくり地域懇談会参加者数」は、2020年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により人づくり地域懇談会の開催回数が減少し、参加者数が目標値を下回っていますが、感染防止対策を徹底した上での開催を働き掛け、2021年度の参加者数は前年度より30%増加しました。ウィズコロナ、アフターコロナ時

代においても、県民が人づくり実践活動を継続的に実施していく必要があります。(総合教育課)

- 学校関係者評価等を地域や保護者の声として受け止め、分析・改善することにより、教職員の資質向上と魅力ある学校づくりを図っています。(私学振興課)
- 「学校関係者評価を公表している学校の割合」は、特別支援学校では増加しましたが、小・中学校、高等学校では、同程度の水準で推移しており、未公表等の学校の固定化が懸念されます。(義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)

Action 今後の取組方針

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が一体的に推進されるよう、義務教育課と社会教育課で連携して協議会や出前講座を実施していきます。そして、地域も学校も家庭も「みんなで同じ目的に向かって子供を育む」ことができるよう働き掛けていきます。(義務教育課、社会教育課)
- 委員と学校で「目指す学校像」の共有を深めるための協議会の運営方法や、指定校の具体的取組などの好事例について、教育委員会で情報を収集するとともに、研修会等を通して各学校へ共有していきます。(高校教育課)
- 社会総がかりで子どもたちを育むために、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めることで学校と家庭・地域との連携・協働を充実させるとともに、研修により学校・家庭・地域のそれぞれが持つ育てたい子ども像や課題についての意見を共有し、連携の意識を高めます。(社会教育課)
- 文部科学省の「学校評価ガイドライン」で、各学校において学校関係者評価を実施し公表することが求められていることや、学校関係者評価を活用した教育課程の編成等について、教育課題講習会や教育課程研修会等で改めて周知し、取組を促していきます。実施後は速やかにホームページにて公表していきます。(義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)
- 人づくり地域懇談会について、感染防止対策を徹底した開催やオンラインでの開催を働き掛けるとともに、人づくり推進員の資質向上やネットワークの強化などに引き続き取り組むことで、人づくり推進員の活動等を通じた人づくり実践活動の促進を効果的に進めていきます。(総合教育課)
- 学校関係者評価等を地域や保護者の声として受け止め、分析・改善することにより、教職員の資質向上と魅力ある学校づくりを図っていきます。(私学振興課)

(2) 「文・武・芸」 三道の鼎立

◆ 知性を高め技芸を磨く学習の充実

子供たちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力及び学びに向う力・人間性等を養うことにより、確かな学力を向上させるとともに、到来する情報社会に必要な情報活用能力を育成する。

また、農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツ等の様々な分野において自らの才能を伸ばす実践的な学問としての「技芸を磨く実学」を推進するとともに、郷土を担う子供たちの「生きる道」としての仕事や学ぶ環境を整備する。

こうした取組を通じて、社会の変化に柔軟に対応し、自らの将来を自分ごととして考え、行動し、力強く生き抜く力を備えた人材を育成する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
全国規模の学力調査(国・数・英・理)で全国平均を上回る科目の割合 (注)理科および英語(中のみ)は3年に1回	(2021年度) 小: 0% 中: 100%	(2022年度) 小: 33% 中: 100%	B	毎年度 100%	
学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	(2021年度) 小: 66.5% 中: 79.2%	(2022年度) 小: 62.8% 中: 71.7%	●	小: 73.1% 中: 79.8%	
授業にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合	(2018年度) 64.9%	(2021年度) 74.1%	B	83.0%	
(新)教育用コンピュータ1台当たりの生徒数(公立高等学校)	(2021年度) 2.4人	(2021年度) 2.4人	—	1人	
(現)教育用コンピューター1台あたりの児童生徒数(小・中・高・特別支援学校)	(2018年度) 5.5人	(2021年度) 1.0人	◎	1人	
日常的に授業でICTを活用した学校の割合	(2020年度) 94.1%	(2021年度) 95.6%	○	毎年度 100%	
新体力テストで全国平均を上回る種目の割合	(2020年度) 小: 52.1% 中: 63.0% 高: 92.6%	(2021年度) 小: 10.4% 中: 68.5% 高: 100%	B	小: 90.4% 中: 92.6% 高: 98.5%	※
「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合	—	(2021年度) 89.3%	B	毎年度 100%	
社会体験活動を実施している学校の割合(公立)	(2018年度) 90.1%	(2021年度) 87.0%	●	100%	※
特色化教育実施校比率(私立高)	(2018年度) 95.3%	(2021年度) 97.6%	●	100%	
インターンシップを実施した高等学校の割合	(2018年度) 84%	(2021年度) 62.2%	●	毎年度 100%	※
専門高校で、地域住民(年齢不問)対象の生徒による体験講座等を実施した学校の割合	—	(2021年度) —	—	毎年度 100%	
WAZAチャレンジ教室参加者数	(2020年度) 1,926人	(2021年度) 2,213人	○	毎年度 2,400人	

Plan→Do 取組状況

- ・全国学力・学習状況調査の調査問題や結果等を活用して、授業改善に資する内容を発信しています。また、児童生徒を対象とした調査の回答状況から、学校以外での学習時間等を把握しています。(義務教育課)
- ・「静岡県教員育成指標」や「静岡県教員研修計画」に基づき、教員のキャリアステージに応じて求められる資質能力を育むための研修等を体系的かつ効果的に実施し、学び続ける教員の育成を推進しています。(教育政策課)
- ・県立学校における1人1台端末等の整備が進み、授業における日常的な活用により、児童生徒の情報活用能力の育成に取り組んでいます。(教育DX推進課)
- ・デジタル技術を活用した効果的な教育活動の実現に向け、学習等を可視化する統合的システムの実証を進めるとともに、ICT活用指導力向上に係る研修の充実や、ICT支援員の派遣による授業改善など支援体制を強化しています。(教育DX推進課、教育政策課)

- ・「体力アップコンテストしずおか」等により、児童生徒の健康の保持増進や体力向上の促進を図っています。(健康体育課)
- ・教育活動全体を通じてキャリア教育を推進し、子供たちが社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けることができるよう、キャリア・パスポートを活用しています。(義務教育課)
- ・総合的な学習の時間、総合的な探究の時間等において、各学校が地域の実情等を踏まえつつ、地域固有の自然、歴史、産業等について、地域の資源や人材を活用し、探究的な学習を行っています。(義務教育課、高校教育課)
- ・私立学校経常費助成を通じて、私立学校の自主性・独自性を活かした取組を支援するとともに、教職員の研修を行う(公社)静岡県私学協会への支援を通じて、私立学校教職員の資質の向上を図りました。(私学振興課)
- ・魅力ある高校づくりを推進するため、生徒の学習意欲を喚起し、多様な教育ニーズに応える普通科の在り方等を研究する「オンリーワン・ハイスクール事業」を2021年度から実施しています。また、専門学科及び総合学科設置校において、知識と実践力を兼ね備えた地域人材を育成するため、「プロフェッショナルへの道」事業を実施し、産学官一体の共同体の構築と実践を推進しています。(高校教育課)
- ・「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりのため、産業の現場で仕事を体験できる企業の情報を、ホームページを通じて発信しています。(労働雇用政策課)
- ・2022年4月からの成年年齢引下げに対応するため、消費生活の基礎知識を学ぶことができる「高校生消費者教育出前講座」を引き続き実施し、高校生・特別支援学校生の消費者トラブル防止に取り組みました。(県民生活課)
- ・学齢期からものづくりへの興味・関心を育むため、技能士が子どもたちにもものづくり体験を指導する「WAZAチャレンジ教室」を開催しています。(職業能力開発課)

Check 評価・課題

- ・「全国規模の学力調査(国・算(数)・理・英)で全国平均を上回る科目の割合」は、2022年度に実施された3教科について、小学校では算数、理科が全国平均正答率をやや下回ったものの、中学校では全ての教科で上回りました。(義務教育課)
- ・「学校の授業外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合」は、小・中学校ともに基準値を下回りました。(義務教育課)
- ・家庭学習の充実については、各市町教育委員会の担当者と課題を共有し、児童生徒の主体的な学びを深める教育の推進が必要です。(義務教育課)
- ・「授業にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合」は、どの校種でも増加しています。(教育DX推進課)
- ・「新体力テストで全国平均を上回る種目の割合」は、高等学校で目標値を上回ることができた一方、小・中学校では目標値未達成となりました。2021年度はコロナ禍にあり、体育の活動内容や部活動の制限が、小・中学校における目標値の未達成に影響したと考えられ、感染症対策を徹底した上で、いかに生徒の運動の機会を確保していくかが重要となります。(健康体育課)
- ・「キャリア・パスポートを活用して指導した学校の割合」については、キャリア教育研修会等を通して、キャリア教育の理念やキャリア・パスポートの活用について研修や情報交換を行い、自校の取組を振り返り、よりよい子どもたちの育成を目指しています。(義務教育課)
- ・静岡に残る、または戻ってこようという意識醸成のために、高等学校において、静岡県の魅力・郷土の魅力に関する教育の充実が求められています。(高校教育課)
- ・社会の変化に柔軟に対応し、力強く生き抜く力を備えた人材を育成するためには、探究的学習を推進することが効果的な手段です。(高校教育課)
- ・「社会体験活動を実施している学校の割合(公立)」は、新型コロナウイルス感染症の影響で学校行事が中止になる等の影響を受け、実績値が伸び悩んでいます。(義務教育課、高校教育課)
- ・「特色化教育実施校比率(私立高)」は、私立学校経常費助成を通じて特色教育の促進を行ってきた結果、達成率が確実に上がり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた2020年度以外は高水準で推移しています。(私学振興課)
- ・「インターンシップを実施した高等学校の割合」については、インターンシップを受入れる多くの事業所が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、インターンシップの中止又は代替措置(オンライン開催等)で実施したため、目標値を下回りました。(高校教育課)
- ・また、自己理解の深化や職業観・勤労観の確立のため、大学進学前の高校教育におけるキャリア教育への取組が必要です。(高校教育課)

Action 今後の取組方針

- ・全国学力・学習状況調査を活用した授業改善、1人1台端末を活用した資質・能力の育成について、引き続き周知し、「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体的な充実に努めます。(義務教育課)
- ・様々な場面において、生徒の主体的な学びを深める「探究的な学習」を充実するなど、多様で魅力ある学びを推進します。(義務教育課・高校教育課)
- ・すべての小中学校および県立学校を対象とした各種研修を充実させるとともに、市町教育委員会や学校からの要望に応じた出前講座を積極的に行うなど、教員のICT活用指導力の更なる向上に取り組んでまいります。(教育DX推進課)
- ・新体力テストの結果分析等を通じ、多様なニーズに応え、誰もが取り組むことが出来る「体力アップコンテストしずおか」にしていくとともに、外部指導者を派遣すること等を通じて、子どもたちの体力向上に取り組む学校を継続的に支援してまいります。(健康体育課)
- ・社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力(基礎的・汎用的能力＝人間関係・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力)の育成を行うにあたり、学校教育目標と結びつけ、教育課程に位置づけて考えていくことができるように、研修会等を通して各学校に働き掛けていきます。(義務教育課)
- ・郷土愛を持って国内外で活躍し、地域に貢献する人材を育成するため、地域固有の自然、歴史、産業等の資源や人材を活かした地域学を推進します。(高校教育課)
- ・2022年度から実施した探究シンポジウムを継続して実施するなど、今後も各学校における探究的学習の推進をしていきます。(高校教育課)
- ・私立学校の特色ある教育内容の充実を図るため、経常費助成を通じ、学校の自主性・独自性を活かした取組が着実に進むよう支援します。(私学振興課)
- ・新型コロナウイルス感染症への対策を講じるとともに、企業等への理解を図りインターンシップを推進していきます。また、学校と地域や企業との連携事業や社会人講話など、各学校で特色を生かしたキャリア教育を引き続き推進してまいります。(高校教育課)

(3) 未来を切り拓く多様な人材の育成

◆ グローバル人材の育成

県内大学生や高校生の海外への留学意欲を醸成するとともに、県内大学や企業、各種団体等と連携し、外国人留学生の受入れ環境の整備や海外交流を促進する。

高校生等の留学支援や外国語教育の充実により、多様性を理解し、豊かな国際感覚とコミュニケーション能力を身につけた人材を育成する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
外国人留学生数	(2020年度) 3,939人	(2021年度) 3,494人	基準値以下	4,787人 ※
ふじのくに地域・大学コンソーシアムの留学生支援事業参加留学生数	(2020年度) 378人	(2021年度) 355人	●	474人 ※
海外大学との大学間協定累積数	(2018年度) 295件	(2021年度) 305件	◎	340件
県内高等教育機関から海外への留学生数	(2020年度) 19人	(2021年度) 43人	C	803人 ※
ふじのくにグローバル人材育成基金による海外交流者数	(2017~2020年度) 累計 688人	(2021年度) 353人	A	(2021~2024年度) 累計 1,000人
海外留学応援フェア来場者数	(2019年度) 183人	(2021年度) 255人	●	300人

Plan→Do 取組状況

- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムに専門人材を配置し、県内大学等と連携して留学生の受入れ、海外留学の促進、大学のグローバル化に取り組む体制を構築し、留学生獲得から滞在・就職支援まで入口から出口まで一体的な支援を行っています。(大学課)
- ・日本人学生・生徒への留学支援制度や各国留学情報を発信するため、海外留学応援フェアをオンラインで開催しました。(大学課)
- ・2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、高校生の留学や教職員の海外研修は実施できなかったが、海外体験に意欲のある者を後押しするため、オンラインによる交流(米ジョージタウン大学オンライン英会話プログラム、海外インターンシップなど)を行いました。(教育政策課、高校教育課)
- ・小・中学校における英語指導力向上のため、外国語教育の推進役となる教員が中心となり、文科省のオンライン研修等も活用し、様々な研修を行っています。高校では、グローバルハイスクール、オンリーワン・ハイスクール等、各校の外国語教育の取組を支援しています。さらに、小中高の連携を図るため、モデル校を設け、つながりを見通した授業改善、英語教育の質の向上に向けた研究を進めています。(義務教育課、高校教育課)
- ・国際バカロレア教育については、2022年3月に「静岡県立高等学校における国際バカロレア教育の導入基本計画」を策定しました。また、導入校については、2024年4月に開校予定の志榛地区新構想高校(仮称)としました。(高校教育課)

Check 評価・課題

- ・「外国人留学生数」は、ふじのくに地域・大学コンソーシアムに専門人材を配置し、国内外の日本語学校等への広報活動を強化した結果、年々増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による諸外国からの入国制限が続き、2020年度からさらに445人減少し、3,494人となりました。外国人留学生は、国内の日本語学校を経由して高等教育機関や専修学校に入学する割合が高いため、国内の日本語教育機関に在籍する留学生の減少に伴い、今後、県内高等教育機関や専修学校の在籍者数が減少することが懸念されます。増加傾向に転じるのは、入国制限が解除された2022年度以降に日本語学校へ入学した留学生が卒業を開始する2024年度以降の見込みであり、それまでは外国人留学生数の減少傾向が続くことが予想されます。海外教育機関へのリクルーティング等により、コロナ禍で減少した外国人留学生の受入れを着実に回復、増加させていく必要があります。(大学課)
- ・「ふじのくに地域・大学コンソーシアムの留学生支援事業参加留学生数」については、留学生支援事業は実施したものの、2020年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により参加定員を4~5割減で実施したため、参加留学生数は減少しました。(大学課)
- ・「県内高等教育機関から海外への留学生数」は、留学フェアの開催や奨学金の支給により海外留学を希望する学生を支援した結果増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な出入国制

限の影響により、激減した状態が続いています。コロナ禍で大きく落ち込んだ海外留学の機運を再び醸成し、海外への留学生数をコロナ禍前の水準に回復させる必要があります。留学への理解や意欲に差があることを踏まえ、県内高等教育機関の学生それぞれのニーズにあった情報が届く発信方法の検討が必要です。(大学課)

- ・「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用した県内高校生及び教職員の海外交流者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2019・2020年度と減少しましたが、2021年度は、オンラインによる交流を促進した結果、参加者が大幅に増加しました。(教育政策課)
- ・「海外留学応援フェア来場者数」については、2020年度から新たに留学までの計画策定に向けたワークショップを取り入れ、内容の充実を図りましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による渡航制限など不安感が続いていることから伸び悩み、255人となりました。(大学課、教育政策課)
- ・小・中学校ともに充実した研修を実施しています。小中高の連携については、モデル校で他校の教職員を対象に研修会を実施し、研究の成果や効果的な授業改善について広めることにより、児童生徒の発信力向上につなげています。(義務教育課)

Action 今後の取組方針

- ・留学生デジタルプラットフォームを活用し、現地人材や留学生を活用した国内外における広報活動の強化や、静岡での就職を希望する留学生を取り残さない伴走型支援など、入口から出口までの一体的な取組を強化することにより、静岡への留学の魅力を高め、外国人留学生の増加を目指します。(大学課)
- ・今後も、各国・地域大使館や文部科学省、留学関係団体と連携し、国の留学支援制度や各国の留学情報等を提供する「ふじのくに海外留学応援フェア」を教育委員会、ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携して実施します。実施に当たっては、対面とオンラインを併用し、個々のニーズにあった留学情報の効果的な提供により学生の海外留学意欲を高め、海外留学応援フェア来場者数の増加を図るとともに、県内高等教育機関から海外への留学生数の増加を目指します。(大学課)
- ・国際的な感覚や視点を持つ高校生や教職員の育成のため、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見据えながら、オンラインと実際の海外渡航を組み合わせた海外交流を促進していきます。(教育政策課)
- ・研修アンケートの分析等を通じて、今後の研修内容を改善することにより、教職員の資質向上と小中高の連携強化を図っていきます。(義務教育課)
- ・2022年9月以降の修学旅行等の実施については、学校と協議の上、生徒の安全・安心等を考慮し適切と判断される場合は、海外との交流促進を図っていきます。(高校教育課)
- ・2026年度のカリキュラム導入を目指し、国際バカロレア機構への申請や教員の養成などの準備を進めていきます。(高校教育課)

◆ イノベーションを牽引する人材の育成

高度な専門的知識等を基礎に自ら考え行動し、力強く生き抜く力を育むとともに、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出す創造性を備え、多様な価値観を理解し、既存の様々な枠を超えて活躍できるイノベーションを牽引する人材を育成する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
専門高校及び総合学科で大学・専門学校等での研究体験に参加した生徒数	(2021年度) 276人	(2022年度) 2023年4月 公表予定 —	毎年度 300人	
科学の甲子園静岡県予選への出場者数	(2014～2018年度) 累計1,388人	(2020～2021年度) 累計693人	○	(2020～2024年度) 累計1,750人

Plan→Do 取組状況

- 2018年度から、毎年小学校41校に理科専科指導教員を配置するとともに、「小学校理科教材づくり研修」「中学校理科教材づくり研修」等の研修により、魅力ある授業づくりを推進しています。(義務教育課)
- 高等学校における理数科教育の更なる充実を図るため、9校をサイエンススクールに指定し、大学、研究施設との連携による研修や研究体験、小中学生を対象とした科学教室を実施しています。(高校教育課)
- 小・中学生の理科に対する興味・関心、意欲などを高める体験活動として、静岡科学館る・く・ると連携し、「未来の科学者発掘講座」を開催しています。また、中学生を対象とした科学の甲子園ジュニア静岡県大会を開催し、生徒の理科・数学等の能力を競い合い切磋琢磨する場を提供します。(義務教育課)
- 中学生を対象に「未来を切り拓く Dream 授業」を開催するとともに、「日本の次世代リーダー養成塾」へ毎年10名程度の高校生を派遣し、世界のトップクラスの講師陣の講義など学校や日常生活とは異なる学びの場を提供しています。なお、2021年度の「未来を切り拓く Dream 授業」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、前期・後期に分けて開催することとし、前期はオンライン、後期は対面(1泊2日)で実施しました。また、過去の「未来を切り拓く Dream 授業」の参加者による同窓会を初めて開催しました。(総合教育課)

Check 評価・課題

- 「専門高校及び総合学科で大学・専門学校等での研究体験に参加した生徒数」は、専門分野で卓説した資質を有する人材を育成するために、「プロフェッショナルへの道」事業等により、高校生が大学等に出向き、高度な学問の一端に触れたり、研究体験等に参加する等の取組を推進しています。(高校教育課)
- 文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成が求められています。(高校教育課)
- 「未来の科学者発掘講座」は、毎年20名ほどが参加しており好評を得ていますが、人数に制限があるため、より多くの児童生徒に理数教育に触れる機会を提供することが課題です。科学の甲子園ジュニア静岡県大会では、研鑽の場として好評である一方、参加校に偏りが出始めていることが課題です。(義務教育課)
- 「未来を切り拓く Dream 授業」及び「日本の次世代リーダー養成塾」の参加者の事後アンケートでは、意識や考え方の変化が確認され、一定の効果が認められます。個々の開催に留まらず、双方の事業効果を更に高めていく必要があります。(総合教育課)

Action 今後の取組方針

- 専門高校及び総合学科で大学・専門学校等での研究体験に参加した生徒数は、引き続き「プロフェッショナルへの道」事業により高校生が大学等に出向く機会等の充実を図ります。また、各教科での学習を実社会での問題発見・解決に活かしていくため、STEAM教育等の各教科等横断的な学習を推進します。(高校教育課)
- 「未来の科学者発掘講座」は、より多くの児童生徒が参加し、理科に対する興味関心を持ち、理科好きの裾野を広げられるよう、内容を検討します。科学の甲子園ジュニア静岡県大会は開催時期等の検討も含め、より多くの学校が参加しやすい環境を整えます。(義務教育課)
- 「未来を切り拓く Dream 授業」や「日本の次世代リーダー養成塾」の参加者による報告会等の開催を学校に働き掛けるなど、他の生徒への波及効果をより大きくするための取組を推進していきます。また、引き続き、過去の参加者に「未来を切り拓く Dream 授業」のユースリーダー等としての参加を促すとともに、人的ネットワークの形成を図り、自らの能力を更に伸ばす機会を創出します。(総合教育課)

◆ 高等教育機関の機能強化

公立大学法人への支援の充実のほか、ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じた大学間及び大学・地域連携の促進等により、高等教育機関の教育・研究の充実とその成果の地域還元を図る。
高等学校と大学との連携強化に取り組み、個々の持つ多様で優れた能力を育成する。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
県立2大学の中期目標・中期計画の進捗状況	(2018年度) 100%	(2021年度) 100%	目標値 以上	毎年度 100%	
ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が事業連携して、地域課題解決に取り組む市町数	(2018年度) 17市町	(2021年度) 17市町	基準値 以下	21市町	
ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が実施する地域課題解決に取り組む学生団体数	(2018年度) 29団体	(2020~2021年度) 55団体	○	(2020~2024年度) 累計145団体	
県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数	(2018年度) 910件	(2021年度) 1,112件	目標値 以上	(新) 1,266件 (現) 1,090件	
県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	(2020年度) 231回	(2021年度) 410回	◎	450回	
「大学等見学・体験」を実施した高等学校の割合	(2018年度) 70.9%	(2021年度) 61.9%	基準値 以下	85.0%	※

Plan→Do 取組状況

- 公立大学法人の中期目標の達成に向けた取組の支援や、自主的・自律的かつ効率的な大学運営の促進のため、外部評価を実施しています。(大学課)
- ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する大学と地域が連携して行う地域課題等解決提案のためのゼミ学生等の取組を支援しています。(大学課)
- 「大学等見学・体験」を実施した高等学校の割合は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、学校行事や大学が見学等を受入れる行事等が減少したため実績値が下がっています。(高校教育課)
- 農林環境専門職大学において、実習・演習を重視した実践的教育を実施し、高度な技術や知識を持つ人材の養成に取り組んでいます。(農業ビジネス課)
- 公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学の中期目標の達成に向けた取組の支援や、自主的・自律的かつ効率的な大学運営の促進のため、外部評価を実施しています。(健康政策課)

Check 評価・課題

- 「県立2大学の中期目標・中期計画の進捗状況」について、静岡県立大学及び静岡文化芸術大学の中期目標の達成に向けた取組は順調に進捗しています。(大学課)
- 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が事業連携して、地域課題解決に取り組む市町数」について、ふじのくに地域・大学コンソーシアムでは、毎年、大学コンソーシアム会員市町や企業等から地域課題を募集し、県内大学のゼミナール等とのマッチングを経て調査研究対象として申請された課題を審査し、採択した課題に対して助成を行っています。大学コンソーシアムの全会員市町21市町からの課題提案・採択を目標値として掲げていますが、毎年課題提案を行わない市町や、提案しても審査結果により採択に至らない市町もあり、結果的に市町数は横ばいとなっています。(大学課)
- 地域課題の解決に向け、市町と大学が一体となって調査研究を行うことにより、大学の持つ知的資源が地域に還元され、地域力の向上に資することにつながるため、会員市町からの地域課題提案数の確保とともに会員市町を増やしていくことが必要です。(大学課)

【大学コンソーシアム会員市町からの提案及び採択件数の推移】

年度	2017	2018	2019	2020	2021
提案市町数(件数)	12(18)	18(32)	18(34)	16(23)	18(38)
採択市町数(件数)	12(15)	17(23)	18(22)	15(17)	17(20)

- 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が実施する地域課題解決に取り組む学生団体数」は、横ばいの状況が続いているため、大学コンソーシアムが実施する学生団体への助成に対する支援を継続するとともに、団体同士連携した取組を呼び掛けるなどの働き掛けが必要です。(大学課)

- ・「県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数」は、ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する大学と地域が連携して行う地域課題等解決のための共同研究を支援することにより、増加につながっています。(大学課)
- ・「県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数」は、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けましたが、オンライン開催が普及したことにより、コロナ禍前の水準近くまで回復しました。今後もオンライン・対面を効果的に活用し、研究成果を還元していく必要があります。(大学課)
- ・「大学等見学・体験」を実施した高等学校の割合」は、オンライン等で代替して実施した高等学校もありますが、オンラインでは実際のキャンパスの雰囲気等を十分に感じられないという声もあることから、より生徒へ対して効果的な取組を検討する必要があります。(高校教育課)
- ・公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学の中期目標の達成に向けた取組は、順調に進捗しています。(健康政策課)

Action 今後の取組方針

- ・県立2大学の中期目標・中期計画の進捗状況について、引き続き、公立大学法人評価委員会等による中期目標期間評価及び業務実績評価を行い、中期目標達成に向けた取組を促進します。(大学課)
- ・今後も、これまでの提案数が少ない会員市町を中心に積極的な提案を呼び掛けていくとともに、大学コンソーシアム未加入の14市町に対して加入を促します。県内高等教育機関が地域に貢献できる人材を育成し、活躍の場を創出するため、大学と市町の連携を強化し、地域や社会の要請に応える学びの充実に取り組めます。(大学課)
- ・「ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が実施する地域課題解決に取り組む学生団体数」について、大学コンソーシアムの活動への学生の参加を積極的に働き掛けることにより、多くの学生団体の参加を図り、学生団体同士の連携を促進します。(大学課)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で進んだオンライン大学見学等の効果を検証するとともに、感染拡大の影響も徐々に小さくなり、リアルでの見学も推奨できる状況となりつつあることから、デジタルとリアルを組み合わせた「大学等見学・体験」の効果的な実施を目指します。(高校教育課)
- ・県が策定した中期目標(2021～2026年度)の達成に向けて、公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学が行う、人材の育成、研究の推進などの取組を支援します。(健康政策課)

3-4 県民総ぐるみの健康づくり

(1) 健康寿命を延ばす健康づくり

◆ 生活習慣病の発症予防、早期発見及び重症化予防

特定健診や特定保健指導の受診を勧奨し、早期発見及び重症化予防に向けた取組を関係者と連携して行う。また、科学的知見に基づく健康状況の見える化など、県民が健康づくりに取り組むための意識付けを具体的に行うほか、健康づくりに食品の栄養成分表示を積極的に活用できるよう取り組むなど、県民が主体的に健康づくり活動に取り組めるよう働きかけ、県民の主な死亡要因である「がん」や「脳卒中」、「糖尿病」等の生活習慣病の発症原因となる生活習慣の改善を図っていく。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
特定健診受診率	(2016年度) 54.1%	(2020年度) 56.4%	C	70%	※
特定保健指導実施率	(2016年度) 19.4%	(2020年度) 26.0%	●	45%	
がん検診受診率	(2016年) 胃がん 42.6% 肺がん 52.4% 大腸がん 43.5% 乳がん 45.4% 子宮頸がん 43.2%	(2022年度) 2023年10月 公表予定	—	胃がん 50% 肺がん 60% 大腸がん 50% 乳がん 50% 子宮頸がん 50%	※
5がん検診全てについて個別の受診勧奨を実施している市町数	(2018年度) 21市町	(2021年度) 18市町	●	全市町	
脳卒中の年齢調整死亡率(10万人当たり)	(2015年度) 男性 44.3 女性 23.2	(2020年度) 男性 40.2 女性 20.4	A	男性 37.8 女性 21.0	
収縮期血圧の平均値	(2016年度) 男性 125.8mmHg 女性 121.7mmHg	(2020年度) 男性 126.6mmHg 女性 122.2mmHg	基準値 以下	男性 121.8mmHg 女性 117.7mmHg	
食塩摂取量平均値	(2016年度) 男性 10.6g 女性 9.2g	(2022年度) 2023年6月 公表予定	—	男性 8.0g 未満 女性 7.0g 未満	
食品安全出前講座の開催回数	(2018年度) 14回	(2021年度) 17回	○	20回	

Plan→Do 取組状況

- ・特定健診及び特定保健指導の受診促進のため、保険者と連携した受診率向上対策や啓発活動など、進捗の増加に向けて取り組むとともに、特定保健指導に関する研修会を実施し、健診の実施主体である医療保険者及び市町の体制整備の支援を行っています。(健康増進課)
- ・がん検診の受診促進のため、関係機関や関係団体との連携・協働による受診勧奨及びがん検診の重要性についての普及啓発に取り組んでいます。(疾病対策課)
- ・教育委員会と連携して、小学校・中学校・高等学校におけるがん教育を推進しています。(疾病対策課)
- ・「お塩のとり方チェック票」を活用した減塩の促進や、ライフステージに応じた健康長寿の3要素の取組を推進しています。(健康増進課)
- ・脳卒中を予防するため、血圧測定や野菜の適量摂取の推進などの高血圧対策に取り組んでいます。(健康政策課・健康増進課)
- ・食品表示や食品の安全性に関する知識、情報を提供するため、県内各地域で消費者を対象とした講習会を開催するとともに、団体等からの依頼に応じた講師派遣を行っています。(衛生課)

Check 評価・課題

- ・「特定健診受診率」は、2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による「健診の受診控え」に加え、健診実施機関における受入人数制限や緊急事態宣言中の集団健診中止等が受診率低下の要因と考えられ、特に、市町国民健康保険では2019年度に比べ、3.6ポイント低下しています。(健康増進課)
- ・今後、受診率を元の水準に戻し、目標値に近づけるため、更なる健診受診勧奨等に取り組む必要があります。特に、受診率の低下が大きい市町国民健康保険や、健康保険の被扶養者の受診率を向上していくことが課題と考えます。(健康増進課)
- ・「特定保健指導実施率」は、保険者が実施方法を工夫するなど、実施率の向上に取り組んでいます。(健康増進課)
- ・2021年度の「がん検診受診率」は、コロナ前の2019年度と比較して、7%程度の受診者数の減少に留まり、概ね回復傾向にありますが、新型コロナウイルスの影響により、「検診の受診控え」の傾向が続くことが懸念されるため、受診率向上に直結する効果的な対策を推進する必要があります。(疾病対策課)
- ・「5がん検診全てについて個別の受診勧奨を実施している市町数」は、目標値に達成していません。個別の受診勧奨は、受診率向上につながることから、実施市町数を増やしていく必要があります。(疾病対策課)
- ・「脳卒中の年齢調整死亡率(10万人当たり)」は減少傾向ではありますが、脳卒中の年齢調整死亡率は全国と比べて高い傾向にあります。(健康増進課)
- ・「収縮期血圧の平均値」は、横ばいの傾向にあり、目標達成に向けた取組が必要です。(健康増進課)
- ・「食品安全出前講座の開催回数」については、感染症の拡大防止に配慮し、集合型の講座に加えオンラインを活用するなど実施方法を工夫し、目標達成に向けて順調に推移しています。(衛生課)

Action 今後の取組方針

- ・特定健診の受診率向上に向け、有効な受診勧奨についての研修や情報提供を行うなど、市町国民健康保険の中でも受診率の低下が大きい市町や健康保険の被扶養者の受診率向上の取組を支援します。(健康増進課)
- ・特定健診とがん検診の同時実施など、健康保険の被扶養者が受診しやすい環境の整備について、市町や健康保険組合の取組支援に努めます。(健康増進課)
- ・市町や健診実施機関等における受診勧奨及び企業における職域での受診啓発など、受診率向上に向けた取組を支援します。また、特定健診との同時実施やWeb申込み、休日検診等による利便性の向上を図ることで、がん検診の受診率向上の取組を推進します。(疾病対策課)
- ・脳卒中発症の要因である「収縮期血圧の平均値」を減少させていくため、特定健診、特定保健指導を推進するとともに、高血圧対策に取り組んでいきます。(健康増進課)
- ・食品安全出前講座については、オンラインを活用して開催することにより、食品表示や食品の安全性に関する知識普及啓発機会の充実を図っていきます。(衛生課)

◆ ライフステージの特性に応じた健康づくり

乳幼児から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた身体と心の健康の維持向上に取り組む。特に、高齢化に伴う身体機能の低下を遅らせるために、子どもや働き盛り世代からの健康づくりに焦点を当てるとともに、高齢者については、76歳までを壮年熟期とし、地域の担い手としての社会参加を促進するなど、健康経営や健康長寿の3要素(運動・食生活・社会参加)に着目した取組を強化していく。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
ふじのくに健康づくり推進事業所数	(2020年度) 5,668事業所	(2021年度) 6,286事業所	A	6,500事業所
県内事業所の健康経営の認知度	(2016年度) 46.2%	(2022年度) —	—	80%
肥満傾向の児童の割合	(2019年度) 小学生 7.9% 中学生 7.7% 高校生 7.9%	(2020年度) 小学生 8.6% 中学生 9.2% 高校生 7.6%	●	小学生 6.1% 中学生 7.1% 高校生 5.5%
運動習慣のある者の割合	(2016年度) 20～64歳 男性 20.0% 女性 16.7% 65歳以上 男性 37.7% 女性 31.4%	(2020年度) 2023年6月 公表予定	—	20～64歳 男性 36% 女性 33% 65歳以上 男性 58% 女性 48%
80歳(75～84歳)で自分の歯が20本以上ある人の割合	(2016年度) 47.2%	(2020年度) 2023年4月 公表予定	—	52%
予防のために1年に1回以上、歯の健診を受けている者の割合	(2016年度) 41.5%	(2020年度) 2023年4月 公表予定	—	65%
要支援・要介護認定率(65～74歳)	(2018年度) 3.54%	(2021年度) 3.73%	基準値 以下	毎年度 3.54%以下
介護予防に資する「通いの場」設置数	(2020年度) 4,475箇所	(2021年度) 2023年4月 公表予定	—	5,780箇所

Plan→Do 取組状況

- 健康経営に取り組む事業所に対する支援を実施するとともに、未実施の事業所に対する普及啓発を行い、ふじのくに健康づくり推進事業所は6,286事業所に増加しました。(健康増進課)
- 全てのライフステージにおいて重要な健康長寿3要素(運動・食生活・社会参加)の取組を促進しています。(健康増進課)
- 全世代を通じた歯や口の健康づくりのためのオーラルフレイル予防対策を推進しています。(健康増進課)
- 高齢者の自立支援・介護予防の取組を促進するため、住民主体の「通いの場」を運営する住民ボランティアの育成や立ち上げを支援するセミナーなどを開催したことにより、「通いの場」の設置数が4,475箇所が増加し、高齢者の社会参加の機会を拡充しました。(福祉長寿政策課・健康増進課)

Check 評価・課題

- 「ふじのくに健康づくり推進事業所数」は、健康経営に積極的に取り組む事業所を増やすことで、働き盛り世代からの健康づくりの推進につながることから、その取組を支援し、県全体へ取組の輪を広げる必要があります。(健康増進課)
- 「肥満傾向のある児童の割合」は、小学生、中学生は増加傾向にあります。高校生は基準値を下回っているものの、いずれも目標値に達していません。子どもの頃から健康に良い生活習慣を身につけるための取組が必要です。(健康増進課)
- 「80歳(75～84歳)で自分の歯が20本以上ある人の割合」は、増加傾向にあります。歯と口の健康は全身の健康につながるため、定期的な歯科健診が大切です。(健康増進課)
- 生涯を通じて健康であるためには、若い頃から生活習慣を見直し、健康によい習慣を取り入れることが重要です。特に、「働き盛り世代」は仕事の負荷が大きく、自らの健康が二の次になりがちなことから、運動

習慣や食習慣の改善を図る必要があります。(健康増進課)

- ・「要支援・要介護認定率(65～74歳)」は、目標値を下回っており、高齢者が要支援・要介護状態となる前からの介護予防の推進が必要です。特に65～69歳の要支援1、2(軽度)の割合が高くなっており、この年齢層に向けた更なる介護予防が必要です。(福祉長寿政策課、健康増進課)
- ・高齢者のフレイル予防や社会参加の促進など、自立支援や介護予防につながる取組により、「要支援・要介護認定率(65～74歳)」を抑えることが必要です。(福祉長寿政策課、健康増進課)

区分	要介護度	2018年	2019年	2020年	2021年	2021-2018差引
65歳～69歳	要支援1・2	0.65%	0.65%	0.65%	0.67%	0.03%
	要介護1～3	1.28%	1.27%	1.27%	1.28%	0.00%
	要介護4・5	0.49%	0.46%	0.48%	0.49%	0.00%
	計	2.42%	2.38%	2.39%	2.44%	0.03%
70歳～74歳	要支援1・2	1.34%	1.30%	1.29%	1.33%	▲0.01%
	要介護1～3	2.56%	2.45%	2.48%	2.53%	▲0.03%
	要介護4・5	0.93%	0.90%	0.92%	0.93%	0.00%
	計	4.83%	4.65%	4.68%	4.79%	▲0.04%

- ・「介護予防に資する「通いの場」設置数」について、「通いの場」への参加は、介護予防に効果的であることから、高齢者の自立支援・介護予防に向けて、「通いの場」の設置数を増やすための立ち上げ支援や、「通いの場」で多様な専門職が支援するなど魅力を高める取組が必要です。(福祉長寿政策課、健康増進課)

Action 今後の取組方針

- ・「身体の健康」と「こころの健康」の維持向上のため、食育の推進による健康的な食習慣の確立や社会参加やフレイル予防の推進による高齢者の健康づくりなど、「運動」「食生活」「社会参加」に着目した、乳幼児から高齢期まで世代に応じた健康づくりを推進します。(健康増進課)
- ・次世代の健康づくりを推進するため、市町、健康づくりサポーター等と連携して、健康な生活習慣の定着を推進します。(健康増進課)
- ・企業や保険者における健康経営の取組を支援し、「働き盛り世代」の健康づくりを推進します。(健康増進課)
- ・たばこによる健康被害を減少させるため、禁煙と受動喫煙防止対策を推進します。(健康増進課)
- ・壮年熟期(66～76歳)の方を対象に、「通いの場」の立ち上げやボランティア育成に向けた講習会を実施し、「通いの場」の設置数の増加につなげるとともに、「通いの場」で支援するリハビリテーション専門職、管理栄養士、歯科衛生士の育成を行い、魅力の向上につなげていきます。(福祉長寿政策課、健康増進課)
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、社会活動の自粛による身体・認知機能の低下を防止するため、静岡県健康づくり応援サイト「ふじのくに むすびば」の活用や「通いの場」等へのICTアドバイザー派遣などを通じて、新たな生活様式に対応した県民の健康づくりや社会参加を推進します。(健康増進課、福祉長寿政策課)

◆ 科学的知見に基づく健康施策の推進

本県の健康寿命は世界でもトップクラスであるが、脳卒中(脳血管疾患)による死亡が全国平均よりも高いなどの課題があり、県民の健康づくりを一層推進することが重要である。

このため、社会健康医学の研究による科学的知見を活用し、健康施策の充実を図るとともに、自身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む県民を増やす。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
特定健診受診率	(2016年度) 54.1%	(2020年度) 56.4%	C	70%	※
分析を行った県内の医療関係データ数	(2019年度) 69.7万人分	(2021年度) 71.8万人分	●	90万人分	
社会健康医学に関する講演会等参加者数	(2018~2020年度) 累計 1,269人 平均 423人	(2020~2021年度) 累計 1,667人	◎	(2020~2024年度) 累計 3,000人 平均 600人	

Plan→Do 取組状況

- ・特定健診及び特定保健指導の受診促進のため、保険者と連携した受診率向上対策や啓発活動など、進捗の増加に向けて取り組むとともに、特定保健指導に関する研修会を実施し、健診の実施主体である医療保険者及び市町の体制整備の支援を行っています。(健康増進課)
- ・県内の医療関係データを毎年度分析し、市町別や保険者別の健康課題の見える化・情報提供を行い、市町や保険者の健康事業の取組を支援しました。(健康政策課)
- ・県民の健康寿命の延伸に向けて、公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学における教育、研究等を支援しました。(健康政策課)
- ・公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学の研究成果の地域への還元や、本県の健康課題を解決するため、ヘルスオープンイノベーション静岡を立ち上げました。(健康政策課)
- ・社会健康医学に対する県民の理解を深めるため、講演会等を開催しました。(健康政策課)

Check 評価・課題

- ・「特定健診受診率」は、2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による「健診の受診控え」に加え、健診実施機関における受入人数制限や緊急事態宣言中の集団健診中止等が受診率低下の要因と考えられ、特に、市町国民健康保険では2019年度に比べ、3.6ポイント低下しています。(健康増進課)
- ・今後、受診率を元の水準に戻し、目標値に近づけるため、更なる健診受診勧奨等に取り組む必要があります。特に、受診率の低下が大きい市町国民健康保険や、健康保険の被扶養者の受診率を向上していくことが課題と考えます。(健康増進課)
- ・「分析を行った県内の医療関係データ数」については、時間がとれない等の個人的な理由もあり、分析対象である特定健診の受診者が伸び悩んでいることから、期待値を下回りました。(健康政策課)
- ・脳血管疾患による死亡が全国平均より高いなどの課題があることから、健康寿命の更なる延伸のためには、産学官の連携した取組が必要です。(健康政策課)

Action 今後の取組方針

- ・特定健診の受診率向上に向け、有効な受診勧奨についての研修や情報提供を行うなど、市町国民健康保険の中でも受診率の低下が大きい市町や健康保険の被扶養者の受診率向上の取組を支援します。(健康増進課)
- ・特定健診とがん検診の同時実施など、健康保険の被扶養者が受診しやすい環境の整備について、市町や健康保険組合の取組支援に努めます。(健康増進課)
- ・現在、市町、企業では、脳血管疾患対策につながる様々な取組を行っていますが、横串を刺した施策を展開していきます。(健康政策課)

戦略4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

【戦略の方向性】

結婚や出産を望む若い世代が希望どおり家庭を築き、望む数の子どもを安心して生み育てることができ、全ての子どもが大切にされる地域づくりに向け、「子育ては尊い仕事」を基本理念に、未来を担う子どもと子育て家庭を応援する社会総がかりの取組を進める。

【目指すべき方向性】

合計特殊出生率 2018年:1.50 ⇒ 向上

2017	2018	2019	2020	2021	推移
1.52	1.50	1.44	1.39	1.36	↘

【重要業績評価指標(KPI)の状況】

成果を測る指標

	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計	コロナの影響
4-1	2	1	1	2	3	1	10	2
4-2	1	0	1	0	3	1	6	1
計	3 21.4%	1 7.1%	2 14.3%	2 14.3%	6 42.9%	2	16	3

進捗を測る指標

	◎	○	●	—	計	コロナの影響
4-1	5	8	10	1	24	3
4-2	2	5	6	0	13	3
計	7 19.4%	13 36.1%	16 44.4%	1	37	6

4-1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

(1) 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

◆ 未来を担う若者の育成と支援

市町との連携を強化し、県と市町が実施する結婚支援に係る課題等の共有を図るとともに、結婚を希望する人に対して、市町等が実施するイベント情報を提供することで、市町等の取組を支援する。

加えて、本県の暮らしやすさや地域の魅力を積極的に情報発信するとともに、県内企業と学生とのマッチングの機会を提供するなど、結婚の希望がかなえられる社会の実現を図っていく。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
結婚支援施策に取り組む市町数	(2018年度) 26市町	(2021年度) 23市町	基準値 以下	全市町	※
ふじのくに出会いサポートセンターにおける会員登録者数	—	(2021年度) 744人	◎	2,250人	
(新)ふじのくに出会いサポートセンターにおける成婚件数	—	(2022年度) —	—	45件	
採用活動を支援するコーディネーターの支援企業数	(新) (2021年度) 774社 (現) —	(2021年度) 774社	◎	(新) 800社 (現) 770社	

Plan→Do 取組状況

- ・国交付金や県補助金を活用し、結婚支援事業を実施する市町を支援しました。また、結婚新生活支援事業の実施市町数の拡大に向け、未実施市町に対し、実施市町の優良事例などの情報提供を行いました。(こども未来課)
- ・広域で結婚支援に取り組むため、県と全市町が連携し、令和3年11月に「ふじのくに結婚応援協議会」を設立し、令和4年1月には、同協議会が「ふじのくに出会いサポートセンター」を設置し、会員募集を開始しました。(こども未来課)
- ・県内中小企業の首都圏からの人材確保を促進するため、移住・就業支援金の登録企業等の掘り起こしを行うとともに、中小企業等の採用活動を支援するコーディネーターを配置しました。(労働雇用政策課)
- ・本県企業へより多くの若者に就職してもらうため、本県に住み働くことを、地域ごとの特性を踏まえて具体的にイメージできるよう、暮らしや企業など、静岡の魅力的な情報を積極的に発信しています。(労働雇用政策課)

Check 評価・課題

- ・「結婚支援施策に取り組む市町数」は、国交付金の補助率が増加し、2020年度よりも結婚支援施策に取り組む市町が増えましたが、一方で、新型コロナウイルス感染拡大により、事業化を見送った市町もあったため、全体の市町数が伸び悩み、23市町となりました。感染防止対策の徹底を図りつつ、引き続き、国交付金や県補助金を活用した結婚支援事業の取組を各市町に促していく必要があります。(こども未来課)

区 分	2020年度	2021年度
結婚新生活支援事業のみ実施	3市町	7市町
結婚新生活支援事業・婚活イベントなど実施	8市町	11市町
婚活イベントなど実施	10市町	5市町
合 計	21市町	23市町

- ・「ふじのくに出会いサポートセンター」では、令和4年1月から会員募集を開始したところ、会員登録数が744人となりましたが、より多くの出会いの機会を提供するために、さらに多くの会員が必要です。(こども未来課)
- ・「採用活動を支援するコーディネーターの支援企業数」は、移住・就業支援金の登録企業等の掘り起こしを行い、774社と目標値を上回りました。コーディネーターによる採用支援に対する企業のニーズは高いことから、引き続きの取組が必要です。(労働雇用政策課)

Action 今後の取組方針

- 全市町に結婚支援施策の取組を促すため、結婚新生活支援事業に関する意見交換会を開催し、事業のメリットや新生活をスタートさせた方の声などを共有し、未実施市町に働きかけるとともに、結婚支援人材の育成など、地域で結婚を希望する者を後押しする市町の取組を支援していきます。(こども未来課)
- 各市町の取組に加え、広域で結婚支援に取り組むため、令和4年4月から、県と全市町で構成する「ふじのくに結婚応援協議会」にて設置した「ふじのくに出会いサポートセンター」を中心とした出会いの機会提供を開始しています。(こども未来課)
- 「ふじのくに出会いサポートセンター」の取組を核に、センターと連携した地域での結婚支援や若者の定住を促す結婚新生活支援について、市町とともに取り組み、更なる会員数の増加に取り組んでいきます。また、センターの会員に対しては、出会いの機会を提供するほか、ライフデザインやキャリア形成を考慮する機会を提供することで、結婚の希望がかなえられる社会の実現を図ってまいります。(こども未来課)
- 移住・就業支援金対象企業を掘り起こして登録を促進するとともに、コーディネーターによる採用活動支援により、県内の中小企業等への若者の就職を促進していきます。(労働雇用政策課)

◆ 子どもや母親の健康の保持・増進

妊娠期からのワンストップ相談支援体制の充実を図るとともに、ハイリスク妊婦や胎児、新生児に対し、母体と新生児を一体的に治療管理できる周産期医療体制を確保する。

また、妊産婦や子どもの疾病や障害の早期発見・早期支援のための取組と体制整備を推進することにより、妊娠・出産に関する不安や出産後間もない母親の育児不安・負担の軽減に努め、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
4歳以下の乳幼児 10万人当たりの死亡数	(2018年) 48.5人	(2021年) 55.3人	基準値 以下	毎年 45人以下	
産後、助産師等からの指導、ケアを十分に受けることができた者の割合	(2019年度) 91.4%	(2021年度) 91.4%	基準値 以下	100%	
産婦健康診査受診率	—	(2021年度) 89.8%	○	100%	
新生児聴覚スクリーニング検査受検率	(2018年度) 93.7%	(2021年度) 96.9%	●	100%	
母子保健研修の受講者数	(2018年度) 485人	(2021年度) 556人	○	毎年度 500人	
周産期母子医療センター施設数	(2019年度) 13施設	(2021年度) 13施設	◎	13施設	

Plan→Do 取組状況

- ・ 予防できる疾患(感染症)や溺水等の不慮の事故を防ぐことが確実な死亡減少につながるため、予防に関する啓発を市町と連携して行っています。(こども家庭課)
- ・ 市町における母子保健事業推進のため、好事例の紹介や情報交換を行いました。(こども家庭課)
- ・ 聴覚障害など先天性疾患のスクリーニング検査及び医療への紹介体制の整備、医療従事者向けの母子保健研修など、医療と連携した支援を行いました。(こども家庭課)

Check 評価・課題

- ・ 「4歳以下の乳幼児 10万人当たりの死亡数」については、2021年は55.3人と目標値である45人より多くなっています。引き続き予防できる疾患(感染症)や溺水等の不慮の事故を防ぐことが確実な死亡減少につながるため、予防に関する啓発を市町と連携し実施していく必要があります。(こども家庭課)
- ・ 「産後、助産師等からの指導、ケアを十分に受けることができた者の割合」については、2020年度89.4%と比較し改善しましたが、91.4%に留まっています。誰もが安全・安心な妊娠・出産・育児ができる環境を整えるため、新たに認知されている周産期の課題に対応し、経済的な問題や予期せぬ妊娠などで出産後の育児が難しく妊娠中からの支援が必要な妊婦や身体障害、知的障害、精神障害、発達障害などがある方など、全ての対象者の多様なニーズに対応できるよう相談支援体制の機能強化を図る必要があります。(こども家庭課)
- ・ 「新生児聴覚スクリーニング検査受検率」は、前年度に比べ受検率は上昇しましたが、受検を希望しない保護者がいるなどの理由により、96.9%に留まっており、検査の有用性を効果的に周知する方法等の検討が必要です。(こども家庭課)

Action 今後の取組方針

- ・ 多様なニーズに対応できるよう相談支援を担当する職員の質の向上や子育て世代包括支援センターへ専門職を配置するなど、相談支援体制の機能を強化するほか、産婦健康診査・産後ケア対策など、母子保健事業の充実を目指します。(こども家庭課)
- ・ 市町と連携し、予防できる疾患(感染症)や事故防止(うつぶせ寝によるSIDS:乳幼児突然死症候群の発生リスクの高まり等)に関する啓発に努めます。(こども家庭課)
- ・ 市町や乳幼児聴覚支援センター、産科医療機関と連携し、対象者に新生児聴覚スクリーニング検査の意義や必要性を周知し、受検率向上に努めます。(こども家庭課)
- ・ 地域における周産期医療施設の機能分担による施設間の連携等、地域の実情に即した周産期医療体制を各地域で検討します。(地域医療課)

(2) 安心して子どもを育てることのできる社会の実現

◆ 子育てと仕事の両立支援

職場や家庭における子育てを応援するため、男性の家事・育児参画に対する県民の意識改革を図るとともに、経営者の意識改革を促すセミナーや好事例の情報発信、企業ごとの職場環境の見直しを支援するアドバイザー派遣などにより、育児と仕事を両立できる職場環境づくりに取り組む企業を支援する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	(2021年度) 66.9%	(2022年度) —	—	(2025年度) 80%	
男性の育児休業取得率	(2018年度) 8.7%	(2021年度) 13.7%	目標値以上	(新) 26.9% (現) 13%	
子育てに優しい企業表彰制度への応募企業数	(2019年度) 26社	(2021年度) 28社	●	50社	
子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	(2018年度) 230人	(2021年度) 295人	●	毎年度 400人	
仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(2020年度) 88.8%	(2021年度) 88.2%	○	毎年度 95%	
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数	(2018年度) 1,987社	(2021年度) 2,328社	○	2,600社	

Plan→Do 取組状況

- 「静岡県男女共同参画センターあざれあ」において、ホームページや情報誌、イベント等により、県民に対する男女共同参画に関する広報・啓発を継続的に実施しています。また、市町、関係団体と連携した取組としては、「男女共同参画週間」や「男女共同参画の日」等を中心に、広報誌等の媒体を活用した広報・啓発活動を実施しています。(男女共同参画課)
- 女性が働きやすい環境づくりや女性の管理職登用には、経営者の意識改革や率先した行動が重要であることから、「女性活躍加速化リーダー・ミーティング」を開催し、経営者からのメッセージや企業の取組事例等を情報発信しています。また、男性の主体的な家事・育児参画を促進するため「家事シェアリング」の啓発冊子を活用し、大学生や企業の若手社員等を対象とした出前講座を開催しています。(男女共同参画課)
- 子育てに優しい職場環境づくりに取り組む県内企業を「ふじのくに子育てに優しい企業」として表彰するとともに、取組事例集を作成し、優良事例として情報発信しました。(こども未来課)
- 子育てに優しい職場環境づくりに向け、企業・事業所の管理職や人事・労務担当者を対象に、「イクボス」の周知・浸透を図るための研修会を開催しました。(こども未来課)
- 経営者向けのセミナー開催や、勤務体制の見直しなどに取り組む企業へのアドバイザー派遣などにより、多様で柔軟な職場環境づくりを支援しました。(労働雇用政策課)

Check 評価・課題

- 「固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合」は改善傾向にありますが、年代による意識の差が見られることから、引き続き、ジェンダー平等の理解促進と意識改革を図る必要があります。(男女共同参画課)
- 「男性の育児休業取得率」は、経営者の意識改革や情報発信の実施により13.7%となり、目標値の13%を達成しましたが、引き続き、社会全体で男性に育児参加を促す職場環境づくりを促進する取組が必要です。(こども未来課)
- 「子育てに優しい企業表彰制度への応募企業数」は、取組事例集による情報発信等を実施しましたが、28社に留まりました。表彰制度を周知するため、労働環境の改善の必要性をPRしながら、企業や業界に個別に働きかけていく必要があります。(こども未来課)
- 「子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数」は、目標値を下回る295人でした。講座の広報を的確に行い、仕事と子育ての両立しやすい職場環境づくりの必要性を感じている企業の経営者や管理職員に対し、参加を働き掛けていく必要があります。(こども未来課)
- 県内では、「子育てサポート企業」であることを認定する厚生労働省の「くるみん認定」の取得が進んでいないことから、取得していない企業に対する働きかけが必要です。(労働雇用政策課)

Action 今後の取組方針

- 社会の制度や慣行には、依然として固定的な性別役割分担意識を反映したものが見受けられることから、広報・啓発によるジェンダー平等の理解促進を図るとともに、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の気づきをテーマとしたセミナー等、制度や慣行の見直しなどの行動変容につながるような取組を引き続き実施します。（男女共同参画課）
- 女性活躍に向けた経営者の行動が県内企業に広がるよう、引き続き、経営者のコミットメントによる企業の取組事例などの情報発信等に取り組みます。（男女共同参画課）
- 引き続き、企業の経営者や管理職員の意識改革を図り、イクボスの意義や必要性を普及させるため、子育てしやすい職場環境づくりに取り組んでいる先行企業の取組事例等を学ぶイクボス出前講座等を実施し、子育てと仕事を両立できる職場環境づくりを推進します。（こども未来課）
- 改正育児・介護休業法の成立も踏まえ、男性育児休業取得率向上に取り組む企業を支援する「静岡県次世代育成支援企業認証制度」（こうのとりカンパニー認証企業）の認証企業への優遇制度の活用を促進することで、子育てと仕事の両立を図る企業の裾野の拡大に取り組んでいきます。（こども未来課）
- こうのとりカンパニー認証企業等に対して、新たに巡回訪問支援を実施します。（労働雇用政策課）

◆ 地域の子育て支援

社会全体で子育てを応援するため、様々な機会を活用し、地域における子どもと子育てを応援する意識啓発や活動を推進する。

また、県民の子育てに関する負担や不安感を解消するため、市町と連携して、妊娠・出産、子育てまで、切れ目のない支援に取り組むとともに、効果的な取組事例の横展開を図り、市町の少子化対策の一層の推進を支援する。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
ふじさんっこ応援隊参加団体数	(2018年度) 1,591 団体	(2021年度) 2,113 団体	B	5,500 団体	
ふじさんっこ応援キャンペーンの子育て応援イベント実施団体数	(2019年度) 37 団体	(2021年度) 中止	—	100 団体	※
しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数	(2019年度) 7,041 店舗	(2022年度) 6,804 店舗	●	8,200 店舗	
放課後児童支援員の養成者数	(2020年度) 269 人	(2021年度) 433 人	◎	毎年度 330 人	
全クラスに放課後児童支援員を2人以上配置している放課後児童クラブの割合	(2018年度) 73.8%	(2021年度) 79.1%	●	100%	
子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合	(2019年度) 45.7%	(2021年度) 44.0%	●	100%	
少子化対策や子育て支援策についての市町との意見交換回数	(2021年度) 43 回	(2022年度) 51 回	○	毎年度 50 回	

Plan→Do 取組状況

- ・ふじさんっこ応援キャンペーンでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人が集まるイベントではなく、SNSや動画共有サイトなどのインターネットを活用した内容に改め実施し、子育て優待カード協賛店舗登録促進とともに、社会全体で子どもと子育て家庭を応援する機運の醸成を図りました。(こども未来課)
- ・放課後児童支援員や子育て未来マイスターの養成研修を実施し、地域で子育てを支援する人材を育成しました。(こども未来課)

Check 評価・課題

- ・「ふじさんっこ応援隊参加団体数」は、2021年度は2,113団体となり、順調に進捗しています。また、「しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数」は、店舗側の経営の都合により協賛を取り止める店舗もあり、全体としては6,804店舗に留まりました。更なる応援隊及び協賛店舗を募るためには、社会全体に応援隊及び協賛店舗の認知度を向上させていくことが必要です。(こども未来課)
- ・「ふじさんっこ応援キャンペーンの子育て応援イベント実施団体数」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントを中止したことにより、実績がありませんでした。(こども未来課)
- ・「全クラスに放課後児童支援員を2人以上配置している放課後児童クラブの割合」は、79.1%となり基準値から5.3ポイント上昇したものの期待値に至っていません。全てのクラスに放課後児童支援員2人以上配置を実現するためには、市町が求める受講希望数を満たせるように、養成研修を実施していく必要があります。(こども未来課)
- ・「子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合」は、マイスターの退職やコロナ禍等による研修参加者の減少から、44.0%となり基準値から1.7ポイント減少しました。(こども未来課)
- ・「少子化対策や子育て支援策についての市町との意見交換回数」は、市町への働きかけを行っており進捗しています。東京圏における人口減少など、社会情勢が激変する中、人の流れを獲得し、少子化対策に繋げるためには、若い世代の移住促進等の対策を市町と共に進めることが必要です。(こども未来課)

Action 今後の取組方針

- ・地域において子育てを応援する機運を醸成するために、ふじさんっこ応援キャンペーンやSNSを活用した広報により、企業や個人等の幅広い層に応援隊への参加を働きかけるとともに、子育て優待カードの協賛店舗の増加と子育て世帯への利用促進を図ります。(こども未来課)
- ・県民の子育てに関する負担や不安を解消するため、放課後児童支援員や子育て未来マイスターの養成を行い、子育て世代が利用する放課後児童クラブや子育て支援拠点の質の向上を図ります。(こども未来課)

- ・子育て未来マイスター認定者数を増やしていくため、研修をオンラインで開催するなどこれまで参加が少なかった自治体からの参加を促進します。(こども未来課)
- ・「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」を活用した、市町が行う、子育て世代の移住体験ツアーや子育てポータルサイトによる支援施策の発信等の独自施策を支援することにより、本県への若者・子育て世代の移住を促進します。(こども未来課)

◆ 保育と放課後児童クラブの充実

市町と連携した計画的な施設整備による保育の定員の確保や、多様な保育サービスの提供と充実に取り組む市町への支援を行うとともに、保育人材の確保及び資質の向上に取り組んでいく。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
保育所待機児童数	(2021年度) 61人	(2022年度) 23人	C	毎年度 0人
公的保育サービス受入児童数	(2019年度) 66,257人	(2022年度) 67,714人	●	83,142人
キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合	(2018年度) 89.2%	(2021年度) 94.3%	○	100%
保育士等キャリアアップ研修修了者延べ人数	(2018年度まで) 累計2,811人	(2021年度まで) 10,271人	○	累計21,000人
延長保育実施箇所数	(2018年度) 658箇所	(2021年度) 706箇所	○	750箇所
放課後児童クラブ待機児童数	(2019年度) 1,108人	(2022年度) 803人	C	(2022年度) 0人
放課後児童クラブ受入児童数	(2019年度) 32,648人	(2022年度) 35,029人	●	41,328人

Plan→Do 取組状況

- 市町が計画に基づき実施する認定こども園や保育所、放課後児童クラブの整備を支援するとともに、潜在保育士の現場復帰支援や修学資金の貸付などにより、保育人材の確保対策を行いました。(こども未来課)
- キャリアアップ制度導入による処遇改善を促進するとともに、指導的役割を果たす保育士を養成するため、保育士等キャリアアップ研修を実施しました。(こども未来課)
- 多様化する保育のニーズに応えるため、延長保育や一時預かり、病児保育などの保育サービスを実施する市町を支援しています。(こども未来課)

Check 評価・課題

- 「保育所待機児童数」は、基準値の61人から38人減少し、23人と最少となりました。一方、「公的保育サービス受入児童数」は、83,142人の目標値に対して、67,714人に留まっています。待機児童解消に向けて、現場で不足する保育士の確保とともに、待機児童の発生要因等実態調査の結果から判明した一部地域での定員の不足や、事務・雑務等の保育以外の間接業務の負担に伴う離職防止のため、各市町の状況に応じた定員の確保や勤務環境の改善を進めていく必要があります。(こども未来課)
- 「保育士等キャリアアップ研修修了者延べ人数」は、定員の拡大により延べ10,271人の受講となり着実に増加していますが、「キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合」は、制度の周知等により増加傾向にあるものの、保育人材の職場定着に向けて更なる導入促進を図る必要があります。(こども未来課)
- 共働き世帯の増加や就労環境の多様化などにより、多様な保育に対する需要が高まっており、ニーズに合った保育サービスの提供が求められています。(こども未来課)
- 「放課後児童クラブ待機児童数」は施設整備の進捗等により、基準値の1,108人から803人と305人減少したものの、目標を達成していません。市町において計画的に放課後児童クラブの施設整備を進め受入枠の拡充を図っているものの、中・高学年の児童においても利用申込が増加していることから、引き続き待機児童が発生しています。各小学校区の利用状況に応じた需要予測のもと施設整備を計画的に進める必要があります。(こども未来課)
- 「放課後児童クラブ受入児童数」は、市町における施設整備により基準値32,648人から35,029人と2,381人増加しましたが、整備状況に応じて、放課後児童支援員等の人材を確保する必要があります。(こども未来課)

<待機児童の状況>

単位：人

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3
利用希望児童数	27,519	29,820	31,773	33,756	33,455	35,019
登録児童数	26,431	28,791	30,958	32,648	32,733	34,216
待機児童数	1,088	1,029	815	1,108	722	803

- 認定こども園の送迎バス内で発生した事故の再発防止に向けて、送迎車両を運行する全ての保育施設で安全対策を見直す必要があります。(こども未来課)

Action 今後の取組方針

- 待機児童の解消に向けて、引き続き保育所や認定こども園等保育の受け皿の適正配置を進めるとともに、潜在保育士の職場復帰支援や保育士の処遇改善、また、保育資格を持たないが知識や技能を有した保育補助者を雇った場合の支援等による勤務環境の改善により、保育士等の確保や保育士の離職防止と定着促進を図ります。(こども未来課)
- 保育士の離職の原因の1つである処遇を改善するため、引き続き、保育連合会と連携してキャリアアップ制度の導入を促進します。また、令和5年度から段階的にキャリアアップ研修の受講が保育士の処遇改善加算の要件となることから、集合型の研修に加えてeラーニングの導入など、受講ニーズに応じた研修機会を設けていきます。(こども未来課)
- 保育時間や預かりの形態等が、ますます細分化している地域の実情や保育ニーズを把握し、市町と連携して、多様な事業を支援していきます。(こども未来課)
- 市町の施設整備に当たっては、放課後児童クラブの待機児童が発生している市町を中心に、市町の計画的な整備計画を支援していきます。また、放課後児童クラブ支援員等の人材の確保を図るため、支援員の認定研修を計画的に実施していきます。(こども未来課)

<支援員の養成計画>

令和6年度までに「放課後児童クラブの全クラスに放課後児童支援員を2人以上配置」の目標達成に向けて、市町での必要数を把握し、毎年500人程度を養成する。

<養成者数等(実績)>

単位：人

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
受講定員	600	1,200	600	500	500	285	500
受講者数	615	1,025	747	372	395	284	473
認定者数	589	955	697	351	367	269	433

- こどもの車両送迎に係る安全管理指針を踏まえた保育施設での送迎マニュアル作成、活用を促進していきます。(こども未来課)

◆ 子どもの健やかな成長を支える教育の推進

幼児教育に関わる教職員への研修機会や研修内容を充実させるとともに、市町における幼児教育推進体制の向上を支援する。私立幼稚園については、私学ならではの特色ある教育の実施や教育の質の向上を促進し、幼児教育の充実を図る。公立・私立ともに幼稚園と小学校の教員間の交流を促進するなど、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図っていく。また、親としての学び、親となるための学びを支援し、家庭での子どもの健全な成長を図る。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
幼児教育アドバイザー等配置市町数 (政令市を含む)	(2021年度) 30市町	(2022年度) 32市町	A	34市町	
小学校との交流・連携を実施した幼稚園等の割合	(2018年度) 100%	(2021年度) 94.6%	○	毎年度 100%	
保護者向けの家庭教育支援活動を実施した園・学校	(2018年度) 89.4%	(2021年度) 75.1%	●	毎年度 90%	※

Plan→Do 取組状況

- ・各市町の幼児教育アドバイザーの資質向上を図るため、研修会を実施します。また、多様な園のニーズに的確に対応するため、県が公認心理師等の多職種からなる幼児教育サポートチームを設置し、幼児教育アドバイザーと協働で、訪問支援を行います。(義務教育課)
- ・幼児教育から小学校教育へ円滑に接続するため、外国籍や発達障害等特別な配慮を必要とする幼児に、保育ソーシャルワーカー等の人材を活用し組織的に支援を行う「インクルーシブ教育保育研究 Spring プロジェクト」をモデル園で行います。また、幼小連携に関する好事例を集め普及啓発を図ることで、地域における幼小の円滑な接続に係る取組を促進していきます。(義務教育課)
- ・幼児教育の質の向上を目指し、保育者のキャリアステージに応じた研修を企画します。また、県内多くの保育者が研修に参加できるように、オンライン等を活用するなど実施方法を工夫します。(義務教育課)
- ・身近な地域においてリーダーとなる家庭教育支援員の養成とフォローアップ研修を実施するとともに、学校や園に対して「親学講座」の開催を呼びかけるとともに、市町の担当者に対するコンサルティングを行いました。(社会教育課)
- ・私立幼稚園経常費助成を通じて、私立幼稚園における特色ある教育を支援するとともに、教職員の研修を行う(一社)静岡県私立幼稚園振興協会への支援を通じて、幼児教育に関わる教職員の資質向上を図りました。(私学振興課)
- ・幼稚園から小学校への円滑な接続を図るため、私立幼稚園における小学校との連携の取組を支援しました。(私学振興課)

Check 評価・課題

- ・「幼児教育アドバイザー等配置市町数」は32市町に増え、県内の幼児教育アドバイザーの配置は進んでいます。今後は、全幼児教育施設において、就学前の子供たちが質の高い幼児教育を受けることができるよう幼児教育サポートチームの効果を県内に周知し、幼児教育アドバイザーと他の専門職との連携協働による市町の体制整備を進めていく必要があります。(義務教育課)
- ・特別な配慮を必要とする子供への対応や幼小の円滑な接続に向けて、教育現場においては今まで以上に支援体制や連携体制の構築が必要になっていますが、地域や施設類型によって教員研修や幼小連携体制に差が生じており、その格差是正が求められています。(義務教育課)
- ・2022年度においても、幼児教育センターが主催する研修への参加希望者は、参加可能枠を超える希望があり、保育者が研修へ積極的に参加し保育スキルを高めようとする姿勢が見られます。しかし、保育現場の多忙化や勤務体系の多様化等により、依然として参加が困難な現状があります。(義務教育課)
- ・「保護者向けの家庭教育支援事業を実施した園・学校」は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学校行事等の見合わせにより基準値を下回りました。一方で開催方法を工夫した再開に向けた取組も見られるようになりましたが、開催数が少ないため、今後も安心して開催ができるように支援していく必要があります。(社会教育課)
- ・私立幼稚園の自主性・独自性を活かした取組を支援することで、預かり保育等のサービス向上や教員の処遇向上など、魅力ある幼稚園づくりを引き続き進める必要があります。(私学振興課)

Action 今後の取組方針

- 市町の幼児教育アドバイザーの資質向上を図るため、研修を充実させるとともに、幼児教育サポートチームの支援訪問事業を拡充させ、幼児教育アドバイザーを中心に、園等が抱える多様な課題やニーズに応えられる支援体制を市町に整えていきます。(義務教育課)
- 国の「幼保小架け橋プログラム」を踏まえた地域の幼小接続促進のため、幼小接続研修を企画・運営します。(義務教育課)
- 「インクルーシブ教育保育研究 Spring プロジェクト」の研究成果を県内に周知し、特別な配慮を必要とする子供に対し早期に支援を開始することで、幼小の円滑な接続を図ります。また、引き続き県内の好事例を収集し発信したり、体制整備が遅れている地域や施設を重点的に支援したりするなどして、県全体の底上げを図ります。(義務教育課)
- 集合とオンラインを併用した研修を拡充し、保育者の多様な勤務形態に配慮することで、より多くの保育者が研修に参加できるようにします。(義務教育課)
- 多くの人に家庭教育の大切さを伝えるため、引き続き家庭教育支援員の養成及び資質向上を図る研修を続けるとともに、オンラインを活用した保護者への情報発信や、Web 会議システムを活用した交流型家庭教育講座等の検討を行っていきます。(社会教育課)
- 私立幼稚園の自主性・独自性を活かした魅力ある幼稚園づくりや、教員の資質向上などの取組を支援します。(私学振興課)

◆安全と安心の社会の形成

保護者や地域住民、関係機関との連携・協働に係る体制を構築し、それぞれの責任と役割分担の下、防災、防犯、交通安全の取組などの学校等における児童生徒の安全確保対策の推進を図る。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
地域で行われた防災訓練への児童生徒参加率	—	(2021年度) —	—	93%	※
学校安全計画や避難訓練等を外部有識者がチェック・助言できる体制が整備されている学校の割合	(2018年度) 21.7%	(2021年度) 85.7%	◎	100%	
次世代防災リーダー等育成者数	(2020年度) 11,048人	(2021年度) 23,267人	●	毎年度 30,000人	※
防犯まちづくり講座受講者数	(2018~2020年度) 平均 180人	(2021年度) 221人	目標値 以上	毎年度 210人	
防犯まちづくりニュース発行回数	(2018年度) 12回	(2021年度) 24回	○	毎年度 24回	
子どもの防犯教室を実施している小学校数	(2019年度) 507校	(2021年度) 431校	●	全校	※
交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催回数	(2018年度) 12回	(2021年度) 14回	◎	毎年度 12回	

Plan→Do 取組状況

- ・発達段階に応じて身につけてほしい安全に関する資質・能力を具体的に「静岡県学校安全教育目標」として取りまとめ、全ての教職員が「安全」に対する共通理解のもと、教育活動全体を通じて実践することにより「命を守る教育」の推進を図っています。(健康体育課)
- ・ジュニア防災士養成講座を開催し、次世代の地域防災の担い手の育成を図りました。(危機情報課)
- ・地域の自主的防犯活動に関する実践的かつ最新の知識・技能を学ぶ「防犯まちづくり講座」の開催、「防犯まちづくりニュース」や「しずおか防犯まちづくりホームページ」による情報発信、事業所の防犯責任者を対象とした専門セミナーの開催により、地域における防犯活動の意識醸成と防犯まちづくり活動の活性化を図りました。(くらし交通安全課)
- ・「子どもの体験型防犯講座」を小学校で開催し、自らの身を守る能力の向上を図りました。また、同講座の講師を養成し、同講座を開催する体制の強化を図りました。(くらし交通安全課)
- ・中学1年生、高校1年生を対象とした自転車マナー向上のための副読本を作成・配布し、各学校において自転車利用者の義務、罰則などの内容について教育を実施しました。また、「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に定められた自転車ルール・マナー遵守の啓発、自転車損害賠償責任保険の加入促進等に取り組みました。(くらし交通安全課)

Check 評価・課題

- ・「地域で行われた防災訓練への児童生徒参加率」は、新型コロナウイルスの影響により、多くの地域で防災訓練が中止または参加者を限定しての開催となっていることから、伸び悩んでいます。地域防災訓練に参加することは児童生徒の防災意識を醸成する貴重な機会であることから、学校全体で参加の呼びかけを行っていく必要があります。(健康体育課)
- ・「学校安全計画や避難訓練等を外部有識者がチェック・助言できる体制が整備されている学校の割合」について、県立学校全校で整備されたことにより大幅に割合が増加しましたが、今後は、市町立学校での整備が課題となります。(健康体育課)
- ・「次世代リーダー等育成者数」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため実施を見合わせた時期があったこと等から目標値を下回りました。地域の防災力を維持・向上していくためには、引き続き、次代を担う子どもたちの防災意識を高めていくことが重要です。(危機情報課)
- ・「防犯まちづくり講座受講者数」は、実践的かつ最新の知識・技能を学ぶ「防犯まちづくり講座」を開催し、221人が参加し、順調に進捗しています。(くらし交通安全課)
- ・「子どもの防犯教室を実施している小学校数」は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、防犯教室の開催の一部が中止されたことから、431校に留まっています。引き続き、県教育委員会、市町、各小学校、警察、その他の機関と連携し、防犯教室の実施を推進していく必要があります。(くらし交通安全課)
- ・子どもに対する声かけ等の不審者事案は、依然として多数発生していることから、防犯力育成や見守り体

制の充実・強化に取り組んでいく必要があります。(くらし交通安全課)

- ・「交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催回数」は、高等学校のほか、運転免許センターや図書館でも開催することにより順調に推移し、幅広い年齢層に交通安全教育を推進することができました。(くらし交通安全課)
- ・自転車は、ルールやマナーに違反する行動が多いため、引き続き交通安全教育を推進する必要があります。また、自転車事故で加害者になった場合への備えとして、引き続き、自転車利用者等に対する自転車損害賠償責任保険の加入促進が必要です。(くらし交通安全課)

Action 今後の取組方針

- ・地域防災訓練の実施状況がコロナ禍前まで回復するのに時間を要することが予想される一方、自助・共助が指摘される中、将来の地域防災の担い手としての活躍が期待される中高生の地域防災訓練への参加率を向上させるため、防災教育の出前講座等の機会を捉えて、児童生徒に対する防災意識の啓発を継続します。(健康体育課)
- ・「ふじのくにジュニア防災士」養成講座の認知度を高め、同講座を開催する学校数を拡大し、次世代防災リーダーとなる人材の育成を一層推進していきます。(危機情報課)
- ・子どもの更なる安全確保に向けて、県下一斉に子どもの見守り・パトロール活動を行う「子ども見守り強化の日」(令和4年度に制定)を周知し、子ども見守り活動等の促進を図るとともに、防犯講座の開催や防犯まちづくり情報の発信に取り組みます。(くらし交通安全課)
- ・中学生、高校生をはじめとする自転車利用者に対しては、交通ルールの遵守や交通マナーの実践を促す交通安全教育等を推進します。(くらし交通安全課)

4-2 社会全体で子どもを育むための環境整備

(1) すべての子どもが大切にされる社会づくり

◆ 配慮が必要な子どもへの支援

家庭内に課題を抱え保護や支援を必要とする子どもに対し、市町による在宅支援、児童相談所による家庭的な養育環境を基本とする養護の実施、社会的自立への支援を推進し、市町の支援を基盤とした役割分担の上で、配慮や支援が必要な子どもに対する包括的な支援を実施する。また、増加が見込まれる外国人児童生徒等の就学促進を図るとともに、共に学びあう教育に積極的に取り組んでいく。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
虐待による死亡児童数	(2018年度) 0人	(2021年度) 0人	目標値 以上	毎年度 0人	
児童虐待防止の普及啓発活動参加者数	(2014~2018年度) 平均370人	(2021年度) 99人	●	毎年度 400人	※
子ども家庭総合支援拠点設置市町数	(2019年度) 10市町	(2021年度) 20市町	●	全市町	
児童養護施設等の児童の大学等進学率	(2018年度) 50.0%	(2021年度) 45.0%	基準値 以下	73.8%	
里親登録者数	(2018年度) 306組	(2021年度) 365組	◎	376組	
施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業利用者数	(2018年度) 14人	(2021年度) 13人	●	22人	
外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	(2020年度) 小 90.6% 中 91.3% 高 89.5% 特 100%	(2021年度) 小 95.7% 中 88.5% 高 92.3% 特 94.5%	B	毎年度 100%	
就学状況等調査・就学案内実施市町数	(2018年度) 全市町	(2021年度) 全市町	○	毎年度 全市町	

Plan→Do 取組状況

- ・児童虐待防止については、11月の児童虐待防止月間に関係団体と協力して広報・啓発活動を展開するなど、児童虐待防止の普及啓発活動を行っています。また、2022年度から県内5児童相談所に1人ずつ併任警察官を配置し、児童相談所の体制強化に取り組んでいます。(こども家庭課)
- ・地域のすべての子ども・家庭の相談に対応する子ども支援の専門性を持った機関である「子ども家庭総合支援拠点」が全市町に設置されるよう未設置の市町を対象とする設置支援研修や設置市町に対しては職員の高質向上を目的とした研修を行っています。(こども家庭課)
- ・社会的養育が必要な子どもについては、家庭における養育環境と同様の養育環境である里親への委託を推進するため、里親の新規開拓や未委託里親活用のための養育力向上支援を行っています。(こども家庭課)
- ・また、社会的養育が必要な子どもの自立を促進するため、施設で暮らす子どもへの大学等修学支援事業等による支援を実施しています。(こども家庭課)
- ・小・中学校における英語指導力向上のため、外国語教育の推進役となる教員が中心となり、文科省のオンライン研修等も活用し、様々な研修を行っています。高校では、グローバルハイスクール、オンリーワン・ハイスクール等、各校の外国語教育の取組を支援しています。さらに、小中高の連携を図るため、モデル校を設け、つながりを見通した授業改善、英語教育の質の向上に向けた研究を進めています。(義務教育課、高校教育課)
- ・小・中学校等の外国人児童生徒等を対象に、指導対象となる児童生徒の母語及び日本語が堪能な外国人児童生徒相談員等を任用し、外国人児童生徒の適応指導、指導担当者等への助言、援助等を行っています。また、「日本語による日本語指導」の普及のため日本語指導コーディネーター派遣事業を行い、各学校からの派遣要請を受けて、外国につながる児童生徒等の支援に対して、指導助言を行います。(義務教育課)

Check 評価・課題

- ・「虐待による死亡児童数」は、189（児童相談所虐待対応ダイヤル）の広報や児童相談所の体制強化に取り組み、目標値である0人となり、順調に進捗しています。（こども家庭課）
- ・「児童虐待防止の普及啓発活動参加者数」は、コロナ感染症拡大防止の観点から街頭パレードやたすきリレーは中止し、講演会はオンライン開催としたことから、回線接続数を実績値としましたが、今後はコロナ感染状況を踏まえた啓発活動の実施方法について検討が必要です。（こども家庭課）
- ・「子ども家庭総合支援拠点設置市町数」は、専門職員の人材不足等により設置市町数が20市に留まっており、既設置市町については、拠点職員の資質向上が課題となっています。（こども家庭課）
- ・「児童養護施設等の児童の大学等進学率」は、基準値よりも若干低下しており、目標値に届いていません。施設入所児童等の大学等進学率を上げるためには、早期から将来何になりたいか、そのためには何が必要かなど、就業意識を高める取組が必要です。（こども家庭課）
- ・「施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業利用者数」については、基準値よりも若干低下しており、目標値に届いていません。大学等修学支援事業の利用者数を上げるためには、大学等で修学することで、希望する職業に就くことができる可能性が高まることを、入所児童に早期から丁寧に説明することが必要です。（こども家庭課）
- ・「外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合」は、日本語の支援が必要な児童生徒及び保護者に対して支援員を派遣する等、支援体制は年々充実してきていますが、県内の外国人児童生徒は、増加、多言語化していることから、更なる支援の充実が必要です。（義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）
- ・就学状況等調査を実施するとともに、外国人児童・生徒に対し、母語及び日本語が堪能な外国人相談員による支援や、日本語指導コーディネータを活用した日本語指導の充実を図っています。（義務教育課、多文化共生課）
- ・2021年度に県が実施した実態調査では、家族のケアをしている子どもは10,782人、そのうち学校生活等に影響がある子どもは2,382人いることが判明したことから、引き続き、学校現場と連携を図りながら、ヤングケアラーの早期発見・把握に取り組む必要があります。また、ヤングケアラーについての子どもの認知度は低く、中には自身がヤングケアラーであることを認識できていない子どもや自ら支援を求めることをためらう子どもがいるため、子どもに対するヤングケアラーの理解促進や相談窓口の周知について、更なる取組が必要です。（こども家庭課）

Action 今後の取組方針

- ・児童虐待への対応については、引き続き、目標値である虐待による死亡児童数0人を保つよう、母子保健事業を通じた虐待予防の推進や、関係機関の連携の一層の強化、支援者のスキル向上、虐待通報への意識向上など、早期発見・対応について取り組んでいきます。（こども家庭課）
- ・児童虐待防止の普及啓発については、コロナ感染状況を踏まえ、講演会のオンライン開催等、開催形態を検討し、効果的な広報を実施していきます。（こども家庭課）
- ・子ども家庭総合支援拠点については、目標である全市町への設置に向け、未設置市町へ設置に向けた助言を行うとともに、既設置市町に対しては、職員の資質向上を目的とした研修会等を開催します。（こども家庭課）
- ・社会的養護自立支援事業の生活相談、就労相談を通じて、施設退所後の目標設定や就職に向けた準備、職業選択に係る適性診断等、施設入所児童等の自立に向けた支援を早期から行い、就業意識の醸成を行うとともに大学等の進学率向上に繋げていきます。（こども家庭課）
- ・「施設で暮らす子どもの大学等修学支援事業利用者数」については、大学等で修学することで、希望する職業に就くことができる可能性が高まることを早期から入所児童に繰り返し説明し、大学等への進学意欲を高め、事業利用者を増やしていきます。（こども家庭課）
- ・引き続き、日本語の支援が必要な児童生徒及び保護者に対して支援員を派遣するほか、小・中・高校への、日本語指導コーディネータの派遣や、高校へのキャリアコンサルタント技能士の派遣などにより、外国人児童生徒への学習支援や適応指導、進路相談を行うとともに、外国人児童生徒担当教員を対象とした研修会の充実により支援の質の向上を図ります。（義務教育課、高校教育課）
- ・子どものヤングケアラーに対する認知度の向上を図るとともに、支援の糸口となる相談先等を周知する取組を強化します。また、福祉・教育現場職員向けのヤングケアラー早期発見のためのアセスメントシートや支援方法を掲載したヤングケアラー支援ガイドラインを作成・周知します。（こども家庭課）

◆ 子どもの貧困対策の充実

すべての人が生まれ育った環境や経済的理由に左右されず、自らの能力・可能性を最大限に伸ばすことができるよう、すべての子どもに適切な教育機会を提供する「教育の支援」をはじめ、地域からの孤立を防止する「生活の支援」、世帯の生活基盤の安定を図る「保護者の就労支援」、子どもの養育環境を改善させる「経済的支援」に取り組む。

また、これらの支援が必要な子どもや家庭を見逃さない体制づくりを促進していく。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	(2020年度) 88.5%	(2021年度) 85.8%	基準値 以下	92.3%	
(新)生活困窮世帯等の学習支援事業参加者数	(2021年度) 871人	(2021年度) 871人	—	毎年度 900人	
(現)生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数	(2018年度) 29市町	(2021年度) 30市町	●	全市町	
スクールソーシャルワーカー配置人数	(2019年度) 45人	(2021年度) 49人	○	50人	
ひとり親サポートセンターによる就職率	(2018年度) 44.2%	(2021年度) 34.6%	基準値 以下	55.0%	※
ひとり親サポートセンターが開拓した求人の件数	(2018年度) 604件	(2021年度) 727件	○	850件	

Plan→Do 取組状況

- ・ひとり親家庭の自立を促進するため、ひとり親サポートセンターによる相談対応やマッチング等の就業支援に取り組んでいます。(こども家庭課)
- ・子どもの居場所づくりの取組を促進するため、担い手に対する助言・相談やセミナーの開催等に取り組むとともに、寄附金を活用して、子どもの居場所づくりに取り組む団体等への助成を行っています。(こども家庭課)
- ・生活困窮世帯等の小・中学生及び高校生世代への学習・生活支援を実施しました。(地域福祉課)

Check 評価・課題

- ・「生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率」は、高等学校等以外への就学やひきこもりなど個々に課題がある子どもが多かったことから「基準値以下」の85.8%となっており、個別の事情に応じたきめ細かな支援を行うなど、より一層の推進が必要です。(地域福祉課)
- ・「生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数」は、未実施市に対し活用を促しましたが、対象者数が少ないことなどを理由に実施しないことから、進捗が遅れています。(地域福祉課)
- ・「スクールソーシャルワーカー配置人数」は、支援体制に支障がない人数・時数を配置することができますが、地域によっては人材の確保が難しい面があります。(義務教育課)
- ・「ひとり親サポートセンターによる就職率」は34.6%と基準値を下回っています。これは新型コロナウイルス感染症のまん延が長期化したことにより、ひとり親の求職活動が制限されたと考えられ、今後は就職率の向上に向け、ひとり親に対するきめ細かな支援や事業主の理解促進が必要です。(こども家庭課)
- ・「ひとり親サポートセンターが開拓した求人の件数」は727件と、令和2年度(447件)に比べ大幅に改善した。同センターによる企業訪問を再開したことにより求人件数が増加したと考えられます。(こども家庭課)
- ・貧困などの困難を抱える子どもや子育て家庭を孤立させないためには、学校や家庭以外で、子どもが安心して過ごすことができる、さまざまな子どもの居場所づくりに関する取組の促進が重要です。(こども家庭課)

Action 今後の取組方針

- ・ひきこもり等、子どもの個別の事情に応じたきめ細かな支援を行う取組等を強化します。(地域福祉課)
- ・新たな指標として「生活困窮世帯等の学習支援事業参加者数」を設定し、生活困窮世帯等の子どもたちが、学習支援事業に継続して参加することを促し、取組の拡大を図ります。(地域福祉課)
- ・スクールソーシャルワーカーについては、地域に根ざした人材の発掘や育成に取り組み、よりよい人材の配置拡充に努めます。(義務教育課)

- ・ひとり親に対する就業相談、就業情報提供、資格や技能の取得の支援のほか、事業主の理解促進に取り組むとともに、ひとり親の収入、就業形態及び雇用環境等の条件の合う求人開拓を行っていきます。(こども家庭課)
- ・子どもの居場所の担い手に対する助言・相談や、ボランティア等とのマッチングに引き続き取り組むほか、活動資金の確保に困難を抱えている団体等に対する運営資金の支援にも取り組むことにより、子どもの居場所数の拡大を目指します。(こども家庭課)
- ・離婚の際の養育費の取決めを促進するなど、養育費の取得率向上を目指します。(こども家庭課)

◆ 障害のある子どもへの支援

障害のある子どもが住み慣れた地域で豊かに安心して暮らせるよう、障害の特性やライフステージに応じた相談・支援体制を確保するとともに、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加を目指し、一人一人の教育的ニーズに対応した指導の充実と切れ目のない支援体制の構築を図る。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	(2018年度) 幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.0%	(2021年度) 調査未実施	—	100%	
特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合	(2018年度) 小 97.8% 中 93.5% 高 83.6%	(2021年度) 小 98.7% 中 98.8% 高 93.6%	●	100%	
居住地の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	(2018年度) 508人	(2021年度) 817人	●	1,400人	※
特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	(2020年度) 1,648箇所	(2021年度) 1,760箇所	○	毎年度 1,930箇所	※
発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数	(2014~2018年度) 累計 907人	(2020~2021年度) 累計 1,297人	◎	(新) (2020~2024年度) 累計 1,921人 (現) (2020~2024年度) 累計 955人	
重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数	(2014~2018年度) 累計 544人	(2020~2021年度) 累計 252人	○	(2020~2024年度) 累計 625人	

Plan→Do 取組状況

- ・特別支援教育コーディネーター研修会や県内7地区における研究協議会によりコーディネーターの資質向上を図り、学校における支援体制の強化に繋がっています。また、新任特別支援学級担任及び通級指導教室担当者に対して、教育課程編成、学級経営、授業づくり等についての研修を継続的に行い、特別支援教育の充実を図っています。(義務教育課、高校教育課)
- ・相談支援専門員等のスキルアップや発達障害者支援センターにおける専門的研修など相談支援体制の強化に取り組んでいます。(障害福祉課)
- ・重症心身障害児者の在宅支援を担う人材の確保・充実に取り組んでいます。(障害福祉課)

Check 評価・課題

- ・「特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合」については、ここ2年間国の調査が実施されていないため現状値は不明ですが、指導計画作成のため、特別支援教育コーディネーターを核とした校内支援体制を引き続き強化していく必要があります。(義務教育課・高校教育課)
- ・「特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合」については、特別支援教育に関する校内研修は、特別支援学校のコーディネーターが講義をしたり、アドバイスしたりすることで、特別支援教育に関する理解が深まっています。実施率は高等学校においては増加しており、小・中学校ではほとんどの学校で実施されているものの、一部未実施の学校があるため、更に各学校に対して取組を促していくことが必要です。(義務教育課、高校教育課)
- ・「居住地の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数」については、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、直接的な交流については慎重に考える必要がありますが、一方で交流の意義や効果について周知や理解を促進させる必要もあります。(特別支援教育課)
- ・「特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数」は前年と比べて増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が残っています。(特別支援教育課)

Action 今後の取組方針

- ・「特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合」について、今年度実施中の調査の結果も踏まえ、各学校において、特別支援教育コーディネーターを配置し、計画策定に必要な関係者や関係機関等との連携体制構築に努めていきます。また、新任特別支援学級担任及び通級指導教室担当者に対して、教育課程編成、学級経営、授業づくり等についての研修を継続的に行い、特別支援教育の充実を図ります。(義務教育課・高校教育課)
- ・「特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合」について、特別支援学級の設置の有無に関係なく、教職員が特別支援教育に関する知識等を持った上で児童生徒の支援に当たることが大切であることから、引き続き校内研修の実施を推進するとともに、特別支援学校のセンター的機能も活用して、個別の教育支援計画等の作成、活用の定着を推進していきます。(義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)
- ・「居住地の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数」について、eラーニングで交流の意義や実施までの流れについて閲覧できるようにします。また、ミーティングツールを活用し交流や作品や手紙等をやり取りする間接的な交流等の好事例を紹介することで継続的に実施していきます。(特別支援教育課)

戦略5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

【戦略の方向性】

地域で支えあう長寿社会づくりや多文化共生社会の実現、集落機能(コミュニティ)の維持など、地域活力の維持・伸長を図る取組をはじめ、地域と地域の連携等による魅力ある地域圏の形成、民間・市町・地域との連携・協働や最先端技術の活用による効率的・自律的な行政運営システムの構築など、人口が減少しても快適で安全な生活を営むことができる社会の創造に向けた取組を進める。

【目指すべき方向性】

「地域の絆や支え合いの仕組みが形成されている」と感じている人の割合
2019年:64.8% ⇒ 向上

2019	2020	2021	2022	推移
64.8%	67.0%	62.2%	58.2%	↘

【重要業績評価指標(KPI)の状況】

成果を測る指標

	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計	コロナの影響
5-1	4	0	0	2	5	1	12	4
5-2	4	2	1	3	0	0	10	0
計	8 38.1%	2 9.5%	1 4.8%	5 23.8%	5 23.8%	1	22	4

進捗を測る指標

	◎	○	●	—	計	コロナの影響
5-1	12	8	10	1	31	6
5-2	5	3	2	1	11	0
計	17 42.5%	11 27.5%	12 30.0%	2	42	6

5-1 地域社会の活性化

(1) 地域で支え合う仕組みの充実

◆ 地域における支え合いの仕組みづくり

市町等と連携し、活動拠点の整備、情報発信など、住民が参加しやすい環境づくりを行い、県民の地域活動への参加促進を図るとともに、地域住民や社会福祉協議会、企業、NPO法人、ボランティア等が地域の課題に主体的に関わり、課題を解決できるよう地域活動への支援体制を整備する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
県民の地域活動参加率	(2019年度) 85.5%	(2022年度) 79.5%	基準値 以下 毎年度 87%	
コミュニティカレッジ修了者数	(2020年度まで) 累計 1,138 人	(2021年度まで) 累計 1,191 人	○	累計 1,380 人
包括的相談支援体制の整備を行った市町数	(2018年度) 11 市町	(2021年度) 19 市町	●	全市町
地域福祉コーディネーターの養成人数	(2018年度まで) 累計 344 人	(2021年度まで) 累計 424 人	○	累計 524 人
静岡県ゆずりあい駐車場制度の民間協力施設数	(2018年度) 1,117 施設	(2021年度) 1,146 施設	●	1,200 施設

Plan→Do 取組状況

- ・コミュニティ活動に関する情報発信や地域活動の拠点となるコミュニティ施設整備の支援に取り組みました。(地域振興課)
- ・コミュニティカレッジを開催し、地域活動を牽引するリーダー等の養成に取り組みました。(地域振興課)
- ・市町における包括的相談支援体制の構築を支援するため、多機関の連携に精通したアドバイザーの派遣や、先進事例・課題等を共有する意見交換会を開催しました。(福祉長寿政策課)
- ・地域福祉活動のリーダーとなる地域福祉コーディネーターの養成研修を行う県社会福祉協議会に対して、助成を行いました。(福祉長寿政策課)
- ・ゆずりあい駐車場協力施設の利用実態等について、協力施設管理者へのアンケートを実施しました。(福祉長寿政策課)

Check 評価・課題

- ・「県民の地域活動参加率」は、住民のライフスタイルの変化により、地域活動に関わる機会が減少していること、さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域活動の自粛が継続したこともあり、2022年度は79.5%と基準値以下になっています。特に、他世代と比較して若年層の参加率が低い状況となっており、若年層の活動への参加を促す取組が必要です。また、今後、新たな感染症等の出現により、地域活動が制約を受ける事態となった場合においても、非対面による活動を組み込むなど、活動を持続させるための取組を進める必要があります。(地域振興課)
- ・「コミュニティカレッジ修了者数」は、情報誌やホームページ等を活用した参加促進の取組を行うとともに、オンラインによる受講を開始したことにより、順調に伸びています。(地域振興課)
- ・「包括的相談支援体制の整備を行った市町数」は、包括的相談支援体制の整備に向けては、関係機関との連携が必要となることから、関係者間の意識醸成や多機関との連携スキルを有する人材を育成する必要があります。(福祉長寿政策課)
- ・「地域福祉コーディネーターの養成人数」は、養成研修の開催を支援すること等により、順調に進捗しています。地域福祉活動の担い手確保に向けて、地域福祉コーディネーター養成研修の受講者を更に増加させていく必要があります。(福祉長寿政策課)
- ・「静岡県ゆずりあい駐車場制度の民間協力施設数」の目標施設数を達成するためには、制度の周知や企業への働きかけなど、制度の認知度を高めていく必要があります。(福祉長寿政策課)

Action 今後の取組方針

- 人材の育成や活動拠点の整備など地域活動への参加を促す環境づくりを引き続き進めるとともに、大学生に対するコミュニティに関する講義など、若年層に地域活動の必要性を理解してもらう取組を進めます。また、地域づくりアドバイザーを活用し、ウイズコロナにおける地域活動の再開及び継続に向けた支援を行うほか、自治会等の事務の効率化や非対面による情報発信等を進めるため、デジタルを活用した活動の先進事例やふじのくにデジタルサポーター等の情報について市町と共有し、新しい生活様式に対応した地域活動の活性化に取り組む市町を支援します。（地域振興課）
- 情報誌やホームページ等を活用したコミュニティカレッジへの参加促進を引き続き行うほか、オンライン等を活用し、より一層受講しやすい環境整備を進めます。（地域振興課）
- 包括的相談支援体制を構築した市町の取組事例について、取組が進んでいない市町に紹介し、取組の促進を働きかけるとともに、包括的相談支援体制の核となる人材（連携担当職員）の育成を行い、市町を支援します。（福祉長寿政策課）
- 地域福祉コーディネーターの先進的な活動事例を紹介するとともに、講座の曜日の変更や受講時間の見直し等、地域福祉コーディネーター養成研修を受講しやすい環境整備に取り組みます。（福祉長寿政策課）
- ゆずりあい駐車場制度の協力施設に対して、ゆずりあい駐車場であることを示す三角コーンカバーやポスター等の資材を配布するなど、制度のより一層の周知と働きかけに取り組みます。（福祉長寿政策課）

◆ 地域包括ケアの総合的な推進

住み慣れた地域で必要な医療が受けられるよう、地域医療構想に基づく病院の機能分化の促進、在宅医療などの提供体制の整備、医療・介護に関わる団体等と連携したネットワーク形成を進めるなど、地域の実情に応じた、医療と介護が連携した切れ目ないサービスを可能とする地域包括ケアシステムの推進を図る。また、高齢者の日常生活を支援する体制整備や、垣根のない福祉サービスの提供、自立支援・介護予防の取組促進、「共生」と「予防」を車の両輪とする認知症施策の推進、介護サービスや地域密着型サービス提供基盤の計画的な整備の支援などにも取り組む。

さらに、介護サービスの担い手である介護・福祉人材の確保については、介護の資格を持たない方や外国人など人材の裾野を拡大し、新たな就業を促進するとともに、処遇の改善、ICT等を活用した業務の効率化による労働環境の改善により、介護人材の需要の抑制と職場定着を促進する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
最期を自宅で暮らすことができた人の割合	(2018年) 14.3%	(2021年) 17.5%	目標値以上	15.4%
訪問診療を受けた患者数	(2020年度) 18,096人	(2021年度) 19,296人	◎	20,115人
介護予防に資する「通いの場」設置数	(2020年度) 4,475箇所	(2021年度) 2023年4月 公表予定	—	5,780箇所
認知症サポーターの活動を促進する体制(チームオレンジ)を整備した市町数	(2019年度) 10市町	(2021年度) 19市町	○	全市町
在宅訪問業務を実施している薬局数	(2017年度) 750薬局	(2021年度) 1,019薬局	●	1,690薬局
かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する研修受講薬剤師	(2018年度まで) 累計476人	(2021年度まで) 累計1,046人	○	累計1,630人
介護職員数	(2019年度) 54,310人	(2021年度) —	—	(2025年度) 62,988人
特別養護老人ホーム整備定員数	(2020年度) 19,460人	(2021年度) 19,560人	○	19,815人
EPA、技能実習、特定技能による外国人介護職員の県内受入者数	(2020年度まで) 累計252人	(2021年度まで) 累計384人	◎	累計585人
ICT機器導入促進介護事業所数	(2020年度まで) 累計436事業所	(2021年度まで) 累計844事業所	◎	累計1,650事業所

Plan→Do 取組状況

- 在宅医療提供体制の充実に向け、訪問診療を行う診療所の設備整備等を支援するとともに、研修等の実施により医療・介護関係者等の資質向上を図り、多職種連携の強化に取り組みました。(福祉長寿政策課)
- 県や市町で認知症サポーター養成講座を開催し、2021年度までに累計392,140人の認知症サポーターを養成しました。その中から、見守り活動や認知症カフェの運営など、より具体的な活動を行う「チームオレンジ」への参画を促進しました。(福祉長寿政策課)
- 地域の住民の健康に関する身近な相談に対応できるよう、薬や健康に関する相談機能を強化するための研修を実施するとともに、薬局の在宅訪問業務や医療機関との連携を推進するため、地域毎に課題解消を図る検討会の開催や、かかりつけ薬剤師・薬局の有用性を周知しました。(薬事課)
- 外国人介護人材を受け入れる介護事業所等に対し、セミナーの開催や専門家の派遣を行い、受入体制の整備を支援しました。また、介護ロボットやICT機器の導入経費の助成により、介護職員の職場定着を促進しました。(介護保険課)

Check 評価・課題

- 「最期を自宅で暮らすことができた人の割合」は、在宅医療の提供体制の整備などが進んだことで、17.5%となり、順調に進捗しています。(福祉長寿政策課)
- 県民が住み慣れた地域で、安心して自分らしく、最期まで暮らし続けることができるよう、県民一人ひとりの意思を尊重した医療・介護サービスの提供が重要であるため、地域包括支援センターの機能強化やACP(人生会議)等の更なる普及が必要です。(医療政策課、福祉長寿政策課)
- 認知症の人への対応については、周囲の理解や環境づくりが必要なことから、近隣の住民による、より早期からの認知症の人への支援につなげるため、見守り活動や認知症カフェの運営など具体的な活動を行う

「チームオレンジ」の構成員を増やしていくことが必要です。(福祉長寿政策課)

- ・「在宅業務を行う薬局数」は、対応できる薬剤師の不足などにより進捗が遅れており、より多くの薬局が実施できるよう研修会などを継続する必要があります。(薬事課)
- ・「かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する研修受講薬剤師」は、県薬剤師会と協働した取組等により、累計1,046人となりました。薬局機能の充実を図るため、より多くの薬剤師が受講するよう働きかけを継続する必要があります。(薬事課)
- ・「介護職員数」については、新規就業や職場定着を促進していますが、2025年には約5,700人の介護職員の不足が見込まれることから、幅広い人材を介護分野への就業につなげるための支援に加え、介護ロボットやICT機器の導入による介護職員の負担軽減や介護現場の生産性向上を支援するなど、外国人を含めた全ての介護職員の職場定着に向けた一層の取組が求められます。(介護保険課)

Action 今後の取組方針

- ・県民が住み慣れた地域で、安心して自分らしく、最期まで暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターの機能強化やACP(人生会議)等の更なる普及など、県民一人ひとりの意思を尊重できる環境を整備します。(医療政策課、福祉長寿政策課)
- ・壮年熟期(66～76歳)の方を対象に、「通いの場」の立ち上げやボランティア育成に向けた講習会を実施し、増加につなげるとともに、「通いの場」で支援するリハビリテーション専門職、管理栄養士、歯科衛生士の育成や派遣調整を行い、魅力の向上につなげていきます。(健康増進課・福祉長寿政策課)
- ・全ての市町で「チームオレンジ」が構築できるように、研修等を通じて市町と連携し、構成員の増加を図る取組を推進します。(福祉長寿政策課)
- ・「在宅業務を行う薬局数」を増加させるため、引き続き、薬剤師の在宅業務に関する研修や、地域毎に課題解決を図る検討会を開催します。(薬事課)
- ・「かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する研修」は、従来の研修会に加えて、オンラインの活用など、開催方法の多様化を図るほか、2021年8月開始の特定の機能を有する薬局の認定取得を支援し、薬局の在宅業務や医療機関等との連携等の薬局機能の充実を図ります。また、県民に対して、かかりつけ薬剤師・薬局の有用性を周知します。(薬事課)
- ・「介護職員数」については、外国人介護人材と介護事業所のマッチングの支援により、外国人介護人材の新規就業を促進します。また、介護ロボットやICT機器の導入経費の助成や介護事業所の業務改善の取組の支援などにより、介護事業所の生産性向上及び介護職員の負担軽減を図り、介護職員の職場定着を促進します。(介護保険課)

(2) 多文化共生社会の実現

◆ 誰もが理解しあい安心して暮らせる地域づくり

外国人県民と日本人県民がお互いに文化的背景や生活習慣などを理解しあうとともに地域の国際化を推進し、多文化共生意識の普及及び定着を図るほか、災害時等に必要な情報を提供する体制を整備することにより、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
(新)地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数	(2021年度) 7市町	(2021年度) 7市町	—	16市町	
(現)相互理解促進人材(外国語ボランティア等)活動件数	(2018年度) 1,260件	(2021年度) 255件	基準値 以下	1,300件	※
外国人県民からの意見を聴取する場を設けている市町の数	(2020年度) 11市町	(2021年度) 14市町	◎	18市町	
語学指導等を行う外国青年招致事業による活動者数	(2018年度) 179人	(2021年度) 169人	●	209人	※
地域防災訓練に参加した外国人県民の数	(2018年度) 2,109人	(2021年度) 1,316人	基準値 以下	2,300人	※
外国人県民対象の防災出前講座の開催回数	(2018年度) 3回	(2021年度) 0回	●	毎年度 3回	※
県及び県内市町の国際交流協定提携数	(2018年度) 116件	(2021年度) 116件	基準値 以下	145件	※
県と重点国・地域等とのパートナーシップ新規構築数	(2018年度) 2件	(2021年度) 0件	●	(2020~2024年度) 累計10件	※

Plan→Do 取組状況

- ・多文化共生の拠点として、地域住民が日本語教育の場に関わる初期日本語教室を全県的に広めるための取組を進めました。(多文化共生課)
- ・外国人県民の声を行政に反映させるために、静岡県多文化共生審議会の委員として外国人県民を委嘱しました。(多文化共生課)
- ・国際交流員等による学校・公民館などにおける出前講座を実施し、相互の国際理解や異文化理解の促進を図りました。(多文化共生課)
- ・JETプログラムに参加して国際交流員及び外国語指導助手等を招致しました。(多文化共生課)
- ・災害時に外国人が孤立しないよう地域防災訓練への参加を促進しています。(危機対策課)
- ・災害関連情報の多言語発信等に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人県民向け防災講座を実施することはできませんでした。(多文化共生課)
- ・令和4年度に友好提携40周年を迎えた中国浙江省や、人材育成と経済分野での協力覚書調印5周年を迎えたインドネシア西ジャワ州など、重点国・地域を中心とした地域間交流を推進しました。(地域外交課)

Check 評価・課題

- ・地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数について、各市町の教育資源の状況等に応じた支援を行う必要があります。(多文化共生課)
- ・「相互理解促進人材(外国語ボランティア等)活動件数」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により海外交流イベントや学校訪問等の活動機会が大きく減少したことから、255件となりました。2022年度以降も活動の機会は限られると予想されるため、今後は災害発生時に特化したボランティアの育成を図ります。(多文化共生課)
- ・県内の初期日本語教室設置の取組は順調に推移しています。(多文化共生課)
- ・外国人県民から意見を聴取する場を設けている市町の数、順調に推移しています。(多文化共生課)
- ・「語学指導等を行う外国青年招致事業による活動者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響による諸外国からの入国制限により、JETプログラムに参加する国際交流員及び外国語指導助手の招致者が減少したことに伴い、169人とどまりました。活動者数の増加を図るためには、国の水際対策の動向等を注視しながら、その招致に取り組む必要があります。(多文化共生課)
- ・「地域防災訓練に参加した外国人県民の数」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、訓練の中止や、訓練規模が縮小されており、2020年度の地域防災訓練は、5市町で中止され、参加者の数が大き

く減少しました。2021年度は全市町で実施されたものの規模の縮小が相次ぎ、参加者も、基準値の3分の2程度に止まっています。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した安全な防災訓練を企画・実施し、外国人県民の参加を促す必要があります。(危機対策課)

表：2020年度と2021年度における中止・規模縮小市町数

年度	2019年度	2021年度
中止した市町数	5	0
参加人数が2019年度の3分の2を下回った市町数	20	15

- ・「外国人県民対象の防災出前講座の開催回数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、地震体験等、対面での実施を基本とする外国人県民向け防災講座を実施することができませんでした。開催回数の増加を図るためには、対面による講座だけではなく、オンラインを活用する等、講座の規模や手法などを検討し、感染症対策に留意しつつ実施に取り組む必要があります。(多文化共生課)
- ・「県及び県内市町の国際交流協定提携数」及び「県と重点国・地域等とのパートナーシップ新規構築数」は、地域外交課発足当初は、新たに交流を始めた地方政府との間で、友好親善を目的とした協定や、相互メリットのある分野で協定を締結しましたが、現在は発足当初に比べて、実務上のメリットが強く求められるようになるとともに、米中貿易摩擦や日韓関係の悪化等による不安定な国際情勢の影響もあり、2019年度は、新たな協定締結がまとまりませんでした。また、2020年度以降は、新型コロナウイルスの感染拡大による国を越えた往来制限（出入国制限や航空便の欠航）や国内規制により、海外との往来が困難な状態が継続し、海外との交流や関係構築の機会が減少したため、新たな提携実現には至りませんでした。(地域外交課)
- ・出入国制限や国内規制の緩和が進み、海外との往来が可能になってきましたが、往来が再開すればよいというわけではないため、まずは、コロナ禍で冷え込んだ海外との関係再構築や国際交流再開に向けた機運の醸成に取り組む必要があります。(地域外交課)

Action 今後の取組方針

- ・「地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数」について、日本人県民と外国人県民の交流を進めるため、多文化共生の拠点として地域住民が関わる初期日本語教室の設置や、教室運営に携わる人材養成や地域日本語教育ネットワークの構築に取り組めます。(多文化共生課)
- ・外国人住民との意見交換会等の場を設ける市町の増加を図ります。(多文化共生課)
- ・引き続き、JETプログラムに参加して国際交流員及び外国語指導助手等を招致することにより、外国語教育の充実と地域レベルの国際交流の一層の促進を図ります。(多文化共生課)
- ・防災訓練を実施する際は、手指消毒、検温、屋内会場の換気、参加者のマスク着用等、基本的な感染対策を徹底することにより、新型コロナウイルスの感染リスクを抑え、外国人県民が安心して参加できる環境を整えます。また、市町を通じて外国人県民に対し訓練参加を呼びかけることで、地域防災訓練への外国人の参加を促していきます。(危機対策課)
- ・外国人県民も災害時の共助の担い手となるとともに、自助力を養成するため、企業等と連携して積極的に防災出前講座を実施します。また、災害時には必要に応じて災害時多言語支援センターを整備します。(多文化共生課)
- ・対面とオンラインによる「ツイン外交」や海外に駐在員を配置する優位性を活かし、県民がメリットを享受できるような協力関係の再構築と海外への本県情報の発信や人的交流の推進、海外からの活力取り込みの促進を図り、相互にメリットのある分野での提携実現を目指していきます。なお、令和4年度に友好提携40周年を迎えた中国・浙江省とは、いくつかの新たな分野別協定が締結されました。(地域外交課)

◆ 誰もが快適に暮らせる地域づくり

多言語や「やさしい日本語」による情報提供及び相談対応、外国人の子供の教育環境の整備など、外国人県民のコミュニケーション支援や生活環境の充実を図り、誰もが快適に暮らせる地域づくりを推進します。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
「やさしい日本語」の使用に取り組む市町数	(2018年度) 23市町	(2021年度) 30市町	C	全市町
(新)外国人向けに早期避難に必要な情報を提供している市町の数	(2021年度) 31市町	(2021年度) 31市町	—	全市町
(現)外国語ボランティアバンク登録者数	(2018年度) 1,420人	(2021年度) 1,491人	目標値以上	1,450人
SNS等を活用した「やさしい日本語」及び多言語による外国人向け情報提供数	(2018年度) 455件	(2021年度) 728件	◎	毎年度 500件
かめりあによる出張相談会・専門家による相談会の開催回数	(2019年度) 8回	(2021年度) 19回	◎	毎年度 9回
外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	(2020年度) 小 90.6% 中 91.3% 高 89.5% 特 100%	(2021年度) 小 95.7% 中 88.5% 高 92.3% 特 94.5%	○	毎年度 100%
就学状況等調査・就学案内実施市町数	(2018年度) 全市町	(2021年度) 全市町	○	毎年度 全市町

Plan→Do 取組状況

- ・「やさしい日本語」の普及に当たっては、心の壁を取り払うツールとしての活用を踏まえた、行政職員及び企業向け研修会の実施や、「やさしい日本語」の文書作成を支援するためのアドバイザー設置等による「やさしい日本語」の取組の促進を図りました。(多文化共生課)
- ・各所属が作成した多言語の情報を「多言語情報ポータルサイト かめりあ①」に掲載し、市町にも情報提供を行いました。(多文化共生課)
- ・外国人県民が最も利用する Facebook を活用し、「やさしい日本語」のほか英語・ポルトガル語・フィリピン語・ベトナム語・インドネシア語で、防災情報や生活情報等を発信しました。(多文化共生課)
- ・市町等との連携強化や、弁護士等が行う専門相談の実施等により、「静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ」の相談窓口機能の充実を図りました。(多文化共生課)
- ・小学校における英語指導力向上のため、外国語教育推進教員が自校の英語教育の推進を図っています。また、中学校では、文部科学省のオンライン研修実証研究事業を活用し、英語力指導向上を図るとともに、コミュニケーションに特化した発信力の指導を研修しています。さらに、小中高の連携を図るため、モデル校を設け、つながりを見通した授業改善、英語教育の質の向上に向けた研究を進めています。高校では、グローバルハイスクールをはじめ、各校の取組を支援しています。(義務教育課、高校教育課)
- ・小・中学校等の外国人児童生徒等を対象に、指導対象となる児童生徒の母語及び日本語が堪能な外国人児童生徒相談員等を任用し、外国人児童生徒の適応指導、指導担当者等への助言、援助等を行っています。また、「日本語による日本語指導」の普及のため日本語指導コーディネーター派遣事業を行い、各学校からの派遣要請を受けて、外国につながる児童生徒等の支援に対して、指導助言を行います。(義務教育課)
- ・就学状況等調査及び就学状況追跡調査(県調査)を実施し、就学状況の把握や就学促進につなげていきます。(義務教育課、多文化共生課)
- ・静岡県公立高等学校入学者選抜において、県立高等学校では新たに外国人学校からの出願資格を認め、外国にルーツをもつ生徒の受入拡充を図っています。(高校教育課)

Check 評価・課題

- ・「やさしい日本語の使用に取り組む市町数」の取組のない5市町は外国人人口が少ないですが、様々な視点から「やさしい日本語」への理解や組織的な対応を促進する必要があります。(多文化共生課)
- ・災害時に多言語情報等の発信を行っていない4市町に対し、災害時等に外国人も誰一人取り残すことがないように、一層の働きかけが必要です。(多文化共生課)
- ・「外国語ボランティアバンク登録者数」は、順調に推移し、目標値以上を達成しました。一方、新型コロナ

ナウイルス感染拡大の影響により、イベント等での活動機会が限られるため、今後は災害時等、必要な内容に特化したボランティアの育成を行う必要があります。（多文化共生課）

- ・「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」における弁護士相談等の専門家相談会は19回実施し、順調に進捗しています。（多文化共生課）
- ・日本語の支援が必要な児童生徒及び保護者に対して支援員を派遣する等、支援体制は年々充実してきていますが、県内の外国人児童生徒は、増加、多言語化していることから、更なる支援の充実が必要です。（義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）
- ・新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の緩和による、在留外国人数及び海外渡航者数の増加に伴い、生活上で不安を抱える外国人県民の増加への対応が必要です。（多文化共生課）

Action 今後の取組方針

- ・「やさしい日本語」の普及活用及び地域日本語教育体制の構築を両輪で推進することにより、「言葉の壁」のない多文化共生社会の実現を目指します。（多文化共生課）
- ・市町に対し、災害時に必要な多言語テンプレートや参考資料、翻訳アプリの利用方法等の情報提供を行い、災害時の外国人支援体制の整備を促します。（多文化共生課）
- ・災害情報や生活情報の SNS による情報発信を強化するとともに、あらゆる機会をとらえて周知を図ります。（多文化共生課）
- ・今後見込まれる、日本人県民の旅券申請数の増加への対応とともに、外国人県民の相談件数や日本語学習者数の増加に適切に対応します。また、「多文化共生総合相談センターかめりあ」の体制を強化し、外国人県民の相談に適切に対応します。（多文化共生課）
- ・引き続き、日本語の支援が必要な児童生徒及び保護者に対して支援員を派遣するほか、小・中・高校への、日本語指導コーディネーターの派遣や、高校へのキャリアコンサルタント技能士の派遣などにより、外国人児童生徒への学習支援や適応指導、進路相談を行うとともに、外国人児童生徒担当教員を対象とした研修会の充実により支援の質の向上を図ります。（義務教育課、高校教育課）
- ・外国人学校への入学者選抜の説明や広報などを充実させ、受験者増加に向けて取り組むほか、外国人生徒への支援の充実を図るとともに、「外国人生徒選抜」の見直しについても検討してまいります。（高校教育課）

(3) 効率的・持続可能なまちづくり

◆ 都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実

社会情勢の変化や地域の実態を考慮した居住や都市機能の適切な配置・誘導と各拠点間を交通ネットワークで結ぶことにより、コンパクトなまちづくりを推進する。

また、都市の現状や将来の見通しを踏まえ、既存ストックや民間活力を活用しつつ、必要な都市基盤施設を整備し、良好な市街地の形成を推進する。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数	(2018年度) 265件	(2021年度) 340件	目標値 以上	(新) 360件 (現) 330件	
立地適正化計画作成市町数	(2020年度) 14市町	(2021年度) 18市町	◎	23市町	
用途地域内の幹線街路の改良率	(2017年度) 63.7%	(2021年度) 66.0%	◎	67.2%	
県内地域鉄道旅客輸送人員	(2017年度) 4,000万人	(2021年度) 2,972万人	基準値 以下	4,280万人	※
(新)地域公共交通計画等作成市町数	(2021年度) 30市町	(2021年度) 30市町	—	35市町	
(現)地域公共交通網形成計画作成区域数	(2018年度) 15区域	(2021年度) 25区域	◎	27区域	

Plan→Do 取組状況

- ・市町が取り組む「立地適正化計画」の作成支援等により、コンパクトなまちづくりの推進に取り組みました。(都市計画課)
- ・都市における円滑な交通と安全で快適な歩行者空間の確保や市街地の整備に取り組みました。(街路整備課)
- ・市町が取り組む「地域公共交通計画」等の作成支援により、公共交通のネットワークの確保・充実に取り組みました。(地域交通課)
- ・公共交通の確保・充実を図るため、自動運転・MaaS等の実装に向けて、産官学が連携した実証実験に取り組みました。(建設政策課、地域交通課)
- ・誰もが安心して公共交通機関を利用できるよう、公共交通機関のデジタル化及び感染症対策や運行を支援することにより、ウィズコロナに対応した県内の公共交通の維持に取り組みました。(地域交通課)
- ・地域鉄道事業者が計画的に実施する安全性の向上に資する施設整備への支援により、地域鉄道の安全確保に取り組みました。(地域交通課)
- ・生活交通を維持・確保するため、バス事業者やバスを運行する市町への支援に対し、運行経費等を助成しました。(地域交通課)

Check 評価・課題

- ・「集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数」は、目標達成に向け、引き続き、居住や都市機能の集約、交通ネットワークの充実などの取組を進める必要があります。(都市計画課)
- ・「立地適正化計画」や「地域公共交通計画等作成市町数」については、市町等との情報共有により計画策定を支援したことで、順調に推移しています。(都市計画課、地域交通課)
- ・持続可能な暮らしを支える公共交通サービスの維持・確保を図ることが必要です。(地域交通課)
- ・「用途地域内の幹線街路の改良率」については、目標達成に向け、良好な市街地形成の骨格となる幹線街路の整備を引き続き推進する必要があります。(街路整備課)
- ・「県内地域鉄道旅客輸送人員」は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、公共交通の利用者数が減少していることから、公共交通を維持し住民の移動手段を確保する必要があります。(地域交通課)
- ・都市活動の高度化には、様々な分野に3次元点群データなどを活用するデジタル化を進め、イノベーションを創出するための環境整備を行うことが必要です。(建設政策課)

Action 今後の取組方針

- 集約連携型都市構造の実現に向けた取組を進めるとともに、新しい生活様式に対応した安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進していきます。(都市局)
- 県・市町で組織する都市計画区域広域連絡協議会等を活用して、関係機関との情報共有を積極的に行い、市町の取り組む「立地適正化計画」や「地域公共交通計画等」の作成支援などにより、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現を目指します。(都市計画課、地域交通課)
- 幹線街路の整備に必要な予算を確保するとともに、事業完了間近の箇所への集中投資により、早期事業効果の発現に努めていきます。(街路整備課)
- 利用者の減少や運転手不足などの影響で、バス事業者だけでは路線を維持していくことが困難になってきていることから、市町によるコミュニティバスやデマンド型交通の運行を支援するとともに、将来的には、公共交通への自動運転技術の導入も検討していきます。(地域交通課)
- 2023年度末に策定する県全域を計画区域とした“ふじのくに”地域公共交通計画に地域鉄道の維持及び活性化の方策を提示し、計画に基づく取組を進めていきます。(地域交通課)
- 3次元点群データを蓄積し、オープンデータ化することによりイノベーションを誘発するとともに、自動運転の利用など、活用促進に取り組んでいきます。(建設政策課)

◆ 集落機能の維持と生活交通の確保

農村コミュニティの再生・創造、農山村地域の交流促進、公共交通機関の維持・活性化や新たな生活交通手段の導入など、過疎地域等の自立に向けた産業振興や安定的な就業機会の確保、交通通信体系をはじめとした社会基盤整備等を促進する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響	
中山間地域に住み続けたいと思う住民の割合	(2019年度) 59.2%	(2022年度) 64.4%	目標値 以上	毎年度 60%	
県過疎地域持続的発展計画に位置付けた事業の実施率	(2020年度) 96.8%	(2021年度) 100%	◎	100%	
地域住民が利用しやすいバス車両の導入率	(2017年度) 71.2%	(2021年度) 81.4%	◎	82%	
ボランティア等による移動サービスを実施している市町数	(2019年度) 28市町	(2021年度) 26市町	●	全市町	
ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	(2020年度) 73,058人	(2021年度) 75,329人	○	85,200人	※

Plan→Do 取組状況

- ・静岡県過疎地域持続的発展計画を策定し、計画に基づき、ハード、ソフトの両面から総合的な過疎対策に取り組みました。(地域振興課)
- ・伊豆中南部地域半島振興計画に基づく施策の推進等により、半島等条件不利地域の振興を支援しました。(地域振興課)
- ・過疎地域の交通確保に向けた、自動運転・Ma a S等の実証実験と実装に向けた取組を推進しました。(建設政策課、地域交通課)
- ・住民主体の安定的なサービス提供体制の整備に取り組み、ニーズの高い移動支援について、計42回のアドバイザー派遣・運転ボランティア養成講座等を実施し、住民の日常生活の利便性向上につながっています。(福祉長寿政策課)
- ・地域資源を保全・活用し、次世代に継承する活動である「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」をはじめ、農地・農業用施設の維持管理や景観保全等を行う「多面的機能支払制度(ふじのくに美農里プロジェクト)」、企業との連携による「一社一村しずおか運動」等の活動において、多様な参画者との協働を進めています。(農地保全課)

Check 評価・課題

- ・「中山間地域に住み続けたいと思う住民の割合」は、64.4%と、目標値を達成しました。(地域振興課)
- ・過疎地域では、人口急減が長期的に続いており、依然として様々な地域課題があることから、引き続き、生活環境の維持等の取組が必要です。(地域振興課)
- ・「ボランティア等による移動サービスを実施している市町数」は、2019年度から移動サービスの創出支援を行っているため、実施市町数は26に留まっています。買い物や通院などの外出が困難な方の社会参加を促進するため、地域の実情に応じた住民主体の移動支援サービス創出の支援が必要です。(福祉長寿政策課)
- ・「ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数」は、多様な主体との各種連携による協働活動により、前年度から2,271人増加しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、イベントの規模縮小や中止により目標を下回っています。(農地保全課)
- ・農山村において、美しく豊かな自然と調和した暮らしができることは、本県の大きな魅力である一方、人口減少や高齢化に直面しているため、農山村の維持・活性化が課題となっており、多様な主体の参画による継続的な「農山村づくり」の推進が必要です。(農地保全課)

Action 今後の取組方針

- ・過疎地域持続的発展計画及び伊豆中南部地域半島振興計画に基づく事業の実施により、産業の振興、交通施設の整備・交通手段の確保、地域の情報化、再生エネルギーの利用促進などを図り、過疎地域の持続的発展を支援します。(地域振興課)
- ・市町における過疎地域の持続的発展に関する施策の推進を支援するため、地域活性化を推進する地域リーダー等の人材育成や革新的技術の導入を図ります。(地域振興課)
- ・高齢者のニーズの高い住民主体の移動サービスについて、アドバイザー派遣や運転ボランティアの養成な

どを実施し、移動サービスの創出を支援します。(福祉長寿政策課)

- 多様な主体とのマッチングの推進や、ウェブサイトのほかSNSによる地域情報の広報等により、参画者数の増加及び活動の拡大を図っていきます。(農地保全課)
- 農山村地域の保全への県民の理解促進と農山村地域を支援する体制強化のため、「しずおか農山村サポーター『むらサポ』」の登録を促す普及・啓発活動を実施し、持続可能な農山村づくりを推進します。(農地保全課)

◆自然と共生する県土管理

適正な整備・保全による森林や農地の多面的機能の発揮、都市近郊の里地里山の美しい景観の形成や生物多様性の保全をすることで、自然と共生する持続可能な県土管理を推進する。

【重要業績評価指標 (KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	(2020年度) 10,314ha	(2021年度) 11,116ha	B	毎年度 11,490ha	
森の力再生面積	(2020年度まで) 累計 17,987ha	(2021年度まで) 累計 18,924ha	○	累計 22,457ha	
森林経営計画認定面積	(2020年度) 83,993ha	(2021年度) 84,023ha	●	96,900ha	
森づくり県民大作戦参加者数	(2020年度) 11,898人	(2021年度) 12,972人	●	23,000人	※
しずおか未来の森サポーター企業数	(2020年度まで) 累計 134社	(2021年度まで) 累計 144社	◎	累計 142社	
ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	(2020年度) 73,058人	(2021年度) 75,329人	B	85,200人	※
地域資源の保全活動(「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」による農地保全面積)	(2018年度) 25,577ha	(2021年度) 26,996ha	●	30,200ha	※
伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数(注)	(新) (2020年度) 57,200頭 (現) (2020年度) 45,400頭	(2021年度) 53,100頭	C	(2026年度) 7,000頭	
ニホンジカ捕獲等技術についての現地研修会実施回数	(2018年度) 4回	(2021年度) 6回	○	毎年度 6回	
鳥獣被害防止対策優先地域を設定し、戦略的対策を実施する市町数	(2020年度) 0市町	(2021年度) —	—	14市町	

注:統計の手法上、全てのデータを解析し直して推定するため、現状値を推定する度に数値が変動

Plan→Do 取組状況

- 適正な森林整備により、森林が有する公益的機能を持続的に発揮させるため、林業経営体等が行う施業の集約化、路網の整備、間伐及び主伐・再造林を促進しました。また、保安林の機能の持続的な発揮のため、治山事業で過密化した森林の本数調整伐を実施しました。さらに、荒廃森林の再生を図るため、森林(もり)づくり県民税を財源とした森の力再生事業による人工林や竹林・広葉樹林などの整備を実施しました。(森林計画課、森林整備課、森林保全課)
- 2019年度に創設された森林環境譲与税や森林経営管理制度によって森林整備を進める市町を支援した結果、33市町が譲与税を財源とした森林整備に取り組み、うち21市町が森林経営管理制度に係る取組を実施、さらに8市町で経営管理権集積計画が作成されました。(森林計画課)
- 森林経営管理の合意形成のため、3次元点群データの解析による高精度な森林資源情報の取得、森林管理の指針となる計画づくり、市町の森林整備計画や林業経営体等の森林経営計画の作成支援を行いました。(森林計画課)
- 森林保全や森づくりに対する意識を醸成し、県民参加による森づくりを推進するため「森づくり県民大作戦」を実施しました。(環境ふれあい課)
- 「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」等の活動により、多様な主体が参画する地域資源の保全・継承活動を展開することで、荒廃農地の発生防止や農業の多面的機能の確保を推進しています。(農地保全課)
- ニホンジカの個体数を適正に管理するため、「第二種特定鳥獣管理計画」に基づく管理捕獲を推進しました。また、安全で効率的に捕獲することができる技術を持った捕獲従事者の育成を図りました。(自然保護課)
- 野生鳥獣による農産物被害額は2009年をピークに減少傾向にありますが、集落を対象に実施した2020年度の鳥獣被害アンケート調査では、被害が大きいと回答した集落が多数あるため、調査結果等を活用し、2022年度から被害対策を優先的に実施する地域(モデル地区)の設定を進めています。(食と農の振興課)

Check 評価・課題

- ・「森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積」は、適切な森林整備の推進により、順調に進捗しています。二酸化炭素を吸収・固定することでカーボンニュートラルの実現に貢献する森林の公益的機能の維持・増進が一層重要であることから、森林の整備・保全を適正に進める必要があります。(森林計画課、森林整備課)
- ・森の力再生事業による整備箇所では「森の力」の回復が着実に進む一方で、近年は集中豪雨の頻発による山地災害リスクが高まっており、荒廃森林の整備を速やかに進めることが求められています。(森林計画課、森林整備課、森林保全課)
- ・「森林経営計画認定面積」は、森林所有者の特定や同意の取得、境界の確認などに時間を要するケースが増えているため、施業の集約化が進まず、2021年度は84,023haと認定面積の伸びが鈍化し、遅れが生じています。効率的に計画を策定できるよう林業経営体を支援する必要があります。(森林計画課)
- ・「森づくり県民大作戦参加者数」は、12,972人(2021年度)で、2020年度を上回りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止や規模縮小が継続し、感染拡大前の実績までの回復には至りませんでした。森づくり団体の会員は高齢の方が多いことから、新型コロナウイルス感染症の影響により活動にも制約が生じています。安全・安心な森づくり活動を実施していくため、十分な感染症対策を講じて自然とのふれあいの場を提供していく必要があります。(環境ふれあい課)
- ・「ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数」及び「地域資源の保全活動(「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」による農地保全面積)」は、多様な主体と連携した各種協働活動により、前年度から増加・拡大しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う、イベントの規模縮小や中止により目標を下回っています。今後は、農村地域の体制強化に向け、多様な外部人材などの関係人口の拡大等により、参画者の増加や取組面積の拡大に取り組む必要があります。(農地保全課)
- ・「伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数」は、増加が抑制され、減少傾向がみられるものの捕獲数の一層の強化が必要です。また、捕獲をより一層推進するためには、担い手の確保、育成が必要です。(自然保護課)

Action 今後の取組方針

- ・森林吸収源を確保するため、間伐等の適切な森林整備と、二酸化炭素の吸収・固定を活性化する森林の若返りを図る主伐・再造林を促進します。(森林計画課・森林整備課)
- ・市町による森林環境譲与税や森林経営管理制度を活用した森林管理・整備の円滑な実施や、林業経営体による間伐等の森林整備を促進するとともに、保安林の機能向上を図ります。また、森林(もり)づくり県民税を活用した森の力再生事業による荒廃森林の再生を継続するとともに、事業と税に対する県民の一層の理解促進を図ります。(森林計画課、森林整備課、森林保全課)
- ・森林経営計画の作成を促進するため、土地所有者情報をまとめた林地台帳や3次元点群データを活用した精度の高い森林情報による効率的な集約化の方法の普及に取り組むとともに、所有者が不明確または自ら経営管理できない森林の整備を、森林経営管理法に基づき所有者から林業経営体等に再委託する市町の取組を支援します。(森林計画課)
- ・屋外活動に対する関心が高まっていることから、感染症対策の留意事項を取りまとめたリーフレット等を活用しながら、幅広い層に向けて安全・安心な森づくり活動を普及し、県民参加の森づくり活動や自然とのふれあいを促進します。(環境ふれあい課)
- ・「美しく品格のある邑」と外部人材との連携に向けて、マッチングや活動の支援を行うことで、関係人口の増加による農村地域の体制強化に取り組むとともに、多様な主体の参画による地域資源の保全活動を促進します。併せて、ウェブサイトやSNSによる地域情報の広報等により、県民の農村への関心をさらに高め、協働活動への参画者の増加と取組面積の拡大を図ります。(農地保全課)
- ・令和4年3月に策定した新たな「第二種特定鳥獣管理計画」に基づき、ニホンジカの適正な頭数まで減少させることを目指します。また、ICT技術(アプリ)を活用した捕獲支援システムや人工エサ場に誘引する等、新技術の導入により、取組を強化します。さらに、プロハンターの育成研修等、捕獲技術レベルに合わせた研修を開催して、担い手の確保・育成を図ります。(自然保護課)

5-2 行政運営の効率化・最適化と連携の推進

(1) 民間・市町・地域との連携・協働

◆ 民間との協働による県民サービスの向上

地域課題の解決を図る取組を進める上で、その阻害要因となり得る規制、制度等について、民間・市町と連携して洗い出しと検証を実施することで、県全体で規制改革につながる取組を推進する。また、多様な主体の参画を促進するとともに、NPO等との協働をより一層推進し、民間の能力とノウハウを活用した県民サービスの向上を図る。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
規制改革会議への提案等において改革の成果に結びついた件数	(2016~2018年度) 累計14件	(2020~2021年度) 累計8件	C	(2020~2024年度) 累計25件	
市町における規制改革提案窓口の設置	(2018年度) 22市町	(2021年度) 29市町	○	全市町	
民間が企画段階から参画する協働事業数の割合	(2018年度) 61.4%	(2021年度) 67.5%	C	75%	
県とNPO、民間企業、地域住民等との協働事業件数	(2018年度) 3,819件	(2021年度) 5,123件	◎	毎年度 3,850件	
ふじのくに官民連携実践塾の開催回数	—	(2021年度) 7回	◎	毎年度 東・中・西部各1回	
指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数の割合	(2018年度) 90.7%	(2021年度) 81.6%	●	100%	

Plan→Do 取組状況

- ・地方の発意に根ざした新たな取組を推進するため、小児慢性特定疾病指定医の指定申請先の一元化を国へ提案するなどの規制改革や制度の運用改善を実現しました。(地域振興課)
- ・県有44施設において、指定管理者制度に基づく施設管理を行ったほか、富士山静岡空港で公共施設等運営権(コンセッション)制度による施設運用を行うなど、民間のノウハウを活用した施設運営に努め、全庁で民間との協働を進めています。また、2021年度から2022年度までに、8つの指定管理者制度導入施設でキャッシュレス決済を導入し、県民サービスの向上を図っています。(行政経営課)
- ・公共施設の整備運営に民間の能力とノウハウを最大限活用するため、県・市町・企業等が集まり、官民連携について、先進事例の共有や意見交換をする「ふじのくに官民連携実践塾」を開催しました。(資産経営課)
- ・市町やNPO等が行うICTを利活用した取組を対象に専門家(ICTエキスパート)を派遣し、コーディネーターやアドバイス等を行っており、2022年度は、年間で22団体57件の取組を予定しています。(デジタル戦略課)

Check 評価・課題

- ・「規制改革会議への提案等において改革の成果に結びついた件数」は、規制改革会議による成果がなく、県から内閣府へ提出した「地方分権改革に関する提案」の3件のみとなっているため、規制改革会議については、県民や民間事業者に対して提案を呼びかけるための新たな方策が必要です。(地域振興課)
- ・「民間が企画段階から参画する協働事業数の割合」は、コロナ禍において、企画段階から参画のあった企業との連携事業の見直しや事業の開催中止などにより数字が伸び悩んでいます。地域社会の課題を解決するためには、より多くの多様な主体との連携・協働の推進が必要です。(行政経営課)
- ・「指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数の割合」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため施設の閉館やイベント開催の自粛等を行ったこと、施設の老朽化等の影響により、複数の施設で利用者満足度が80%を下回りました。利用者満足度向上のため、民間のノウハウを活かしていく必要があります。(行政経営課)
- ・ふじのくに官民連携実践塾のサウンディング調査について、予め事業説明動画を配信することにより、参加企業の理解が深まり、活発な意見交換が実施できました。(資産経営課)
- ・デジタル社会の形成に向けて、市町等におけるデジタルリテラシーの向上が不可欠であり、ICTエキスパートの積極的な活用が求められています。(デジタル戦略課)

Action 今後の取組方針

- 地方に対する規制緩和や制度改革・運用改善について、内閣府の「地方分権改革に関する提案」に基づき、県・市町の職員自らが積極的に提案するよう働きかけていきます。社会全体のデジタル化が急速に進展していることから、オンライン化による県民サービスの向上（注）等、テーマを絞った提案募集を行い、規制改革に対する潜在需要を喚起していきます。（地域振興課）
（注）想定される事例：対面での講習受講 → オンラインでの受講を可とする 等
- 「民間が企画段階から参画する協働事業数の割合」は、引き続き、企業をはじめ多様な主体との連携・協働を進め、事業の企画段階から民間の能力やノウハウをより一層活用し、質の高い県民サービスの提供を目指します。（行政経営課）
- 「指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数の割合」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、指定管理者制度導入施設の利用者が低調に推移し、従来どおりの進め方が難しい中、民間の持つ知恵を活用し、県民サービスの向上につなげていきます。（行政経営課）
- ふじのくに官民連携実践塾を通じて事業化した県の案件は、これまで1件にとどまりますが、PPP手法の導入検討には、事業の構想段階から、民間との連携が重要となるので、引き続き継続的な取組として実施していきます。（資産経営課）
- ICTエキスパートの活用実績の少ない市町等に対し、制度の趣旨や活用事例を発信し、積極的な活用を呼びかけ、市町等におけるデジタルリテラシーの向上を図ります。（デジタル戦略課）

◆ 広域連携による地域課題の解決

人口減少の更なる進行を見据え、県と市町で共通する行政課題や行政運営上の諸問題解決に向けて、市町間の施策連携や事務の共同処理等の取組を支援することで、効果的・効率的な行政サービスの提供を実現する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
県と市町及び市町間の連携による地域課題の解決に向けた新たな取組件数	(2018年度) 2件	(2020~2021年度) 累計4件	B 累計10件	(2020~2024年度) 累計10件
(新)行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだ新規テーマ数	(2017~2021年度) 累計5テーマ	(2021年度) 1テーマ	—	(2022~2024年度) 累計3テーマ
(現)行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだテーマ数	(2015~2019年度) 累計45テーマ	(2020~2021年度) 累計23テーマ	◎	(2020~2024年度) 累計45テーマ
「市町行財政総合相談窓口」に寄せられた相談に対する回答件数	(2017~2018年度) 累計413件	(2020~2021年度) 累計328件	●	(2020~2024年度) 累計1,000件

Plan→Do 取組状況

- 県・市町地域政策会議等の活用を通じて、県と市町との課題共有や連携を促進し、市町から吸い上げた課題や市町の主要事業を庁内各部局に展開することで情報の共有を図りました。(地域振興課)
- 行政経営研究会において、「ICT利活用」や、「地方公会計の活用」などのテーマについて、継続的に課題解決への検討・実践に取り組んだことにより、様々な行政課題について県と市町の連携を図りました。(市町行財政課)
- 市町行財政総合相談窓口において、市町等からの相談に対応するとともに、これまでに寄せられた相談のうち、汎用性の高い事例に対する考え方や対応方法を取りまとめた書籍の出版により、知見の共有を図りました。(市町行財政課)

Check 評価・課題

- 「県と市町及び市町間の連携による地域課題の解決に向けた新たな取組件数」は、各地域局による地域課題の掘り起こしにより、東部地域管内で実施された「移住相談会」に係る取組などの2件となりました。今後も、市町と連携した取組を着実に実施していく必要があります。(地域振興課)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、都市と地方のあり方、広域連携の重要性など、改めて地方自治の課題が浮き彫りになるとともに、新たな課題や業務発生による、市町における業務負担が高まっており、共通課題の解決に向けた取組をより一層進めることが重要です。(市町行財政課、地域振興課)
- 頻発する自然災害やインフラ施設の老朽化への対応など、市町においては、土木建築等の専門的知識を要する分野における課題が増加しておりますが、一部市町では、こうした課題を解決するために必要な技術職員を採用できていない状況にあります。(市町行財政課)
- 「市町行財政総合相談窓口」に寄せられた相談に対する回答件数は、これまでの相談内容を取りまとめた書籍の効果等により減少しておりますが、市町における課題は高度化していることから、総合相談窓口を一層活用して、市町の課題を解決していくことが必要です。(市町行財政課)
- 「逢初川土石流災害に係る行政対応検証委員会報告書」を受け、行政手続が適正に行われるよう、職員の法務能力向上と組織の対応力強化を図るとともに、全ての職員の意識改革や行動変容を促し、県の組織文化そのものを改善していくための取組が必要です。(法務課・人事課)

Action 今後の取組方針

- 地域局が、管内市町の中核機関として、市町と連携を強化し、県の取組の推進、地域振興等に取り組めるよう支援していきます。(地域振興課)
- 行政経営研究会において、課題の高度化に随時対応できるよう、テーマ受付をこれまでの年1回から通年にすることにより、課題意識のある市町の主体的な運営を支援し、県と市町の共通課題等の解決に取り組めます。また、市町における技術職員の確保に向けた方策を検討する課題検討会を設置し、市町とともに、解決に向けた検討を行っていきます。(市町行財政課)
- 市町行財政総合相談窓口については、引き続き、市町等からの相談に真摯に対応するとともに、市町等に対して、窓口の存在を改めて周知し、一層の活用を図ってまいります。(市町行財政課)
- 職員の法務能力向上と組織の対応力強化のため、職員向けの法務研修を実施するとともに、支援チームにおいて、困難事案解決に向けた支援を行ってまいります。(法務課)
- 全職員を対象としたリレー研修を実施したほか、階層別研修などあらゆる機会を通じて、職員一人ひとりが、県民の生命と財産を守り抜くという使命に立ち返り、「最悪の事態」を想定しながら、本質的な課題の改善に向けて行政として何をすべきかを考え、関係機関と緊密に連携して対応することの重要性について再徹底していきます。(人事課)

◆ 県域を越えた交流と連携の推進

住民生活が多様化し、社会経済活動が広域化している現状を踏まえ、既存の自治体の枠に捉われず、様々な機会を捉えて隣接県等との交流を積極的に進めることで、県境を越えた広域的な課題解決や地域振興などに取り組む。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
県境を越えた広域連携による新規連携施策数	(2018年度) 8件	(2021年度) 13件	目標値 以上	毎年度 9件

Plan→Do 取組状況

- ・2021年に開催された第6回中央日本四県サミットにおいて、新潟、長野、山梨、静岡の4県に暮らす人々が互いの県産品を買い支え合うことなどを呼びかける共同宣言が採択されたほか、2022年に開催された第7回サミットでは、農業分野における地球温暖化対策の推進に関する共同宣言が採択されました。(知事戦略課)
- ・山梨・静岡・神奈川三県広域問題協議会において、災害時における山梨・静岡・神奈川三県の測量設計業協会による応援協力に関する協定を締結しました。(総合政策課)
- ・第29回三遠南信地サミットにおいて、「新たなニーズに選ばれる地域へ～アフターコロナに対応した三遠南信地域の高付加価値化～」と題し、地域の魅力発信や移住のきっかけづくり等に関するパネルディスカッション等を行いました。(総合政策課)
- ・県民が積極的に県産品の購入や県内施設を利用する「バイ・シズオカ」や、富士山を共有する山梨県と協働した「バイ・ふじのくに」、長野県、新潟県まで拡大した「バイ・山(やま)の洲(くに)」の取組を進めています。(マーケティング課)

Check 評価・課題

- ・「県境を越えた広域連携による新規連携施策数」は、中央日本四県の知事による「バイ・山の洲」共同宣言や、オンライン配信による安全登山セミナーなど新規取組が13件となり、順調に進捗しています。(総合政策課)
- ・県産品の買い支え合いなどに係る共同宣言を契機に、中央日本四県において、ECサイトを活用した県産品の販路拡大、中部横断自動車道を活用した国内外との物流・流通ルートの確立、新たな経済圏の情報発信、文化財の交流拡大等について、連携が進んでいます。農業分野の地球温暖化対策に係る共同宣言に関しては、各県に共通する課題の解決に向け、具体的な連携を行っていくことが課題となっています。(知事戦略課)
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、首都圏市場に過度に依存するリスクが顕在化したことから、移出市場を一定程度分散させていくことが重要です。(マーケティング課)

Action 今後の取組方針

- ・山梨・静岡・神奈川三県広域問題協議会や神奈川・山梨・静岡県境地方創生連絡会等を通じた富士・箱根・伊豆地域の広域連携施策を推進します。また、三遠南信サミットの開催や三遠南信地域連携ビジョンの推進を支援します。(総合政策課)
- ・中央日本四県サミットにおける新たな共同宣言の採択などを契機に、山岳景観等を共通財産とする南北軸の交流圏のさらなる形成を推進します。(知事戦略課)
- ・首都圏市場に続く、山の洲(静岡県、山梨県、長野県、新潟県)4県による新たな広域経済圏を形成し、域内で買い支え合う「バイ・ふじのくに」「バイ・山の洲」に取り組みます。(マーケティング課)
- ・DXによる山の洲への農林水産品の供給システムを構築するため、「バイ・シズオカ オンラインカタログ」を活用した販路開拓に取り組みます。(マーケティング課)

(2) 生産性の高い持続可能な行政運営

◆ 県有資産の最適化

建替え時のダウンサイジングや集約化、複合化等による施設総量の適正化に取り組むとともに、計画的な保全により長寿命化を図る等、県有施設の全体最適を図るほか、社会資本施設においては、計画に沿った補修・更新を実施することにより、トータルコストの縮減や予算の平準化を推進する。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
県有建築物の総延床面積	(2020年度) 387万3,000㎡	(2021年度) 384万8,000㎡	目標値以上	385万5,000㎡以下
県有財産売却額	(2018年度) 10億4,200万円	(2019~2021年度) 累計 42億9,500万円	◎	(2019~2022年度) 累計 45億1,800万円
劣化診断の実施率(延床面積500㎡超)	(2018年度) 11%	(2021年度) 61%	○	100%
早期に補修が必要な橋梁の工事着手率	(2020年度) 100%	(2021年度) 100%	目標値以上	毎年度 100%
早期に補修が必要なトンネルの工事着手率	(2018年度) 66%	(2021年度) 89%	A	100%
早期に補修が必要な港湾等係留施設の工事着手率	(2018年度) 38%	(2021年度) 53%	C	100%

Plan→Do 取組状況

- ・ファシリティマネジメント研究会を通じて、県や市町における公共施設の整備や管理運営に係る取組の共有や意見交換を行いました。(資産経営課)
- ・集約複合化等による総量適正化を推進するため、各部局の検討状況を把握し、関係部局との調整や提案を実施するとともに、将来にわたり県において利活用が見込まれない県有財産について、計画的な売却を実施しました。(資産経営課)
- ・老朽化の進む県有施設を安全かつ機能的に維持していくため、対象となる施設の劣化診断を実施しました。また、限られた予算を効率的に活用するため、診断結果を踏まえ、県全体で工事の序列化を図り、必要性の高い工事から着手するスキームを整えました。(資産経営課)
- ・新技術等の活用によるインフラメンテナンスの効率化に取り組みました。(建設政策課)

Check 評価・課題

- ・「県有建築物の総延床面積」は、未利用財産の売却等により一定の削減が図られていますが、引き続き、未利用財産の計画的な売却と行政サービスの変化を踏まえた施設の必要性について検討する必要があります。(資産経営課)
- ・劣化診断を踏まえた長寿命化対策のスキームは、全庁的な取組として順調に進んでいますが、今後は計画した修繕等が着実に実施できる体制づくりが必要となります。(資産経営課)
- ・ファシリティマネジメント研究会を、リモートによる開催とすることで、財産管理の所管課以外の様々な部署からの参加がみられ、ファシリティマネジメントの取組の浸透が図られました。(資産経営課)
- ・本庁舎を含む県有施設の老朽化が進む中、DXの進展による行政サービスや職員の働き方の変化に対応した次世代県庁舎の検討が必要となります。(資産経営課)
- ・「早期に補修が必要な橋梁の工事着手率」は、重点的に取組を進めたことから、補修が必要なすべての箇所において工事に着手することができました。また、「早期に補修が必要なトンネルの工事着手率」についても順調に推移しています。(建設政策課)
- ・「早期に補修が必要な港湾等係留施設の工事着手率」は、岸壁を利用しながらの工事若しくは代替岸壁を確保しての工事となることによる利用者調整の長期化への対応や、長寿命化対策に必要な予算を確保していく必要があります。(建設政策課)

Action 今後の取組方針

- ・総量適正化や長寿命化の取組を通じて、県有施設の持続可能な適正管理を目指すほか、県の役割や機能、各庁舎の在り方などの見直し作業を進めていきます。(資産経営課)
- ・ICT化による行政サービスの変化や在宅勤務等の拡大による今後の働き方を踏まえ、新設を含めた施設の機能や規模等について検討を行い、未利用財産の売却や施設の集約複合化により、県有施設の総量適正化に取り組みます。(資産経営課)
- ・基金を活用しながら、劣化診断の結果を保全対策につなげ、県有施設の長寿命化対策を計画的に実施します。(資産経営課)
- ・ファシリティマネジメント研究会により、引き続き、先進的な取組の共有や県・市町における共通課題の対策について研究することで、県全体の公共施設の最適化を推進します。(資産経営課)
- ・社会環境の変化を踏まえ、県が担う役割や機能、次世代県庁舎の在り方について検討を進め、庁舎の規模や機能などを明らかにしていきます。(資産経営課)
- ・工事の計画段階で岸壁利用者と綿密に調整を行うことで工期の短縮を図ることや、予防保全をすることで修繕費の縮減を図るなど、新規工事への着手につながる取組を実施します。(建設政策課)
- ・公適債の活用や新規制度要求するなど長寿命化対策の予算確保に向けた取組を実施します。(建設政策課)

◆ 革新的技術の利活用による業務革新

I o T、ビッグデータ、A IをはじめとするI C T等の革新的技術を効果的に利活用することにより、県の業務革新に取り組む。また、電子申請システムを活用した手続のオンライン化を推進し、手続の簡素化と事務の効率化を図る。

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
ICTを利活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組数	(2018年度) 15件	(2021年度) 累計32件	目標値 以上	(新) (2020~2024年度) 累計80件 (現) (2020~2024年度) 累計25件	
デジタル技術を活用した取組の社会実装を行う事業件数	—	(2021年度) 累計2件	◎	(2020~2024年度) 累計7件	
ICT(IoT、AI等)の利活用を促進する説明会等の実施回数	(2018年度) 15回	(2021年度) 17回	○	毎年度 20回	
デジタル化により業務の効率化が進んだ行政手続の割合	—	(2022年度) 83.3%	A	100%	
行政手続のオンライン化対応済割合	(2021年度) 27.8%	(2022年度) 2023年4月 公表予定	—	(2025年度) 80%	

Plan→Do 取組状況

- ・2021年度に導入したA I－O C RなどのI C Tの利活用を職員へ促し、業務の効率化を図っています。また、電子申請システムの操作研修を通じ、システム活用への職員の理解を深めるとともに、モデル所属における紙文書の電子化・削減や、新たに作成する文書の決裁は電子で行うとの原則に基づく電子決裁の推進、電子契約の実証、手数料納付に係るキャッシュレス化の試行運用など、“ふじのくに”スマート自治体の実現に向けて取り組んでいます。(デジタル戦略課、電子県庁課、文書課、行政経営課、会計支援課)
- ・デジタル技術を活用し地域課題の解決を図る取組として、2021年度は「県立図書館のデジタル化」など6件の、2022年度は「A Iカメラ搭載バス停による自動運転車両の予約・決済」など9件の実証事業を実施しています。また、2022年度は、国の交付金を活用し、「施設園芸ハウスの管理の自動化・省力化」などデジタル技術の社会実装を図る事業を5件実施しています。(デジタル戦略課)
- ・I C Tの利活用を促進するため、最新の製品や技術を持つ企業等の協力を得て、オンラインも活用した説明会等を積極的に実施しています。(デジタル戦略課、電子県庁課)
- ・2022年1月に作成した「静岡県オープンデータ作成の手引」を活用し、2022年5月に庁内担当課向け説明会、8月に賀茂地城市町担当課向け説明会を行い、オープンデータの公開を推進しています。(データ活用推進課)
- ・市町やN P O等が行うI C Tを利活用した取組を対象に専門家(I C Tエキスパート)を派遣し、コーディネートやアドバイス等を行っており、2022年度は、年間で22団体57件の取組を予定しています。また、2022年度から、地域福祉団体等の構成員を対象に、デジタル機器に不慣れな方の身近な相談役として活躍する「ふじのくにデジタルサポーター」の育成に取り組んでおり、年間300人、4年間で1,200人の育成を目指しています。(デジタル戦略課)
- ・市町のデジタル化を促進するため、複数市町によるI C T(音声認識技術(議事録等自動作成)、A I－O C R)の実証導入や共同導入の支援に取り組んでいます。また、市町情報システムの標準化・共通化に関する支援として、2022年度から、市町向け相談窓口の設置や、アドバイザー派遣等によるアウトリーチ型支援を実施しています。(デジタル戦略課)
- ・デジタル技術の活用に必要な情報セキュリティの確保策として、庁内のネットワークをマイナンバー系・業務系・インターネット接続系の3つのネットワークに分離・分割し、機密情報の漏えい等を防ぐ「三層の対策」を行っています。インターネット接続系においては、接続口に高度なセキュリティ対策と専門家による監視機能を設ける「自治体情報セキュリティクラウド」を導入しました。(電子県庁課)

Check 評価・課題

- 「ICTを利活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組数」については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い行政のデジタル化の遅れが顕著になり、ICTを利活用した取組が各部局で進んだことから、2021年度までの累計が32件となり、目標を達成しました。「デジタル化により業務の効率化が進んだ行政手続の割合」については、電子申請に関して職員の理解を深め、事務の見直しを促進した結果、新たにオンライン化対応した30手続のうち25手続(83.3%)について、所管課から業務の効率化が進んだとの評価を得ました。目標の達成に向けて、電子契約の実証、手数料納付に係るキャッシュレス化の試行運用にも取り組んでいます。また、デジタル化による社会経済の変革によりライフスタイルが大きく変化する中で、デジタル技術の更なる活用により、県民の利便性向上及び業務の効率化をより一層進めていくことが求められています。(デジタル戦略課、電子県庁課、文書課、行政経営課、会計支援課)
- 「デジタル技術を活用した取組の社会実装を行う事業件数」については、2021年度は2件の取組について社会実装を行い、目標達成に向けて順調に推移しています。「デジタル田園都市国家構想基本方針」(2022年6月閣議決定)で、政策の4つの柱の1番目に「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決」が位置づけられ、地域の課題解決、活性化、魅力向上の実現に向けて、各種分野でのデジタル技術の実証及び実装の進展が求められています。(デジタル戦略課)
- 「ICT(IoT、AI等)の利活用を促進する説明会等の実施回数」については、オンラインも活用しながら積極的に実施した結果、2020年度の9回から2021年度の17回に増加しました。(デジタル戦略課、電子県庁課)
- 県内すべての市町がオープンデータを公開しているものの、国が推奨するデータセットの公開は、目標の1/3程度に留まっており、暮らしや経済活動に資する価値が高く、公開の必要性があることを県及び市町が理解し、早期の公開が必要となっています。(データ活用推進課)
- デジタル社会の形成に向けて、市町等におけるデジタルリテラシーの向上が不可欠であり、ICTエキスパートの積極的な活用が求められています。また、デジタル社会の進展とともに、世代間等における情報格差が顕著になっており、その解消により、誰一人取り残されない、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会の実現が強く求められています。各種団体へデジタルサポーター養成の希望を募ったところ、当初の想定を上回る応募があり、地域の中で支援に関する高いニーズもあるほか、講習に対する評価も高く、既に地域で活動に着手した団体もあります。(デジタル戦略課)
- 「自治体DX推進計画」(2020年12月策定)で、子育て・介護など特に国民の利便性向上に資する手続について、マイナンバーカードを用いたオンライン手続を可能とすることとされ、市町におけるデジタル化の更なる推進が求められています。また、2022年4月から6月にかけて県内全市町を訪問し、DX推進に関する意見交換を行いました。市町において情報システムの標準化・共通化に対応する期間が短く、負担が多大との声が挙がっています。特に規模の小さな市町について、システムベンダーへの依存が見られるなど推進体制が脆弱です。(デジタル戦略課)
- 情報セキュリティ対策に関しては、サイバー攻撃の手法が日々悪質化・巧妙化しており、その動向を注視して随時必要な対策を講じていく必要があります。(電子県庁課)

Action 今後の取組方針

- 各部局によるICTを利活用した取組を促進し、業務の効率化をより一層進めていきます。また、現在実施している実証等の状況を踏まえ、電子契約や手数料納付に係るキャッシュレス化の機能を実装し、会計事務のオンライン化を進め、「ふじのくに」スマート自治体を実現していきます。(デジタル戦略課、電子県庁課、文書課、行政経営課、会計支援課)
- デジタル技術の社会実装に向けた実証事業を充実させるほか、国交付金の活用によるデジタル実装を促進するなど、部局の取組を支援していきます。(デジタル戦略課)
- ICTの利活用を促進する説明会等については、引き続き実施方法を工夫しながら、最新の製品や技術について積極的に実施していきます。(デジタル戦略課、電子県庁課)
- 官民学のネットワークの構築に取り組み、民間ニーズに即したオープンデータの実現を図っていきます。また、引き続き、県及び市町担当者向けの研修会を行い、オープンデータの拡充を図るとともに、学生や地域社会へのオープンデータの理解・普及啓発に向けた取り組みを行っていきます。(データ活用推進課)
- ICTエキスパートの活用実績の少ない市町等に対し、制度の趣旨や活用事例を発信し、積極的な活用を呼びかけ、市町等におけるデジタルリテラシーの向上を図ります。また、「ふじのくにデジタルサポーター」の年間育成数を増加するほか、受講後のフォローアップを実施するなど取組を拡充して継続し、デジタル化に誰一人取り残されないための取組を推進していきます。(デジタル戦略課)
- 行政経営研究会ICT利活用部会等の機会を通じ、行政手続のオンライン化に関する国の最新情報や自治体の先進事例等の情報を市町へ提供するとともに、情報システムの標準化・共通化について、過疎地域等をはじめとする小規模市町に対するアドバイザー派遣を含めた相談体制を強化していきます。(デジタル戦略課)
- 情報セキュリティ対策については、その動向を注視し随時必要な対策を講じるとともに、職員に対する研修や訓練等を実施して、職員一人ひとりの情報セキュリティに関する意識を高め、セキュリティ事故の発生防止を図っていきます。(電子県庁課)

地域づくりの方向性

1 伊豆半島地域

『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』

- 伊豆半島ジオパークや特徴ある歴史・風土、オリンピック開催のレガシー等を活かした観光地域づくりや、観光と連携した農林水産業の振興に取り組み、地域に活力と魅力ある雇用の場を創出する。
- 伊豆縦貫自動車道をはじめとした交通ネットワークや通信基盤の充実、伊豆半島地域で実現できるライフスタイルを発信することにより、観光から移住・定住に至る多彩な交流を促進する。
- 地域の多様な主体との連携・協働や、条件不利地域などの地域特性に即したきめ細かな施策を展開することで、持続可能な推進体制の整備と人づくりを進め、「伊豆は一つ」の理念に基づく広域的な地域づくりや、いつまでも住み続けたいと思える地域づくりを推進する。

【目指すべき方向性】

地域圏の人口の社会増減率

2018年:△ 0.09%(日本人△0.21% 外国人+9.08%) ⇒ 増加

区分	2018	2019	2020	2021	推移
日本人	△ 0.21 %	△ 0.17 %	△ 0.07 %	△ 0.10 %	↘
外国人	9.08 %	8.41 %	△ 0.02 %	△ 4.25 %	
総数	△ 0.09 %	△ 0.05 %	△ 0.07 %	△ 0.16 %	

【目指すべき方向性】

地域圏の合計特殊出生率 2018年:1.34 ⇒ 向上

2018	2019	2020	2021	推移
1.34	1.31	1.29	2023年6月公表予定	↘

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
伊豆半島地域の観光交流客数	(2020年度) 2,307万人	(2021年度) 2,617万人	B	4,250万人	※
伊豆半島地域の宿泊客数	(2020年度) 587.5万人	(2021年度) 695.3万人	B	1,150万人	※
移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数	(新) (2021年度) 578人 (現) (2018年度) 366人	(2021年度) 578人	目標値 以上	(新) 840人 (現) 450人	
伊豆半島地域における特定健診受診率 ※7市6町の市町国保の状況	(2016年度) 40.2%	(2021年度) 37.9%	基準値 以下	60%	※
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数(伊豆半島地域)	—	(2021年度) 11市町	A	全市町 (伊豆半島地域)	

Plan→Do 取組状況

- ・県内の多彩な観光資源を活用しつつ、経済、社会、環境の3分野のバランスがとれたツーリズムである、「しずおかサステナブルツーリズム」の推進に向け、地域連携DMOである（一社）美しい伊豆創造センターと連携し、伊豆半島ジオパークの持続可能性に配慮した先導的なモデルツアーを造成しています。（スポーツ・文化観光部）
- ・ウィズコロナ時代における観光客受入側の新しい生活様式へ対応するための取組を進めるとともに、観光事業の早期回復に向け、観光促進事業「今こそ しずおか 元気旅」を展開し、観光需要の喚起に取り組みました。（スポーツ・文化観光部）
- ・地場農産物の流通強化、地域農業の活性化を図るため、観光等の多様な団体と連携し、世界農業遺産の「静岡水わさびの伝統栽培」を周知するとともに、農産物直売所を核とした地産地消の推進に取り組みました。また、施設野菜（イチゴ、トマト等）の施設内環境制御システムによる生産性向上に向けた勉強会や、就農希望者に対する先進的な農業者による実践的な研修を実施しました。（経済産業部）
- ・市町や民間団体等と連携した移住相談会「静岡まるごと移住フェア」を開催したほか、移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」による総合的な情報提供や、移住関連のイベント情報や先輩移住者の声、移住支援団体の情報等をSNSを活用してプッシュ型で発信するなど、移住検討者のニーズに合わせた情報発信の強化に取り組みました。（くらし・環境部）
- ・「“ふじのくにに住みかえる” 静岡県移住相談センター」をはじめ、移住相談会やセミナーではオンラインによる相談体制を確立し、相談者の意向に沿ったきめ細かな対応により、市町、地域団体と一体となった相談体制の充実に取り組んだほか、県庁内への移住コーディネーターの配置や、市町の移住コーディネーター等のスキルアップを図る研修の新設により、受入態勢の強化を図りました。（くらし・環境部）
- ・東京圏からの移住を促進する移住・就業支援金について、対象者にテレワーカーを加えるなど要件の拡大を行いました。（くらし・環境部）
- ・伊豆ヘルスケア温泉イノベーション（ICOI）プロジェクトの展開により、伊豆半島の温泉を核とし、自然、歴史、文化、食及び運動などの地域資源と組み合わせたヘルスケアサービスの創出を図りました。（経済産業部）
- ・特定健診の受診率向上に向け、有効な受診勧奨についての研修を行うなど、市町の受診率向上の取組を支援しています。（健康福祉部）
- ・地域の基幹となる伊豆縦貫自動車道の整備推進を国に働き掛けるとともに、関連道路の整備を推進しました。（交通基盤部）

Check 評価・課題

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う観光需要の落ち込みへの対応が引き続き必要です。（スポーツ・文化観光部）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う旅行者の行動変容により、多様化した旅行需要の取込が必要です。（スポーツ・文化観光部）
- ・「移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数」は2021年度で578人と「目標値以上」の評価となっています。住む場所にとらわれない多様な働き方の広がりを伊豆半島地域への移住者の更なる増加につなげていく取組が必要です。（くらし・環境部）
- ・日本でも有数の温泉地である伊豆地域において、新たなヘルスケア産業の創出を目指して実証事業や補助事業等を展開していますが、今後はプロジェクトの実効性をより高める仕組みづくりが必要です。（経済産業部）
- ・『伊豆半島地域における特定健診受診率』については、新型コロナウイルスの影響による受診控えや健診の中止等により、受診率が低下しました。健診を受けないことで、生活習慣病の発見の遅れや重症化につながることから、健診の必要性を周知し、受診率の向上に取り組む必要があります。（健康福祉部）
- ・伊豆縦貫自動車道においては、整備中や未着手の区間があり、安全・安心で信頼性の高い道路ネットワークの構築が必要です。（交通基盤部）

Action 今後の取組方針

- 世界遺産韮山反射炉、伊豆半島ジオパーク、世界農業遺産「静岡水わさびの伝統栽培」等、世界クラスの地域資源を活用した観光プロモーションや営業活動を強化し、誘客活動を展開するとともに、ガストロノミーツーリズムやサイクルツーリズムなどテーマ性を持ったツーリズムの推進、観光地におけるワーケーションの促進などに取り組みます。（スポーツ・文化観光部）
- 2年連続で本県ゆかりの大河ドラマが放送される機会を捉え、県と市町が連携して、地域の歴史・文化資源に対する住民の理解を深め、磨き上げ、誘客や広域周遊を促進する事業を展開します。（スポーツ・文化観光部）
- 東京圏におけるテレワーカーを始めとする移住関心層や検討層に向けて、本県で暮らす魅力等の情報発信を強化します。（くらし・環境部）
- I C O I プロジェクトにおいて、温泉と食・スポーツ等を掛け合わせたヘルスケアサービスの創出を支援するとともに、産学官金のコーディネート機能強化と事業成果共有・横展開に向けたプラットフォーム機能構築や、温泉研究者間のネットワーク形成及び産業人材育成の場としての研究拠点の創出を目指します。（経済産業部）
- 特定健診の受診率向上に向け、健診受診促進を目的とした普及啓発や、有効な受診勧奨についての研修を行うなど、市町の受診率向上の取組を支援します。（健康福祉部）
- 快適な観光や安心して生活できる環境の実現に向け、関係機関と連携し、伊豆縦貫自動車道河津下田道路の整備推進及び天城峠を越える区間の早期事業化を国に働き掛けていきます。（交通基盤部）

2 東部地域

『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』

- 産学官金のオープンイノベーションのもと、新素材や革新的技術を活用し、地域に集積する医療健康産業、パルプ・紙産業などの関連産業の新規事業展開への支援や、農業の競争力強化に取り組み、新たな時代の活力ある産業を創出する。
- 世界遺産富士山をはじめとする世界的な地域資源や、首都圏との地理的な近接性を活かし、国内外から人を呼び込み、観光から移住・定住に至る多彩な交流を促進する。
- 地域の多様な主体との連携・協働や条件不利地域等へのきめ細やかな施策展開を図ることで、持続可能な地域づくりを推進するとともに、県境を越えた広域連携を推進し、富士箱根伊豆地域の中核都市圏を形成する。

【目指すべき方向性】

地域圏の人口の社会増減率

2018年: Δ 0.05% (日本人 Δ 0.17% 外国人+6.65%) \Rightarrow 増加

区分	2018	2019	2020	2021	推移
日本人	Δ 0.17%	Δ 0.23%	Δ 0.11%	Δ 0.20%	↘
外国人	6.65%	6.45%	Δ 0.73%	Δ 4.90%	
総数	Δ 0.05%	Δ 0.11%	Δ 0.12%	Δ 0.29%	

【目指すべき方向性】

地域圏の合計特殊出生率 2018年: 1.49 \Rightarrow 向上

2018	2019	2020	2021	推移
1.49	1.41	1.42	2023年6月公表予定	↘

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
ファルマバレープロジェクト事業化件数(全県)	(2014~2018年度) 累計52件	(2020~2021年度) 累計31件	A	(2020~2024年度) 累計58件	
CNFプロジェクト事業化件数(全県)	(2014~2018年度) 累計4件	(2020~2021年度) 累計6件	C	(2020~2024年度) 累計21件	
AOIプロジェクト事業化件数(全県)	(2018年度) 1件	(2020~2021年度) 累計15件	A	(2020~2024年度) 累計41件	
移住相談窓口を利用した県外から東部地域への移住者数	(新) (2021年度) 616人 (現) (2018年度) 466人	(2021年度) 616人	目標値以上	(新) 895人 (現) 575人	
東部の観光交流客数	(2020年度) 3,097万人	(2021年度) 3,429万人	B	4,650万人	※
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数(東部地域)	—	(2021年度) 7市町	A	全市町 (東部地域)	

Plan→Do 取組状況

- ・ファルマバレープロジェクトにおいて、「健康長寿・自立支援プロジェクト」、「ふじのくに先端医療総合特区」を着実に推進し、オープンイノベーションによる事業化や、広域な医看工連携による高度な医療機器開発等を促進しました。（経済産業部）
- ・CNF（セルロースナノファイバー）では、CNFの高い機能性を生かした製品（用途）の開発を加速させるため、静岡大学に寄附講座を設置し、研究開発や人材育成を進めたほか、試作品開発への助成や、富士工業技術支援センターへの成形・測定機器導入、ふじのくにCNF研究開発センターの設置などにより、製品開発の支援、製造拠点の形成に向けた取組を行いました。（経済産業部）
- ・AOI-PAARCを拠点に先端の科学技術を農業分野に活用し、産学官金連携のオープンイノベーションにより、農業の生産性の飛躍的向上と農業を軸とした関連産業のビジネス展開の促進に取り組んだ結果、機能性の高い農作物や農業技術の習得を支援するシステム、簡易に農作業記録ができるスマートフォンアプリ等の研究成果が実用化されました。また、実証フィールドを活用し、開発されたスマート農業技術の導入効果の実証と現地への普及促進を行いました。（経済産業部）
- ・市町や民間団体等と連携した移住相談会「静岡まるごと移住フェア」を開催したほか、移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」による総合的な情報提供や、移住関連のイベント情報や先輩移住者の声、移住支援団体の情報等をSNSを活用してプッシュ型で発信するなど、移住検討者のニーズに合わせた情報発信の強化に取り組みしました。（くらし・環境部）
- ・「“ふじのくにに住みかえる” 静岡県移住相談センター」をはじめ、移住相談会やセミナーではオンラインによる相談体制を確立し、相談者の意向に沿ったきめ細かな対応により、市町、地域団体と一体となった相談体制の充実に取り組んだほか、県庁内への移住コーディネーターの配置や、市町の移住コーディネーター等のスキルアップを図る研修の新設により、受入態勢の強化を図りました。（くらし・環境部）
- ・東京圏からの移住を促進する移住・就業支援金について、対象者にテレワーカーを加えるなど要件の拡大を行いました。（くらし・環境部）
- ・県内の多彩な観光資源を活用しつつ、経済、社会、環境の3分野のバランスをとれたツーリズムである、「しずおかサステナブルツーリズム」を推進しています。（スポーツ・文化観光部）
- ・ウィズコロナ時代における観光客受入側の新しい生活様式へ対応するための取組を進めるとともに、観光事業の早期回復に向け、観光促進事業「今こそ しずおか 元気旅」を展開し、観光需要の喚起に取り組みしました。（スポーツ・文化観光部）
- ・沼津駅付近連続立体交差事業の早期工事着手に向け、新貨物ターミナルの詳細設計、高架本体用地取得の推進など事業進捗を図りました。（交通基盤部）

Check 評価・課題

- ・ファルマバレープロジェクトは、着実な成長を遂げ、ほぼ完成させた「医療城下町」を基盤として、超高齢社会においても、住民が安心して、豊かな暮らしを享受できる「医療田園都市」（メディカルガーデンシティ）の周辺地域への展開が重要です。（経済産業部）
- ・CNF関連産業の創出と集積の実現のためには、製品（用途）開発を更に促進していくことが重要です。（経済産業部）
- ・新たな農業技術等を生産現場へ導入するため、生産現場と連携した普及展開を促進するとともに、技術を活用できる人材の育成に取り組む必要があります。（経済産業部）
- ・「移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数」は2021年度で616人と「目標値以上」の評価となっています。住む場所にとらわれない多様な働き方の広がりを東部地域への移住者の更なる増加につなげていく取組が必要です。（くらし・環境部）
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う観光需要の落ち込みへの対応が引き続き必要です。（スポーツ・文化観光部）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う旅行者の行動変容により、多様化した旅行需要の取込が必要です。（スポーツ・文化観光部）
- ・沼津駅付近連続立体交差事業では、今後の本格的な工事着手に向け、沼津市と連携し、県民に対して今後のまちづくりについての意識の醸成を図るとともに、事業の進捗状況や今後の事業展開、工事の実施について丁寧に説明していく必要があります。（交通基盤部）

Action 今後の取組方針

- ・ファルマバレープロジェクトにおいて、富士山麓 12 市町等と連携し、高付加価値を生み出す企業の集積を推進するとともに、山梨県との連携強化による医療健康産業の活性化や「自立のための3歩の住まい」標準設計モデルに基づく社会実装に向けて取り組みます。(経済産業部)
- ・環境対応素材であるCNFについては、ふじのくにCNF研究開発センターを拠点とした研究開発の支援や静岡大学との連携による人材育成等を行い、将来的に大きな市場への展開が期待される自動車や家電、建材なども含めた様々な産業分野での製品(用途)開発を促進していきます。(経済産業部)
- ・先端技術の研究開発をAOI-PARCを拠点に推進するとともに、生産者や農林事務所などと連携し、産地の実情に合った栽培技術の確立や普及展開を図ります。また、農業分野でのSDGs貢献に向け、環境負荷低減と生産性・収益性の両立に資する事業化の取組を支援します。さらに、普及指導を担う指導員等に対し、スマート農業に対応した技術力の向上を支援するとともに、次世代の人材育成にも取り組みます。(経済産業部)
- ・東京圏におけるテレワーカーを始めとする移住関心層や検討層に向けて、本県で暮らす魅力等の情報発信を強化します。(くらし・環境部)
- ・富士山をはじめとする世界クラスの地域資源を活用した観光プロモーションや営業活動を強化し、誘客活動を展開するとともに、ガストロノミーツーリズムやサイクルツーリズムなどテーマ性を持ったツーリズムの推進、観光地におけるワーケーションの促進などに取り組みます。(スポーツ・文化観光部)
- ・2年連続で本県ゆかりの大河ドラマが放送される機会を捉え、県と市町が連携して、地域の歴史・文化資源に対する住民の理解を深め、磨き上げ、誘客や広域周遊を促進する事業を展開します。(スポーツ・文化観光部)
- ・沼津駅付近連続立体交差事業では、沼津市と連携し、県東部の拠点としての都市づくりを進める上で今後速やかに工事着手するため、鉄道事業者との協議や詳細設計等を着実に進めるとともに、事業の進捗状況や今後の事業展開、工事の実施について広報していきます。また、沼津市の実施する中心市街地及び原地区のまちづくりや土地区画整理事業など関連する事業との調整や支援を行います。(交通基盤部)

3 中部地域

『空・海・陸のネットワークと豊かな歴史・文化で世界の人々が集う中枢都市圏』

- 地域に集積する食品関連産業の振興に加えて、新たな知見や革新的技術を地域企業の研究開発・新規事業展開や農林水産業の競争力強化等に結び付けることにより、新たな時代の活力ある産業を創出する。
- 南アルプス・駿河湾の豊かな自然、地域に息づく歴史・文化が有する魅力や、場所にとらわれない働き方など中部地域で実現できるライフスタイルを発信し、富士山静岡空港や清水港、高規格道路を通じた国内外からの多様な広域交流を促進する。
- 地域の多様な主体との連携・協働や条件不利地域等へのきめ細かな施策展開を図ることで、持続可能な地域づくりを進め、都市と自然が共生し、世界の人々が集う中枢都市圏を形成する。

【目指すべき方向性】

地域圏の人口の社会増減率

2018年:△ 0.03%(日本人△0.18% 外国人+9.07%) ⇒ 増加

区分	2018	2019	2020	2020	推移
日本人	△ 0.18%	△ 0.20%	△ 0.05%	△ 0.12%	↘
外国人	9.07%	10.09%	1.69%	△ 2.49%	
総数	△ 0.03%	△ 0.02%	△ 0.02%	△ 0.17%	

【目指すべき方向性】

地域圏の合計特殊出生率 2018年:1.35 ⇒ 向上

2018	2019	2020	2021	推移
1.35	1.32	1.31	2023年6月公表予定	↘

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値		目標値	コロナの影響
FHCaOIプロジェクト事業化件数(全県)	(2014~2018年度) 累計151件	(2020~2021年度) 累計136件	A	(2020~2024年度) 累計200件	
MaOIプロジェクト事業化(製品化、サービス化)件数(全県)	—	(2021~2021年度) 累計8件	C	(2020~2024年度) 累計30件	
移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数	(新) 2021年度 497人 (現) 2018年度 421人	(2021年度) 497人	A	(新) 722人 (現) 525人	
中部地域の観光交流客数	(2020年度) 1,589万人	(2021年度) 2,006万人	B	4,150万人	※
富士山静岡空港の利用者数	(2018年度) 71.4万人	(2021年度) 18.8万人	基準値 以下	103万人	※
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数(中部地域)	—	(2021年度) 7市町	目標値 以上	全市町 (中部地域)	

Plan→Do 取組状況

- ・フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトにおいて、データを活用した製品やサービスの開発に対する支援を強化するため、データヘルス・リビングラボ静岡、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンター、静岡社会健康医学大学院大学などとの連携により支援体制の充実を図りました。（経済産業部）
- ・海洋産業の振興と海洋環境保全の世界的拠点の形成を目指すマリンオープンイノベーションプロジェクト（MaOIプロジェクト）を推進するため、体制整備、拠点機能の形成、研究開発と産業応用の促進、ネットワークの構築に取り組んでいます。（経済産業部）
- ・市町や民間団体等と連携した移住相談会「静岡まるごと移住フェア」を開催したほか、移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」による総合的な情報提供や、移住関連のイベント情報や先輩移住者の声、移住支援団体の情報等をSNSを活用してプッシュ型で発信するなど、移住検討者のニーズに合わせた情報発信の強化に取り組みました。（くらし・環境部）
- ・「“ふじのくにに住みかえる” 静岡県移住相談センター」をはじめ、移住相談会やセミナーではオンラインによる相談体制を確立し、相談者の意向に沿ったきめ細かな対応により、市町、地域団体と一体となった相談体制の充実に取り組んだほか、県庁内への移住コーディネーターの配置や、市町の移住コーディネーター等のスキルアップを図る研修の新設により、受入態勢の強化を図りました。（くらし・環境部）
- ・東京圏からの移住を促進する移住・就業支援金について、対象者にテレワーカーを加えるなど要件の拡大を行いました。（くらし・環境部）
- ・県内の多彩な観光資源を活用しつつ、経済、社会、環境の3分野のバランスがとれたツーリズムである、「しずおかサステナブルツーリズム」の推進に向け、地域連携DMOである（公財）するが企画観光局と連携し、地域のお茶資源の持続可能性に配慮した先導的なモデルツアーを造成しています。（スポーツ・文化観光部）
- ・ウィズコロナ時代における観光客受入側の新しい生活様式へ対応するための取組を進めるとともに、観光事業の早期回復に向け、観光促進事業「今こそ しずおか 元気旅」を展開し、観光需要の喚起に取り組みました。（スポーツ・文化観光部）
- ・富士山静岡空港の国内線の維持・安定化や国際線の早期再開に向け、航空会社に対して運航経費を軽減する支援を実施するとともに、航空需要の回復のため、旅行会社に対する旅行商品造成を促進させるための販売支援や広告支援、就航先チームとのスポーツ公式戦におけるプロモーション等を実施しました。（スポーツ・文化観光部）
- ・東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の形成については、事業計画案公募における民間事業者との対話の結果等を踏まえ、老朽化が進み早急な建替えが必要となっている県立中央図書館を先行整備することとし、新県立中央図書館整備計画を策定しました。「県・市連絡調整会議」を設置し、静岡市と連携することで東静岡駅南北が一体となった「文化とスポーツの殿堂」の形成に向けた取組を進めました。（スポーツ・文化観光部、教育委員会）

Check 評価・課題

- ・健康・医療ビッグデータを活用した県民の健康寿命の延伸や疾病予防に向け、健康データの活用や見える化による個々に応じたヘルスケア対策がより重要になるとともに、新たな価値を創造するために異分野企業等とのマッチングを促進することが必要です。（経済産業部）
- ・MaOIプロジェクトは、脱炭素化、デジタル化等の社会変化に伴う県内産業の技術革新を促進するため、微生物等の海洋生物資源に着目したマリンバイオテクノロジー等の先端技術の産業応用を図っていくことが必要です。（経済産業部）
- ・「移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数」は2021年度で497人と「A」の評価となっています。住む場所にとらわれない多様な働き方の広がりを中部地域への移住者の更なる増加につなげていく取組が必要です。（くらし・環境部）
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う観光需要の落ち込みへの対応が引き続き必要です。（スポーツ・文化観光部）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う旅行者の行動変容により、多様化した旅行需要の取込が必要です。（スポーツ・文化観光部）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、富士山静岡空港の国際線は全便欠航が続いており、国内線も一部の路線で期間運航が続いています。また、急激な原油高を受け、旅行に係る経費が高騰しています。（スポーツ・文化観光部）
- ・「文化とスポーツの殿堂」の形成に向けては、東静岡駅周辺地区を、賑わい、交流できる魅力的な場所とするため、老朽化が進み早急な建替えが必要となっている県立中央図書館の先行整備を着実に進めるとともに、駅南口県有地の更なる活用を図っていくことが必要です。（スポーツ・文化観光部、教育委員会）

Action 今後の取組方針

- ・フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトにおいて、社会健康医学大学院大学との連携強化等により、PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）の活用等による質の高いヘルスケアサービスの創出を支援するとともに、スタートアップ等との連携を通じて本県食品加工業の強みを活かした新事業の創出を支援します。（経済産業部）
- ・MaOIプロジェクトは、（国研）海洋研究開発機構（JAMSTEC）などの関係機関との連携による研究DXの推進、海洋産業を基軸としたイノベーション・エコシステムの形成により、海洋産業の振興と海洋環境の保全の世界的拠点形成を目指します。（経済産業部）
- ・東京圏におけるテレワーカーを始めとする移住関心層や検討層に向けて、本県で暮らす魅力等の情報発信を強化します。（くらし・環境部）
- ・南アルプス、大井川等のバラエティに富んだ自然や久能山東照宮をはじめとする歴史文化など世界クラスの地域資源を活用した観光プロモーションや営業活動を強化し、誘客活動を展開するとともに、ガストロノミーツーリズムやサイクルツーリズムなどテーマ性を持ったツーリズムの推進、観光地におけるワーケーションの促進などに取り組みます。（スポーツ・文化観光部）
- ・2年連続で本県ゆかりの大河ドラマが放送される機会を捉え、県と市町が連携して、地域の歴史・文化資源に対する住民の理解を深め、磨き上げ、誘客や広域周遊を促進する事業を展開します。（スポーツ・文化観光部）
- ・富士山静岡空港の路線の早期再開・回復、安定化を図るため、航空会社に対する運航経費の負担を軽減する支援策の継続や、高い搭乗率の実現に向けた航空会社等と連携した静岡路線の認知度向上策の実施、観光施策と連動したイン・アウト双方向での旅行商品や個人客に対する販売支援等の需要喚起策を展開し、航空需要の回復を図ります。（スポーツ・文化観光部）
- ・東静岡駅南口県有地へ先行整備する県立中央図書館の施設設計等を進めるとともに、静岡市と緊密に連携し、北口市有地との相乗効果を生む南口県有地の活用や、南口県有地の魅力向上による民間投資の促進を図ります。（スポーツ・文化観光部、教育委員会）

4 西部地域

『世界トップクラスの技術と豊かな自然の恵みで新たな価値を生み出す創造都市圏』

- 本県を代表する「ものづくり圏」が一体となり、テクノロジーの急速な進展への対応と新たな成長産業の育成、先端技術を活用した農林水産物の競争力強化に取り組むとともに、時代の変化に適応し、次代に活躍できる人づくりを推進する。
- 地域の豊かな自然や多彩な産業などの地域資源を活かした観光地域づくりを進めるとともに、スポーツを活用した地域づくりや世界的な音楽文化の創造と発信により、国内外から人を呼び込み、観光から移住・定住に至る多彩な交流を促進する。
- 地域の多様な主体との連携・協働や条件不利地域などの地域特性に即したきめ細かな施策を展開することで、持続可能な推進体制の整備と人づくりを進め、誰もがいつまでも住み続けたいと思う多文化共生の地域づくりを進める。また、県境連携の先進モデルとして連携を進める三遠南信地域における広域連携を促進する。

【目指すべき方向性】

地域圏の人口の社会増減率

2018年：0.07%（日本人△0.16% 外国人+6.78%）⇒増加

区分	2018	2019	2020	2021	推移
日本人	△ 0.16 %	△ 0.14 %	△ 0.03 %	△ 0.06 %	
外国人	6.78 %	7.10 %	△ 1.70 %	△ 2.33 %	↘
総数	0.07 %	0.12 %	△ 0.09 %	△ 0.15 %	

【目指すべき方向性】

地域圏の合計特殊出生率 2018年：1.51 ⇒向上

2018	2019	2020	2021	推移
1.51	1.43	1.45	2023年6月公表予定	↘

【重要業績評価指標(KPI)】	基準値	現状値	目標値	コロナの影響
次世代モビリティプロジェクト事業化件数(全県)	(2014~2018年度) 累計2件	(2020~2021年度) 累計5件	目標値以上 (新) (2020~2024年度) 累計11件 (現) (2020~2024年度) 累計5件	
フotonバレープロジェクト事業化件数(全県)	(2014~2018年度) 累計61件	(2020~2021年度) 累計31件	B	(2020~2024年度) 累計85件
西部地域の農業産出額	(2019年) 999億円	(2020年) 959億円	基準値以下	1,180億円
移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数	(新) (2021年度) 442人 (現) (2018年度) 272人	(2021年度) 442人	目標値以上	(新) 642人 (現) 340人

西部地域の観光交流客数	(2020年度) 2,028万人	(2021年度) 2,407万人	B	3,550万人	※
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数(西部地域)	—	(2021年度) 8市町	目標値 以上	全市町 (西部地域)	

Plan→Do 取組状況

- ・フotonバレープロジェクトにおいて、光・電子技術の活用を目指す企業の課題を解決する「A-SAP」や早期事業化に向けた助成を行うほか、企業への啓発活動・ビジネスマッチングを行う人材の育成を進めることなどにより、医療健康や次世代自動車など、あらゆる産業分野における光・電子技術の活用とデジタル化を促進しました。(経済産業部)
- ・自動車分野では、EV化等への対応を促進するため、次世代自動車センター浜松を中心とした支援プラットフォームにより、固有技術探索活動、EV分解活動、試作品開発等への支援や、コーディネーターによるビジネスマッチング支援、研究開発・事業化に対する助成、自動運転実証実験などを実施したほか、県内企業のMaaSへの参入を促進しました。(経済産業部)
- ・2050年のカーボンニュートラル実現や2035年までに軽自動車を含む乗用車の新車販売の全てを電動車とする国目標への対応など、100年に1度とも言われる大変革期を乗り越えるため、官民連携の研究会を開催し、地域企業への具体的な支援策を検討しました。研究会での意見を踏まえて、大手サプライヤーと中小企業のワークショップを開催し、企業間連携による新製品の開発や新分野でのイノベーションを後押ししました。(経済産業部)
- ・農業の生産性向上と収益拡大を目指すため、露地野菜におけるドローン等を活用したスマート農業技術の導入や、AI等の先端技術を導入した果樹の集出荷施設の高度化等を支援しました。さらに、農林環境専門職大学において、先端農林業に関する技術や知識を持つ人材の育成に取り組みました。(経済産業部)
- ・市町や民間団体等と連携した移住相談会「静岡まるごと移住フェア」を開催したほか、移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」による総合的な情報提供や、移住関連のイベント情報や先輩移住者の声、移住支援団体の情報等をSNSを活用してプッシュ型で発信するなど、移住検討者のニーズに合わせた情報発信の強化に取り組みました。(くらし・環境部)
- ・「“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センター」をはじめ、移住相談会やセミナーではオンラインによる相談体制を確立し、相談者の意向に沿ったきめ細かな対応により、市町、地域団体と一体となった相談体制の充実に取り組みだほか、県庁内への移住コーディネーターの配置や、市町の移住コーディネーター等のスキルアップを図る研修の新設により、受入態勢の強化を図りました。(くらし・環境部)
- ・東京圏からの移住を促進する移住・就業支援金について、対象者にテレワーカーを加えるなど要件の拡大を行いました。(くらし・環境部)
- ・県内の多彩な観光資源を活用しつつ、経済、社会、環境の3分野のバランスがとれたツーリズムである、「しずおかサステナブルツーリズム」の推進に向け、地域連携DMOである(公財)浜松・浜名湖ツーリズムビューローと連携し、浜名湖の自然環境に配慮した先導的なモデルツアーを造成しています。(スポーツ・文化観光部)
- ・ウィズコロナ時代における観光客受入側の新しい生活様式へ対応するための取組を進めるとともに、観光事業の早期回復に向け、観光促進事業「今こそ しずおか 元気旅」を展開し、観光需要の喚起に取り組みました。(スポーツ・文化観光部)
- ・多文化共生の拠点として、地域住民が日本語教育の場に関わる初期日本語教室を全県的に広めるための取組を進めました。また、行政職員向け、企業向け研修の実施や、「やさしい日本語」の文書作成を支援するためのアドバイザー設置等により市町の「やさしい日本語」の取組の促進を図りました。(くらし・環境部)

Check 評価・課題

- ・あらゆる産業の基盤である光・電子技術は、生産性の向上などの点において大きなメリットがありますが、現時点ではその導入は一部の企業にとどまっています。(経済産業部)
- ・本県の基幹産業である自動車産業について、サプライチェーン全体での脱炭素化や国の2035年までの電動化目標、3D設計・自動運転など急速に進展するデジタル化、従来の完成車メーカーを中心とした垂直統合体制から水平分業体制への移行、新たなモビリティサービスの拡大などの大きな変化に官民が連携して乗り越えていくための対策が求められています。(経済産業部)
- ・西部地域の農業産出額を向上させるためには、西部地域の高いブランド力を持つ野菜や果樹等の首都圏における流通量を確保するための農産物の生産性向上と規模拡大、茶の国内外の需要に応じた茶

生産・流通の構造改革が必要です。また、農林環境専門職大学を通じ、引き続き、社会・経済の変化や先端農林業技術に対応可能な人材の育成が必要です。（経済産業部）

- ・「移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数」は2021年度で442人と「目標値以上」の評価となっています。住む場所にとらわれない多様な働き方の広がりを西部地域への移住者の更なる増加につなげていく取組が必要です。（くらし・環境部）
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う観光需要の落ち込みへの対応が引き続き必要です。（スポーツ・文化観光部）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う旅行者の行動変容により、多様化した旅行需要の取込が必要です。（スポーツ・文化観光部）
- ・県内の初期日本語教室設置の取組は順調に推移しています。また、「やさしい日本語」の取組については、研修に様々な業種の企業が参加する等、裾野が拡大しています。（くらし・環境部）

Action 今後の取組方針

- ・フotonバレープロジェクトにおいて、「A-SAP」により光・電子技術を活用した企業課題の解決を引き続き支援するとともに、ひかり塾の高度化等により光・電子技術に関する知識や応用例についての知識を取得した人材育成を進めることで、あらゆる産業分野における光・電子技術の活用とデジタル化を促進します。（経済産業部）
- ・カーボンニュートラル実現に向けた国の2035年までの電動化目標や、3D設計・自動運転などデジタル化の急速な進展に対応するため、自動車産業の電動化やデジタル化の先進県として、地域企業の新たな研究開発・製品開発等の取組を重点的に支援します。（経済産業部）
- ・農業の更なる生産性向上と規模拡大を図るため、担い手への農地集積・集約化や野菜、果樹等におけるスマート農業技術の導入等を促進するとともに、「ChaOIプロジェクト」により国内外の茶の需要に応じた生産構造の転換や茶生産者の経営の安定化を支援します。また、農林環境専門職大学において、先端農林業技術に対応可能な高度な実践力と豊かな想像力を兼ね備え、地域のリーダーとなりうる人材の育成に引き続き取り組みます。（経済産業部）
- ・東京圏におけるテレワーカーを始めとする移住関心層や検討層に向けて、本県で暮らす魅力等の情報発信を強化します。（くらし・環境部）
- ・浜名湖をはじめとする自然や歴史・文化、地域で育まれた多様な産業など世界クラスの地域資源を活用した観光プロモーションや営業活動を強化し、誘客活動を展開していくとともに、ガストロノミーツーリズムやサイクルツーリズムなどテーマ性を持ったツーリズムの推進、観光地におけるワーケーションの促進などに取り組みます。（スポーツ・文化観光部）
- ・2年連続で本県ゆかりの大河ドラマが放送される機会を捉え、県と市町が連携して、地域の歴史・文化資源に対する住民の理解を深め、磨き上げ、誘客や広域周遊を促進する事業を展開します。（スポーツ・文化観光部）
- ・日本人県民と外国人県民の交流を進めるため、多文化共生の拠点として地域住民が関わる初期日本語教室の設置や、教室運営に携わる人材養成や地域日本語教育ネットワークの構築を図ります。地域日本語教育体制の構築と「やさしい日本語」の普及を両輪で推進することにより、「言葉の壁」のない多文化共生社会の実現を目指します。（くらし・環境部）

重点対策個票

※成果を測る指標のうち、評価が「C」以下の指標について、本個票を作成。要因の分析と課題の抽出、今後の取組方針を明示し、重点的な改善を図る。

重点対策個票

指標名	自主防災組織における地域防災訓練の実施率
位置づけ	戦略 1 - 1 (1) ◆地域防災力の強化

部局名	危機管理部	担当課	危機情報課
-----	-------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	89.1% (基準値)	88.4%	—	84.0%			
評価	—	—	—	基準値以下			
期待値	—	—	94.6%	97.3%	100%	100%	100% (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域の方々が集まって実施する訓練ができなかったため。なお、訓練を実施できなかった自主防災組織は、津波浸水想定区域外に多く見られる傾向がある。

【分析から導き出される課題】

- ・コロナ禍においても自然災害の発生は避けられず、また近年風水害・土砂災害が激甚化、頻発化する中、津波浸水想定区域であるかどうかにかかわらず、どこでも自然災害に見舞われる可能性はあることから、地域防災訓練を継続して実施できるよう、訓練内容の工夫や見直しが必要である。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・手指消毒、検温、屋内会場の換気、参加者のマスク着用等、基本的な感染対策を徹底することにより新型コロナウイルスへの感染リスクを抑えた訓練を実施することが可能であることのほか、地震、津波はもとより、風水害・土砂災害など様々な自然災害に的確に対処するためには、地域における訓練が重要であることを自主防災組織に対し周知していく。
- ・また、アンケート調査への回答結果を基に、自主防災組織の防災力を運営体制・訓練の実施・女性意見の反映等のカテゴリーごとに客観的に評価する防災カルテにおけるアドバイス、地域防災活動マニュアルの配布や訓練の実施を呼び掛ける動画などにより、自主防災組織の地域防災訓練実施を支援していく。

重点対策個票

指標名	避難所運営訓練を実施した自主防災組織の割合
位置づけ	戦略 1 - 1 (1) ◆地域防災力の強化

部局名	危機管理部	担当課	危機情報課
-----	-------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	42% (基準値)	42%	—	14.8%			
評価	—	—	—	基準値以下			
期待値	—	—	71.0%	85.5%	100%	100%	100% (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域の方々が集まって実施する避難所運営訓練ができなかったため。

【分析から導き出される課題】

- ・コロナ禍においても自然災害の発生は避けられないため、地域が主体となって円滑な避難所運営に向けた訓練を継続して実施できるよう、訓練内容の工夫や見直しが必要である。
- ・また、避難所は複数の自主防災組織が運営することから、自主防災組織同士で協議し役割分担をあらかじめ避難生活計画書などで決めておくほか、避難所となる施設の管理者との間で利用方法を調整する必要があるなど、通常地域防災訓練と比較して関係者、調整すべきことがともに多いという課題がある。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・手指消毒、検温、屋内会場の換気、参加者のマスク着用等、基本的な感染対策を徹底することにより新型コロナウイルスへの感染リスクを抑えた訓練を実施することが可能であることを自主防災組織に対し周知していく。
- ・避難所運営訓練に役立ててもらうため、必要な役割分担、施設管理者等関係者との協議をはじめとする事前準備、運営時の留意点等を記載した地域防災活動マニュアル、避難所運営マニュアル、避難生活書作成の手引き等を自主防災組織向けの研修会・講習会等で紹介する。併せて、避難所運営を具体的にイメージできる避難所運営ゲーム HUG の体験会を継続することも通じ、避難所運営訓練の実施を促していく。

重点対策個票

指標名	自主防災組織の人材台帳の整備率
位置づけ	戦略 1 - 1 (1) ◆地域防災力の強化

部局名	危機管理部	担当課	危機情報課
-----	-------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	13.5% (基準値)	—	—	20.6%			
評価	—	—	—	C			
期待値	—	—	42.3%	56.8%	71.2%	85.6%	100% (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・大規模災害時に地域で応急活動を効果的に行い、減災につなげるため、技能や資格、多様な経験をもった防災人材を自主防災組織があらかじめ台帳登録することを目指している。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、台帳作成の必要性を周知する機会である自主防災組織向けの研修会、講習会等が中止されたことや、防災人材の参画機会となる地域の方々が集まって実施する訓練ができなかったことから、防災人材の有効性を認識することができず、人材台帳作成の必要性自体について、自主防災組織の認知度が高まらなかったため、台帳整備が進んでいない。

【分析から導き出される課題】

- ・コロナ禍においても自然災害の発生は避けられないため、周知方法を工夫するとともに、内容を見直した訓練の継続により自主防災組織の人材台帳の必要性等について、認識を引き上げる取組が必要である。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・手指消毒、検温、屋内会場の換気、参加者のマスク着用等、基本的な感染症対策を徹底することにより新型コロナウイルスへの感染リスクを抑えた研修会、講習会、訓練等を実施することが可能であることから、これらに配慮して研修会等を継続する。
- ・また、人材台帳作成の意義とその活用方法について記載した地域防災活動マニュアル及び『「人材台帳」作成のすすめ』を先述の研修会をはじめ、あらゆる機会を通じて紹介することで、当該台帳の必要性を粘り強く周知啓発し、台帳整備を推進していく。

重点対策個票

指標名	防災人材が参画する自主防災組織の割合
位置づけ	戦略1-1 (1) ◆地域防災力の強化

部局名	危機管理部	担当課	危機情報課
-----	-------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	81.3%	—	—	32.5%			
評価	—	—	—	基準値以下			
期待値	—	—	87.5%	90.7%	93.8%	96.9%	100% (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・知事が認証した防災人材育成研修修了者のうち、地域や職域での防災活動に、指導者や講師、アドバイザーなどとして協力・貢献できる方を「地域防災人材バンク」に登録し、県HP上に公開しているものである。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止となった育成研修があったために人材バンクへの登録者自体が増えないことに加え、人材の活用場面としてもコロナ禍による訓練機会等の減少により、自主防災組織で活動する防災人材が減っているため。

【分析から導き出される課題】

- ・コロナ禍においても自然災害の発生は避けられないことから、人材育成を継続して実施できるよう研修方法の工夫や見直しを行うとともに、育成した防災人材のブランド力の向上や地域と防災人材のマッチングの促進が必要である。さらに、活用場面である訓練等も継続して実施できるよう、訓練内容の工夫や見直しが必要である。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・手指消毒、検温、屋内会場の換気、参加者のマスク着用等、基本的な感染対策を徹底することにより新型コロナウイルスへの感染リスクを抑えた研修を実施することが可能であることから、これらに配慮して研修を実施し、継続的に人材を育成する。
- ・また、育成した防災人材のブランド力向上のため、ふじのくにジュニア防災士養成講座の講師など、県が率先して活動意欲のある防災人材を活用するほか、地域との連携や調整により地域防災力の向上に寄与できる人材の育成に努める。さらに、地域と防災人材のマッチング促進のため、県又は市町が自主防災組織・事業所等の地域と人材バンク名簿登録者間の仲介・あっせんを強化するとともに、防災訓練等の活用場面を記載した地域防災活動マニュアル及び『「人材台帳」作成のすすめ』の周知等を通じて、自主防災組織が行う訓練への参画など、地域における活用を促していく。

重点対策個票

指標名	土砂災害による死者数
位置づけ	戦略1-1(1)◆風水害・土砂災害対策の推進

部局名	交通基盤部河川砂防局 ほか	担当課	砂防課 ほか
-----	---------------	-----	--------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	0人 (基準値)	0人	0人	26人			
評価	—	—	目標値以上	基準値以下			
期待値	—	—					0人 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・2021年度の実績値である26人は熱海市逢初川土石流災害による死者数です。
- ・本災害では、土砂災害警戒情報を発表したにもかかわらず、住民の避難行動につながりませんでした。
- ・また、「逢初川土石流災害に係る行政対応検証委員会報告書」を受け、県では、行政対応について、①現場の危険性を適切に認識すること、②危険性を除去・軽減するために組織的に対応することの2点において問題があったと総括しました。

【分析から導き出される課題】

- ・土砂災害警戒情報が発表された場合には、市は速やかに住民の避難行動につながる体制を整備することが必要です。(砂防課、危機対策課)
- ・「静岡県盛土等の規制に関する条例」(以下、盛土条例)や「宅地造成及び特定盛土規制法」(以下、盛土規制法)により、業者間において建設発生土の処分が困難になるのではないかと懸念を踏まえ、更なる環境負荷の軽減、循環型社会の構築のため、対策に取り組む必要があります。(技術調査課)
- ・危険性を除去・軽減するため組織で対応することについては、行政手続が適正に行われるよう、職員の法務能力向上と組織の対応力強化を図るとともに、全ての職員の意識改革や行動変容を促し、県の組織文化そのものを改善していくための取組が必要です。(法務課・人事課)

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・激甚化・頻発化する土砂災害に的確に対応するため、市町等と連携し、気象や防災に関する知識を習得する研修や説明会など、住民の避難行動につながる取組を実施していきます。(砂防課、危機対策課)
- ・公共建設工事におけるリサイクル原則化ルール周知徹底、市町や民間も利用しやすい発生土情報交換システムの導入、仮置き場の活用等により、建設発生土の再利用を推進し、処分される土量の低減に取り組めます。(技術調査課)
- ・職員の法務能力向上と組織の対応力強化のため、職員向けの法務研修を実施するとともに、支援チームにおいて、困難事案解決に向けた支援を行っていきます。(法務課)
- ・全職員を対象としたリレー研修を実施したほか、階層別研修などあらゆる機会を通じて、職員一人ひとりが、県民の生命と財産を守り抜くという使命に立ち返り、「最悪の事態」を想定しながら、本質的な課題の改善に向けて行政として何をすべきかを考え、現場を重視した対応に全力で取り組むことの重要性について再徹底していきます。(人事課)
- ・不適切な盛土に対する指導監督体制を強化するとともに、形状測量や安定性の解析等による安全性評価や土砂の撤去等の安全対策措置を行います。盛土規制法の施行に向けて技術的基準や運用等について検討がされているところであり、盛土条例との違いを検討した上で、盛土規制法と盛土条例の整合を図り、適切な盛土対策を行います。(盛土対策課)

重点対策個票

指標名	県内出身大学生のUターン就職率
位置づけ	戦略2-1 (1) ◆新卒者等の就職支援

部局名	経済産業部就業支援局	担当課	労働雇用政策課
-----	------------	-----	---------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	37.7% (基準値)	35.3%	36.7%	35.7%			
評価	—	—	基準値以下	基準値以下			
期待値	—	—	41.2%	43.0%	43.0%	43.0%	43.0% (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・2021年度は35.7%と基準値を下回り、対前年度比は1.0ポイントの減となっています。
- ・コロナ禍による経済活動への影響が落ち着きつつある中、首都圏を中心とした大手企業の採用意欲が回復していること、また学生も大手企業志向に回帰する傾向が見られることなどが要因と考えられます。

【分析から導き出される課題】

- ・Uターン就職率向上に向けては、大学在籍中の早い時期から、県内企業への理解促進が効果的であることから、オンラインによる相談支援を継続するとともに、情報発信の強化等、より一層の取組が必要です。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・今後も、ふじのくにパスポート等を活用し、大学1・2年生を対象とした本県の企業や地域の魅力の情報発信強化、就職支援協定締結大学との連携強化等により、本県で活躍したいと思う若者の増加を目指します。また、関係部局と連携して、本県への移住の促進に効果的な情報の発信や本県へのU I ターン支援を行います。
- ・併せて、「静岡U・I ターン就職サポートセンター」における県外大学生等のU I ターン就職支援として、対面及びオンラインによる相談支援を実施します。

重点対策個票

指標名	県内大学卒業就職者の県内企業等就職割合
位置づけ	戦略2-1 (1) ◆新卒者等の就職支援

部局名	スポーツ・文化観光部総合教育局	担当課	大学課
-----	-----------------	-----	-----

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	58.1% (基準値)	57.4%	60.2%	58.5%			
評価	—	基準値以下	A	C			
期待値	—	58.6%	59.1%	59.7%	60.2%	60.7%	61.2% (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・「県内大学卒業就職者の県内企業等就職割合」は、東京一極集中が続いていた近年では56～58%代で推移し伸び悩んでおり、コロナ禍における地元志向の高まりにより、2020年度は60.2%と上昇したものの、2021年度は58.5%と再び減少に転じました。
- ・一方で、2021年度に県が県内大学生を対象に行ったアンケート調査では、「県内で就職したい」「就きたい仕事があれば県内で就職したい」と回答した県内学生の割合は8割に上っており、多くの学生が県内への就職の意向を持ちながら、実際の就職につながっていない状況にあります。
- ・2021年度にしずおか産学就職連絡会が行った調査では、県内出身者の県内就職率は83%、県外出身者の県内就職率は20%となっており、県外出身者の取り込みが弱いことも大きな要因となっています。
- ・また、同調査の結果、県外出身者が県内就職を決めた時期は4年生が5割と最も多く、比較的遅い傾向にあることが分かっています。

【分析から導き出される課題】

- ・コロナ禍で変わる人の流れを県内に呼び込むためにも、学生の県内定着促進に向けた更なる取組が必要です。
- ・特に、県外出身者の県内就職率を高めるためにも、就職地を決める前の早い段階から、県内企業の魅力を学生に知ってもらう取組を充実させていく必要があります。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・産学官の連携により、大学1～2年生を中心としたインターンシップを展開し、県内企業への理解を深めるキャリア教育に一層取り組むとともに、学生と県内企業のマッチング機会を拡充します。
- ・ICTを活用した大学間連携による地域をテーマとした単位互換授業の拡充など、大学生の地域志向性を高めるための学びの提供を支援し、県内大学生の県内定着に向けた取組を促進します。

重点対策個票

指標名	「しずおかジョブステーション」登録者の進路決定率
位置づけ	戦略2-1 (1) ◆経済・雇用情勢に対応した就職支援

部局名	経済産業部就業支援局	担当課	労働雇用政策課
-----	------------	-----	---------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	42.2% (基準値)	38.9%	27.0%	24.2%			
評価	—	—	基準値以下	基準値以下			
期待値	—	—	42.2%	42.2%	42.2%	42.2%	42.2% (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・「しずおかジョブステーション」登録者の進路決定率は基準値を下回り、24.2%となりました。
- ・一方、「しずおかジョブステーション」の新規登録者数は、2019年度1,783人、2020年度2,233人、2021年度2,943人と増加傾向にあり、支援対象は拡大しています。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での相談が制限され、相談者との関係性の確保が難しくなりました。2020年度からオンラインによる相談体制も整備したところですが、就職氷河期世代など、オンラインによる相談になじめない利用者もおり、早期の進路決定に結びついていない現状があります。

「しずおかジョブステーション」相談件数推移 (単位: 件)

	2018年	2019年	2020年	2021年
相談件数	15,243	14,430	12,476	13,437

【分析から導き出される課題】

- ・引き続き、利用者の相談しやすい手段を確保するとともに、個々の相談者に寄り添い、早期の進路決定に向けたより一層の取組が必要です。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・今後も、利用者のニーズに合わせ、オンラインでの相談やセミナーに加え、コロナ禍の収束を見据えながら対面による相談を活用するとともに、ハローワーク等関係機関との連携を強化し、人間関係等の不安を抱える方にはカウンセリング、応募しても選考されない方には応募書類の添削、面接指導など、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行います。

重点対策個票

指標名	オーダーメイド型在職者訓練の受講者数
位置づけ	戦略2-1 (1) ◆高度な知識・技能、柔軟な適応力を持った人材育成

部局名	経済産業部就業支援局	担当課	職業能力開発課
-----	------------	-----	---------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	307人	381人	248人 (基準値)	143人			
評価	—	—	基準値以下	基準値以下			
期待値	—	—	404.7人	298.5人	349.0人	399.5人	450.0人 (目標値)

※2021年度に目標値見直し

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- 「オーダーメイド型在職者訓練の受講者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響で、2021年度も従業員の感染リスクを考慮し、企業が研修を控える傾向にあり、受講者数は143人と基準値以下となりました。

【分析から導き出される課題】

- 高度な技術を持つものづくり人材を育成するため、県立工科短期大学校や県立技術専門学校において、引き続き社会経済情勢や企業ニーズの的確な把握に努め、ニーズに対応した効果的な訓練を行う必要があります。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- 企業からのニーズが高い、若手職員を対象とした機械の操作や図面の見方など、基礎的な技術を学ぶ訓練を充実させていくとともに、製造業で不足しているデジタル技術を活用できる人材の育成に向けた職業訓練に取り組んでいきます。また、企業訪問や金融機関・経済団体等を通じて企業の掘り起こしを積極的に進めていきます。

重点対策個票

指標名	農林環境専門職大学等の卒業生のうち農林業関連分野への就業者の割合
位置づけ	戦略2-1 (1) ◆高度な知識・技能、柔軟な適応力を持った人材育成

部局名	経済産業部農業局	担当課	農業ビジネス課
-----	----------	-----	---------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	83% (基準値)	83%	77%	80%			
評価	—	—	基準値以下	基準値以下			
期待値	—	—	83.7%	84.0%	84.3%	84.7%	85% (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- 「農林環境専門職大学等の卒業生のうち農林業関連分野への就業者の割合」は、合同就職説明会等による就職支援に取り組んだことにより、2020年度の77%から80%に増加したものの、一般企業への就職を選択した等の要因により、基準値を下回りました。

【分析から導き出される課題】

- 引き続き、今後の社会・経済の変化や先端技術に対応可能な人材を養成するとともに、農林業関係分野での新たな就業先の開拓と学生とのマッチングを進めていく必要があります。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- 農林環境専門職大学では、引き続き、産業界等と連携し、実習・演習を重視した教育を実践し、先端技術に対応可能な高度な実践力と豊かな想像力を兼ね備え、地域のリーダーとなりうる人材を養成していきます。また、進路セミナーや合同説明会、インターンシップ等による就職支援を行うとともに、農業法人協会との連携を強化し、求人を検討する会員に本学合同説明会への参加を募り、就業先となる農林業法人等の開拓に取り組みます。

重点対策個票

指標名	TECH BEAT Shizuokaにおける商談件数
位置づけ	戦略2-1(1)◆AI・ICT人材の確保・育成

部局名	経済産業部産業革新局	担当課	産業イノベーション推進課
-----	------------	-----	--------------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	—	397件	413件	191件			
評価	—	—	目標値以上	C			
期待値	—	330件	330件	330件	420件	420件	420件 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・新型コロナウイルス対応のため、オンライン開催中心となったことで、参加者への直接的なアプローチに制約が発生しました。
- ・県内企業の参加が、スポンサー企業である大手企業中心となっており、中小企業の参加が不足しています。
- ・県内企業の課題、ニーズを的確に把握しきれていない状況です。(満足度の低下傾向)
- ・県内企業の参加を促進する「仕掛け」に改善の余地があります。(参加者の減少傾向)

【分析から導き出される課題】

- ・県内企業とスタートアップとの仲介役となり得る者(コーディネーター、金融機関等)へのアプローチが必要です。
- ・イベント等の視聴のみにとどまっている県内企業の参加促進が重要です。
- ・適切なマッチングの実施も課題となっています。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・バーチャルコミュニティツールの活用など、リアル開催とオンライン技術の適切な融合に向けて取り組みます。
- ・マッチング事例(成果)の創出、協業事例のPRに向けて取り組みます。
- ・年1回の大規模マッチングイベントに加え、小規模の商談会等の複数回開催を目指します。
- ・集客・広報活動を強化します(参加申込方法の簡素化、定期的な情報発信、記者提供先の追加、SNS活用等)。
- ・課題抽出セミナーの実施など、県内企業の課題の掘り起こしに向けて取り組みます。

重点対策個票

指標名	製造業の従業者1人当たり付加価値額
位置づけ	戦略2-1(2) ◆次世代産業の創出と展開

部局名	経済産業部商工業局	担当課	
-----	-----------	-----	--

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	—	1,426万円 (基準値)	1,388万円				
評価	—	—	基準値以下				
期待値	—	—	1,435.4万円	1,444.8万円	1,454.2万円	1,463.6万円	1,473万円 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・2020年の「製造業の従業者1人当たり付加価値額」は、新型コロナウイルス感染症の拡大により国内外における経済が減速したこと等から1,388万円となり、現行の基準値である2019年度の1,426万円を下回っています。

[2019年]

- ・前期～中期 米中貿易摩擦の顕在化により、海外経済が減速傾向
- ・後期 2019年12月、中国・武漢で新型コロナウイルス発生。海外経済減速に拍車

[2020年]

- ・日本の輸出、生産の落込みが、特に製造業に顕著に表れ、県内企業の景況感が悪化

[2021年～]

- ・2021年は、中国や米国等の一早い景気回復を受けた輸出の増加等により、一時、持ち直しの動きも見られたが、新型コロナウイルスの再拡大や半導体不足、また、2022年に入り、ロシアのウクライナ侵攻による原油価格高騰、物価高騰により、再び景況感が悪化

【静岡県内の業況判断(業種別D.I)の推移】

出典：日本銀行静岡支店「静岡県の企業短期経済観測調査結果」

年	2018年				2019年				2020年				2021年				2022年			
	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12
全産業	17	14	14	14	11	5	4	▲1	▲10	▲44	▲33	▲20	▲8	▲5	▲5	2	▲5	▲6	▲5	▲2
製造業	18	15	20	14	9	2	▲3	▲10	▲19	▲56	▲43	▲24	▲4	▲2	1	2	▲5	▲12	▲11	▲10
非製造業	18	13	9	14	13	9	9	6	▲3	▲31	▲24	▲15	▲13	▲9	▲11	0	▲5	0	1	5

【分析から導き出される課題】

- ・新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、原油価格・物価高騰等により打撃を受けた県内経済を再生するための支援の継続が必要です。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・県内の経済情勢を的確に捉え、引き続き、中小企業の経営革新や事業継続、資金調達を支援することで、感染症拡大防止と社会経済活動との両立を推進していきます。

重点対策個票

指標名	企業立地件数（製造業等の工場）
位置づけ	戦略2-1（2） ◆企業誘致・定着の推進、海外市場の取り込みによる地域経済の活性化

部局名	経済産業部商工業局	担当課	企業立地推進課
-----	-----------	-----	---------

【指標の推移】

年度（年）	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	累計 238 件	累計 316 件	54 件	累計 103 件	—	—	—
評価	—	—	B	C	—	—	—
期待値	—	—	65.0 件	累計 137.5 件	累計 210.0 件	累計 282.5 件	累計 355.0 件 （目標値）

※基準値:累計 370 件(2016~2020 年)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・企業の立地件数については、社会経済情勢の変化が大きく影響し、年により件数の増減が生じますが、2020年以降は、新型コロナウイルス感染症などの影響を受け、全国的に立地件数が減少傾向にある中、本県も同様に減少しました。

企業立地件数	順位	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年	
	1	静岡	97	愛知	82	愛知	80	茨城	65	愛知	60
2	群馬	62	群馬	69	静岡	78	愛知	60	茨城	51	
3	兵庫	59	茨城	69	茨城	66	静岡	54	岐阜	50	
4	愛知	51	静岡	67	群馬	59	群馬	52	静岡	49	
5	茨城	46	兵庫	56	岐阜	53	岐阜	46	群馬	49	
全国		1,035		1,142		1,023		831		858	

出典:経済産業省「工場立地動向調査」

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりサプライチェーンが混乱し、半導体不足や原材料価格高騰の影響が顕在化し、減産規模を大幅に拡大する企業もありました。
- ・先行きの不透明感が強まる中で、企業が設備投資の見直しや延期を行ったことが、立地件数減少の大きな要因になりました。
- ・また、企業の求めに合った工業用地の確保が難しくなっていることも立地件数減少の要因の一つと考えられます。

【分析から導き出される課題】

- ・コロナ禍を経て、先行きの不透明感が強まる中で企業の設備投資に対する慎重姿勢が見られることから、企業の投資動向を把握し、助成制度などの支援策についての説明や相談に応じるなどして、更なる設備投資を後押しすることが必要です。
- ・また、企業誘致には工業用地の確保が重要となるため、市町等と連携した事業用地の供給を促進する必要があります。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・引き続き、企業訪問やオンライン面談等により企業との信頼関係を構築し、投資動向を把握した上で、本県の立地環境や支援策の情報提供、事業用地の紹介等を行い、県内への企業立地を促進します。併せて、企業誘致には工業用地の確保が重要となるため、市町等と連携して事業用地の確保に努めるとともに、金融機関、建設業、不動産業者などの仲介事業者を訪問して遊休地情報を収集して企業に紹介することで、より一層企業誘致に取り組んでいきます。

重点対策個票

指標名	県内事業所の開業率
位置づけ	戦略2-1(3) ◆地域産業の振興

部局名	経済産業部商工業局	担当課	商工振興課
-----	-----------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	4.0% (基準値)	3.9%	4.6%	3.8%			
評価	—	—	A	基準値以下			
期待値	—	—	4.4%	4.7%	4.9%	5.1%	5.3% (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・本県の開業率は、2016年度をピークに2017年度から低下に転じた後、2020年度は、コロナ後を見据えた開業の増加などにより一旦上昇しましたが、2021年度は再び低下しています。
- ・これは全国的に同様の傾向であり、新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、原油価格高騰等が国内経済へ影響したことから、全国的に開業率が減少しています。
- ・新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、原油価格・物価高騰等により国内経済が大きな打撃を受ける中、起業・創業に対する足踏み感が見受けられます。



出典：厚生労働省「雇用保険事業年報」を基に商工振興課算出

【分析から導き出される課題】

- ・新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、原油価格高騰など様々なリスクによる事業環境の変化に対応した創業しやすい環境づくりを推進し、創業者やスタートアップ・ベンチャー企業の創出を促進することが必要です。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・市町や創業支援機関等と連携し、助成金や伴走支援等により、地域の社会的課題をビジネスの手法で解決する起業などを支援するとともに、試験研究機関の技術的サポートや資金繰り支援、シーズとニーズのマッチング等を通じて、スタートアップやベンチャー企業の継続的な創出を目指します。

重点対策個票

指標名	経営革新計画目標達成企業数
位置づけ	戦略2-1(3) ◆中小企業の経営力向上と経営基盤強化

部局名	経済産業部商工業局	担当課	経営支援課
-----	-----------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	(2014~2018年度) 累計330件 (基準値)	—	39件	累計103件	—	—	—
評価	—	—	C	C			
期待値	—	—	120.0件	累計240.0件	累計360.0件	累計480.0件	累計600件 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- 経営革新計画の計画期間は、3年から5年です。
- 経営革新計画の目標は、「付加価値額」及び「経常利益」の2つの経営指標について、計画期間に応じて、下表のとおり目標が設定されています。目標の「達成」、「未達成」は、最終計画年度に迎える決算書の内容で判断することになります。

	付加価値額の伸び率	経常利益の伸び率
3年計画	3%	3%
4年計画	4%	6%
5年計画	5%	9%

付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費

経常利益＝営業利益＋営業外収益－営業外費用

- 多くの承認企業が、新型コロナウイルス感染症の影響などにより落ち込んだ売上高の回復途上にあり、経営立て直しを優先せざるを得なかったことが、「経営革新計画目標達成企業数」の実績値が期待値を大幅に下回った要因であると分析しています。

【分析から導き出される課題】

- 計画実行の遅れに対し、産業支援機関等と連携して、承認企業ごとのきめ細やかな伴走支援に取り組むなど、より一層の支援が必要です。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- 目標達成企業の活用事例を周知するなど補助金の積極的活用を促進するとともに、計画目標達成に向け、支援機関と連携して承認企業が抱える課題の把握や課題解決に向けた助言などの伴走支援を強化していきます。

重点対策個票

指標名	事業承継計画策定件数
位置づけ	戦略2-1(3) ◆中小企業の経営力向上と経営基盤強化

部局名	経済産業部商工業局	担当課	経営支援課
-----	-----------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	—	818件	1,004件 (基準値)	703件			
評価	—	—	目標値以上	基準値以下			
期待値	—	—	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・少子高齢化などから企業の後継者不在率が高い中、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画策定に至らないまま廃業を検討する事業者が増えており、2021年度の「事業承継計画策定件数」は703件に留まっています。

【分析から導き出される課題】

- ・民間の事業承継支援サービスの対象となりにくく、廃業行動も潜在的となりがちな小規模企業や個人事業主について、国の事業承継・引継ぎ支援センター、金融機関、商工団体等と連携した重点的な支援が必要です。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・令和4年度は、新たに「事業承継推進月間」を設け、事業承継・引継ぎ支援センター、金融機関、商工団体等と連携し、フォーラムの開催など様々な啓発活動を実施しました。引き続き、「事業承継推進月間」における啓発活動を通じて、経営者に対して事業承継の重要性を周知するとともに、事業承継診断を実施し、支援ニーズの掘り起こしを進めます。
- ・後継者候補のある企業については、事業承継計画策定件数の増加に向け、事業者にとって身近な相談先である、商工団体等を通じた支援を実施していきます。
- ・後継者不在の企業については、専門家を活用したM&A支援を実施するほか、小規模企業や個人事業主の最終契約段階の課題となっていたリーガルチェック等について、今年度創設した助成金の活用を推進していきます。
- ・併せて、事業承継・引継ぎ支援センターの後継者人材バンクを通じた人材のマッチング、豊富な企業情報を持つ民間プラットフォームのシステム活用等により、第三者承継を促進していきます。

重点対策個票

指標名	ビジネス経営体販売額
位置づけ	戦略2-1(4) ◆多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化

部局名	経済産業部農業局	担当課	農業ビジネス課
-----	----------	-----	---------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	853億円 (基準値)	886億円	821億円	961億円			
評価	—	—	基準値以下	C			
期待値	—	—	985.3億円	1,051.5億円	1,117.7億円	1183.8億円	1,250億円 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・「ビジネス経営体販売額」は、重点支援経営体への伴走支援等を行った結果、ビジネス経営体数の増加や、経営規模の拡大等による1経営体あたりの販売金額の伸びにより大幅に増加し、過去最高値となりましたが、期待値には到達しませんでした。

【分析から導き出される課題】

- ・ビジネス経営体の経営発展や、新たなビジネス経営体の育成に向けて、規模拡大や経営基盤の強化、経営の多角化の支援等、なお一層の推進が必要です。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・ビジネス経営体販売額の向上を図るため、重点支援経営体や経営改善の意欲が高い経営体等の抱える課題に応じた専門家派遣を推進することにより、円滑な経営発展につながるよう支援するとともに、農地集積や施設等経営基盤の整備、労働力確保等を支援します。また、県立農林環境専門職大学が開催する農業者向け公開講座や、全国農業担い手サミットの成果を踏まえた本県版のふじのくに担い手サミットの開催等により、農業者の経営改善への意欲醸成を図ります。

重点対策個票

指標名	木材生産量
位置づけ	戦略2-1 (4) ◆森林資源の循環利用による林業の成長産業化

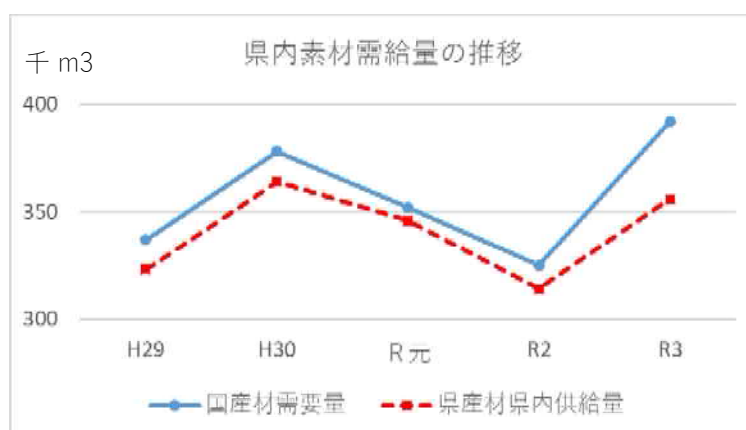
部局名	経済産業部森林・林業局	担当課	森林整備課
-----	-------------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
実績値	45.3万m ³ (基準値)	47.6万m ³	42.1万m ³	45.2万m ³			
評価	—	—	基準値以下	基準値以下			
期待値	—	—	50.0万m ³	50.0万m ³	50.0万m ³	50.0万m ³	50.0万m ³ (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- 世界的な木材需給の変動により木材製品全般の供給が不足し木材価格が高騰した、いわゆるウッドショックが追い風となり、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した木材生産量の回復が期待されました。
- しかし、生産現場では急激な需要の変動に対応できず、木材生産量は前年比の3.1万m³の増加にとどまり、十分な供給ができませんでした。



木材統計、森林整備課調べ

【分析から導き出される課題】

- ウッドショックのような急激な需要の変動にも対応できる安定供給体制の構築が必要です。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- 木材生産適地を団地化した生産団地において、中・長期的な生産計画を具体化するとともに、路網等の生産基盤の先行整備をすることで、需要変動に応じて、いつでも木材を安定供給できる生産拠点づくりに取り組みます。

重点対策個票

指標名	1 経営体当たり漁業生産額
位置づけ	戦略2-1(4) ◆水産王国静岡の持続的発展の推進

部局名	経済産業部水産・海洋局	担当課	水産振興課
-----	-------------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	985万円	923万円	907万円				
評価	—	—	基準値以下				
期待値	—	—	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円 (目標値)

※基準値 910万円(2017年)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・ 県内沿岸漁業の主要魚種であるシラス、サクラエビ、キンメダイ、アサリ等の複数の魚種で不漁が継続したことに加え、コロナ禍における需要減退が原因と考えられます。

参考 1 経営体当たり漁業生産額と沿岸漁業主要魚種の生産額

年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
1 経営体当たり漁業生産額 (万円)	981	1,021	910	985	923	907	
沿岸漁業の 主要魚種の 生産額 (百万円)	シラス	5,298	5,315	3,298	5,938	4,263	4,864
	サクラエビ	3,506	3,319	2,726	1,228	1,220	704
	キンメダイ	2,918	2,770	2,396	2,136	2,003	1,539
	アサリ	1,321	779	386	693	342	274
	サバ類	5,608	4,123	4,105	3,850	4,110	3,914

出典：漁業・養殖生産統計（サクラエビとキンメダイのみ水産振興課調べ）

【分析から導き出される課題】

- ・ 限られた漁獲量 ⇒ 生産性の向上＝コスト削減と魚価向上策の実行
- ・ 漁獲量の回復 ⇒ 減少要因の解明と資源管理・増殖対策の実行

【期待値到達に向けた今後の取組】

方向性	具体的な取組
コスト削減と魚価向上策の実行	ビッグデータやIoT機器の利活用によるデジタル化の推進、高鮮度流通体制の構築や漁協漁港食堂への誘客、水産事業者のアイデアの実現支援、ブランド化の推進
減少要因の解明と資源管理・増殖対策の実行	資源減少要因と対策に関する研究の実施、効果的な資源管理体制の構築、安定的な種苗放流数の確保と新魚種の開発、食害対策の推進

重点対策個票

指標名	新規漁業就業者数
位置づけ	戦略2-1(4) ◆水産王国静岡の持続的発展の推進

部局名	経済産業部水産・海洋局	担当課	水産振興課
-----	-------------	-----	-------

【指標の推移】

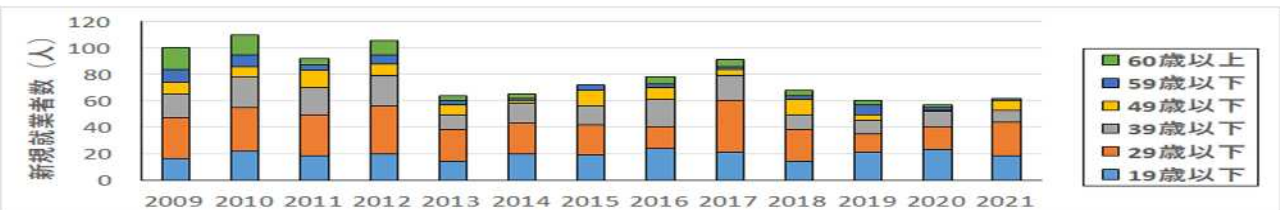
年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	68人 (基準値)	60人	57人	62人			
評価	—	—	基準値以下	基準値以下			
期待値	—	—	80人	80人	80人	80人	80人 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・ 県内沿岸漁業の主要魚種であるシラス、サクラエビ、アサリ等の複数の魚種で不漁が継続し、乗組員等の新規雇用が減少していることが要因と考えられます。

区分		出典	2008年	2013年	2018年	2019年	2020年	2021年
漁業経営体(戸)		国	2,956	2,678	2,200	—	—	—
漁業就業者(人)		国	6,505	5,750	4,814	—	—	—
漁獲量	シラス(t)	国	7,628	6,936	5,844	4,980	6,126	—
	サクラエビ(t)	県	1,840	1,283	312	175	128	282
	アサリ(t)	県	5,610	1,404	1,798	872	707	100

- ・ 29歳以下の就業者数が増加に転じている中で、脱サラ等の転職者である30歳以上の就業者数は減少が続いています。



【分析から導き出される課題】

- ・ 10～20代の若者を対象とした就業支援策の継続
- ・ 30歳以上の新規就業者数(転職者)を再び増やすための施策展開
⇒ 生産性の向上や資源の増大による雇用創出

<期待値到達に向けた今後の取組>

対象	方向性	具体的な取組
10～20代	漁業高等学園における入学者数の確保	
全体 (主に30代以上)	コスト削減と魚価向上策の実行	ビッグデータやIoT機器の利活用によるデジタル化の推進、高鮮度流通体制の構築や漁協漁港食堂への誘客、水産事業者のアイデアの実現支援、ブランド化の推進
	減少要因の解明と資源管理・増殖対策の実行	資源減少要因と対策に関する研究の実施、効果的な資源管理体制の構築、安定的な種苗放流数の確保と新魚種の開発、食害対策の推進

重点対策個票

指標名	農業生産関連事業の年間販売金額
位置づけ	戦略2-1(4) ◆市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進

部局名	経済産業部産業革新局	担当課	マーケティング課
-----	------------	-----	----------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値		1,138億円	1,003億円				
評価	—	目標値以上	基準値以下				
期待値	—	1,100億円	1,100億円	1,100億円	1,100億円	1,100億円	1,100億円 (目標値)

※基準値:平均1,074億円(2013~2017年度)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- 「農業生産関連事業の年間販売金額(農産物加工、農産物直売所、観光農園、農家民宿、農家レストランの年間販売金額)」は、前年比88%と減少し、農産物直売所の販売額は全国2位を維持しているものの、135億円の減少となりました。

本県の農業生産関連事業販売額推移

	単位:百万円					
	農産物の加工	農産物直売所	観光農園	農家民宿	農家レストラン	農業生産関連事業販売額計
H30	65,537	42,929	1,903	65	758	111,192
R1	68,522	42,761	1,704	57	729	113,773
R2	58,975	39,372	1,306	45	600	100,298

出典:農林水産省「6次産業化総合調査」

- 農産物の付加価値向上につながる取組支援として、各種計画策定サポートや専門家派遣を実施していますが、販売額の底上げに結びついていません。

	国内の農業生産関連事業販売額推移				農産物の付加価値向上に関する取組件数		
	H30	R1	R2		H30	R1	R2
全国	2,104,038	2,077,254	2,032,947	件数	167	213	182
前年比	100.0%	98.7%	97.9%				
北海道	154,762	152,182	153,995	①サポートセンター活動実績、②六次産業化・地産地消法認定(国)、③事業採択実績、④農工商連携法認定(国)、⑤地域資源活用法認定(国)、⑥中小企業新事業活動促進法承認(県)等のうち農産物関係の取組件数			
前年比	99.6%	98.3%	101.2%				
静岡	111,192	113,773	100,298				
前年比	99.3%	102.3%	88.2%				
福岡	82,578	81,468	82,477				
前年比	99.2%	98.7%	101.2%				

【分析から導き出される課題】

- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、健康や安全安心に配慮した商品やサービスへの関心の高まりや、オンライン販売やDtoC、サブスクリプション等のデジタル取引の定着等、消費者ニーズや消費形態等の需要構造が変容しており、農産物加工商品の販売額を増加させるためには、ニーズにあった商品開発や販路開拓支援が必要です。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- 地域の文化・歴史や景観などの多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出していくため、2022年度から農林水産事業者以外にも支援対象を拡大した「農山漁村発イノベーション静岡県サポートセンター(県内14か所)」の機能を最大限活用し、ニーズにあった商品づくりや農林水産物の付加価値向上を支援していきます。

重点対策個票

指標名	事業所の女性管理職の割合(係長相当職、課長相当職、部長相当職)
位置づけ	戦略2-2(1)◆性別を問わず活躍できる環境整備

部局名	経済産業部就業支援局	担当課	労働雇用政策課
-----	------------	-----	---------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	係長 25.0% 課長 15.0% 部長 10.0%	係長 24.9% 課長 12.9% 部長 9.8%	係長 27.1% 課長 14.5% 部長 11.1% (基準値)	係長 25.4% 課長 14.5% 部長 12.3%			
評価	—	—	A	C			
期待値	—	—	係長 25.0% 課長 15.0% 部長 10.0%	係長 30.0% 課長 18.0% 部長 12.0%	係長 30.0% 課長 18.0% 部長 12.0%	係長 30.0% 課長 18.0% 部長 12.0%	係長 30.0% 課長 18.0% 部長 12.0% (目標値)

※2021年度に目標値見直し

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・事業所の女性管理職の割合(係長相当職、課長相当職、部長相当職)は、女性役職候補者や経営者・上司向けセミナーの開催など、女性の活躍促進に向けた取組を推進した結果、係長相当職及び部長相当職の割合が全国値(係長 25.2%、課長 15.7%、部長 9.8%)を上回りましたが、係長相当職及び課長相当職は、若手社員を中心に役職に就くことに対する意識が依然として低いことや、女性の部下を持つ上司・経営者等の意識改革が不足していることから、基準値を下回っています。

女性管理職が3割未満の理由(女性管理職割合が3割未満の事業所対象) (単位: %)

理由(複数回答)	2019年度	2020年度	2021年度
必要な知識や経験、判断力等を有する女性が少ない	35.8	34.7	39.2
女性が希望しない	23.1	25.6	28.1
勤続年数が短く、管理職になるまでに退職してしまう女性が多い	17.3	20.1	25.0
役職に就くための在職年数等を満たしている女性が少ない	18.6	19.3	19.2
女性にとって仕事内容が体力的、精神的にきつい	18.2	18.8	17.3
女性を管理職に登用する組織風土がない	10.8	11.3	14.1
女性が管理職になった例が少なく、女性を管理職に登用することに躊躇がある	7.1	8.6	8.3

【令和元～3年度 静岡県雇用管理状況調査】

【分析から導き出される課題】

- ・若手社員を中心とした雇用の場における女性自身の意識や能力の向上に加え、女性の部下を持つ上司・経営者等においても女性活躍の重要性に対する認識を深めるなど、双方の意識改革に向け、より一層の取組が必要です。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・女性の活躍促進に向けた国の動きを注視しつつ、引き続き女性管理職候補者、女性役職者を対象とした能力向上、キャリア意識の醸成を図るセミナーや、経営者・上司等を対象とした組織的な人材育成、女性部下育成ノウハウの習得を図るセミナーの開催を通じ、双方の意識改革を図るとともに、アドバイザー派遣等による女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や、女性を含めた多様な人材が働きやすい「新しい働き方」実践の取組を支援し、女性管理職の割合向上を含めた、企業等における女性の活躍を推進していきます。

重点対策個票

指標名	技能検定基礎級合格率
位置づけ	戦略2-2(1) ◆外国人材の受入促進

部局名	経済産業部就業支援局	担当課	職業能力開発課
-----	------------	-----	---------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	89.3%	87.0%	85.9% (基準値)	81.5%			
評価	—	—	基準値以下	基準値以下			
期待値	—	—	90.5%	86.9%	88.0%	89.0%	90.0% (目標値)

※2021年度に目標値見直し

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・外国人技能実習生が技能検定基礎級に合格し本県に定着して技能を習得できるよう、2016年度から技能検定基礎級に対応した日本語研修を実施しています。
- ・2020年度以降は、研修受講者数が減少し、合格率が低下しています。経済団体等からは、受講者減少の要因について、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う入国制限措置のため計画どおり入国できなかつたり、入国時期と研修時期が合わなかつたことなどが挙げられています。

【分析から導き出される課題】

- ・技能検定基礎級の受検を目指す実習生に対し、日本語研修の受講を促す取組が必要です。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・技能実習生受入企業へのきめ細かい情報提供や、共催市町の広報媒体を活用した研修の周知に取り組むとともに、オンライン講座の活用等により受講しやすい講座づくりを進めることにより、技能実習生の日本語能力の向上及び技能習得を引き続き支援していきます。

重点対策個票

指標名	豊かな暮らし空間創生認定住宅地の区画数
位置づけ	戦略3-1 (1) ◆豊かな暮らし空間の実現

部局名	くらし・環境部建築住宅局	担当課	住まいづくり課
-----	--------------	-----	---------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	309区画 (基準値)	309区画	314区画	360区画			
評価	—	—	C	C			
期待値	—	—	370区画	400区画	450区画	500区画	550区画 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・認定住宅地の意義や魅力について、県民等の理解が進んでいないことが要因の一つと考えられます。
- ・対象住宅地が、「ふじのくにフロンティア推進区域内等」に限られていることも認定が進まない要因です。
- ・住宅着工数が減っており、認定対象が減少しています。

●新築住宅着工件数の推移(全国、静岡県)



【分析から導き出される課題】

- ・認定制度の魅力について、一層の広報が必要です。
- ・認定を受けるインセンティブの更なる創出が必要です。
- ・既存住宅団地においても、豊かな暮らし空間を実現できるよう、庭の緑化などを進めることが必要です。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・今後はセミナーや現地見学会の開催、企業訪問回数を増やすなど、広報に一層力を入れ、豊かな暮らし空間の増大につなげていきます。
- ・認定のインセンティブとなる支援制度の創設を検討します。
- ・既存住宅団地の認定制度を創設するなど、既存の住宅団地を豊かな暮らし空間の実現に導く手法を検討します。

重点対策個票

指標名	「バイ・シズオカ」「バイ・ふじのくに」「バイ・山の洲」の取組に参加した県民の割合
位置づけ	戦略3-1 (1) ◆食・茶・花の都づくり

部局名	経済産業部産業革新局	担当課	マーケティング課
-----	------------	-----	----------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値			—	59% (基準値)	51%		
評価	—	—	—	—	基準値以下		
期待値	—	—	—	59%	61.7%	64.3%	67% (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・「バイ・シズオカ」「バイ・ふじのくに」「バイ・山の洲」の取組に参加した県民の割合は、前年度から8ポイント減少しました。
- ・参加したことがない理由は、「取組自体を知らなかった」が44.8%と最も高くなりました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、県民が参加できる事業の縮小や中止がありました。

区分	R3	R4	増減
1 取組の内容を知っている	34.3%	34.7%	0.4%
2 取組の内容は知らないが、言葉は聞いたことがある	35.1%	37.1%	2.0%
3 聞いたことがない	30.6%	28.2%	-2.4%

区分	R3	R4	増減
1 参加方法が分からない	27.0%	22.4%	-4.7%
2 参加したい取組がない	10.0%	15.7%	5.8%
3 興味がない	10.0%	10.1%	0.2%
4 参加したいが、金銭的・時間的余裕がない	17.4%	12.6%	-4.9%
5 取組自体を知らなかった	48.8%	44.8%	-4.0%
6 その他	3.9%	7.3%	3.4%

出典：県政インターネットモニターアンケート

【分析から導き出される課題】

- ・「バイ・シズオカ」「バイ・ふじのくに」「バイ・山の洲」の取組に参加した県民の割合は、2022年度は51%と目標値を下回り、「バイ・シズオカ」等の認知度は、前年度比で改善しているものの、一層の認知度向上に取り組む必要があります。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・「ふじのくに食の都づくり仕事人」と連携して、県民や来県者が地域の旬の食材や料理を味わい、「食の都しずおか」ならではの食文化を体験するレストランフェアや物産市など、県民が気軽に参加できる機会を提供するとともに、SNSでの発信等により取組についての広報に一層力を入れることで、バイ・シズオカ等の認知度向上に取り組みます。

重点対策個票

指標名	成人の週1回以上のスポーツ実施率
位置づけ	戦略3-1(1) ◆魅力的なライフスタイルの創出

部局名	スポーツ・文化観光部スポーツ局	担当課	スポーツ振興課
-----	-----------------	-----	---------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	52.9%	54.5%	57.7% (基準値)	57.2%			
評価	—	—	—	基準値以下			
期待値	—	—	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0% (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・新型コロナウイルス感染の懸念等が続いていることから2021年度のスポーツ実施率は、2020年度に比べ微減となりました。
- ・年代別に見ると、70代の実施率は73.9%と期待値を上回っておりますが、20代が49.1%、30代が54.0%、40代が51.1%、50代が50.5%、60代が60.9%となっており、特に働き盛りの世代の実施率が伸び悩んでおります。

【分析から導き出される課題】

- ・働き盛りの世代がスポーツを実施できない理由として、仕事や家事が忙しいことやスポーツが面倒くさいことを挙げており、新型コロナ禍で落ち込んだスポーツ実施率を上げるためには、スポーツに親しむ機会を増やしていく必要があると考えております。
- <週に1日以上運動・スポーツを実施できなかった理由>

仕事や家事が忙しいから	46.6%
面倒くさいから	44.2%
運動・スポーツが嫌いだから	20.2%
年をとったから	18.3%
お金に余裕がないから	15.9%
仲間がいないから	13.0%
生活や仕事で体を動かしているから	12.0%
コロナウイルス感染症対策によるスポーツの必要性に対する意識の変化	11.1%
子どもに手がかかるから	10.6%
運動・スポーツ以上に大切なことがあるから	8.2%
病気やけがをしているから	7.7%
場所や施設がないから	7.7%
指導者がいないから	2.9%

出典：スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」※静岡県による再集計

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・県としては、静岡県スポーツ協会、静岡県レクリエーション協会等と協力して、しずおかスポーツフェスティバルや県民スポーツ・レクリエーション祭、親子運動あそびプログラムの普及などスポーツに親しむ機会をより多く提供することで、仕事や家事が忙しいことやスポーツが面倒くさい方に対して、スポーツの実施率を上げるよう取り組んでいく。

重点対策個票

指標名	障害者スポーツ大会への参加者数
位置づけ	戦略3-1 (1) ◆魅力的なライフスタイルの創出

部局名	スポーツ・文化観光部スポーツ局	担当課	スポーツ振興課
-----	-----------------	-----	---------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	2,930人	2,902人	454人 (基準値)	641人			
評価	—	—	—	C			
期待値	—	—	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・2021年度の静岡県障害者スポーツ大会(わかふじスポーツ大会)出場者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、9競技を中止し、8競技の開催となったため、参加人数が目標値に届きませんでした。

【年度別競技数と実施競技数】

年度	2018	2019	2020	2021
競技数	17	17	17	17
実施競技数	16	16	4	8

【分析から導き出される課題】

- ・新型コロナウイルスの感染対策を万全にし、実施できる競技や競技への参加者数を増していく必要があります。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・2022年度は、新型コロナウイルスの感染対策を行いながら実施しており、参加予定人数は2,300人で、参加人数の回復が見込まれています。2023年度以降、期待値に到達できるよう、引き続き、競技実施時の感染対策に取り組むとともに、障害者に広く参加を呼びかけていきます。また、2022年度に設置した有識者等による静岡県パラスポーツ推進協議会では、10月の「中間とりまとめ」で、障害者スポーツの裾野拡大策としてパラスポーツ情報センターの設置等を提言していることから、同センターの設置を通して障害者スポーツの情報を発信し、同大会への関心を高めることも検討してまいります。

重点対策個票

指標名	1年間に文化・芸術の鑑賞及び活動を行った人の割合
位置づけ	戦略3-1 (1) ◆地域資源を活かした文化芸術の振興

部局名	スポーツ・文化観光部文化局	担当課	文化政策課
-----	---------------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	—	53.4%	60.5%	41.6% (基準値)	49.7%		
評価	—	—	C	—	C		
期待値	—	—	64.2%	75.0%	67.0%	67.0%	67.0% (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- 本指標は、劇場などで直接鑑賞・活動を行ったもののみを対象としており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中で文化施設等における直接の鑑賞・活動が大幅に制限されていることから、2022年度で49.7%と引き続き低い水準を維持しており、C評価となっています。

【分析から導き出される課題】

- 新型コロナウイルス感染症により、県民の文化芸術の直接鑑賞・活動の機会は大きな制限を受けました。県民が安全安心に文化鑑賞ができる環境を整備するなど、ウィズコロナの中でも文化芸術を楽しむための新たな取組の推進が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、日本・中国・韓国の選定都市が、都市間交流を含む文化芸術事業を約1年かけて実施する「2023年東アジア文化都市」の日本の開催都市に選定されました。文化の力で東アジアの相互理解や連帯感の促進を目指す重要な取組であり、関係団体と連携しながら日本を代表する「日本の文化首都」として取り組むことで、本県の文化芸術活動をより一層推進していく必要があります。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- 文化施設におけるキャッシュレス決済や事前予約制などの感染症対策の実施や、携帯端末を用いた音声ガイド及び展示解説などのデジタルコンテンツの拡充により、県民が安全安心に文化鑑賞ができる環境を整備するとともに、あらゆる事態が起きても持続可能な文化芸術活動の推進に努めます。
- 東アジア文化都市では、「ようこそ！文化が花開くふじのくに芸術回廊へ！」をコンセプトに、SPACせかい演劇祭や静岡国際オペラコンクールなど、世界に開かれた本県独自の文化芸術、スポーツ、食、ファッション、芸能、温泉、旅、花・庭、モビリティ、多文化共生など、幅広い分野にわたって日本文化を国内外に発信する事業を、本県全域を舞台にするとともに、他県と連携して、1年を通じて切れ目なく実施することで、多くの県民が文化・芸術の鑑賞や活動を行う機会を創出していきます。

重点対策個票

指標名	文化財保存活用地域計画策定市町数
位置づけ	戦略3-1(1) ◆地域資源を活かした文化芸術の振興

部局名	スポーツ・文化観光部文化局	担当課	文化財課
-----	---------------	-----	------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	— (基準値)	—	2市町	4市町			
評価	—	—	基準値 以下	C			
期待値	—	—	7.7市町	11.5市町	15.3市町	19.2市町	23市町 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・文化財保存活用地域計画は、2019年4月の文化財保護法の一部改正により、「市町の文化財の計画的な保存・活用に関する総合的な計画」として位置づけられ、その策定が推奨されるとともに、国の認定を申請できることとなりました。
- ・県では、2020年度から、文化財課内に文化財保存活用サポートセンターを設置し、多くの市町が策定に取りかかるよう指導・助言を行ってきたが、2021年度の実績値は4市町にとどまりました。
- ・本KPI策定時には、地域計画に求められる記載内容の水準が明確ではなかったため、作成協議会の設置やパブリックコメントの実施等、策定開始から完成までに想定より長期間を要する結果となったことが、C評価の要因です。
- ・また、地域計画の策定に着手した全ての市町が、国の認定を申請する意向を示したため、国との事前協議にさらに期間を要することとなりました。

【分析から導き出される課題】

- ・県内市町の状況を見ると、地域計画を策定し、認定を受けるまでには少なくとも3年程度を要することから、市町に早期の着手を促していく必要があります。
- ・また、地域計画策定には、地域の文化財に対する深い見識が不可欠であることから、特に文化財専門職員が不在の市町については、県のきめ細かな支援が必要です。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・地域計画の認定を受けた市町は、国登録文化財の提案が可能となり歴史資源のブランド化による観光・地域振興の推進や、補助メニューの追加、補助金の優先採択による計画的な事業推進が可能となる等のメリットがあります。
- ・策定中の市町に対して随時、助言を行うとともに、策定に取りかかっていない市町には、国認定のメリットや複数市町による共同での策定等を周知しながら、多くの市町で地域計画が策定されるよう取り組んでいきます。
- ・新ビジョンと整合性を図るため、指標を「文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数」に改め、市町の地域計画の国認定を支援していきます。

重点対策個票

指標名	良好な景観形成に向けて重点的に取り組み地区を設定する市町数
位置づけ	戦略3-1 (1) ◆豊かな暮らしを創造する景観の形成

部局名	交通基盤部都市局	担当課	景観まちづくり課
-----	----------	-----	----------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	14市町	14市町	15市町 (基準値)	15市町			
評価	—	—	C	基準値以下			
期待値	—	—	16.7	15.8	16.5	17.3	18.0 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・新たに重点地区の指定を検討している市町では、当初目指していた指定時期よりも、住民の合意形成等に時間を要し、後ろにずれ込んでいます。
- ・また、景観計画策定・改定時に重点地区の指定を予定した市町では、候補地を選定するに止め、住民の理解を深めながら進めていくこととしています。

【分析から導き出される課題】

- ・重点地区指定に伴う新たな規制に関する住民との合意形成や市町の景観行政に対する熟度等が課題となって進捗が遅れており、より一層の推進を要します。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・新たに重点地区の指定を検討している4市2町等に、景観形成推進アドバイザーを派遣し講演会の開催などを通して、住民の理解促進を図ります。また、市町職員の景観行政に対する一層の理解や専門性を高めるための景観セミナーの開催、関連する国庫補助事業等について、広域景観協議会などあらゆる機会を捉えて活用や参加の働き掛けを行い、引き続き市町の取組を支援していきます。

重点対策個票

指標名	新たに環境経営に関する制度に参加し取り組む事業者数
位置づけ	戦略3-1 (1) ◆環境に配慮した快適な社会の形成

部局名	くらし・環境部環境局	担当課	環境政策課
-----	------------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	—	—	70者 (基準値)	45者	—	—	—
評価	—	—	—	基準値以下	—	—	—
期待値	—	—	—	75者	75者	75者	75者 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- 2021年度実績は主にエコアクション21の新規認証・登録件数が減少していることにより、目標値である75者に届きませんでした。
- エコアクション21については、中小事業者における環境への取組を促進するため、2004年度からガイドラインに基づく認証・登録制度として普及が進められてきました。本県においても事業者の環境経営の取組進展により登録件数は972件(2021年度末)で全国第1位(全国シェア13.1%)の登録状況となっています。(1位:静岡県972件、2位:東京都707件、3位:大阪府473件)
- 全国の登録件数は平成29年度の7,946件をピークに、令和3年度は7,443件と減少し、静岡県においても同様に減少傾向が続いており、エコアクション21は登録開始から18年経過し、近年新規登録件数が頭打ちとなり伸び悩んでいます。
- なお、気候変動対応として企業の参画が期待されているSBT(※1)、TCFD(※2)やRE Action(※3)に参加し、取り組む事業者数は増えつつあります。

(※1)SBT: パリ協定の目標達成に向けた削減シナリオと整合した目標の設定・実行を求める国際的な枠組み

(※2)TCFD: 企業の気候変動への取組、影響に関する情報を開示する国際的な枠組み

(※3)RE Action: 中小企業において使用電力を100%再エネで賄うことを目指す枠組み

制度名	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	18-20平均
RE100	1	0	0	0	/
SBT	0	2	0	4	
TCFD	0	2	0	4	
RE Action	0	2	6	8	
エコアクション21	91	59	64	29	
合計	92	65	70	45	

【分析から導き出される課題】

- 環境と経済が両立した社会を形成するためには、各企業が環境に配慮した経営に取り組んでいく必要があります。環境ビジネス及びESG金融の意義や取組事例の情報提供等により環境経営に取り組む機運醸成が必要です。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- SDGs・ESGセミナーや省エネセミナーの開催をはじめ省エネ支援員派遣による環境マネジメントシステムの導入に向けた普及、温室効果ガス排出削減計画書制度の活用企業の拡大等に取り組む、事業者の環境経営への取組を促進していきます。

重点対策個票

指標名	環境保全活動を実践している若者世代の割合
位置づけ	戦略3-1 (1) ◆環境に配慮した快適な社会の形成

部局名	くらし・環境部環境局	担当課	環境政策課
-----	------------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	75.4	66.7	69.6%	77.4% (基準値)	74.8%		
評価	—	—	—	—	基準値以下		
期待値	—	—	—	—	77.55%	77.70%	77.85% (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・ 県民意識調査結果を指標に設定しているため、年度ごとに対象者が異なり、単純な比較が困難ですが、全体としては横ばいで推移しているなか、2022年度の実績値は、直近5年間の平均値(2018～2022年度)を超えています。
- ・ 県民全体の環境保全への行動変容を促すために、本県の環境に関する状況や環境保全活動の取組状況などについて、分かりやすい情報発信を心がけていますが、若者世代に対して十分に届いていない可能性があります。

【分析から導き出される課題】

- ・ 持続可能な社会の構築には、全ての世代の県民が環境保全の重要性を意識し、主体的に行動していく必要があります。特に、本県の今後を担う若者世代の意識の向上とその実践は、将来にわたり環境保全を継続していくためにも不可欠です。
- ・ 環境省調査¹でも有効な手段と認められているインターネットの情報発信を、環境保全活動等について積極的に活用し、特に若い世代へ効果的に届くよう取組む必要があると分析しています。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・ 環境学習・活動情報の発信を行う「環境学習ポータルサイト」の構築や、大学生による子どもたちへの環境学習イベントの開催等、地域で実践活動を実施しているNPOや団体等の活動を促進し、若者世代が環境保全等に対する意識や行動を高める機会を創出していきます。
- ・ SNSやインターネットの情報発信を強化することに加え、環境サークルに所属する大学生による実践活動等の意見交換会の開催、温暖化対策アプリ「クルポ」の大学生のアイデアを取り入れた改良等を通じ、若者世代への情報発信等を進めていきます。

¹環境省,2016,環境にやさしいライフスタイル実態調査

(参考: 県民意識調査(環境保全活動の実践))

年代	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	平均
10 代	77.7	61.1	70.0	70.0	81.3	72.0
20 代	69.6	63.5	71.8	74.4	71.9	70.2
30 代	79.5	68.8	68.3	79.8	76.1	74.5
小計	75.4	66.7	69.6	77.4	74.8	72.8
40 代	79.6	82.8	79.6	84.1	85.4	82.3
50 代	85.2	87.7	86.5	89.3	79.1	85.6
60 代	89.8	88.7	88.1	91.2	89.3	89.4
70 代～	89.4	88.7	89.1	89.3	88.7	89.0
全体	83.6	84.1	83.0	86.5	83.7	84.2

参考:20 代以下	71.1	63.2	71.7	74.2	73.1	70.7
-----------	------	------	------	------	------	------

※若者世代の割合は、10 代から 30 代までの小計。

重点対策個票

指標名	外国人宿泊客数
位置づけ	戦略3-2(2) ◆国際競争力の高い観光地域づくりを通じたツーリズムの拡大

部局名	スポーツ・文化観光部観光交流局	担当課	観光振興課
-----	-----------------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	—	249.4万人	27万人 (基準値)	9万人			
評価	—	—		基準値以下			
期待値	—	—		82.8万人	138.5万人	194.3万人	250万人 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・本県の外国人宿泊客数は、2019年度に249万人と過去最高を記録しましたが、2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症による諸外国からの入国制限などの影響を受け、2021年度は対前年度比33.3%の9万人となり、基準値以下となっています。

【分析から導き出される課題】

- ・新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、入国制限の解除など各市場の状況を踏まえて、機を逃すことなく誘客の取組を進める必要があります。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・今後のインバウンド需要の本格回復を見据え、各市場の状況を踏まえた、本県への観光需要を高めるため、静岡ツーリズムビューロー(TSJ)や観光事業者等と連携した魅力の発信や、駐在員事務所と連携した現地旅行会社への旅行商品造成支援など、誘客の取組を推進していきます。
- ・「東アジア文化都市」の開催と連動して、これまで磨き上げてきた本県の豊かな観光資源を国内外に発信することで、静岡県ブランド力強化や文化的魅力を活かした持続的な観光誘客につなげていきます。

重点対策個票

指標名	本県の旅行に大変満足した旅行者の割合
位置づけ	戦略3-2(2) ◆国際競争力の高い観光地域づくりを通じたツーリズムの拡大

部局名	スポーツ・文化観光部観光交流局	担当課	観光振興課
-----	-----------------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	34.2% (基準値)	37.4%	41.5%	39.8%			
評価	—	C	C	C			
期待値	—	—	44.7%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0% (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・「大変満足」は増加基調で推移しており、現在は40%前後となっています。また、「ほぼ満足」が58.6%あるため、「満足」の全体としては、あわせて98.4%であり、2016年度の87.8%に比べ、10ポイント以上増えています。

大変満足とほぼ満足の経年推移

単位:%

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
大変満足	34.2	37.4	41.5	39.8
ほぼ満足	63.2	60.9	56.5	58.6

出典:静岡県における観光の流動実態と満足度調査

【分析から導き出される課題】

- ・静岡県は観光客のリピート率が高く(2021年度:75.5%)、再訪した観光客に「大変満足」と評価していただくためには、前回の来訪時よりも大きな感動が必要となり、満足度の向上を図ることは難しい取り組みではあります。

リピート率(各県訪問2回目以上の旅行者の割合)の推移

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
静岡県	71.7	71.3	75.4	72.1
全国平均	68.5	67.7	69.8	70.3

出典:じゃらん宿泊旅行統計調査

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・多様化する旅行者ニーズにあわせた観光サービスの創出や、DXによるマーケティングの強化、効果的な情報発信を加速させるなど、魅力的な観光地域であり続けることで、旅行者の満足度の向上が図られるよう取り組んでいきます。

重点対策個票

指標名	富士山静岡空港の利用者数
位置づけ	戦略3-2(2) ◆競争力の高い富士山静岡空港の実現

部局名	スポーツ・文化観光部空港振興局	担当課	空港振興課
-----	-----------------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	71.4万人 (基準値)	73.8万人	11.7万人	18.8万人			103万人
評価	—	C	基準値以下	基準値以下			—
期待値	—	75.9万人	80.5万人	85.0万人	91.0万人	97.0万人	103万人 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- 富士山静岡空港の利用者数は、開港以来過去最低であった2020年度の11.7万人から回復傾向が見られますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、2021年度も国際線の全便欠航が続いているほか、国内線も欠航の発生や一部路線で期間運航となったことにより、利用者数は大きく減少して基準値以下となりました。

【分析から導き出される課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、国際線については、令和4年8月に運航再開を見込んでいましたが全便欠航が続いており、国内線については、2020年度と比べ回復傾向が見られるものの、一部の路線で期間運航が続いています。
- 不安定な国際情勢の中、急激な原油高を受け、旅行に係る経費が高騰しています。航空会社や旅行会社に対する継続した支援措置や、航空需要の回復のための一層の需要喚起策を講じることにより、富士山静岡空港のコロナ禍前への復活を実現する必要があります。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- 富士山静岡空港の路線の早期再開・回復、安定化を図るため、航空会社に対する運航経費の負担を軽減する支援策の継続や、高い搭乗率の実現に向けた航空会社等と連携した静岡路線の認知度向上策の実施、観光施策と連動したイン・アウト双方向での旅行商品や個人客に対する販売支援等の需要喚起策を展開し、航空需要の回復を図ります。

重点対策個票

指標名	外国人留学生数
位置づけ	戦略3-3(3) ◆グローバル人材の育成

部局名	スポーツ・文化観光部総合教育局	担当課	大学課
-----	-----------------	-----	-----

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	3,355人	3,598人	3,939人 (基準値)	3,494人			
評価	—	—	—	基準値以下			
期待値	—	—	—	4,151人	4,363人	4,575人	4,787人 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・「外国人留学生数」は、ふじのくに地域・大学コンソーシアムに専門人材を配置し、国内外の日本語学校等への広報活動を強化した結果、年々増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による諸外国からの入国制限が続き、2020年度からさらに445人減少し、3,494人となりました。
- ・外国人留学生は、国内の日本語学校を經由して高等教育機関や専修学校に入学する割合が高いため、国内の日本語教育機関に在籍する留学生の減少に伴い、今後、県内高等教育機関や専修学校の在籍者数が減少することが懸念されます。
- ・増加傾向に転じるのは、入国制限が解除された2022年度以降に日本語学校へ入学した留学生が卒業を開始する2024年度以降の見込みであり、それまでは外国人留学生数の減少傾向が続くことが予想されます。

【分析から導き出される課題】

- ・海外教育機関へのリクルーティング等により、コロナ禍で減少した外国人留学生の受入れを着実に回復、増加させていく必要があります。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・留学生デジタルプラットフォームを活用し、現地人材や留学生を活用した国内外における広報活動の強化や、静岡での就職を希望する留学生を取り残さない伴走型支援など、入口から出口までの一体的な取組を強化することにより、静岡への留学の魅力を高め、外国人留学生の増加を目指します。(大学課)

重点対策個票

指標名	県内高等教育機関から海外への留学生数
位置づけ	戦略3-3(3) ◆グローバル人材の育成

部局名	スポーツ・文化観光部総合教育局	担当課	大学課
-----	-----------------	-----	-----

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	809人	887人	19人 (基準値)	43人			
評価	—	—	—	C			
期待値	—	—	—	803人	803人	803人	803人 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- 「県内高等教育機関から海外への留学生数」は、留学フェアの開催や奨学金の支給により海外留学を希望する学生を支援した結果増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な出入国制限の影響により、激減した状態が続いています。

【分析から導き出される課題】

- コロナ禍で大きく落ち込んだ海外留学の機運を再び醸成し、海外への留学生数をコロナ禍前の水準に回復させる必要があります。
- 留学への理解や意欲に差があることを踏まえ、県内高等教育機関の学生それぞれのニーズにあった情報が届く発信方法の検討が必要です。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- 今後も、各国・地域大使館や文部科学省、留学関係団体と連携し、国の留学支援制度や各国の留学情報等を提供する「ふじのくに海外留学応援フェア」を教育委員会、ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携して実施します。
- 実施に当たっては、対面とオンラインを併用し、個々のニーズにあった留学情報の効果的な提供により学生の海外留学意欲を高め、県内高等教育機関から海外への留学生数の増加を目指します。

重点対策個票

指標名	ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が事業連携して、地域課題解決に取り組む市町数
位置づけ	戦略3-3(3) ◆高等教育機関の機能強化

部局名	スポーツ・文化観光部総合教育局	担当課	大学課
-----	-----------------	-----	-----

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	17市町 (基準値)	18市町	15市町	17市町			
評価	—	A	基準値以下	基準値以下			
期待値	—	17.7市町	18.3市町	19市町	19.3市町	20.3市町	21市町 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムでは、毎年、大学コンソーシアム会員市町や企業等から地域課題を募集し、県内大学のゼミナール等とのマッチングを経て調査研究対象として申請された課題を審査し、採択した課題に対して助成を行っています。
- ・「ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が事業連携して、地域課題解決に取り組む市町数」は、大学コンソーシアムの全会員市町21市町からの課題提案・採択を目標値として掲げていますが、毎年課題提案を行わない市町や、提案しても審査結果により採択に至らない市町もあり、結果的に市町数は横ばいとなっています。

【大学コンソーシアム会員市町からの提案及び採択件数の推移】

年度	2017	2018	2019	2020	2021
提案市町数(件数)	12 (18)	18 (32)	18 (34)	16 (23)	18 (38)
採択市町数(件数)	12 (15)	17 (23)	18 (22)	15 (17)	17 (20)

【分析から導き出される課題】

- ・地域課題の解決に向け、市町と大学が一体となって調査研究を行うことにより、大学の持つ知的資源が地域に還元され、地域力の向上に資することにつながるため、会員市町からの地域課題提案数の確保とともに会員市町を増やしていくことが必要です。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・今後も、これまでの提案数が少ない会員市町を中心に積極的な提案を呼び掛けていくとともに、大学コンソーシアム未加入の14市町に対して加入を促します。
- ・県内高等教育機関が地域に貢献できる人材を育成し、活躍の場を創出するため、大学と市町の連携を強化し、地域や社会の要請に応える学びの充実に取り組みます。

重点対策個票

指標名	「大学等見学・体験」を実施した高等学校の割合
位置づけ	戦略3-3(3) ◆未来を切り拓く多様な人材の育成

部局名	教育委員会	担当課	高校教育課
-----	-------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	70.9% (基準値)	81.9%	48.0%	61.9%			
評価	—	—	基準値以下	基準値以下			
期待値	—	—	75.6%	78.0%	80.3%	82.7%	85.0% (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・「大学等見学・体験」を実施した高等学校の割合は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、学校行事等や大学が見学等を受け入れる行事が減少したため実績値が下がっています。

【分析から導き出される課題】

- ・「大学等見学・体験」を実施した高等学校の割合は、オンライン等で代替して実施した高等学校もありますが、オンラインでは実際のキャンパスの雰囲気等を十分に感じられないという声もあることから、より生徒へ対して効果的な取組を検討する必要があります。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で進んだオンライン大学見学等の効果を検証するとともに、感染拡大の影響も徐々に小さくなり、リアルでの見学も推奨できる状況となりつつあることから、デジタルとリアルを組み合わせた「大学等見学・体験」の効果的な実施を目指します。

重点対策個票

指標名	特定健診受診率
位置づけ	戦略3-4(1) ◆生活習慣病の発症予防、早期発見及び重症化予防

部局名	健康福祉部健康局	担当課	健康増進課
-----	----------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	—	—	56.4%	—	—	—	—
評価	—	—	C	—	—	—	—
期待値	—	—	64.7%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0% (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・特定健診受診率については、全国目標と同値である70%を、県内の保険者全体で達成するため保険者と連携した受診率向上対策や啓発活動などに取り組んでいます。
- ・しかしながら、2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による「健診の受診控え」に加え、健診実施機関における受入人数制限や緊急事態宣言中の集団健診中止等が受診率低下の要因と考えられ、特に、市町国民健康保険では2019年度に比べ、3.6ポイント低下しています。
- ・国全体の特定健診受診率も同様の低下傾向(2019年度比△2.2ポイント)にありますが、静岡県は△1.4ポイントの低下に留まり、特定健診受診率は全国12位と前年と同様です。
- ・健康保険組合では、被扶養者の受診率が伸び悩んでいることも影響していると考えられます。

特定健診受診率(%)の推移(対前年比)

年度	2016	2017	2018	2019	2020
静岡県	54.1	55.6(+1.5)	56.6(+1.0)	57.8(+1.2)	56.4(△1.4)
うち県内 市町国保	37.6	38.0(+0.4)	38.4(+0.4)	38.4(±0)	34.8(△3.6)
全国	51.1	53.1(+2.0)	54.7(+1.6)	55.6(+0.9)	53.4(△2.2)

【分析から導き出される課題】

- ・今後、受診率を元の水準に戻し、目標値に近づけるため、更なる健診受診勧奨等に取り組む必要があります。特に、受診率の低下が大きい市町国民健康保険や、健康保険の被扶養者の受診率を向上していくことが課題と考えます。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・特定健診の受診率向上に向け、有効な受診勧奨についての研修や情報提供を行うなど、市町国民健康保険の中でも受診率の低下が大きい市町や健康保険の被扶養者の受診率向上の取組を支援します。
- ・特定健診とがん検診の同時実施など、健康保険の被扶養者が受診しやすい環境の整備について、市町や健康保険組合の取組支援に努めます。

重点対策個票

指標名	収縮期血圧の平均値
位置づけ	戦略 2 - 1 (1) ◆生活習慣病の発症予防、早期発見及び重症化予防

部局名	健康福祉部健康局	担当課	健康増進課
-----	----------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	—	—	男性 126.6 女性 122.2	—	—	—	—
評価	—	—	基準値以下	—	—	—	—
期待値	—	—	男性 124.5 女性 120.4	男性 123.8 女性 119.7	男性 123.1 女性 119.0	男性 122.5 女性 118.4	男性 121.8 女性 117.7

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- 健康寿命のさらなる延伸のために、全国と比べて標準化死亡比が高い脳卒中を予防していくことが重要となるため、その危険因子となる高血圧対策に令和4年度から重点事業として取り組んでいます。
- 血圧は加齢、塩分摂取、肥満等の複数の要因の影響により上昇していることが考えられます。
- 血圧の上昇の原因となる食塩摂取の目標値は、男性8.0g未満、女性7.0g未満ですが、2016年度の食塩摂取量は男性で10.6g、女性で9.2gと大きく上回っています。

【分析から導き出される課題】

- 今後、血圧を期待値に近づけ、脳卒中での死亡を減少させるため、更なる高血圧予防に取り組む必要があります。
- 血圧は季節や測定時間によって変動するため、健診時の1度のみでは正確な値が把握できず、家庭での血圧測定がより重要となります。県民の高血圧予防への意識の向上とともに、食塩摂取等の食事面での正しい知識の普及が課題と考えます。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- 家庭血圧測定的重要性について普及啓発を行うとともに、健診や家庭血圧測定にて血圧高値であった人が医療機関への受診をしやすい環境の整備を行い、市町や健康保険組合の取組支援に努めます。
- 食塩の排出を助ける野菜(カリウム)の摂取や食塩の適量等の情報提供を行うなど、食に関する県民への普及啓発を行います。

重点対策個票

指標名	要支援・要介護認定率（65～74歳）
位置づけ	戦略3-4（1）◆ライフステージの特性に応じた健康づくり

部局名	健康福祉部福祉長寿局 健康福祉部健康局	担当課	福祉長寿政策課 健康増進課
-----	------------------------	-----	------------------

【指標の推移】

年度（年）	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	3.54% (基準値)	3.50%	3.59%	3.73%			毎年度 3.54%以下
評価	—	—	基準値以下	基準値以下			
期待値	—	—					(目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- 要支援・要介護認定率（以下、認定率という）は、年齢の上昇に伴い高くなるが、介護予防活動により、要介護状態にならないことや時期を遅らせることを期待し、65～74歳の認定率を指標とした。
- 2019年度の認定率は基準値より低くなったが、2020年度、2021年度は高くなった。2020年度、2021年度は新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言等の発出により行動制限が行われ、地域における介護予防活動等の中止も相次ぎ、影響を受けているものと推測される。
- 認定率が高い要因を確認するため、年齢別要介護度別に確認したところ、65～69歳の要支援1、2（軽度）の割合が高くなっており、この年齢層に向けた更なる介護予防が必要である。

区分	要介護度	2018年	2019年	2020年	2021年	2021-2018差引
65歳～69歳	要支援1・2	0.65%	0.65%	0.65%	0.67%	0.03%
	要介護1～3	1.28%	1.27%	1.27%	1.28%	0.00%
	要介護4・5	0.49%	0.46%	0.48%	0.49%	0.00%
	計	2.42%	2.38%	2.39%	2.44%	0.03%
70歳～74歳	要支援1・2	1.34%	1.30%	1.29%	1.33%	▲0.01%
	要介護1～3	2.56%	2.45%	2.48%	2.53%	▲0.03%
	要介護4・5	0.93%	0.90%	0.92%	0.93%	0.00%
	計	4.83%	4.65%	4.68%	4.79%	▲0.04%

【分析から導き出される課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響による行動自粛、介護予防活動の中止等により、フレイルや要介護状態となる人が増加する。特に高齢者は、フレイルや要介護状態からの回復に時間を要したり困難となることがある。
- また、高齢者が要支援・要介護状態となる前からの介護予防に取り組む必要がある。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- 壮年熟期（66～76歳）の方を対象に、「通いの場」の立ち上げやボランティア育成に向けた講習会を実施し、「通いの場」の設置数の増加につなげるとともに、「通いの場」で支援する専門職の育成や、民間企業等の協力を得るなど、魅力の向上に努める。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、社会活動の自粛による身体・認知機能の低下を防止するため、静岡県健康づくり応援サイト「ふじのくに むすびば」の活用や「通いの場」等へのICTアドバイザー派遣などを通じて、新たな生活様式に対応した県民の健康づくりや社会参加を推進する。

重点対策個票

指標名	結婚支援施策に取り組む市町数
位置づけ	戦略4-1 (1) ◆未来を担う若者の育成と支援

部局名	健康福祉部こども未来局	担当課	こども未来課
-----	-------------	-----	--------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	26市町 (基準値)	28市町	21市町	23市町			
評価	—	A	基準値以下	基準値以下			
期待値	—	27.5市町	29市町	30.5市町	32市町	33.5市町	35市町 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- 国交付金を活用できる結婚新生活支援事業の補助率が増加し、結婚支援施策に取り組む市町が増えましたが、一方で、コロナ禍により、対面で行う婚活イベントなどの事業化を見送った市町もあったため、全体の市町数が伸び悩み、23市町となりました。

区 分	2020年度	2021年度
結婚新生活支援事業のみ実施	3市町	7市町
結婚新生活支援事業・婚活イベントなど実施	8市町	11市町
婚活イベントなど実施	10市町	5市町
合 計	21市町	23市町

- 結婚支援施策に取り組んでいない市町からは、事業の必要性を認めつつも、財源不足から少子化対策の中での優先順位により実施できない旨の回答を受けています。

【分析から導き出される課題】

- コロナ後の社会経済活動の再開を見据え、引き続き、国交付金や県補助金を活用した結婚支援事業の取組を各市町に促していく必要があります。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- 全市町に結婚支援施策の取組を促すため、結婚新生活支援事業に関する意見交換会を開催し、事業のメリットや新生活をスタートさせた方の声などを未実施市町に共有するとともに、結婚支援人材の育成など、地域で結婚を希望する者を後押しする市町の取組に対し、支援を行っていきます。
- 各市町の取組に加え、広域で結婚支援に取り組むため、令和4年4月から、県と全市町で構成する「ふじのくに結婚応援協議会」にて設置した「ふじのくに出会いサポートセンター」を中心とした出会いの機会提供を開始しています。

重点対策個票

指標名	産後、助産師等からの指導、ケアを十分に受けることができた者の割合
位置づけ	戦略4-1 (1) ◆子どもや母親の健康の保持・増進

部局名	健康福祉部こども未来局	担当課	こども家庭課
-----	-------------	-----	--------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	—	91.4% (基準値)	89.4%	91.4%			
評価	—	—	基準値以下	基準値以下			
期待値	—	—	93.1%	94.8%	96.6%	98.3%	100% (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・2021年度、市町が行う乳児健康診査において、子どもの保護者が「産後、退院してからの1ヶ月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか」という問いに対して「はい」と回答した割合は91.4%でした。2020年度の89.4%よりは上がりましたが目標値には達しませんでした。
- ・全国との比較について、2021年度はまだ公表されていませんが、2019年度は84.5%、2020年度は82.6%と約7%程度全国より高い水準にあります。
- ・子どもの保護者は、ひとり親、若年親、事実婚、里親、障害や病気を抱える親、金銭的な問題を抱えている家庭など多様なニーズを有するため、残り1割の方の満足度を上げるためには、全ての保護者へきめ細かな対応を行うことが求められます。

【分析から導き出される課題】

- ・令和3年3月31日付け厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「子育て世代包括支援センターの設置運営について」において、困難事例へ対応するため、令和7年度末までに社会福祉士、精神保健福祉士もしくはその他の専門職等について1名以上配置することが求められていますが、令和4年3月時点で社会福祉士、精神保健福祉士もしくはその他の専門職等を配置できていた市町は4市町しかありません。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・相談支援を担当する職員が多様なニーズに対応できるよう専門性を向上するための研修会の実施や好事例の情報提供などにより専門職の配置を促進し、子育て世代包括支援センターの相談体制を機能強化することで、全ての保護者へのきめ細かな対応を目指します。

重点対策個票

指標名	保育所待機児童数
位置づけ	戦略4-1(2) ◆保育と放課後児童クラブの充実

部局名	健康福祉部こども未来局	担当課	こども未来課
-----	-------------	-----	--------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	212人	122人	61人 (基準値)	23人			
評価	—	—	C	C			
期待値	—	—	0人	0人	0人	0人	0人 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・「保育所待機児童数」は、基準値の61人から38人減少し、23人と最少となりました。
- ・地域によっては、入所申込者に対して定員が不足していること、また、より多くの保育士が必要となる3歳未満児等の申込みが増加したことなどによる保育士不足により、引き続き待機児童が発生しています。

保育所等申込状況

(単位:人)

区分	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R4/H27	
申込児童数	3歳未満	23,718	25,356	26,635	28,098	28,789	29,180	28,874	28,723	121.1%
	3歳以上	34,994	35,855	36,665	37,937	39,152	39,841	40,426	40,174	114.8%
	小計	58,712	61,211	63,300	66,035	67,941	69,021	69,300	68,897	117.3%
利用児童数	56,210	58,786	61,079	63,742	65,710	66,533	67,337	67,203	119.6%	

各年4月1日現在

【分析から導き出される課題】

- ・待機児童の解消に向けて、現場で不足する保育士の確保が必要です。
- ・待機児童の発生要因等実態調査の結果から判明した一部地域での定員の不足や、事務・雑務等の保育以外の間接業務の負担に伴う離職防止のため、各市町の状況に応じた定員の確保や勤務環境の改善を進めていく必要があります。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・待機児童の解消に向けて、引き続き保育所や認定こども園等保育の受け皿の適正配置を進めるとともに、潜在保育士の職場復帰支援や保育士の処遇改善、また、保育資格を持たないが知識や技能を有した保育補助者を雇った場合の支援等による勤務環境の改善により、保育士等の確保や保育士の離職防止と定着促進を図ります。

重点対策個票

指標名	放課後児童クラブ待機児童数
位置づけ	戦略4-1(2) ◆保育と放課後児童クラブの充実

部局名	健康福祉部こども未来局	担当課	こども未来課
-----	-------------	-----	--------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	1,108人 (基準値)	722人	722人	803人	803人		
評価	—	—		C	C		
期待値	—	—	369人	0人	0人	0人	0人 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・「放課後児童クラブ待機児童数」は、基準値の1,108人から803人と305人減少したものの、目標を達成していません。
- ・市町において計画的に放課後児童クラブの施設整備が進められ受入枠の拡充を図っているものの、中・高学年の児童においても利用申込が増加していることから、引き続き待機児童が発生しています。

＜待機児童の状況＞

単位：人

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3
利用希望児童数	27,519	29,820	31,773	33,756	33,455	35,019
登録児童数	26,431	28,791	30,958	32,648	32,733	34,216
待機児童数	1,088	1,029	815	1,108	722	803

【分析から導き出される課題】

- ・市町において、各小学校区の利用状況に応じた需要予測のもと施設整備を計画的に進める必要があります。
- ・施設整備の状況に応じて、放課後児童支援員等の人材を確保する必要があります。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・市町の施設整備に当たっては、待機児童が発生している市町を中心に、放課後児童クラブの新設や改修の費用助成により市町の整備計画を支援していきます。
- ・支援員等の人材の確保を図るため、支援員の認定研修や従事者の資質向上研修を計画的に実施していきます。

＜支援員の養成計画＞

令和6年度までに「放課後児童クラブの全クラスに放課後児童支援員を2人以上配置」の目標達成に向けて、市町での必要数を把握し、毎年500人程度を養成する。

＜養成者数等(実績)＞

単位：人

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
受講定員	600	1,200	600	500	500	285	500
受講者数	615	1,025	747	372	395	284	473
認定者数	589	955	697	351	367	269	433

重点対策個票

指標名	児童養護施設等の児童の大学等進学率
位置づけ	戦略4-2(1) ◆配慮が必要な子どもへの支援

部局名	健康福祉部部こども未来局	担当課	こども家庭課
-----	--------------	-----	--------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	50.0% (基準値)	47.8%	36.3%	45.0%			
評価	—	—	基準値以下	基準値以下			
期待値	—	—	57.9%	61.9%	65.9%	69.8%	73.8% (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・大学等への進学を希望する施設入所児童や里親委託児童に対しては、措置延長制度及び施設で暮らす大学等修学支援事業により、希望者全員を対象として経済的な支援を行っています。
- ・大学等への進学率は、2021年度45.0%で2020年度の36.3%から向上しましたが、基準値には達しませんでした。
- ・大学等への進学者数は、2021年が9名、2020年が12名、2019年が11名、2018年が10名と概ね10名前後で推移しています。
- ・入所児童の進路は、家庭の事情等を踏まえて本人が決定しますが、大学等への進学を希望しない児童もいます。

【分析から導き出される課題】

- ・施設入所児童は、一般社会の中で働いている大人と接する機会が少なく、就業意識を醸成することが難しい状況にあります。
- ・大学等進学率を高めるためには、早期から施設退所後の生活を意識させ、将来希望する職業に就くためにはどのような知識や能力が必要かということを経験者に認識させることが必要です。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・施設入所児童や里親委託されている児童の自立に向けた支援は、社会的養護自立支援事業の生活相談・就労相談により、就職活動の助言や職業選択に係る適性診断、マッチング等の支援を行っています。
- ・これまでは、措置解除年齢である18歳到達に近い児童を中心に支援してきましたが、今後は、低年齢児童にも積極的に支援を行い、様々な職種の紹介や個々の特性に応じた職業診断、学歴による生涯賃金の差等、自立に向けた幅広い情報を提供することにより、早い時期から就業意識の醸成を行うとともに、大学等への進学率向上へ繋げていきます。

重点対策個票

指標名	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率
位置づけ	戦略4-2(1) すべての子どもが大切にされる社会づくり

部局名	健康福祉部福祉長寿局	担当課	地域福祉課
-----	------------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	90.1%	85.4%	88.5% (基準値)	85.8%			
評価	—	—	—	基準値以下			
期待値	—	—	—	89.5%	90.4%	91.4%	92.3% (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- 生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率については、学習支援を行ってきましたが、高等学校等以外への就学やひきこもりなど個々に課題がある子どもが多かったことから2021年度は「基準値以下」の85.8%となっています。

【分析から導き出される課題】

- ひきこもり等個々の課題により不就労不就学となっている子どもが多いことから、課題に応じたきめ細かな支援を行うことが重要です。
- 貧困の連鎖を断ち切るためには、高等教育を受けるメリットや主体的に進路を検討することの必要性などについて、保護者の理解を深めることが重要です。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- 宿題のフォロー等の学習支援事業への参加者は、全員高校等に進学しているため、低学年から学習支援事業に継続して参加することを促し、子どもの個別の事情に応じたきめ細かな支援を強化します。
- 進学に係る他制度を所管する部署と連携し、必要な情報を共有するなどケースワーカーの知識向上を図ります。

重点対策個票

指標名	ひとり親サポートセンターによる就職率
位置づけ	戦略4-2(1) ◆子どもの貧困対策の充実

部局名	健康福祉部こども未来局	担当課	こども家庭課
-----	-------------	-----	--------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	44.2% (基準値)	47.0%	39.8%	34.6%			
評価	—	—	基準値以下	基準値以下			
期待値	—	—	47.8%	49.6%	51.4%	53.2%	55.0% (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・2021年度の就職率は34.6%と、2018年度の基準値を下回りました。
- ・就職者数が減少している要因としては、新型コロナウイルス感染症のまん延が長期化したことにより、企業訪問や面接が制限されたり採用枠が減少したため、ひとり親が希望する就職先に就けなかったことが影響していると考えられます。

【分析から導き出される課題】

- ・感染防止対策を徹底し、オンラインを活用するなど、コロナ禍での求人開拓を進め、ひとり親の希望就職先を一層確保する必要があります。
 - ・ひとり親の雇用形態の現状について、事業主の理解促進を促す機会の増加が必要です。
- ※ 母子世帯の正規雇用率48.3%（令和元年度静岡県ひとり親家庭生活実態調査）
- ※ 年間収入300万円未満の世帯割合が母子世帯では49.8%（平成28年度全国ひとり親世帯等調査）

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・ひとり親サポートセンターにおける就業相談(企業とのマッチング)、就業情報の提供、企業訪問等を通じて、個々のひとり親の収入、就業形態及び雇用環境等の条件の合った求人開拓を継続して実施していきます。
- ・ひとり親の就業に資する、ハローワーク実施の各種求職者支援制度と連携・協働した支援を実施していきます。
- ・経営者等を集めた会議等の場において、ひとり親サポートセンターの事業を周知する。
- ・より多くのひとり親が好条件で就労できるよう、就業につながる資格取得の講座受講料の一部支給制度や養成機関に在学期間中の生活費支給制度等について周知することにより、資格取得による就業を促進します。

重点対策個票

指標名	県民の地域活動参加率
位置づけ	戦略5-1 (1) ◆地域における支え合いの仕組みづくり

部局名	経営管理部地域振興局	担当課	地域振興課
-----	------------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	—	85.5% (基準値)	83.5%	78.9%	79.5%	—	—
評価	—	—	基準値以下	基準値以下	基準値以下		
期待値	—	—	87%	87%	87%	87%	87% (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・住民のライフスタイルの変化により、地域コミュニティ活動に関わる機会が減少してきています。
- ・特に、他世代と比較して若年層(20代・30代)の参加率が低い状況となっています。
- ・さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、長期的に社会活動が制約を受けたことに伴い、地域活動の自粛が継続したことが影響しています。

【分析から導き出される課題】

- ・地域活動に関わる機会が減少することにより、人と人のつながりが希薄化し、地域活力の低下が懸念されます。
- ・若年層の活動参加率が低い状況が継続すると、地域活動の担い手が一層不足し、地域活動の持続可能性の低下につながります。
- ・今後、新たな感染症等の出現により、地域活動が制約を受ける事態となった場合においても、非対面による活動を組み込むなど、活動を持続させるための取組を進める必要があります。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・人材の育成や活動拠点の整備など地域活動への参加を促す環境づくりを引き続き進めます。
- ・大学生に対するコミュニティに関する講義など、若年層に地域活動の必要性を理解してもらう取組を進めます。
- ・地域づくりアドバイザー制度を活用し、ウイズコロナにおける地域活動再開及び継続に向けた支援を行います。
- ・非対面による活動を進めるため、デジタルを活用したコミュニティ活動の先進事例について市町と情報を共有し、新しい生活様式に対応した地域活動の活性化に取り組む市町を支援します。

重点対策個票

指標名	相互理解促進人材(外国語ボランティア等)活動件数
位置づけ	戦略5-1(2) ◆誰もが理解しあい安心して暮らせる地域づくり

部局名	くらし・環境部県民生活局	担当課	多文化共生課
-----	--------------	-----	--------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	1,260件 (基準値)	1,344件	488件	255件			
評価	—	目標値以上	基準値以下	基準値以下			
期待値	—	—	1,286件	1,300件	1,300件	1,300件	1,300件 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・語学が堪能な県民を外国語ボランティアとして登録し、県内で実施される国際的イベントの通訳、コミュニティ通訳等としての活用を図ってきました。
- ・また、国際交流活動に意欲があり、帰国後も本県との交流の架け橋となることが期待される留学生を「ふじのくに留学生親善大使」に任命し、国際交流事業への参加や学校訪問等を行ってきました。
- ・しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、国際交流イベントや学校訪問等の活動機会が大きく減少し、2021年度は計255件の活動にとどまりました。

<ボランティア活動の内訳>

	2019年度	2020年度	2021年度
活動件数	1,344件	488件	255件
主な活動内容	台湾陸上代表チーム静岡市合宿の通訳、ラグビーWC来場者通訳等	県立大学多文化共生デーキャンプにおける通訳、学校訪問等	東京オリンピック・パラリンピック通訳ボランティア学校訪問等

【分析から導き出される課題】

- ・新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、官民ともに国際交流イベントの開催は低調となっており、外国語ボランティア等の活動機会は限られています。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・コロナ禍において外国語ボランティア等の活動の場が限られており、外国語ボランティアバンク設置事業は2021年度をもって終了しました。
- ・ウィズコロナの時代においても、外国人県民と日本人県民による多文化共生社会の実現は重要であり、新たな指標に「地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数」を設定し、「静岡県地域日本語教育推進方針」に基づき取り組んでいきます。

重点対策個票

指標名	地域防災訓練に参加した外国人県民の数
位置づけ	戦略5-1 (2) ◆誰もが理解しあい安心して暮らせる地域づくり

部局名	危機管理部	担当課	危機対策課
-----	-------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	2,109人 (基準値)	2,128人	185人	1,316人			
評価	—	—	基準値以下	基準値以下			
期待値	—	—	2,172.7人	2,204.5人	2,236.3人	2,268.2人	2,300人 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、訓練の中止や、訓練規模が縮小されており、2020年度の地域防災訓練は5市町で中止され、参加者の数が大きく減少した。2021年度は全市町で実施されたものの規模の縮小が相次ぎ、参加者も、基準値の3分の2程度に止まっている。

表：2020年度と2021年度における中止・規模縮小市町数

年度	2019年度	2021年度
中止した市町数	5	0
参加人数が2019年度の3分の2を下回った市町数	20	15

【分析から導き出される課題】

- 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した安全な防災訓練を企画・実施し、外国人県民の参加を促す必要がある。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- 防災訓練を実施する際は、手指消毒、検温、屋内会場の換気、参加者のマスク着用等、基本的な感染対策を徹底することにより、新型コロナウイルスの感染リスクを抑え、外国人県民が安心して参加できる環境を整える。
- また、市町を通じて外国人県民に対し訓練参加を呼びかけることで、地域防災訓練への外国人の参加を促していく。

重点対策個票

指標名	県及び県内市町の国際交流協定提携数
位置づけ	戦略5-1(2) ◆誰もが理解しあい安心して暮らせる地域づくり

部局名	知事直轄組織地域外交局	担当課	地域外交課
-----	-------------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	116件 (基準値)	116件	116件	116件			
評価	—	—	基準値以下	基準値以下			
期待値	—	—	125.3件	130.0件	135.0件	140.0件	145件 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- 国際交流協定の締結は、相互理解を深め、相互メリットのある分野に絞った上で、具体的な検討・調整を経て実現することが一般的です。地域外交課発足当初は、新たに交流を始めた地方政府との間で、友好親善を目的とした協定や、相互メリットのある分野で協定を締結しましたが、現在は発足当初に比べて、実務上のメリットが強く求められるようになるとともに、米中貿易摩擦や日韓関係の悪化等による不安定な国際情勢の影響もあり、2019年度は、新たな協定締結がまとまりませんでした。なお、具体的な交渉が進展しても実現に至らないケースもあり、例えば、2018年度には、インド・テランガナ州と相互交流に向けた覚書を調印する方向で調整を進めていましたが、先方都合により調印が延期となりました。
- 2020年度以降は、新型コロナウイルスの感染拡大による国を越えた往来制限(出入国制限や航空便の欠航)や国内規制により、海外との往来が困難な状態が継続し、海外との交流や関係構築の機会が減少したため、新たな提携の実現には至りませんでした。

【分析から導き出される課題】

- 出入国制限や国内規制の緩和が進み、海外との往来が可能になってきましたが、往来が再開すればよいというわけではないため、まずは、コロナ禍で冷え込んだ海外との関係再構築や国際交流再開に向けた機運の醸成に取り組む必要があります。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- 対面とオンラインによる「ツイン外交」や海外に駐在員を配置する優位性を活かし、県民がメリットを享受できるような協力関係の再構築と海外への本県情報の発信や人的交流の推進、海外からの活力取り込みの促進を図り、相互にメリットのある分野での提携実現を目指していきます。
- なお、令和4年度に友好提携40周年を迎えた中国・浙江省とは、いくつかの新たな分野別協定が締結されました。

重点対策個票

指標名	「やさしい日本語」の使用に取り組む市町数
位置づけ	戦略5-1(2) ◆誰もが快適に暮らせる地域づくり

部局名	くらし・環境部県民生活局	担当課	多文化共生課
-----	--------------	-----	--------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	23市町 (基準値)	24市町	29市町	30市町			
評価	—	—	B	C			
期待値	—	—	31市町	35市町	35市町	35市町	35市町 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・「やさしい日本語」の普及・活用推進の一環として、県及び市町の職員を対象とした研修を開催しています。東・中・西部ごとに会場を設け、対面式により開催しているほか、遠方の市町も参加しやすいよう、オンライン研修も実施しています。
- ・また、「やさしい日本語」について学び、その取組を開始するための支援ツールとして、「やさしい日本語の手引き」や活用事例を、県ホームページ上で分かりやすく整理する等工夫しています。
- ・本指標である「やさしい日本語に取り組む市町」の考え方は、上記研修への参加に加え、「やさしい日本語」による情報発信をその取組と捉え、市町数をカウントしています。
- ・取組がない5市町については、外国人住民数が少ないこともあり、日頃、市町の窓口等で外国人住民と接する機会も少なく、コミュニケーションにおける課題を感じにくい状況があります。
- ・また、「やさしい日本語」の使用に取り組んでいる市町と異なり、多文化共生を担う専門の部署がないことから、「やさしい日本語」の必要性への理解が進んでいないことも一因と考えられます。
- ・一方、同規模の自治体でも研修に積極的に参加する等、「やさしい日本語」に取り組んでいる市町もあります。

【分析から導き出される課題】

- ・取組がない市町への「やさしい日本語」によるコミュニケーションの必要性や有効性等を理解してもらうためのきっかけづくりが必要です。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・まずは、取組がない市町に対し、他市町の取組状況を共有するなどし、県が主催する「やさしい日本語」研修への参加を強く促します。
- ・入国規制や移動規制の緩和に伴う外国人観光客や在住外国人の増加に対応する視点からも「やさしい日本語」への取組を働きかけます。
- ・「やさしい日本語」は外国人だけでなく、高齢者や子ども、聴覚等の障害のある方へのアプローチとしても有効であるという視点から、様々な部署への働きかけを行います。
- ・「やさしい日本語の手引き」や作成ツールの紹介に加え、「やさしい日本語」のWebコンテンツの提供等により、市町の取組を引き続き支援することで「やさしい日本語」普及を図ります。

重点対策個票

指標名	県内地域鉄道旅客輸送人員
位置づけ	戦略5-1 (3) ◆都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実

部局名	交通基盤部都市局	担当課	地域交通課
-----	----------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	4,000万人 (基準値)	3,984 万人	2,807 万人	2,972 万人			
評価	—	—	基準値以下	基準値以下			
期待値	—	—	4,093 万人	4,140 万人	4,187 万人	4,233 万人	4,280万人 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで公共交通機関を利用されていた方々が感染を恐れて、自家用自動車を利用したり、在宅ワークに取り組むなどした結果、地域鉄道の輸送人員が減少しています。

【分析から導き出される課題】

- ・地域鉄道の利用者に、安心して鉄道を御利用いただけるよう、各社が感染防止対策を徹底（車内が混み合わないよう便数の調整、車内の消毒・換気の徹底など）する必要があります。
- ・また、公共交通利用時の感染リスクが低いことを周知する必要があります。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・利用者に安心して乗車していただけるよう、公共交通機関利用時の感染リスクは低いことを、国や事業者と共に訴えていきます。
- ・2023年度末に策定する県全域を計画区域とした“ふじのくに”地域公共交通計画に地域鉄道の維持及び活性化の方策を提示し、計画に基づく取組を進めてまいります。

重点対策個票

指標名	伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数
位置づけ	戦略5-1(3) ◆自然と共生する県土管理

部局名	くらし・環境部環境局	担当課	自然保護課
-----	------------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	62,300	62,200	57,200 (基準値)	53,100			
評価	—	—	—	C			
期待値	—	—	—	48,833	40,466	32,100	23,733 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・生息分布面積が拡大し、生息密度の高いすべての地域での捕獲ができませんでした。
- ・高齢化による担い手の減少とともに、捕獲困難地での捕獲や警戒心の強いニホンジカの増加に伴い捕獲効率が低下しています。
- ・推定生息頭数は、管理捕獲を主体に捕獲の強化を行った結果、増加が抑制され、減少傾向がみられるものの、現状の生息頭数の推定値が過小である可能性があります。

【分析から導き出される課題】

- ・局所的に高密度な生息箇所を把握するため、必要に応じて県の生息実態調査での調査箇所を増やすなど、監視を強化する必要があります。
- ・地域の捕獲者不足の解消や捕獲効率を向上するため、新たな担い手の確保や捕獲者の技術レベルの向上や、新技術を取り入れた効率的な捕獲方法の導入が求められています。
- ・従来の糞粒法による推定方法では、調査結果の観測誤差があることや、自然増加率が算出できないため、推定精度を高めることが重要です。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・奥山等捕獲困難地の捕獲を推進し、県が認定した捕獲事業の担い手となる認定鳥獣捕獲等事業者による捕獲を推進するなど、捕獲空白域を減らします。
- ・県境を跨いでニホンジカが分布・移動していることから、環境省、森林管理署、隣接する山梨県や神奈川県と連携し、行政区域を越えた管理を行うための情報交換、連携した対策の取組を進めていきます。
- ・捕獲技術に応じた各種の研修会や、狩猟者の裾野拡大に向けて、学生を対象にした狩猟免許取得に係る講習会を継続して実施します。
- ・夜間調査によりメスジカを探索するとともに、捕獲情報アプリに蓄積された捕獲状況等から、メスジカが多く獲れた場所や生息している場所を捕獲従事者に提供し、メスジカを効率的に捕獲することによりニホンジカの繁殖・拡大を防ぎます。
- ・生息密度は高いが、捕獲が未実施の地域において、ドローンに搭載した赤外線カメラの画像により、ニホンジカの生息・移動状況を把握し、捕獲従事者に即時に情報提供することにより効率的な捕獲を実施します。
- ・第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）第5期（2022.3）において、生息頭数の推定方法の見直しを行い、捕獲頭数と生息密度調査（糞粒法）の結果等の複数の密度指標の変化から統計学的に推定を行う、階層ベイズ法を導入し、精度の高い推定結果に基づいた管理捕獲を行っていきます。

重点対策個票

指標名	規制改革会議への提案等において改革の成果に結びついた件数
位置づけ	5-2 (1) ◆民間との協働による県民サービスの向上

部局名	経営管理部地域振興局	担当課	地域振興課
-----	------------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	—	累計14件 (基準値)	5件	2020~2021 累計8件			
評価	—	—	B	C			
期待値	—	—	5件	累計10件	累計15件	累計20件	累計25件 (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・本指標は「規制改革会議への提案」と「地方分権改革に関する提案」を合算した件数で構成されています。
- ・「地方分権改革に関する提案」は、内閣府に対し、地方公共団体等が地方に対する規制緩和等を求めるものであり、2020年度以降、着実に成果を上げております。

(地方分権改革に関する提案)

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
提案件数	1	2	2	3
成果件数	0	0	3 (※)	3

(※) 提案数より成果数が多い要因

- ・継続協議となった2018年度の提案が2020年度に実現したため。

- ・一方、「規制改革会議への提案」は、県・市町が共同で設置した“ふじのくに”規制改革会議に対し、県民、民間企業等が規制の緩和や撤廃を提案するものです。提案件数、成果件数ともに2018年度をピークとして減少に転じており、2021年度においては、成果件数がありませんでした。

(規制改革提案・成果件数)

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
提案件数	48	40	23	5
成果件数	7	6	2	0

- ・提案の掘り起こしを図るため、経済・法律等の関係団体(11団体)を中心に提案の検討依頼を行うことに加えて、令和2年度からは、県公式LINEアカウントを活用するなど、幅広く周知を図っています。
- ・規制改革会議への提案・成果件数が低調となったことについては、当会議の取組開始から6年以上が経過しており、既存の規制に対する改革需要の掘り起こしが一定程度進んだことによるものと推測できます。
- ・なお、過去に提案のあった169件のうち、改革に結びついた提案は20件と、全体の約1割程度

に留まっていますが、このほか、「現行制度内で対応が可能である」と確認された提案が 38 件、「一定の条件を満たすことで提案者の意向がかなう」と確認された提案が 40 件あり、およそ6割 (98 件/169 件) の提案について、県民サービスの向上に寄与しているものと考えられます。

- ・規制改革会議への提案は、提案件数が減少する一方で、規制改革とは関係のない要望や苦情の占める割合が増加していますが、県民や民間事業者からの提案は、幅広く受け止める必要があることから、規制改革会議の窓口は維持していく必要があります。

【分析から導き出される課題】

- ・「規制改革会議への提案等において改革の成果に結びついた件数」は、規制改革会議に関する成果がなく、県から内閣府へ提出した「地方分権改革に関する提案」の3件のみとなっているため、規制改革会議については、県民や民間事業者に対して提案を呼びかけるための新たな方策が必要です。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・地方に対する規制緩和や制度改革・運用改善について、内閣府の「地方分権改革に関する提案」に基づき、県・市町の職員自らが積極的に提案するよう働きかけていきます。
- ・社会全体のデジタル化が急速に進展していることから、オンライン化による県民サービスの向上 (※) 等、テーマを絞った提案募集を行い、規制改革に対する潜在需要を喚起していきます。
(※) 想定される事例: 対面での講習受講 → オンラインでの受講を可とする 等

重点対策個票

指標名	民間が企画段階から参画する協働事業数の割合
位置づけ	戦略5-2(1) ◆民間との協働による県民サービスの向上

部局名	経営管理部行政経営局	担当課	行政経営課
-----	------------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	61.4% (基準値)	64.0%	63.6%	67.5%			
評価	—	—	C	C			
期待値	—	—	70.5%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0% (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- ・「民間が企画段階から参画する協働事業数の割合」は、年々、増加傾向にあるものの、コロナ禍において企業等との対面でのやり取りが制限される中、企画段階から参画のあった企業との連携事業の見直しや、事業そのものの開催中止などにより数字が伸び悩んでいる。

【分析から導き出される課題】

- ・県民ニーズが多様化、複雑化していることに加え、感染症対策や急速なデジタル化への対応等、新たな課題が発生している中、地域社会の課題を解決するためには、コロナ禍ではあるものの、より多くの多様な主体との連携・協働を進め、その中で、事業の企画段階から民間の能力やノウハウをより一層活用していく必要がある。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- ・引き続き、企業をはじめ多様な主体との連携・協働を進め、事業の企画段階から民間の能力やノウハウをより一層活用し、質の高い県民サービスの提供を目指す。

重点対策個票

指標名	早期に補修が必要な港湾等係留施設の工事着手率
位置づけ	戦略5-2(2) ◆県有資産の最適化

部局名	交通基盤部政策管理局	担当課	建設政策課
-----	------------	-----	-------

【指標の推移】

年度(年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
実績値	38.0% (基準値)	47.0%	53.0%	53.0%			
評価	—	—	B	C			
期待値	—	—	58.7%	69.0%	79.3%	89.7%	100.0% (目標値)

【「C」以下の評価となった要因の分析】

- 早期に補修が必要な施設は49施設であり、そのうち工事に着手できている施設は26施設です。実績値が53.0%にとどまった理由は新規工事に着手できなかったことです。
- 要因として、係留施設の工事は、荷役事業者や漁業者との調整が必要なことから工事のできる時間や期間が制限され、工事期間が長期に及ぶことや、対象外の施設であっても利用頻度が高い施設においては、防舷材や車止め等の附属施設が損傷した際は荷役に支障をきたさないよう早急な対策を施す必要があることから、そちらへ優先的に予算配分、施工したためです。

【分析から導き出される課題】

- 岸壁を利用しながらの工事若しくは代替岸壁を確保しての工事となることによる利用者調整の長期化、長寿命化対策の予算を確保していく必要があります。

【期待値到達に向けた今後の取組】

- 工事の計画段階で岸壁利用者と綿密に調整を行い工期の短縮を図ることや予防保全をすることで修繕費の縮減を図るなど新規工事への着手につながる取組を実施していきます。
- 公共施設等適正管理推進事業債の活用や新規制度要求するなど長寿命化対策の予算確保に向けた取組を実施していきます。

指標一覽

重要業績評価指標(KPI)一覧

※ 目標値の年度(年)を記載していないものについては、計画最終年度である2024年度(年)を示しています。

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021評価		2022評価		目標値	コロナの影響
			現状値	区分	現状値	区分		

戦略1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く

1-1安全・安心な地域づくり

(1) 防災先進県としての県土強靱化の推進

◆地震・津波対策の推進

地震・津波対策アクションプログラムにおける目標を達成したアクションの割合	地震・津波対策アクションプログラムにおいて、全アクションに対する各年度に目標を達成したアクションの割合(県危機政策課調査)	(2018年度) 41.5%	(2020年度) 48.7%	A	(2021年度) 51.9%	A	(2022年度) 100%	
津波避難施設空白域の解消率	津波避難区域の居住者に対する津波避難施設への避難可能者の割合(県危機情報課調査)	(2018年度) 91.6%	(2020年度) 97.9%	◎	(2021年度) 98.1%	○	(2022年度) 100%	
多数の者が利用する特定建築物の耐震化率	多数の者が利用する特定建築物(3階以上かつ延べ面積が1,000㎡以上の学校、病院、百貨店等)のうち、耐震性のある建築物の割合(県建築安全推進課調査)	(2018年度) 92.1%	(2020年度) 93.6%	○	(2021年度) 94.1%	○	(2022年度) 95%	
市町、応援部隊等関係機関との連携による訓練実施回数	市町、警察、消防・自衛隊、ライフライン事業者、災害時応援協定締結先等と県との連携による各種訓練実施回数(県危機政策課調査)	(2018年度) 1回	(2020年度) 中止	—	(2021年度) 中止	—	毎年度 1回	※
地域の合意形成に基づく津波対策施設(海岸)の整備率(延長)	レベル1津波に対し防護が必要な海岸(290.8km)のうち、合意された高さを満たす海岸堤防の整備率(県河川企画課調査)	(2020年度) 71% (207.7km)	(2020年度) 71% (207.7km)	◎	(2021年度) 73% (211.8km)	◎	76% (222.3km)	
地域の合意形成に基づく津波対策施設(河川)の整備率(河川数)	レベル1津波に対し防護が必要な河川(91河川)のうち、合意された高さを満たす河川(堤防、水門)の整備率(県河川企画課調査)	(2020年度) 37% (34河川)	(2020年度) 37% (34河川)	◎	(2021年度) 41% (37河川)	◎	44% (40河川)	
静岡モデル防潮堤の整備率(延長)	静岡モデルによる津波対策施設の整備率(県河川企画課調査)	(2020年度) 49% (33.9.km)	(2020年度) 49% (33.9km)	◎	(2021年度) 52% (35.7km)	○	65% (45.2km)	
富士山火山避難訓練の実施回数	富士山の登山者や周辺住民の噴火に備えた避難訓練の実施回数(県危機情報課調査)	(2018年度) 1回	(2020年度) 中止	—	(2021年度) 1回	○	毎年度 1回	

◆地域防災力の強化

自主防災組織における地域防災訓練の実施率	全自主防災組織に対する地域防災訓練を実施した自主防災組織の割合(県危機情報課調査)	(2018年度) 89.1%	—	—	(2021年度) 84.0%	基準値以下	(2022年度) 100%	※
避難所運営訓練を実施した自主防災組織の割合	全自主防災組織に対する避難所運営訓練を実施した自主防災組織の割合(県危機情報課調査)	(2018年度) 42%	—	—	(2021年度) 14.8%	基準値以下	(2022年度) 100%	※
自主防災組織の人材台帳の整備率	全自主防災組織に対する「人材台帳」を整備した自主防災組織の割合(県危機情報課調査)	(2018年度) 13.5%	—	—	(2021年度) 20.6%	C	100%	※
防災人材が参画する自主防災組織の割合	全自主防災組織に対する育成した防災人材が参画する自主防災組織の割合(県危機情報課調査)	(2018年度) 81.3%	—	—	(2021年度) 32.5%	基準値以下	100%	※
自主防災組織等を対象とした出前講座数	自主防災組織や学校を対象に、県と市町が連携して実施した出前講座数(県危機情報課調査)	(2018年度) 1,992回	(2020年度) 1,060回	●	(2021年度) 1,384回	●	毎年度 2,500回	※
ふじのくに防災学講座受講者数	最新の知見を幅広く提供する県民向けの公開講座受講者数(県危機情報課調査)	(2018年度) 855人	(2020年度) 924人	●	(2021年度) 1,245人	○	毎年度 1,200人	
次世代防災リーダー等育成者数	学校の出前講座などにより、次代の防災を担う子供たちのふじのくにジュニア防災士取得者数(県危機情報課調査)	—	(2020年度) 11,048人	●	(2021年度) 23,267人	●	毎年度 30,000人	※
(新)優先度が高い要配慮者の個別避難計画の作成が完了した市町数	令和3年5月の災害対策基本法の改正を受け市町に努力義務化された個別避難計画の作成完了市町数(2021年度から概ね5年以内の実施が求められている)(後期アクションプランと同様に2025年度を目標値として設定)	(2021年度) 9市町	—	—	(2021年度) 9市町	—	(2025年度) 全市町	
(現)福祉避難所運営マニュアル策定市町数	「福祉避難所設置・運営に関するガイドライン」「市町福祉避難所設置・運営マニュアル(県モデル)」に基づき「福祉避難所運営マニュアル」を策定した市町数(健康福祉政策課調査)	(2018年度) 24市町	(2020年度) 35市町	◎	(2021年度) 35市町	◎	全市町	
(現)要配慮者のうち災害発生時に避難支援を要する「避難行動要支援者」の個別避難計画策定に着手した市町数	「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づき避難行動要支援者の避難に関する個別計画策定に着手している市町数(健康福祉政策課調査)	(2018年度) 29市町	(2020年度) 30市町	●	(2021年度) 32市町	○	全市町	
地震防災センター利用者数(来館、出前講座等)	地震防災センターの来館者数と出前講座等受講者の合計(県危機情報課調査)	(2018年度) 28,859人	(2020年度) 32,520人	●	(2021年度) 24,373人	●	毎年度 60,000人	※
地震体験車の体験者数	県の各地域局に配備する地震体験車を利用した人数(県危機情報課調査)	(2018年度) 44,051人	(2020年度) 15,842人	●	(2021年度) 19,567人	●	毎年度 56,400人	※

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021評価		2022評価		目標値	コロナの影響
			現状値	区分	現状値	区分		
主な感染症による死者数	主な感染症(腸管感染症、結核、ウイルス性肝炎、H1V、インフルエンザ、新型コロナウイルス)が原因の死亡数 (出典：厚生労働省人口動態調査)	(2019年) 351人	(2020年) 227	目標値 以上	(2021年) 326人	B	毎年 300人以下	
新型コロナワクチン接種率	新型コロナワクチンの接種率 (ワクチン接種記録システム(VRS))	(2022年2回目) 77.60%	(2022年2回目) 77.60%	—	(2022年3回目) 70.27%	目標値 以上	毎回 70%以上	
◆ “ふじのくに” のフロンティアを拓く取組の推進								
計画事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合	計画事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合 (県総合政策課調査)	(2018年度) 43%	(2020年度) 65%	B	(2021年度) 70%	B	(2022年度) 100%	
ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積	ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積 (県総合政策課調査)	(2020年度まで) 累計167ha	(2020年度まで) 累計167ha	●	(2021年度まで) 累計175ha	●	(2022年度まで) 累計400ha	
ふじのくにフロンティア推進エリア認定市町数	推進エリア形成に取り組み県の認定を受けた市町数 (県総合政策課調査)	—	(2020年度まで) 累計15市町	B	(2021年度まで) 累計18市町	B	(2022年度まで) 累計26市町	
◆ 風水害・土砂災害対策の推進								
風水害による死者数	県内の風水害からの逃げ遅れによる年間死者数(事故死・関連死除く) (県河川企画課、河川海岸整備課調査)	(2018年度) 0人	(2020年度) 0人	目標値 以上	(2021年度) 0人	目標値 以上	0人	
河川整備計画に位置付けた主要箇所整備延長	河川整備計画に位置付けた主要な整備箇所130.3kmのうち、整備が完了した延長 (県河川海岸整備課調査)	(2018年度) 45.4km	(2020年度) 48.5km	●	(2021年度) 51.0km	○	60.9km	
侵食が著しい海岸における防護に必要な浜幅を確保している割合	侵食が著しい海岸において、波浪の防護効果を維持するために必要な浜幅を確保している海岸線の割合(延長) (県河川海岸整備課調査)	(2018年度) 100% (20.8km)	(2020年度) 100% (21.0km)	○	(2021年度) 100%	○	毎年度 100%	
最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図作成数	県が管理する河川・沿岸における最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図の作成数 (県河川企画課調査)	(2018年度) 43河川 0沿岸	(2020年度) 50河川 0沿岸	●	(2021年度) 58河川 1沿岸	●	519河川 3沿岸	
風水害訓練実施市町数	風水害訓練を実施した市町数 (県危機対策課調査)	(2018年度) 22市町	(2020年度) 34市町	○	(2021年度) 35市町	○	毎年度 全市町	
土砂災害による死者数	県内の土砂災害からの逃げ遅れによる年間死者数(事故死・関連死除く) (県砂防課調査)	(2018年度) 0人	(2021年度) 26人	基準値 以下	(2021年度) 26人	基準値 以下	0人	
土砂災害防止施設整備箇所数	土砂災害危険箇所に対し土砂災害防止施設を整備した累計箇所数 (県砂防課調査)	(2018年度まで) 累計1,849箇所	(2020年度まで) 累計1,887箇所	○	(2021年度) 累計1,905箇所	○	累計 1,960箇所	
山地災害危険地区の整備地区数	山地災害危険地区における治山事業により整備した地区数 (県森林保全課調査)	(2020年度まで) 累計4,103地区	(2020年度まで) 累計4,103地区	◎	(2021年度まで) 累計4,112地区	◎	累計 4,135地区	
避難所を保全する土砂災害防止施設の整備率	4次地震被害想定山・がけ崩れ崩壊危険度Aランクを含む地区または過去10年間に土砂災害が発生した地区内の避難所を保全する土砂災害防止施設の累計整備率 (県砂防課調査)	(2018年度) 27.1%	(2020年度) 29.4%	●	(2021年度) 33.8%	○	(2022年度) 35%	
土砂災害訓練実施市町数	土砂災害訓練を実施した市町数 (県危機対策課調査)	(2018年度) 34市町	(2020年度) 24市町	●	(2021年度) 30市町	○	毎年度 全市町	※
盛土造成行為が適正に行われている箇所の割合	盛土造成行為が適正に行われている箇所等のうち、(是正の完了を含む)適正な対応を確認した割合 (県建設政策課調査)	(2021年度) 88.3%	(2021年度) 88.3%	○	—	—	毎年度 100%	

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021評価		2022評価		目標値	コロナの影響
			現状値	区分	現状値	区分		

戦略2 誰もが活躍できる、魅力ある雇用を創出する

2-1産業の振興と雇用の創出

(1) 産業人材の確保・育成

◆新卒者等の就職支援

県内出身大学生のUターン就職率	調査対象の県外大学(全国約200大学)における全就職者数のうち、県内企業に就職した県内出身の学生の割合(県労働雇用政策課調査)	(2018年度) 37.7%	(2020年度) 36.7%	基準値 以下	(2021年度) 35.7%	基準値 以下	43%	
県内大学卒業就職者の県内企業等就職割合	県内大学卒業就職者のうち、県内企業等に就職した者の割合(県大学課調査)	(2018年度) 58.1%	(2020年度) 60.2%	A	(2021年度) 58.5%	C	61.2%	
静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生)	静岡U・Iターン就職サポートセンターを利用する学生の県内企業への就職内定者数(県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 195人	(2020年度) 195人	●	(2021年度) 164人	●	247人	
ふじのくにパスポートHP閲覧件数	Googleアナリティクス集計結果「ページビュー数」(県労働雇用政策課調査)	(2018年度) 15,496件	(2020年度) 62,389件	◎	(2021年度) 92,636件	◎	96,000件	
大学等との就職支援協定締結数	静岡県と就職支援協定を締結した県外大学の累計数(県労働雇用政策課調査)	(2018年度) 24校	(2020年度) 32校	◎	(2021年度) 34校	◎	40校	
建設産業の現場体感見学会・出前講座実施学校数	現場体感見学会・出前講座を実施した学校数(県建設業課調査)	(2018年度) 20校	(2020年度) 20校	○	(2021年度) 23校	◎	毎年度 20校	
社会福祉人材センターの支援による就労者数	社会福祉人材センターが行う無料職業紹介や就職相談会などにより介護・福祉職場に就労した人数(県地域福祉課調査)	(2020年度) 703人	(2020年度) 703人	●	(2021年度) 667人	●	毎年度 1,000人	

◆経済・雇用情勢に対応した就職支援

「しずおかジョブステーション」登録者の進路決定率	「しずおかジョブステーション」登録者のうち就職や職業訓練、進学などの進路決定率(県労働雇用政策課調査)	(2018年度) 42.2%	(2020年度) 27.0%	基準値 以下	(2021年度) 24.2%	基準値 以下	毎年度 42.2%	
静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(社会人)	静岡U・Iターン就職サポートセンターを利用する社会人の県内企業への就職内定者数(県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 90人	(2020年度) 90人	◎	(2021年度) 91人	○	毎年度 90人	
「プロフェッショナル人材戦略拠点」を通じて県内企業に就職したプロフェッショナル人材の数	「プロフェッショナル人材戦略拠点」が人材紹介事業者等へ取り次ぎ成約した件数(県労働雇用政策課調査)	(新) (2021年度) 214人 (現) (2018年度) 140人	(2020年度) 187人	◎	(2021年度) 214人	◎	(新) 275人 (現) 150人	
採用活動を支援するコーディネーターの支援企業数	採用活動を支援を依頼した県内企業数(県労働雇用政策課)	(新) (2021年度) 774社 (現) —	—	—	(2021年度) 774社	◎	(新) 800社 (現) 770社	

◆高度な知識・技能、柔軟な適応力を持った人材育成

オーダーメイド型在職者訓練の受講者数	在職者訓練のうち、オーダーメイド型在職者訓練の受講者数(県職業能力開発課調査)	(2020年度) 248人	(2020年度) 248人	基準値 以下	(2021年度) 143人	基準値 以下	450人	※
企業と連携して実施する在職者訓練件数	「ものづくり人材育成協定」を締結した企業等の生産現場の最先端の設備・講師を活用した、より高い実践力を習得する職業訓練の実施件数(県職業能力開発課調査)	(2020年度) 8件	(2020年度) 8件	●	(2021年度) 6件	●	10件	※
農林環境専門職大学等の卒業生のうち農林業関連分野への就業者の割合	卒業生のうち、就農者及び農林業関連の団体や企業等に就職した者の割合(専門職大学)(県農業ビジネス課調査)	(2018年度) 83%	(2020年度) 77%	基準値 以下	(2021年度) 80%	基準値 以下	85%	
大学、産業界と協働して構築したりカレントプログラム数	産業界のニーズを踏まえて、県内高等教育機関が産業界と協力して構築したりカレントプログラムの累計数(県大学課調査)	—	—	—	—	—	(2020~2024年度) 累計3件	

◆AI・ICT人材の確保・育成

ICT人材を確保している企業の割合	ICT人材が「いる」または「外部と連携して確保」と回答した企業の割合(県産業振興財団調査)	(2021年度) 48%	(2021年度) 48%	—	(2022年度) 55.2%	A	55.5%	
TECH BEAT Shizuokaにおける商談件数	TECH BEAT Shizuoka会場内商談ブースで行われた商談件数(県産業イノベーション推進課調査)	(新) (2021年度) 191件 (現) —	(2020年度) 413件	目標値 以上	(2021年度) 191件	C	(新) 毎年度 420件 (現) 毎年度 330件	
県内大学と連携した人材育成講座の受講人数	静大や県立大等県内大学と連携したICT人材育成講座を受講した人数(県産業イノベーション推進課調査)	—	(2020年度) 262人	目標値 以上	(2021年度) 215人	目標値 以上	毎年度 150人	
IoT大学連携講座によるIoT実装件数	IoT大学連携講座の参加企業のうち、IoTの実装により、データ取得を達成した件数(県産業振興財団調査)	(2020年度) 6件	(2020年度) 6件	—	(2021年度) 17件	○	毎年度 18件	
ふじのくにロボット技術アドバイザーの訪問企業数	中小企業を訪問し、ロボット導入に関する相談や提案を行うふじのくにロボット技術アドバイザーの訪問企業件数(県産業イノベーション推進課調査)	—	(2020年度) 63社	●	(2020~2021年度) 累計158社	●	(2020~2024年度) 累計500社	
小中高校生を対象としたプログラミングコンテストへの応募件数	将来の産業界を担う小中高校生といった次世代人材を対象とし、県内企業と連携したプログラミングコンテストへの応募件数(県産業イノベーション推進課調査)	(2019年度) 184件	(2020年度) 142件	基準値 以下	(2022年度) 181件	目標値 以上	毎年度 180件	

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021評価		2022評価		目標値	コロナの影響
			現状値	区分	現状値	区分		
授業にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合	児童生徒の興味関心の向上、課題の明確化、思考や理解の深化、知識の定着等のために、授業中にコンピューターや提示装置等を活用して指導できる教員の割合 (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2018年度) 64.9%	(2020年度) 65.7%	●	(2021年度) 74.1%	○	83%	
(新)教育用コンピュータ1台当たりの生徒数(公立高等学校)	ICT活用に必要な教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2021年度) 2.4人	—	—	(2021年度) 2.4人	—	1人	
(現)教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(小・中・高・特別支援学校)	ICT活用に必要な教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2018年度) 5.5人	(2020年度) 1.6人	◎	(2021年度) 1.0人	◎	1人	
県立学校の普通教室の無線LANアクセスポイントの整備率	ICT活用に必要な無線ネットワーク接続を安定して利用できる普通教室の割合 (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2018年度) 高校52.0% 特支33.3%	(2020年度) 高校90.9% 特支96.9%	◎	(2021年度) 高校95.3% 特支96.6%	◎	100%	

(2) 次世代産業の創出と展開

◆先端産業創出プロジェクトの推進

製造業の従業者1人当たり付加価値額	従業者4人以上の製造業事業所の従業者1人当たりの付加価値額(従業者4~29人の事業所は粗付加価値額) (経済産業省「工業統計調査」)	(2019年) 1,426万円	—	—	(2020年) 1,388万円	基準値以下	1,473万円		
先端産業創出プロジェクトの連携による事業化件数	先端産業創出プロジェクト(次世代モビリティ、ファルマバレー、フォトンバレー、CNF、FHCaO1、A01、ChaO1、MaO1)などの各プロジェクト間の連携による事業化件数 (県産業政策課、県産業イノベーション推進課、県新産業集積課、県農業戦略課、県お茶振興課調査)	(2014~2018年度) 累計2件	(2020年度) 5件	A	(2020~2021年度) 累計8件	A	(2020~2024年度) 累計10件		
先端産業創出プロジェクト事業化件数	先端産業創出プロジェクト(次世代モビリティ、ファルマバレー、フォトンバレー、CNF、FHCaO1、A01、MaO1)の各プロジェクトによる事業化件数 (県産業政策課、県産業イノベーション推進課、県新産業集積課、県農業戦略課)	(新) (2018~2021年度) 累計402件 (現) (2014~2018年度) 累計271件	(2020年度) 127件	◎	(2020~2021年度) 累計232件	◎	(新) (2020~2024年度) 累計446件 (現) (2020~2024年度) 累計440件		
(うち次世代モビリティプロジェクト)		(2014~2018年度) 累計2件	(2020年度) 2件	◎	(2020~2021年度) 累計5件	◎	(新) (2020~24年度) 累計11件 (現) (2020~24年度) 累計5件		
(うちファルマバレープロジェクト)		(2014~2018年度) 累計52件	(2020年度) 17件	◎	(2020~2021年度) 累計31件	◎	(2020~24年度) 累計58件		
(うちフォトンバレープロジェクト)		(2014~2018年度) 累計61件	(2020年度) 19件	○	(2020~2021年度) 累計31件	○	(2020~24年度) 累計85件		
(うちCNFプロジェクト)		(2014~2018年度) 累計4件	(2020年度) 4件	○	(2020~2021年度) 累計6件	●	(2020~2024年度) 累計21件		
(うちFHCaO1プロジェクト)		(2014~2018年度) 累計151件	(2020年度) 68件	◎	(2020~2021年度) 累計136件	◎	(2020~2024年度) 累計200件		
(うちA01プロジェクト)		(2018年度) 1件	(2020年度) 14件	◎	(2020~2021年度) 累計15件	◎	(2020~2024年度) 累計41件		
(うちMaO1プロジェクト)		—	(2020年度) 3件	●	(2020~2021年度) 累計8件	●	(2020~2024年度) 累計30件		
先端産業創出プロジェクトによる試作品開発等支援件数		先端産業創出プロジェクト(次世代モビリティ、ファルマバレー、フォトンバレー、CNF、FHCaO1、A01、ChaO1、MaO1)の各プロジェクトによる試作品開発等支援件数 (県産業イノベーション推進課、県新産業集積課、県農業戦略課、県お茶振興課)	(新) (2018~2021年度) 累計626件 (現) (2014~2018年度) 累計433件	(2020年度) 192件	◎	(2020~2021年度) 累計348件	◎	(新) (2020~2024年度) 累計644件 (現) (2020~2024年度) 累計589件	
(うち次世代モビリティプロジェクト)			(2014~2018年度) 累計17件	(2020年度) 17件	◎	(2020~2021年度) 累計33件	◎	(2020~2024年度) 累計50件	
(うちファルマバレープロジェクト)	(2014~2018年度) 累計40件		(2020年度) 15件	○	(2020~2021年度) 累計28件	◎	(2020~2024年度) 累計59件		
(うちフォトンバレープロジェクト)	(2014~2018年度) 累計115件		(2020年度) 13件	●	(2020~2021年度) 累計17件	●	(2020~2024年度) 累計114件		
(うちCNFプロジェクト)	(2014~2018年度) 累計4件		(2020年度) 9件	◎	(2020~2021年度) 累計14件	◎	(2020~2024年度) 累計15件		
(うちFHCaO1プロジェクト)	(2014~2018年度) 累計228件		(2020年度) 97件	◎	(2020~2021年度) 累計180件	◎	(2020~2024年度) 累計225件		
(うちA01プロジェクト)	(2017~2018年度) 累計29件		(2020年度) 10件	○	(2020~2021年度) 累計17件	●	(2020~2024年度) 累計71件		
(うちChaO1プロジェクト)	—		(2020年度) 9件	◎	(2020~2021年度) 累計27件	◎	(新) (2020~2024年度) 累計65件 (現) (2020~2024年度) 累計10件		
(うちMaO1プロジェクト)	—	(2020年度) 22件	◎	(2020~2021年度) 累計32件	◎	(2020~2024年度) 累計45件			

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021評価		2022評価		目標値	コロナの影響
			現状値	区分	現状値	区分		
先端産業創出プロジェクトにおける高度産業人材の育成数	先端産業創出プロジェクト(次世代モビリティ、ファルマバレー、フォトンバレー、CNF、航空機、FHCa01、A01)の各プロジェクトにおける高度人材育成数(県新産業集積課、県農業戦略課)	(2014～2018年度)累計1,391件	(2020年度)474件	○	(2020～2021年度)累計877件	○	(2020～2024年度)累計2,035件	
(うち次世代モビリティプロジェクト)		(2014～2018年度)累計810件	(2020年度)219件	◎	(2020～2021年度)累計378件	◎	(2020～2024年度)累計800件	
(うちファルマバレープロジェクト)		(2014～2018年度)累計194件	(2020年度)31件	○	(2020～2021年度)累計63件	●	(2020～2024年度)累計215件	
(うちフォトンバレープロジェクト)		(2014～2018年度)累計165件	(2020年度)38件	○	(2020～2021年度)累計78件	○	(2020～2024年度)累計170件	
(うちCNFプロジェクト)		(2014～2018年度)累計40件	(2020年度)76件	◎	(2020～2021年度)累計144件	◎	(2020～2024年度)累計250件	
(うち航空機プロジェクト)		(2014～2018年度)累計47件	(2020年度)17件	◎	(2020～2021年度)累計27件	◎	(2020～2024年度)累計50件	
(うちFHCa01プロジェクト)		(2014～2018年度)累計135件	(2020年度)81件	◎	(2020～2021年度)累計164件	◎	(2020～2024年度)累計500件	
(うちA01プロジェクト)		—	(2020年度)12件	○	(2020～2021年度)累計23件	○	(2020～2024年度)累計50件	
特許流通アドバイザーによる知的財産の活用マッチング件数	特許流通アドバイザーによる、特許や商標などの知的財産の実施許諾者と実施権者との引き合わせ件数(県新産業集積課調査)	(2018年度)69件	(2020年度)70件	目標値以上	(2021年度)79件	目標値以上	毎年度70件	

◆企業誘致・定着の推進、海外市場の取り込みによる地域経済の活性化

企業立地件数(製造業等の工場)	工場を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した事業者の立地件数(累計)(経済産業省「工場立地動向調査」、県企業立地推進課調査)	(2016～2020年)累計370件	(2020年)54件	B	(2020～2021年)累計103件	C	(2020～2024年)累計355件	
県外に本社を置く企業の立地件数(製造業等の工場)	工場を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した事業者の立地件数のうち、県外に本社を置く企業の立地件数(累計)(経済産業省「工場立地動向調査」、県企業立地推進課調査)	(2016～2020年)累計61件	(2020年)9件	○	(2020～2021年)累計14件	●	(2020～2024年)累計65件	
県外に本社を置く企業の県内への初進出件数(製造業等の工場)	工場を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した事業者の立地件数のうち、県外に本社を置く企業の県内への初進出件数(累計)(経済産業省「工場立地動向調査」、県企業立地推進課調査)	(2016～2020年)累計27件	(2020年)3件	○	(2020～2021年)累計8件	○	(2020～2024年)累計26件	
県職員の企業誘致等に関する企業訪問件数	県庁、東京事務所、大阪事務所の誘致担当職員が、誘致・定着を目的として、企業等を訪問した件数(県企業立地推進課調査)	(2018年度)1,942件	(2020年度)1,272件	●	(2021年度)1,825件	○	毎年度2,000件	
企業立地交渉件数(3か月以上継続して交渉した件数)	県庁、東京事務所、大阪事務所の誘致担当職員が、誘致・定着を目的として、3ヶ月以上継続して交渉している有望な企業立地案件の件数(県企業立地推進課調査)	(2017～2020年度)平均105件	(2020年度)146件	◎	(2021年度)131件	○	毎年度119件	
国の制度を活用した本社機能移転の件数	地方拠点強化税制(移転型)を活用した本社機能移転の件数(県総合政策課調査)	(2018年度まで)累計4件(東部地域3件中部地域1件)	(2020年度まで)累計7件(東部地域5件中部地域2件)	◎	(2021年度まで)累計8件(東部地域5件中部地域3件)	◎	累計10件(県下4地域毎に1件以上)	
工業用地等造成面積(“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組及び企業局)	ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積及び企業局による「工業用地」、「流通業務用地」、「産業観光施設用地を含む企業局告示による事業用地」の造成面積(県総合政策課、県企業局地域整備課調査)	(2018年度)24ha	(2020年度)16ha	●	(2020～2021年度)累計40.2ha	○	(新)2020～2024年度累計250ha(現)2020～2024年度累計345ha	
海外経済ミッション受入れ件数	海外企業関係者等によるミッション受入れ件数(県企業立地推進課調査)	(2016～2020年度)累計59件	(2020年度)1件	●	(2020～2021年度)累計3件	●	(2020～2024年度)累計63件	※

(3) 地域産業の振興

◆地域経済を牽引する企業の成長促進

「オープンイノベーション静岡」の支援による中堅・中小企業等の新たな製品開発・販路開拓等件数	オープンイノベーション静岡の支援が、企業における具体的な動き・成果に寄与した件数(県産業政策課調査)	(2017～2020年度)累計40件	(2020年度)9件	B	(2020～2021年度)累計20件	B	(2020～2024年度)累計53件	
「オープンイノベーション静岡」による中堅・中小企業等支援件数	「オープンイノベーション静岡」の取組により支援した企業数(県産業政策課調査)	(2020年度)52件	(2020年度)52件	○	(2021年度)58件	●	毎年度70件	※
地域経済牽引事業計画の承認件数	事業者から申請のあった静岡県基本計画に基づく「地域経済牽引事業計画」の承認件数(県産業政策課調査)	(2017～2020年度)累計76件	(2020年度)14件	○	(2020～2021年度)累計27件	○	(2020～2024年度)累計54件	

◆中小企業の経営力向上と経営基盤強化

県内事業所の開業率	雇用保険適用事業所数のうち、新規適用事業所数の割合(厚生労働省「雇用保険事業年報」)	(2018年度)4.0%	(2020年度)4.6%	A	(2021年度)3.8%	基準値以下	5.3%	
大学発ベンチャー企業設立数	大学発の新たなシーズの掘り起こしと事業化支援により設立した企業数(県商工振興課調査)	(新)2019～2021年度)累計12件(現)2019年度)2件	(2020年度)6件	◎	(2020～2021年度)累計10件	◎	(新)2020～2024年度)累計19件(現)2020～2024年度)累計10件	
地域創生起業支援金による起業家数	起業支援金(地域の社会的課題をビジネスの手法で解決する起業家への支援金)の助成により起業した者の数(県商工振興課調査)	(2019年度)24件	(2020年度)36件	○	(2020～2021年度)累計73件	◎	(2020～2024年度)累計150件	

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021評価		2022評価		目標値	コロナの影響
			現状値	区分	現状値	区分		
県制度融資「開業パワーアップ支援資金」の利用件数	県制度融資「開業パワーアップ支援資金」の利用件数 (県商工金融課調査)	(新) (2021年度) 826件 (現) (2020年度) 604件	(2020年度) 604件	—	(2021年度) 826件	◎	(新) 890件 (現) 650件	
経営革新計画目標達成企業数	経営指標の目標伸び率を達成した経営革新計画承認企業数 (県経営支援課調査)	(2014~2018年度) 累計330件	(2020年度) 39件	C	(2020~2021年度) 累計103件	C	(2020~2024年度) 累計600件	
経営革新計画承認件数	中小企業の経営革新計画の承認件数 (県経営支援課調査)	(2016~2020年度) 累計2,775件	(2020年度) 702件	◎	(2020~2021年度) 累計1,276件	◎	(2020~2024年度) 累計2,669件	
経営革新計画促進事業費補助金採択件数	経営革新計画促進事業費補助金の採択件数 (県経営支援課調査)	(2019年度) 115件	(2020年度) 152件	◎	(2021年度) 161件	◎	毎年度 120件	
県制度融資「新事業展開支援資金」の利用件数	県制度融資「新事業展開支援資金」の利用件数 (県商工金融課調査)	(新) (2021年度) 191件 (現) (2020年度) 114件	(2020年度) 114件	—	(2021年度) 191件	◎	(新) 200件 (現) 120件	
DX分野の経営革新計画の承認件数	DX分野の経営革新計画の承認件数 (県経営支援課調査)	(2020年度) 41件	(2020年度) 41件	—	(2020~2021年度) 累計79件	B	(2020~2024年度) 累計211件	
事業承継計画策定件数	中小企業の事業承継計画の策定件数 (県経営支援課調査)	(2020年度) 1,004件	(2020年度) 1,004件	目標値以上	(2021年度) 703件	基準値以下	毎年度 1,000件	
事業承継診断実施件数	中小企業の事業承継診断の実施件数 (県経営支援課調査)	(2020年度) 6,572件	(2020年度) 6,572件	◎	(2021年度) 5,899件	○	毎年度 6,500件	
県制度融資「事業承継資金」の利用件数	県制度融資「事業承継資金」の利用件数 (県商工金融課調査)	(新) (2021年度) 80件 (現) (2020年度) 34件	(2020年度) 34件	—	(2021年度) 80件	◎	(新) 毎年度 80件 (現) 35件	
県内企業における事業継続計画(BCP)策定率	県内事業所のうち、事業継続計画(BCP)を策定した事業所の割合 (県商工振興課調査)	(2019年度) 43%	(2021年度) 49%	A	—	—	53%	
県内の従業員50人以上の企業における事業継続計画(BCP)策定率	県内の製造業を中心とした従業員50人以上の事業所のうち、事業継続計画(BCP)を策定した事業所の割合 (県商工振興課調査)	(2021年度) 63%	(2021年度) 63%	○	—	—	67%	
県内の従業員49人以下の企業における事業継続計画(BCP)策定率	県内の製造業を中心とした従業員49人以下の事業所のうち、事業継続計画(BCP)を策定した事業所の割合 (県商工振興課調査)	(2019年度) 29%	(2021年度) 35%	○	(2022年度) —	—	39%	

◆商業とサービス産業の振興

商店街の空き店舗率	法人格を有する商店街の平均空き店舗率 (県地域産業課調査)	(2020年度) 9.3%	(2020年度) 9.3%	—	(2021年度) 9.3%	目標値以上	毎年度 9.3%以下	
ふじのくに魅力ある個店の新規登録件数	ふじのくに魅力ある個店に新規登録した件数 (県地域産業課調査)	(2014~2018年度) 平均63件	(2020年度) 156件	◎	(2021年度) 41件	●	毎年度 65件	
リノベーションまちづくりに取り組む市町数	民間のまちづくり会社等が行うリノベーションまちづくりの取組を市町が支援している件数 (県地域産業課調査)	(2018年度) 6市町	(2020年度) 8市町	○	(2021年度) 8市町	●	12市町	
空き店舗対策会議の開催	市町と民間の空き家バンク等の連携を目的とした空き店舗対策会議の開催件数 (県地域産業課調査)	—	—	—	(2021年度) —	—	毎年度 3回以上	
主要な地場産業の全国シェア	主要な地場産業(繊維、家具、紙・パルプ)の製造品出荷額の全国シェア率 (経済産業省「工業統計調査」)	(2019年) 繊維 3.0% 家具 5.1% 紙・パルプ 11.3%	—	—	(2020年) 繊維 3.3% 家具 4.4% 紙・パルプ 11.5%	A	毎年 繊維 3.1% 家具 5.1% 紙・パルプ 11.4%	
グッドデザインしずおかの応募製品等にデザイナーが関わった件数	グッドデザインしずおかの応募製品等にデザイナーが関わった件数 (県地域産業課調査)	(2020年度) 20件	(2020年度) 20件	—	(2020~2021年度) 累計38件	○	(2020~2024年度) 累計 100件	
デザイン相談窓口の相談対応件数	県のデザイン相談窓口(工業技術研究所・地域産業課)に寄せられた企業等からのデザインに関する相談対応件数 (県地域産業課調査)	(2020年度) 2,181件	(2020年度) 2,181件	◎	(2021年度) 1,870件	●	毎年度 2,200件	
ヘルスケアサービス事業化件数	ヘルスケア産業の新商品・新サービスの新規事業化開始件数、既存事業拡大件数 (県商工振興課調査)	(新) (2017~2021年度) 平均5件 (現) (2015~2018年度) 平均2件	(2020年度) 8件	A	(2020~2021年度) 累計14件	目標値以上	(新) (2020~2024年度) 累計25件 (現) (2020~2024年度) 累計10件	
静岡県ヘルスケア産業振興協議会の会員数	健康寿命延伸産業を創出することを目的に設置した「静岡県ヘルスケア産業振興協議会」の会員数(企業、大学、金融機関、市町等) (県商工振興課調査)	(2018年度) 238社・団体	(2020年度) 250社・団体	◎	(2021年度) 254社・団体	◎	262社・団体	
サービス産業分野の経営革新計画承認件数	サービス産業分野(運輸、卸売・小売、飲食、宿泊等)の経営革新計画の新規承認件数 (県商工振興課、経営支援課調査)	(2015~2018年度) 平均189件	(2020年度) 274件	A	(2020~2021年度) 累計535件	A	(2020~2024年度) 累計 950件	

(4) 農林水産業の振興

◆多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化

農業産出額	農業生産活動による最終生産物の総産出額 (農林水産省「生産農業所得統計」)	(2020年) 1,887億円	(2020年) 1,887億円	基準値以下	(2021年) 2,084億円	A	2,330億円	
-------	--	--------------------	--------------------	-------	--------------------	---	---------	--

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021評価		2022評価		目標値	コロナの影響
			現状値	区分	現状値	区分		
A01プロジェクト事業化件数	民間事業者を含む複数の主体の協働による、事業化を目的とした研究開発、実証その他の取組のうち、経済効果を伴う製品、サービスその他の事業手段が、市場への提供その他の経済活動が可能となったもの数(県農業戦略課調査)	(2018年度) 1件	(2020年度) 14件	◎	(2020~2021年度) 累計15件	◎	(2020~2024年度) 累計41件	
農地中間管理機構を活用した農地集積面積	農地中間管理機構を活用して担い手に転貸された面積(県農業ビジネス課調査)	(2014~2018年度) 累計2,579ha	(2020年度) 1,295ha	○	(2020~2021年度) 累計2,358ha	○	(2020~2024年度) 累計6,000ha	
ChaOIフォーラム参画会員数	オープンイノベーションにより、静岡茶の新たな価値の創造に取り組むことを目的とする組織の会員数(法人・個人)(県お茶振興課調査)	(2020年度) 430会員	(2020年度) 430会員	◎	(2021年度) 555会員	◎	630会員	
高度環境制御を導入した園芸施設整備面積	環境制御機器が導入された野菜、花き、果樹の施設面積(県農業振興課調査)	(2018年度) 32ha	(2020年度) 44ha	○	(2021年度) 53ha	○	68ha	
畜産クラスター事業等による生産施設整備件数	畜産クラスター事業等の活用又は自己資金により生産施設を整備し規模拡大を図った件数(県畜産振興課調査)	(2015~2018年度) 累計12件	(2020年度) 4件	○	(2020~2021年度) 累計5件	●	(2020~2024年度) 累計13件	
国際水準GAP認証取得農場数	輸出や販路拡大を目指す茶と青果物の農場の中で、2024年度末までに新たに認証を取得する見込みのある農場の累計(県地域農業課調査)	(2018年度まで) 累計980農場	(2020年度まで) 累計1,402農場	◎	(2021年度まで) 累計1,426農場	○	累計1,920農場	
ビジネス経営体販売額	ビジネス経営体の1年間の農業及び農業関連事業販売額(県農業ビジネス課調査)	(2018年度) 853億円	(2020年度) 820億円	基準値以下	(2021年度) 961億円	C	1,250億円	
新規農業就業者定着数	新たに農業経営を開始または農業法人等への就職により農業に従事し、目標年度まで継続している者の数(県農業ビジネス課調査)	(2016~2018年度) 累計839人	(2020年度) 273人	○	(2020~2021年度) 累計602人	○	(2020~2024年度) 累計1,500人	
農業法人数	農業・農業関連事業を営む法人数(県農業ビジネス課調査)	(2018年度) 821法人	(2020年度) 857法人	●	(2021年度) 883法人	●	1,030法人	
障害のある人を受け入れる農業経営体数	障害のある人の雇用と研修を受け入れる農業経営体の数(県地域農業課調査)	(2018年度) 61経営体	(2020年度) 91経営体	◎	(2021年度) 110経営体	◎	110経営体	
農地高度利用化面積	農業生産基盤の強化や維持・更新に係る整備を実施している農地面積(県農地計画課調査)	(2018年度まで) 累計9,477ha	(2020年度まで) 累計11,404ha	B	(2021年度まで) 累計13,648ha	A	累計15,400ha	
高収益・低コスト化を可能とする農地基盤整備面積	野菜などの高収益作物導入による高収益化や大型農業機械導入等による低コスト化を可能とするため、県が基盤整備を実施した農地面積(県農地整備課調査)	(2018年度まで) 累計2,863ha	(2020年度まで) 累計3,504ha	○	(2021年度まで) 累計3,728ha	○	累計4,338ha	
◆森林資源の循環利用による林業の成長産業化								
木材生産量	県内の森林から生産された丸太の体積(県森林整備課調査)	(2018年) 45.3万m ³	(2020年) 42.1万m ³	基準値以下	(2021年) 45.2万m ³	基準値以下	毎年 50万m ³	
木材生産の労働生産性	森林において木材生産に従事する森林技術者一人一日当たりの生産量(県林業振興課調査)	(2018年度) 3.9m ³ /人日	(2020年度) 4.2m ³ /人日	●	(2021年度) 4.3m ³ /人日	●	5.6m ³ /人日	
適正な森林管理を担う森林技術者数	森林を適切に管理するために必要な森林技術者数(県林業振興課調査)	(2018年度) 544人	(2020年度) 536人	○	(2021年度) 512人	○	毎年度 500人	
品質の確かな県産材製品出荷量	品質・寸法・乾燥・強度等の定められた基準を満たす県産材の製品出荷量(県林業振興課調査)	(2018年度) 10.4万m ³	(2020年度) 9.7万m ³	●	(2021年度) 9.9万m ³	●	11.0万m ³	
再造林面積	主伐跡地への植栽や天然更新により再造した森林の面積(県森林整備課調査)	(2020年度) 236ha	(2020年度) 236ha	●	(2021年度) 213ha	●	毎年度 500ha	
世界基準の認証取得森林面積	FSCまたはSGECの森林認証を取得した森林の面積(県森林計画課調査)	(2020年度) 72,536ha	(2020年度) 72,536ha	◎	(2021年度) 73,651ha	◎	78,500ha	
◆水産王国静岡の持続的発展の推進								
1経営体当たり漁業生産額	遠洋・沖合漁業のまぐろ類・かつおを除く海面漁業と海面養殖業における1経営体当たりの生産額(県水産省「漁業・養殖業生産統計年報」、「漁業センサス」)	(2017年) 910万円	—	—	(2020年) 907万円	基準値以下	毎年 1,000万円	
水産イノベーションの新たな取組件数	水産振興、資源管理、人材確保の各分野における漁業者等の新たなアイデア等の実現を図る水産イノベーション対策支援推進事業の取組件数(県水産振興課調査)	—	(2020年度) 110件	◎	(2020~2021年度) 累計218件	◎	(2020~2024年度) 累計300件	
水産物の新規流通体制の構築・高付加価値化取組件数	県が実施する「流通・消費段階」の地場水産物の新たな流通体制の構築と「生産・加工段階」の水産物の高付加価値化の取組件数(県水産振興課調査)	(2018年度) 7件	(2020年度) 6件	◎	(2021年度) 5件	○	毎年度 5件	
漁協漁港食堂集客者数	県内の漁業協同組合や水産加工業組合等が運営する食堂の集客者数(県水産振興課調査)	(2020年度) 49万人	(2020年度) 49万人	●	(2021年度) 33万人	●	79万人	※
水産物の効果的な資源管理に向けた新たな取組件数	水産物のより効果的な資源管理に向けた新たな仕組みづくりや制度改善などの取組件数(県水産資源課調査)	(2018年度) 3件	(2020年度) 3件	○	(2021年度) 3件	○	毎年度 3件	

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021評価		2022評価		目標値	コロナの影響
			現状値	区分	現状値	区分		
マダイ・ヒラメ放流尾数及びクエ種苗生産尾数	水産資源の着実な増殖に向けて実施するマダイ・ヒラメの放流尾数及びクエの種苗生産尾数(県水産資源課調査)	(2014～2018年度) マダイ:平均79.2万尾 ヒラメ:平均27.2万尾 クエ: -	(2020年度) マダイ:128.1万尾 ヒラメ:40.6万尾 クエ:2万尾	◎	(2021年度) マダイ:102.8万尾 ヒラメ:平均26.2万尾 クエ:0万尾	●	マダイ:105万尾 ヒラメ:32万尾 クエ:8万尾	
マリンバイオ等を活用した水産物の高付加価値化や資源管理等に関する新たな技術開発件数	新商品開発や資源管理・資源増殖等を推進するマリンバイオ技術等の先端的な研究開発の件数(県水産振興課調査)	(2014～2018年度) 累計11件	(2020年度) 2件	○	(2020～2021年度) 累計5件	○	(2020～2024年度) 累計12件	
新規漁業就業者数	新たに漁業に就業した者の数(県水産振興課調査)	(2018年度) 68人	(2020年度) 57人	基準値以下	(2021年度) 62人	基準値以下	毎年度 80人	
漁業高等学園卒業後の漁業就業者数	漁業高等学園卒業者のうち、漁業に就業した人数(県水産振興課調査)	(2014～2018年度) 平均14人	(2020年度) 16人	○	(2021年度) 22人	◎	毎年度 15人	
新規漁業士の認定者数	新たに青年漁業士及び指導漁業士に認定された者の数(県水産振興課調査)	(2018年度) 6人	(2020年度) 4人	○	(2021年度) 0人	●	毎年度 4人	

◆市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進

農業生産関連事業の年間販売金額	農業生産関連事業(農産物の加工、農産物直売所、観光農園、農家民宿、農家レストラン)による年間販売金額の合計(農林水産省「6次産業化総合調査」)	(2013～2017年度) 平均1,074億円	-	-	(2020年度) 1,003億円	基準値以下	毎年度 1,100億円	
県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数(チャレンジ事業実施者や地域商社を含む)	海外市場において県が販路開拓支援の取組を行った輸出案件のうち、新規に成約に至った件数(県マーケティング課調査)	(2014～2018年度) 累計424件	(2020年度) 180件	A	(2020～2021年度) 累計392件	A	(2020～2024年度) 累計450件	
農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数	①6次産業化サポートセンター支援による商品化件数 ②6次化法総合化計画認定件数 ③農商工連携法計画認定件数 ④経営革新計画認定件数(農林水産物関係) ⑤ローカルフードプロジェクト支援件数 ⑥フーズ製品化件数の合計(県マーケティング課調査)	(2020年度) 182件	(2020年度) 182件	-	(2021年度) 181件	○	毎年度 190件	
輸出商談会・見本市等参加事業者数	県が支援する商談会・見本市等に参加した延べ事業者数(県マーケティング課調査)	(2014～2018年度) 累計716事業者	(2020年度) 261事業者	◎	(2020～2021年度) 累計532事業者	○	(2020～2024年度) 累計725事業者	

2-2多様な人材が活躍する社会の実現

(1)誰もがいきいきと働ける環境整備

◆働きやすい環境整備

一般労働者の年間総実労働時間	一般労働者の年間総実労働時間(事業所規模5人以上)(厚生労働省「毎月勤労統計調査」)	(2020年) 1,935時間	(2020年) 1,935時間	目標値以上	(2021年) 1,955時間	目標値以上	毎年 2,006時間以下	
希望に応じてテレワークを利用できる職場環境の整備に取り組んでいる中小企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において「仕事と子育て(介護)等との両立など希望に応じてテレワークを利用できる職場環境の整備」に取り組んでいると回答した中小企業の割合(県労働雇用政策課調査)	(2021年度) 16.3%	(2021年度) 16.3%	-	(2022年度) 2023年4月公表予定	-	22.8%	
仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において、「仕事と子育て(介護)の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合(県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 88.8%	(2020年度) 88.8%	●	(2021年度) 88.2%	○	毎年度 95%	
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出企業数うち常時雇用労働者300人以下の企業数(厚生労働省発表)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出企業数うち常時雇用労働者300人以下の企業数(厚生労働省発表)	(2018年度) 1,987社	(2020年度) 2,257社	◎	(2021年度) 2,328社	○	2,600社	
労働法セミナー受講者数	労使双方を対象に実施している労働法制や労働問題に関するセミナーの受講者数(県労働雇用政策課調査)	(2014～2018年度) 累計1,707人	(2020～2021年度) 807人	●	(2020～2022年度) 累計1,298人	●	(2020～2024年度) 累計2,500人	※
県・市町が誘致又は関与したサテライトオフィス開設企業数	県・市町が誘致又は関与したサテライトオフィス(都市部の企業等が本拠から離れたところに設置する遠隔勤務のためのオフィス)の開設企業数(総務省調査)	(2020年度) 累計43件	(2020年度) 累計43件	-	(2021年度) 累計77件	A	累計130件	
ワーケーションに対応した宿泊施設数	観光デジタル情報プラットフォームに登録している宿泊施設のうち、ワーケーション対応の施設数(観光政策課調査)	(2021年度) 56件	(2021年度) 56件	-	(2021年度) 145件	A	170件	

◆性別を問わず活躍できる環境整備

固定的性別役割分担意識にとられない男性の割合	「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識にとられない男性の割合(「男女共同参画に関する県民意識調査」)	(2021年度) 66.9%	(2021年度) 66.9%	目標値以上	-	-	(2025年度) 80%	
事業所の女性管理職の割合(係長相当職、課長相当職、部長相当職)	事業所の係長、課長、部長それぞれの相当職に占める女性の割合(県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 係長27.1% 課長14.5% 部長11.1%	(2020年度) 係長:27.1% 課長:14.5% 部長:11.1%	A	(2021年度) 係長25.4% 課長14.5% 部長12.3%	C	係長30% 課長18% 部長12%	
仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において、「仕事と子育て(介護)の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合(県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 88.8%	(2020年度) 88.8%	●	(2021年度) 88.2%	○	毎年度 95%	

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021評価		2022評価		目標値	コロナの影響
			現状値	区分	現状値	区分		
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出企業数のうち常時雇用労働者300人以下の企業数(厚生労働省発表)	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出企業数のうち常時雇用労働者300人以下の企業数(厚生労働省発表)	(2018年度) 257社	(2020年度) 360社	●	(2021年度) 505社	●	1,400社	
女性役職者育成セミナー受講者数	女性役職候補者向けのセミナーの受講者数(県労働雇用政策課調査)	(2014～2018年度) 累計568人	(2020年度) 73人	●	(2020～2021年度) 累計219人	○	(2020～2024年度) 累計600人	
女性活躍関連イベント・セミナー等開催回数	県が主催する女性活躍を促進するためのイベントやセミナー、交流会などの開催回数(県男女共同参画課調査)	(2018年度) 4回	(2020年度) 4回	○	(2021年度) 4回	○	毎年度 4回	
◆高齢者の活躍促進								
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合	希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合(静岡労働局「高齢者の雇用状況の集計結果」)	(新) (2021年度) 85.3% (現) (2018年度) 79.5%	(2020年度) 82.4%	A	(2021年度) 85.3%	目標値 以上	(新) 95% (現) 85%	
高齢者雇用推進コーディネーターの支援による新規就業率	求職登録した高齢者に対するコーディネーター支援により新規就業が実現した高齢者の割合(県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 52.3%	(2020年度) 52.3%	◎	(2021年度) 53.6%	◎	55%	
シニア向けセミナー参加者数	就職活動のやり方や多様な就労形態を紹介するセミナーに参加した高齢者の数(県労働雇用政策課調査)	—	(2020年度) 176人	◎	(2021年度) 324人	◎	(2020～2024年度) 累計450人	
ハローワークにおける65歳以上の高齢者の就職者数	静岡県内のハローワークにおける65歳以上の高齢者の就職者数(静岡労働局「職業安定行政年報」)	(2018年度) 3,687人	(2020年度) 3,360人	●	(2021年度) 3,693人	●	5,000人	
◆障害のある人の就労支援								
障害者雇用率	県内民間企業における障害者雇用率(静岡労働局「障害者雇用状況の集計結果」)	(2021年度) 2.28%	(2021年度) 2.28%	B	(2022年度) 2.32%	B	2.40%	
障害者就業・生活支援センター支援による就職後1年経過時点での定着率	障害者就業・生活支援センターの支援対象登録者の就職後1年経過時点での定着率(障害者就業・生活支援センター事業実施状況報告)	(2018年度) 81.4%	(2020年度) 82.3%	◎	(2021年度) 81.9%	●	82.9%	
障害者雇用推進コーディネーター支援による就職者数	障害者雇用推進コーディネーターが支援した企業が採用した障害者数(県労働雇用政策課調査)	(2018年度) 581人	(2020年度) 537人	●	(2021年度) 562人	●	650人	※
ジョブコーチの養成人数	ジョブコーチの養成研修の受講者数(県労働雇用政策課調査)	(2014～2018年度) 累計282人	(2020年度) 46人	○	(2020～2021年度) 累計123人	○	(2020～2024年度) 累計300人	
◆外国人材の受入促進								
技能検定基礎級合格率	単年度の技能検定基礎級の合格率(県職業能力開発課調査)	(2020年度) 85.9%	(2020年度) 85.9%	基準値 以下	(2021年度) 81.5%	基準値 以下	90.0%	
県立技術専門校の定住外国人向け職業訓練受講者数	定住外国人を対象に実施した職業訓練の受講者数(県職業能力開発課調査)	(2020年度) 58人	(2020年度) 58人	●	(2021年度) 38人	●	90人	
海外における高度人材活躍支援事業による高度人材の県内企業内定者数	海外合同面接会により県内企業に内定した高度人材の数(県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 29人	(2020年度) 29人	○	(2021年度) 22人	●	毎年度 45人	※

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021評価		2022評価		目標値	コロナの影響
			現状値	区分	現状値	区分		

戦略3 “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

3-1魅力的で快適な暮らしの提供

(1) 魅力的なライフスタイルの創出

◆豊かな暮らし空間の実現

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021現状値	2021区分	2022現状値	2022区分	目標値	コロナの影響
豊かな暮らし空間創生認定住宅地の区画数	豊かな暮らし空間創生認定住宅地認定等要綱に基づき認定した住宅地の区画数(県住まいづくり課調査)	(2018年度まで)累計309区画	(2020年度まで)累計314区画	C	(2021年度まで)累計360区画	C	累計550区画	
豊かな暮らし空間創生の普及・啓発のための企業訪問回数	「豊かな暮らし空間」を実現した住宅地整備の要請のために、企業訪問等を実施した回数(県住まいづくり課調査)	(2016～2020年度)平均10回	(2020年度)11回	○	(2021年度)11回	●	毎年度15回	
住宅ストックに関するセミナーの開催回数	良質な住宅に関するセミナーの開催回数(県住まいづくり課調査)	(2014～2018年度)平均7回	(2020年度)10回	○	(2021年度)10回	○	毎年度10回	
美しいいえなみ整備に取り組む市町数	安全で美しいいえなみ整備事業等を実施する市町数(県住まいづくり課調査)	(2019年度)4市	(2020年度)9市	○	(2021年度)4市	●	18市町	
緑化コーディネーター養成講座開催回数	魅力的な空間を創る緑化活動を促進するため(公財)静岡県グリーンバンクが開催する地域活動の核となる人材の育成講座回数(県環境ふれあい課調査)	(2018年度)3回	(2020年度)1回	●	(2021年度)4回	○	毎年度3回	
品質の確かな県産材製品出荷量	品質・寸法・乾燥・強度等の定められた基準を満たす県産材の製品出荷量(県林業振興課調査)	(2018年度)10.4万m ³	(2020年度)9.7万m ³	●	(2021年度)9.9万m ³	●	11.0万m ³	

◆空き家対策の推進

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021現状値	2021区分	2022現状値	2022区分	目標値	コロナの影響
空き家の解消戸数	空き家所有者等への指導により解体等で空き家が解消された件数(県住まいづくり課調査)	(2015～2018年度)累計1,012戸	(2020年度)569戸	A	(2021年度)累計1,677戸	A	(2020～2024年度)累計2,500戸	
空家等対策計画策定市町数	空家対策を総合的かつ計画的に実施するための法に基づく計画を策定する市町数(県住まいづくり課調査)	(2018年度)23市町	(2020年度)30市町	◎	(2021年度)31市町	◎	全市町	
空き家に関する相談会の開催回数	空き家に関するワンストップ相談会等の開催回数(県住まいづくり課調査)	(2019年度)12回	(2020年度)13回	○	(2021年度)10回	●	毎年度12回	※
空き家対策研修会の開催回数	空き家問題の解決手法等に関する研修会等の開催回数(県住まいづくり課調査)	(2018年度)4回	(2020年度)5回	◎	(2021年度)6回	◎	毎年度4回	

◆食・茶・花の都づくり

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021現状値	2021区分	2022現状値	2022区分	目標値	コロナの影響
「バイ・シズオカ」「バイ・ふじのくに」「バイ・山の洲」の取組に参加した県民の割合	県民による県産品の購入や県内施設の利用等、「バイ・シズオカ」等の取組に参加した県民の割合(県政インターネットモニターアンケート)	(2021年度)59%	(2021年度)59%	—	(2022年度)51%	基準値以下	67%	
「食の都」づくりに関する表彰数	「食の都」づくりに積極的に取り組む仕事人、企業・団体を表彰する2つの表彰制度(The仕事人of the year、ふじのくにに食の都づくり貢献賞)の表彰数の合計(県マーケティング課調査)	(2014～2018年度)累計86個人・団体	(2020年度)16個人・団体	○	(2020～2022年度)累計49個人・団体	○	(2020～2024年度)累計95個人・団体	
ハラール・ポータル掲載事業者数	県が運営するムスリム等への情報発信サイト「ハラール・ポータル」に掲載された飲食事業者、食品事業者の数(県マーケティング課調査)	(2018年度)40件	(2020年度)135件	○	(2021年度)135件	●	340件	
児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	小・中学校のアンケート等により把握した静岡茶の愛飲に取り組んでいる学校の割合(県教育委員会健康体育課調査)	(2018年度)83.5%	(2020年度)99.6%	◎	(2021年度)99.7%	○	100%	
花育活動受講者数	花の都しずおかアドバイザー等が指導する花育活動の受講者数(県農芸振興課調査)	(2014～2020年度)平均2,400人	(2020年度)2,424人	—	(2021年度)2,681人	○	毎年度2,400人	

◆スポーツの聖地づくり

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021現状値	2021区分	2022現状値	2022区分	目標値	コロナの影響
県内施設・大会等でスポーツをする人・見る人の人数	県内主要スポーツ施設の利用者、スポーツイベントの参加者、県内で開催されるプロスポーツや国際大会などの観戦者の合計人数(県スポーツ局調査)	(2020年度)8,861,764人	(2020年度)8,861,764人	基準値以下	(2021年度)10,998,365人	B	1,490万人	※
成人の週1回以上のスポーツ実施率	1年間でのスポーツの実施について週1回以上と回答した人の割合(スポーツ庁調査)	(2020年)57.7%	(2020年度)57.7%	C	(2021年)57.2%	基準値以下	毎年度70%	
県立スポーツ施設(県立水泳場、県立富士水泳場、県武道館)利用者数	県武道館、県立水泳場、県富士水泳場の利用者数(県スポーツ振興課調査)	(2020年度)278,387人	(2020年度)278,387人	●	(2021年度)339,567人	●	毎年度60万人	※
県営都市公園運動施設利用者数	県営都市公園の有料運動施設の利用者数(県公園緑地課調査)	(2018年度)2,337,281人	(2020年度)741,940人	●	(2021年度)1,172,237人	●	毎年度222万人	※
SHIZUOKA CYCLINGで発信するサイクリングコースの数	県、市町、団体等が開発したサイクリングコースを、県が設置したWebサイト「SHIZUOKA BYBLING」に掲載した数(県スポーツ政策課調査)	(2018年度)154コース	(2020年度)159コース	●	(2021年度)161コース	●	200コース	
多様な年代が参加できるスポーツイベント数(スポーツフェスティバル、スポーツレクリエーション祭及び市町スポーツイベントの開催数)	県が委託して行うスポーツフェスティバル、スポーツレクリエーション祭及び市町スポーツイベントの開催数(県スポーツ振興課調査)	(2018年度)432回	(2020年度)172回	●	(2021年度)194回	●	毎年度440回	※
富士山女子駅伝観客数	富士山女子駅伝をゴール会場、沿道で観戦した人数(全日本大学女子選抜駅伝競走実行委員会発表)	(2018年度)133千人	(2020年度)無観客	—	(2021年度)無観客	—	137千人	※

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021評価		2022評価		目標値	コロナの影響
			現状値	区分	現状値	区分		
障害者スポーツ大会への参加者数	わかふじスポーツ大会の参加者数(県スポーツ振興課調査)	(2020年度)454人	(2020年度)454人	基準値以下	(2021年度)641人	C	毎年度3,000人	※
障害者スポーツ応援隊派遣回数	障害者スポーツ応援隊の派遣回数(県スポーツ振興課調査)	(2018年度)16回	(2020年度)10回	●	(2021年度)12回	●	毎年度17回	※
◆地域資源を活かした文化芸術の振興								
1年間に文化・芸術の鑑賞及び活動を行った人の割合	鑑賞及び活動の経験を調査することによる、県民が文化・芸術に直接的に携った割合(県政世論調査)	(2021年度)41.6%	(2021年度)41.6%	基準値以下	(2022年度)49.7%	C	67.0%	※
(新)アーツカウンシルしずおかが助言・相談対応した団体・個人の数	アーツカウンシルしずおかによるプログラム助成件数と、プログラム・ディレクター等が助言・相談対応した団体・個人の数(県文化政策課調査)	(2020年度)38団体・人	—	—	(2021年度)158団体・人	—	毎年度100団体・人	
(現)地域で取り組む文化プログラムへの支援件数	文化の力を活用し、社会の幅広い分野と連携した多様な担い手による地域資源等を活かしたプログラムを採択等した数(県文化プログラム推進委員会調査)	(2019年度)19件	(2020年度)36件	◎	—	—	毎年度30件	
ふじのくに芸術祭参加応募人数	ふじのくに芸術祭における、絵画、書、写真等の作品応募者、演劇等の参加者数(県文化政策課調査)	(2016~2018年度)平均12,046人	(2020年度)11,872人	○	(2021年度)11,350人	○	毎年度12,800人	※
静岡県障害者芸術祭来場者数	県が主催する障害者芸術祭(シンボルイベント・作品展・県民PRイベント)の来場者数(県文化政策課調査)	(2018年度)7,034人	(2020年度)15,878人	◎	(2021年度)3,847人	●	毎年度7,500人	
グランシップ企画事業における入場者数	静岡県文化財団が主催する、①新たな文化の創造発信となるオリジナル事業、②質の高い芸術文化の鑑賞機会を提供する招聘事業に対する、入場・参加・鑑賞した人の数(県文化政策課調査)	(2016~2018年度)平均133,032人	(2020年度)117,832人	○	(2021年度)30,800人	●	毎年度133,000人	※
静岡県立美術館の展覧会観覧者数	県立美術館の展覧会観覧者数(県文化政策課調査)	(2016~2018年度)平均125,757人	(2020年度)137,276人	○	(2021年度)45,109人	●	毎年度130,000人	※
静岡県舞台芸術センター(SPAC)の公演等鑑賞者数	SPACの公演やアウトリーチ活動に参加した人の数(県文化政策課調査)	(2016~2018年度)平均44,462人	(2020年度)21,727人	●	(2021年度)23,006人	●	毎年度45,000人	※
ふじのくに地球環境史ミュージアムの展覧会観覧者数	ふじのくに地球環境史ミュージアムの展覧会鑑賞者数(県文化政策課調査)	(2016~2018年度)平均76,332人	(2020年度)48,924人	●	(2021年度)49,163人	●	毎年度80,000人	※
(新)文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数	文化財保存活用計画を策定し、国の認定を受けた市町数(県文化財課調査)	(2021年度)2市町	—	—	(2021年度)2市町	—	14市町	
(現)文化財保存活用地域計画策定市町数	文化財保存活用地域計画を策定した市町数(県文化財課調査)	—	(2020年度)0市町	基準値以下	(2021年度)4市町	C	23市町	
(新)埋蔵文化財センターの体験教室等の実施回数	埋蔵文化財センターが実施する学校への出前事業等をはじめとした県民に対する体験教室等の実施回数	(2020年度)28回	—	—	(2021年度)45回	—	毎年度40回以上	
(現)ふじのくに文化財オートムフェア参加者数	ふじのくに文化財オートムフェア参加者数に参加した人数(県文化財課調査)	(2018年度)148,461人	(2020年度)318,165人	◎	(2021年度)289,292人	◎	220,000人	
県指定文化財新規指定件数	新規に県指定文化財に指定した件数(県文化財課調査)	(2014~2018年度)累計14件	(2020年度)4件	◎	(2020~2021年度)累計6件	○	(2020~2024年度)累計15件	
富士山世界遺産センター来館者数	静岡県富士山世界遺産センターの来館者数(県富士山世界遺産センター調査)	(2018年度)452,066人	(2020年度)74,339人	●	(2021年度)88,843人	●	毎年度300,000人	※
世界遺産富士山・韮山反射炉に関する県民講座等受講者数	富士山世界遺産課が開催する県民講座、富士山世界遺産センターが各種団体を対象に開催する出前講座の受講者数(県富士山世界遺産課、富士山世界遺産センター調査)	(2018~2020年度)平均4,936人	(2020年度)2,756人	●	(2021年度)4,004人	●	毎年度7,000人	※
ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動実施回数	県とボランティアや企業・団体などとの協働による富士山における自然環境保全活動の実施回数(県自然保護課調査)	(2019年度)5回	(2020年度)2回	●	(2021年度)4回	●	毎年度5回	※
◆豊かな暮らしを創造する景観の形成								
良好な景観形成に向けて重点的に取り組む地区を設定する市町数	良好な景観形成に重点的に取り組む地区を、住民と合意形成した上で景観計画に位置付けている市町数(県景観まちづくり課調査)	(2020年度)15市町	(2020年度)15市町	C	(2021年度)15市町	基準値以下	18市町	
景観法に基づく景観計画策定市町数	景観法に基づく景観計画を策定した市町数(県景観まちづくり課調査)	(2020年度)25市町	(2020年度)25市町	●	(2021年度)27市町	○	29市町	
伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率	伊豆半島景観協議会が設定した伊豆半島の幹線道路沿いにおける違反野立て看板は正目標2,232件に対する是正済み件数の割合(件数)(県景観まちづくり課調査)	(2018年度)56%(1,250件)	(2020年度)90%(2,009件)	○	(2021年度)93%(2,076件)	○	(2021年度)100%(2,232件)	
◆環境に配慮した快適な社会の形成								
県内の温室効果ガス排出量削減率(2013年度比)	県内の温室効果ガス排出量の基準年度(2013年度)に対する削減率(県環境政策課調査)	(2018年度)△13.0%	(2020年度)△20.1%	B	(2021年度)2024年3月公表予定	—	△29.8%	
エネルギー消費量(産業+運輸+家庭+業務部門)削減率(2013年度比)	県内のエネルギー消費量(産業+運輸+家庭+業務部門)の基準年度(2013年度)に対する削減率(県環境政策課調査)	(2018年度)△6.5%	(2020年度)△13.2%	A	(2021年度)2024年3月公表予定	—	△17.6%	

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021評価		2022評価		目標値	コロナの影響
			現状値	区分	現状値	区分		
(新)ふじのくにCOOLチャレンジ「クルボ」アクション数	県、企業、団体、市町で構成するふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会が実施するアプリ「クルボ」を通じて、県民が温室効果ガス削減に寄与する行動をした回数 (ふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会調査)	(2021年度) 229,383回	—	—	(2021年度) 229,383回	—	320,000回	
ふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会開催回数	県民運動「ふじのくにCOOLチャレンジ」を推進するために実施する、県、企業、団体、市町で構成する「ふじのくにCOOLチャレンジ」実行委員会の開催回数 (県環境政策課調査)	(2018年度) 5回	(2020年度) 5回	○	(2021年度) 5回	○	毎年度 5回	
一般廃棄物排出量(1人1日当たり)	一般廃棄物(家庭から排出されるごみと、事業活動に伴って発生するごみのうち産業廃棄物以外のごみ)の県民1人1日当たりの排出量 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2019年度) 885g/人・日	—	—	(2020年度) 858g/人・日	目標値以上	858g/人・日	
一般廃棄物最終処分量(1人1日当たり)	一般廃棄物の県民1人1日当たりの最終処分量 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2019年度) 43g/人・日	—	—	(2020年度) 40g/人・日	目標値以上	40g/人・日	
ごみ削減キャンペーン・セミナー等開催回数	県が県民の意識啓発のために行うごみ削減のキャンペーン、セミナー等啓発事業の回数 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2018年度) 9回	(2020年度) 14回	◎	(2021年度) 9回	○	毎年度 9回	
産業廃棄物最終処分量	産業廃棄物の1年間の最終処分量 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2019年度) 229千t/年	—	—	(2020年度) 219千t/年	目標値以上	毎年度 229千t/年以下	
産業廃棄物処理業者等に対する研修会開催回数	県が産業廃棄物処理業者等に対して実施する研修会の開催回数 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2018年度) 6回	(2020年度) 6回	○	(2021年度) 6回	○	毎年度 6回	
年間20mm以上の地盤沈下観測地点数	環境省が公表基準としている年間地盤沈下量20mm以上となった観測地点数 (県水利用課調査)	(2018年度) 0地点	(2020年度) 0地点	目標値以上	(2021年度) 0地点	目標値以上	毎年度 0地点	
新たに環境経営に関する制度に参加し取り組む事業者数	環境経営に関する以下の制度等に参加する県内事業者数の合計(エコアクション21、RE100、RE Action、SBT、TCFD) (各制度事務局発表資料)	(2020年度) 70者	(2020年度) 70者	—	(2021年度) 45者	基準値以下	毎年度 75者	
環境保全活動を実践している若者世代の割合	県民意識調査に回答した10~30歳代の県民のうち、環境保全活動を実践している人の割合 (県政世論調査)	(2021年度) 77.4%	(2021年度) 77.4%	—	(2022年度) 74.8%	基準値以下	77.85%	
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	森林の多面的機能が持続的に発揮される適切な状態に保つために整備を行った森林面積 (県森林整備課調査)	(2020年度) 10,314ha	(2020年度) 10,314ha	—	(2021年度) 11,116ha	B	毎年度 11,490ha	
次世代自動車分野における試作品開発支援件数	次世代モビリティプロジェクトにおける研究開発・事業化・試作品助成の件数 (県新産業集積課調査)	(2014~2018年度) 累計17件	(2020年度) 17件	—	(2020~2021年度) 累計33件	B	(2020~2024年度) 累計50件	
ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の認定市町数	循環型社会や脱炭素社会等の実現に向けた新たなプロジェクトに取り組む市町数 (県総合政策課調査)	(2020年度) 0市町	(2020年度) 0市町	—	(2021年度) 0市町	—	累計23市町	
◆持続可能なエネルギー体系の構築								
県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー等の導入率	県内の電気エネルギー消費量における再生可能エネルギー供給量の割合 (経済産業省資源エネルギー庁公表資料、県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 18.2%	(2020年度) 18.2%	—	(2021年度) 2023年4月公表予定	—	23.8%	
再生可能エネルギー導入量	県内における再生可能エネルギーの導入量 (経済産業省資源エネルギー庁公表資料、県エネルギー政策課調査)	(2020年度) 52.3万kℓ	(2020年度) 52.3万kℓ	—	(2021年度) 2023年4月公表予定	—	66.7万kℓ	
エネルギー消費比率(2012年度=100)	経済活動における省エネルギー化の状況を示す指標であり、2012年度の県内GDP当たりの県内エネルギー消費量(最終エネルギー消費量/GDP)を100としたときの各年度の数値 (県エネルギー政策課調査)	(2018年度) 85	(2020年度) 88	基準値以下	(2021年度) 2023年4月公表予定	—	85	
建築物の省エネ化に関するセミナー等参加者数	ZEBなどの建築物の省エネ化に関するセミナー・フォーラム等の参加者数 (県環境政策課調査)	(2017~2018年度) 平均99人	(2020年度) 151人	◎	(2021年度) 225人	◎	毎年度 100人	

(2) 移住・定住の促進

◆官民連携による移住施策の推進

移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・Iターン就職サポートセンター等を利用した県外からの移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、労働雇用政策課調査)	(新) (2021年度) 1,868人 (現) (2018年度) 1,291人	(2020年度) 1,398人	B	(2021年度) 1,868人	目標値以上	(新) 2,717人 (現) 1,600人	
移住相談件数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・Iターン就職サポートセンター等の移住相談件数 (県くらし・環境部企画政策課、労働雇用政策課調査)	(2020年度) 11,604件	(2020年度) 11,604件	◎	(2021年度) 11,641件	○	毎年度 12,000件	
移住関連イベント主催・出席回数	県が主催・出席する移住相談会等の移住関連イベントの実施回数 (県くらし・環境部企画政策課調査)	(2018年度) 15回	(2020年度) 13回	○	(2021年度) 18回	◎	毎年度 15回	
ふじのくにに住みかえる推進本部会議開催回数	地域の受入態勢強化等を目的に、県が市町、団体等とのふじのくにに住みかえる推進本部・支部会議を開催した回数 (県くらし・環境部企画政策課調査)	(2018年度) 5回	(2020年度) 5回	○	(2021年度) 5回	○	毎年度 5回	

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021評価		2022評価		目標値	コロナの影響
			現状値	区分	現状値	区分		

3-2多様な交流の拡大

(1) 地域とのつながりの構築

◆地域情報の発信力強化

全国紙等のマスメディアに取り上げられた県政情報件数	全国紙、県外テレビ、雑誌等に取り上げられた県政情報件数 (県広聴広報課、県東京事務所調査)	(2018年度) 229件	(2020年度) 170件	基準値 以下	(2021年度) 283件	B	320件	
記者提供や首都圏へ向けた情報提供の件数	記者提供、広聴広報課の情報提供、東京事務所の情報提供件数の計 (県広聴広報課、県東京事務所調査)	(2018年度) 3,641件	(2020年度) 3,638件	●	(2021年度) 4,402件	○	5,600件	
ふじのくにメディアチャンネルのアクセス件数	ふじのくにメディアチャンネルの年間アクセス件数 (県広聴広報課調査)	—	—	—	(2021年度) 34,429件	A	80,000件	
SNSでふじのくにメディアチャンネルに誘導する件数	SNSでふじのくにメディアチャンネルのコンテンツに誘導する件数 (県広聴広報課調査)	—	—	—	(2021年度) 164件	◎	270件	

◆継続的な地域との関わりの拡大

関係人口(多様な形で地域と関わる人)の数	静岡県の関係人口ポータルサイトに登録された関係人口を創出・拡大する地域づくり活動の件数 (県総合政策課調査)	(2020年度) 10,011人	(2020年度) 10,011人	—	(2021年度) 13,971人	A	18,000人	
関係人口を創出・拡大する地域づくり活動の件数	静岡県の関係人口ポータルサイトに登録された関係人口を創出・拡大する地域づくり活動の件数 (県総合政策課調査)	(新) (2021年度) 107件 (現) —	(2020年度) 14件	B	(2021年度) 107件	目標値 以上	(新) 毎年度 110件 (現) 70件	
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数	関係人口の創出・拡大に係る新規事業の構築・既存事業の充実に取り組む市町の数 (県総合政策課調査)	—	(2020年度) 25市町	◎	(2021年度) 29市町	◎	全市町	

(2) 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

◆国際競争力の高い観光地域づくりを通じたツーリズムの拡大

県内旅行消費額	本県に來訪した国内旅行者が県内で消費した額 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2020年度) 4,336億円	(2020年度) 4,336億円	基準値 以下	(2021年度) 5,055億円	B	7,250億円	※
観光交流客数	宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者数・参加者数の合計 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2020年度) 8,348万人	(2020年度) 8,348万人	基準値 以下	(2021年度) 9,606万人	B	1億5,250万人	※
宿泊客数	本県の旅館、ホテル、民宿等に宿泊した延べ客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2020年度) 1,083万人	(2020年度) 1,083万人	基準値 以下	(2021年度) 1,309万人	B	1,950万人	※
外国人宿泊客数	本県における外国人の延べ宿泊者数 (観光庁「宿泊旅行統計調査」)	(2020年度) 27万人	(2020年度) 27万人	基準値 以下	(2021年度) 9万人	基準値 以下	250万人	※
本県の旅行に大変満足した旅行者の割合	本県の旅行に大変満足と回答した人の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2018年度) 34.2%	(2020年度) 41.5%	C	(2021年度) 39.8%	C	50%	
旅行者のリポート率	今いる地域への旅行回数が2回以上の旅行者の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2020年度) 71.3%	(2020年度) 71.3%	—	(2021年度) 75.5%	目標値 以上	74.3%	
県内港湾のクルーズ船寄港回数	県内港湾におけるクルーズ船の寄港回数 (県港湾振興課調査)	(2020年) 7回	(2020年) 7回	●	(2021年) 9回	●	49回	※
農林漁家民宿宿泊数	静岡県内の農林漁家民宿における延べ宿泊者数 (県観光政策課調査)	(2018年度) 3,071人	(2020年度) 1,842人	●	(2021年度) 1,754人	●	4,100人	※
県内産食材の調達率が5割以上の宿泊施設の割合	県内産食材の調達率が5割以上の宿泊施設の割合 (県観光政策課調査)	(2018年度) 44.7%	(2020年度) 49.2%	◎	(2021年度) 50.9%	◎	50%	
旅行中のレジャー活動に占める体験型観光の割合	本県に來訪した旅行者のレジャー活動に占める体験型観光の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2018年度) 31.1%	(2020年度) 33.8%	●	(2021年度) 26.5%	●	40%	
(新)本県旅行に関するコンテンツ数	県観光協会主催の商談会等を通じて作成された本県宿泊が組み込まれた旅行商品数 (県観光協会調査)	(2020年度) 1,732件	—	—	(2021年度) 1,616件	—	2,240件	
(現)ツーリズムコーディネーター等の支援により作成された本県宿泊が組み込まれた旅行商品数	県観光協会主催の商談会等を通じて作成された本県宿泊が組み込まれた旅行商品数 (県観光協会調査)	(2018年度) 3,459商品	(2020年度) 2,629商品	●	(2021年度) 3,813商品	◎	3,960商品	
静岡ツーリズムビューローが取り扱うSNSアクセス件数(FBファン数、Twitterフォロワー数、インスタファン数)	静岡ツーリズムビューローが取り扱うSNSアクセス件数(FBファン数、Twitterフォロワー数、インスタファン数) (観光振興課調査)	(2018年度) 21,176件	(2020年度) 51,394件	○	(2021年度) 51,875件	○	97,000件	
(新)観光人材育成研修会参加者数	おもてなし研修、中核人材研修、大学連携、ジオ出前講座等の人材研修の参加者数 (県観光政策課調査)	(2020年度) 累計10,618人	—	—	(2021年度) 累計11,224人	—	累計17,850	
(現)インバウンド対応力向上研修の延べ受講者数	静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合への委託事業である観光人材育成研修会(インバウンド対応力向上研修)の参加者数 (県観光振興課調査)	(2018年度まで) 累計732人	(2020年度まで) 累計1,115人	○	(2021年度まで) 累計1,154人	●	累計2,200人	

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021評価		2022評価		目標値	コロナの影響
			現状値	区分	現状値	区分		
◆競争力の高い富士山静岡空港の実現								
富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港に就航する定期便・チャーター便の搭乗者数(県空港振興課調査)	(2018年度) 71.4万人	(2020年度) 11.7万人	基準値 以下	(2021年度) 18.8万人	基準値 以下	103万人	※
サポーターズクラブ会員数	空港の利用促進を目的に会員を募り、情報提供等を行う、個人向けサポーターズクラブの会員数(県空港振興課調査)	(2018年度) 45,750人	(2020年度) 46,838人	◎	(2021年度) 47,539人	◎	48,500人	
企業サポーターズクラブ会員数	空港のビジネス利用促進を目的に会員を募り、特典提供等を行う、企業向けサポーターズクラブの会員数(県空港振興課調査)	(2018年度) 1,569社	(2020年度) 1,694社	●	(2021年度) 1,773社	●	2,450社	
富士山静岡空港のビジネスジェット機着陸回数	ビジネスジェット機が富士山静岡空港に着陸した回数(県空港管理課調査)	(2018年度) 179回	(2020年度) 244回	◎	(2021年度) 221回	◎	230回	
(新)航空関連施設等公募実施件数	空港西側県有地における空港機能を補完・強化する航空関連施設やサービス産業施設などの立地件数(県空港管理課調査)	(2020年度まで) 累計2件	—	—	—	—	累計4件	
(現)航空関連施設等立地件数	空港西側県有地における空港機能を補完・強化する航空関連施設やサービス産業施設などの立地件数(県空港管理課調査)	(2020年度まで) 累計2件	(2020年度まで) 累計2件	●	(2021年度) 累計2件	●	累計3件	

3-3魅力ある教育環境の整備

(1) 社会総がかりで取り組む教育の実現

◆新しい時代を展望した教育の推進

コミュニティ・スクール数(小・中学校)	公立小・中学校において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づくコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入している学校数(政令市を除く)(文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」)	(2019年度) 108校	(2021年度) 210校	B	(2022年度) 273校	B	300校	
小中学校における地域学校協働本部整備率	地域学校協働活動を推進する体制である地域学校協働本部の整備率(政令市を除く)(県教育委員会社会教育課「学校・家庭・地域の連携・協働に係る体制状況調査」)	(2020年度) 63%	(2020年度) 63%	—	(2021年度) 67%	B	80%	
県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	県総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の年間開催回数の合計(県総合教育課調査)	(2018年度) 9回	(2020年度) 8回	○	(2021年度) 8回	○	毎年度 8回	
人づくり地域懇談会参加者数	県が委嘱した人づくり推進員が、園児、児童の保護者や地域住民に対して、子育てやしつけ等に関する助言や啓発を行う、人づくり地域懇談会に参加した年間の人数(県総合教育課調査)	(2016~2018年度) 平均19,664人	(2020年度) 11,087人	●	(2021年度) 14,401人	●	毎年度 20,000人	※
教育行政上の課題解決に向けて県との意見交換等を実施した市町教育委員会の数	県教育委員会と意見交換等を実施した市町数(県教育委員会教育政策課調査)	(2018年度) 35市町	(2020年度) 35市町	○	(2021年度) 35市町	○	毎年度 35市町	
学校関係者評価を公表している学校の割合	学校関係者評価の結果を公表していると回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校、私立高等学校の割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」、県私学振興課調査)	(2018年度) 小 88.7% 中 87.1% 高 90.8% 特 86.5% 私立高 97.7%	(2020年度) 小 88.6% 中 84.1% 高 84.3% 特 94.6% 私立高 95.5%	●	(2021年度) 小 85.9% 中 89.9% 高 89.1% 特 97.4% 私立高 100%	●	100%	

(2) 「文・武・芸」三道の鼎立

◆知性を高め技芸を磨く学習の充実

全国規模の学力調査(国・数・理・英)で全国平均を上回る科目の割合(注)理科及び英語(中のみ)は3年に1回	「全国学力・学習状況調査」において、全ての科目数のうち、全国平均を上回る科目の割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	(2021年度) 小: 0% 中: 100%	(2021年度) 0% 100%	B	(2022年度) 小: 33% 中: 100%	B	毎年度 100%	
学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	「全国学力・学習状況調査」において、学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強していると回答した児童生徒の割合(小学校は6年生、中学校は3年生が対象)(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	(2021年度) 小: 66.5% 中: 79.2%	(2021年度) 66.5% 79.2%	●	(2022年度) 小: 62.8% 中: 71.7%	●	小: 73.1% 中: 79.8%	
授業にICTを活用して習熟度別学習や協働学習など専門的な指導ができる教員の割合	児童生徒の興味関心の向上、課題の明確化、思考や理解の深化、知識の定着等のために、授業中にコンピューターや提示装置等を活用して指導できる教員の割合(文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2018年度) 64.9%	(2020年度) 65.7%	C	(2021年度) 74.1%	B	83.0%	
(新)教育用コンピュータ1台当たりの生徒数(公立高等学校)	ICT活用に必要な教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2021年度) 2.4人	—	—	(2021年度) 2.4人	—	1人	
(現)教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(小・中・高・特別支援学校)	ICT活用に必要な教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2018年度) 5.5人	(2020年度) 1.6人	◎	(2021年度) 1.0人	◎	1人	

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021評価		2022評価		目標値	コロナの影響
			現状値	区分	現状値	区分		
日常的に授業でICTを活用した学校の割合	「日常的に授業(普通教室、特別教室、パソコン教室等)でICT機器を活用した」ことについて、「60%以上」と回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 94.1%	(2020年度) 94.1%	—	(2021年度) 95.6%	○	毎年度 100%	
新体力テストで全国平均を上回る種目の割合	「新体力テスト」において、全ての種目数のうち、全国平均を上回る種目の割合(スポーツ庁「新体力テスト」)	(2020年度) 小: 52.1% 中: 63.0% 高: 92.6%	(2020年度) 小: 52.1% 中: 63.0% 高: 92.6%	C	(2021年度) 小: 10.4% 中: 68.5% 高: 100%	B	小: 90.4% 中: 92.6% 高: 98.5%	※
「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合	児童(生徒)が活動を記録し蓄積する教材等を活用する「キャリア・パスポート」を活用して指導した学校の割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	—	—	—	(2021年度) 89.3%	B	毎年度 100%	
社会体験活動を実施している学校の割合(公立)	社会見学、職場体験学習、大学見学・体験等の社会体験活動を実施したと回答した学校の割合(公立小・中・高)(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2018年度) 90.1%	(2020年度) 56.4%	●	(2021年度) 87.0%	●	100%	※
特色化教育実施校比率(私立高)	特色化教育を実施している私立高校の割合(県私学振興課調査)	(2018年度) 95.3%	(2020年度) 81.4%	●	(2021年度) 97.6%	●	100%	
インターンシップを実施した高等学校の割合	県立高校においてインターンシップを実施した学校数(文部科学省調査)	(2018年度) 84%	(2020年度) 87%	○	(2021年度) 62.2%	●	毎年度 100%	※
専門高校で、地域住民(年齢不問)対象の生徒による体験講座等を実施した学校の割合	専門高校で、地域住民(年齢不問)対象の生徒による体験講座等を実施した学校の割合(県教育委員会高校教育課調査)	—	—	—	—	—	毎年度 100%	
WAZAチャレンジ教室参加者数	技能士の指導の元で一つのものを作り上げるWAZAチャレンジ教室の参加者数(県職業能力開発課調査)	(2020年度) 1,926人	(2020年度) 1,926人	○	(2021年度) 2,213人	○	毎年度 2,400人	

(3) 未来を切り拓く多様な人材の育成

◆グローバル人材の育成

外国人留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)、専修学校(専門課程)、日本語教育機関に在籍する外国人留学生数(静岡県留学生等交流推進協議会調査、県私学振興課調査)	(2020年度) 3,939人	(2020年度) 3,939人	C	(2021年度) 3,494人	基準値以下	4,787人	※
ふじのくに地域・大学コンソーシアムの留学生支援事業参加留学生数	大学コンソーシアムが実施する留学生を対象とした交流事業や就職支援事業への参加者数(県大学課調査)	(2020年度) 378人	(2020年度) 378人	●	(2021年度) 355人	●	474人	※
海外大学との大学間協定累積数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)と海外の大学等との協定数(県大学課調査)	(2018年度) 295件	(2020年度) 305件	◎	(2021年度) 305件	◎	340件	
県内高等教育機関から海外への留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)から海外の大学等に留学する日本人留学生数(県大学課調査)	(2020年度) 19人	(2020年度) 19人	基準値以下	(2021年度) 43人	C	803人	※
ふじのくにグローバル人材育成基金による海外交流者数	グローバル人材育成基金による支援を受けて海外と交流を行った高校生と教職員の数(県教育委員会高校教育課調査)	(2017~2020年度) 累計688人	(2020年度) 82人	—	(2021年度) 353人	A	(2021~2024年度) 累計1,000人	
海外留学応援フェア来場者数	県が高校生等を対象とする海外留学応援フェアの来場者数(県大学課、県教育委員会高校教育課調査)	(2019年度) 183人	(2020年度) 149人	●	(2021年度) 255人	●	300人	

◆イノベーションを牽引する人材の育成

専門高校及び総合学科で大学・専門学校等での研究体験に参加した生徒数	専門高校及び総合学科で大学・専門学校等での研究体験に参加した生徒数(県教育委員会高校教育課調査)	(2021年度) 276人	(2021年度) 276人	—	(2022年度) 2023年4月公表予定	—	毎年度 300人	
科学の甲子園静岡県予選への出場者数	科学の甲子園静岡県予選へ出場した高校生の人数(県教育委員会高校教育課調査)	(2014~2018年度) 累計1,388人	(2020年度) 335人	○	(2020~2021年度) 累計693人	○	(2020~2024年度) 累計1,750人	

◆高等教育機関の機能強化

県立2大学の中期目標・中期計画の進捗状況	静岡県立大学法人評価委員会が評価した項目別評価において「順調に進んでいる」以上となった項目の割合(県大学課調査)	(2018年度) 100%	(2020年度) 100%	目標値以上	(2021年度) 100%	目標値以上	毎年度 100%	
ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が事業連携して、地域課題解決に取り組む市町数	ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が実施する地域課題解決に連携して取り組む市町数(県大学課調査)	(2018年度) 17市町	(2020年度) 17市町	基準値以下	(2021年度) 17市町	基準値以下	21市町	
ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が実施する地域課題解決に取り組む学生団体数	ふじのくに地域・大学コンソーシアム等が実施する地域課題解決に連携して取り組む学生団体数(県大学課調査)	(2018年度) 29団体	(2020年度) 27団体	○	(2020~2021年度) 55団体	○	(2020~2024年度) 累計145団体	
県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数	県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数(県大学課調査)	(2018年度) 910件	(2020年度) 981件	B	(2021年度) 1,112件	目標値以上	(新) 1,266件 (現) 1,090件	
県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数(県大学課調査)	(2020年度) 231回	(2020年度) 231回	●	(2021年度) 410回	◎	450回	
「大学等見学・体験」を実施した高等学校の割合	大学等の見学や体験入学への参加を実施した高等学校の割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2018年度) 70.9%	(2020年度) 48.0%	基準値以下	(2021年度) 61.9%	基準値以下	85.0%	※

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021評価		2022評価		目標値	コロナの影響
			現状値	区分	現状値	区分		

3-4 県民総ぐるみの健康づくり

(1) 健康寿命を延ばす健康づくり

◆生活習慣病の発症予防、早期発見及び重症化予防

特定健診受診率	40歳から74歳の医療保険加入者を対象に行う特定健康診査を受診した人の割合 (厚生労働省医療費適正化推進対策室(国法定報告))	(2016年度) 54.1%	—	—	(2020年度) 56.4%	C	70%	※
特定保健指導実施率	特定健診結果に基づく生活習慣病の発症リスクが高い者に対する保健指導 (厚生労働省調査)	(2016年度) 19.4%	—	—	(2020年度) 26.0%	●	45%	
がん検診受診率	5がん(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん)の検診受診率 (厚生労働省「国民生活基礎調査」)	(2016年) 胃がん42.6% 肺がん52.4% 大腸がん43.5% 乳がん45.4% 子宮頸がん43.2%	—	—	(2022年度) 2023年10月 公表予定	—	胃がん50% 肺がん60% 大腸がん50% 乳がん50% 子宮頸がん50%	※
5がん検診全てについて個別の受診勧奨を実施している市町数	5がん(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん)検診に係る個別の受診勧奨実施状況 (県疾病対策課「がん検診の実施状況調査」)	(2018年度) 21市町	(2020年度) 24市町	○	(2021年度) 18市町	●	全市町	
脳卒中の年齢調整死亡率(10万人当たり)	脳卒中で死亡した者の10万人当たりの割合 (厚生労働省「人口動態統計」より算出)	(2015年度) 男性44.3 女性23.2	—	—	(2020年度) 男性40.2 女性20.4	A	男性37.8 女性21.0	
収縮期血圧の平均値	血圧の上の値 (県健康増進課「特定健診データ分析」)	(2016年度) 男性125.8mmHg 女性121.7mmHg	—	—	(2020年度) 男性126.6mmHg 女性	基準値以下	男性121.8mmHg 女性117.7mmHg	
食塩摂取量平均値	一日の食事の中で摂取する塩分換算量 (県民健康意識調査)	(2016年度) 男性10.6g 女性9.2g	—	—	(2022年度) 2023年6月 公表予定	—	男性8.0g未満 女性7.0g未満	
食品安全出前講座の開催回数	消費者を対象にした食品表示や食品の安全性に関する知識普及啓発のための講習会開催回数(講師派遣含む) (県衛生課調査)	(2018年度) 14回	(2020年度) 12回	●	(2021年度) 17回	○	20回	

◆ライフステージの特性に応じた健康づくり

ふじのくに健康づくり推進事業所数	従業員の健康づくり活動を積極的に取り組むことを宣言した事業所等の数 (県健康増進課認定数)	(2020年度) 5,668事業所	(2020年度) 5,668事業所	A	(2021年度) 6,286事業所	A	6,500事業所	
県内事業所の健康経営の認知度	健康経営について「内容を知っている」「聞いたことがある」と回答した割合 (県健康増進課アンケート調査)	(2016年度) 46.2%	—	—	(2022年度) —	—	80%	
肥満傾向の児童の割合	肥満度20%以上の児童の割合 (学校保健統計)	(2019年度) 小学生7.9% 中学生7.7% 高校生7.9%	(2020年度) 小学生:8.6% 中学生:9.2% 高校生:7.6%	●	(2020年度) 小学生8.6% 中学生9.2% 高校生7.6%	●	小学生6.1% 中学生7.1% 高校生5.5%	
運動習慣のある者の割合	30分・週2回以上の運動を1年以上継続している者の割合 (県民健康意識調査)	(2016年度) 20~64歳 男性20.0% 女性16.7% 65歳以上 男性37.7% 女性31.4%	—	—	(2020年度) 2023年6月 公表予定	—	20~64歳 男性36% 女性33% 65歳以上 男性58% 女性48%	
80歳(75~84歳)で自分の歯が20本以上ある人の割合	80歳(75~84歳)で自分の歯が20本以上ある人の割合 (県民健康意識調査)	(2016年度) 47.2%	—	—	(2020年度) 2023年4月 公表予定	—	52%	
予防のために1年に1回以上、歯の健診を受けている者の割合	予防のために1年に1回以上、歯の健診を受けている者の割合 (県民健康意識調査)	(2016年度) 41.5%	—	—	(2020年度) 2023年4月 公表予定	—	65%	
要支援・要介護認定率(65~74歳)	65~74歳被保険者に占める要支援・要介護認定者の割合 (厚生労働省「介護保険事業状況報告」より算出)	(2018年度) 3.54%	(2020年度) 3.59%	基準値以下	(2021年度) 3.73%	基準値以下	毎年度 3.54%以下	
介護予防に資する「通いの場」設置数	(厚生労働省「『介護予防・日常生活総合事業(地域支援事業)の実施状況』に関する調査」)	(2020年度) 4,475箇所	(2020年度) 4,475箇所	◎	(2021年度) 2023年4月 公表予定	—	5,780箇所	

◆科学的知見に基づく健康施策の推進

特定健診受診率	40歳から74歳の医療保険加入者を対象に行う特定健康診査を受診した人の割合 (厚生労働省医療費適正化推進対策室(国法定報告))	(2016年度) 54.1%	—	—	(2020年度) 56.4%	C	70%	※
分析を行った県内の医療関係データ数	県や県が委託等により分析を行った県内の医療関係のデータ数 (健康政策課)	(2019年度) 69.7万人分	(2020年度) 70.8万人分	●	(2021年度) 71.8万人分	●	90万人分	
社会健康医学に関する講演会等参加者数	県や県と大学等が連携して開催した、社会健康医学の情報発信や普及・啓発のための講演会やシンポジウムなどの参加者数 (健康政策課)	(2018~2020年度) 累計1,269人 平均 423人	(2020年度) 321人	●	(2020~2021年度) 累計1,667人	◎	(2020~2024年度) 累計3,000人 平均 600人	

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021評価		2022評価		目標値	コロナの影響
			現状値	区分	現状値	区分		

戦略4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

4-1結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

(1) 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

◆未来を担う若者の育成と支援

結婚支援施策に取り組む市町数	婚活イベント等の結婚支援施策に取り組む市町数(県こども未来課調査)	(2018年度) 26市町	(2020年度) 21市町	基準値 以下	(2021年度) 23市町	基準値 以下	全市町	※
ふじのくに出会いサポートセンターにおける会員登録数	出会いから結婚までを支援する「ふじのくに出会いサポートセンター」を利用登録した人数(県こども未来課調査)	—	—	—	(2021年度) 744人	◎	2,250人	
(新)ふじのくに出会いサポートセンターにおける成婚件数	「ふじのくに出会いサポートセンター」を通じて結婚した件数(県こども未来課調査)	—	—	—	—	—	45件	
採用活動を支援するコーディネーターの支援企業数	採用活動支援を依頼した県内企業数(県労働雇用政策課)	(新) (2021年度) 774社 (現) —	—	—	(2021年度) 774社	◎	(新) 800社 (現) 770社	

◆子どもや母親の健康の保持・増進

4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数	4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数(厚生労働省「人口動態統計」)	(2018年) 48.5人	(2020年) 46.2人	基準値 以下	(2021年) 55.3人	基準値 以下	毎年 45人以下
産後、助産師等からの指導、ケアを十分に受けることができた者の割合	乳児健康診査時に保護者に対し、質問し「はい」と回答した割合(厚生労働省母子保健課調査)	(2019年度) 91.40%	(2020年度) 89.4%	基準値 以下	(2021年度) 91.4%	基準値 以下	100%
産婦健康診査受診率	産後間もない時期の産婦の健康診査の受診率(県子ども家庭課調査)	—	(2020年度) 83.6%	○	(2021年度) 89.80%	○	100%
新生児聴覚スクリーニング検査受検率	先天性難聴のスクリーニングのために行う聴力検査を受けた新生児の割合(県こども家庭課調査)	(2018年度) 93.7%	(2020年度) 96.4%	●	(2021年度) 96.9%	●	100%
母子保健研修の受講者数	市町母子保健担当者に対する研修や医師会・歯科医師会への委託により実施する医療従事者対象の母子保健研修の受講者数(県こども家庭課調査)	(2018年度) 485人	(2020年度) 595人	◎	(2021年度) 556人	○	毎年度 500人
周産期母子医療センター施設数	県が認定している総合周産期医療センター及び地域周産期医療センターの施設数(県地域医療課調査)	(2019年度) 13施設	(2020年度) 13施設	◎	(2021年度) 13施設	◎	13施設

(2) 安心して子どもを育てることのできる社会の実現

◆子育てと仕事の両立支援

固定的性別役割分担意識にとられない男性の割合	「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識にとられない男性の割合(「男女共同参画に関する県民意識調査」)	(2021年度) 66.9%	(2021年度) 66.9%	目標値 以上	(2022年度) —	—	(2025年度) 80%
男性の育児休業取得率	県内事業所における男性の育児休業取得率(雇用管理状況調査：県労働雇用政策課)	(2018年度) 8.7%	(2020年度) 9.2%	C	(2021年度) 13.7%	目標値 以上	(新) 26.9% (現) 13%
子育てに優しい企業表彰制度への応募企業数	県実施の「子育てに優しい企業表彰」の応募企業数(県こども未来課調査)	(2019年度) 26社	(2020年度) 25社	●	(2021年度) 28社	●	50社
子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	イクボス養成講座等の受講者数(県こども未来課調査)	(2018年度) 230人	(2020年度) 中止	—	(2021年度) 295人	●	毎年度 400人
仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において、「仕事と子育て(介護)の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいる企業の割合(県労働雇用政策課調査)	(2020年度) 88.8%	(2020年度) 88.8%	●	(2021年度) 88.2%	○	毎年度 95%
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出企業数のうち常時雇用労働者300人以下の企業数(厚生労働省発表)	(2018年度) 1,987社	(2020年度) 2,257社	◎	(2021年度) 2,328社	○	2,600社

◆地域の子育て支援

ふじさんっこ応援隊参加団体数	応援隊に参加している団体数の合計(県こども未来課調査)	(2018年度) 1,591団体	(2020年度) 2,044団体	A	(2021年度) 2,113団体	B	5,500団体
ふじさんっこ応援隊キャンペーンの子育て応援イベント実施団体数	応援隊キャンペーンの子育て応援イベントを実施する団体数(県こども未来課調査)	(2019年度) 37団体	(2021年度) 中止	—	(2021年度) 中止	—	100団体
しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数	優待カードの協賛店舗登録数の合計(県こども未来課調査)	(2019年度) 7,041店舗	(2021年度) 6,865店舗	●	(2022年度) 6,804店舗	●	8,200店舗
放課後児童支援員の養成者数	県が実施している放課後児童支援員認定資格研修の修了者数(県こども未来課調査)	(2020年度) 269人	(2020年度) 269人	—	(2021年度) 433人	◎	毎年度 330人
全クラスに放課後児童支援員を2人以上配置している放課後児童クラブの割合	県が実施している放課後児童支援員認定資格研修の修了者に係る厚労省設備運営基準を満たしている放課後児童クラブの割合(厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」)	(2018年度) 73.8%	(2020年度) 68.2%	●	(2021年度) 79.1%	●	100%
子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合	県が実施している子育て未来マイスター研修修了者が在籍している地域子育て支援拠点の割合(県こども未来課調査)	(2019年度) 45.7%	(2020年度) 46.8%	●	(2021年度) 44.0%	●	100%

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021評価		2022評価		目標値	コロナの影響
			現状値	区分	現状値	区分		
少子化対策や子育て支援策についての市町との意見交換回数	市町の子育て施策の現状把握や、課題等について意見交換を行う回数(県こども未来課調査)	(2021年度) 43回	(2021年度) 43回	○	(2022年度) 51回	○	毎年度 50回	
◆保育と放課後児童クラブの充実								
保育所待機児童数	保育の必要性が認定され、保育所、認定こども園等の利用の申込みをしたが、利用できなかった児童数(厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」)	(2021年度) 61人	(2021年度) 61人	C	(2022年度) 23人	C	毎年度 0人	
公的保育サービス受入児童数	認可保育所や、認証保育所、企業主導型保育事業等の公的保育サービスにより受入れている児童数(厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」)	(2019年度) 66,257人	(2021年度) 67,860人	●	(2022年度) 67,714人	●	83,142人	
キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合	民間の保育所・認定こども園のうち、キャリアアップの仕組みを導入し、処遇改善加算Ⅱの認定を受けている割合(県こども未来課調査)	(2018年度) 89.2%	(2020年度) 93.6%	●	(2021年度) 94.3%	○	100%	
保育士等キャリアアップ研修修了者延べ人数	専門性の高い保育士等を養成するためのキャリアアップ研修を受講した保育士等の延べ人数(県こども未来課調査)	(2018年度まで) 累計2,811人	(2020年度まで) 累計6,856人	●	(2021年度まで) 10,271人	○	累計21,000人	
延長保育実施箇所数	開所時間の前後に児童を受入れている施設数(厚生労働省調査)	(2018年度) 658箇所	—	—	(2021年度) 706箇所	○	750箇所	
放課後児童クラブ待機児童数	利用を申し込んだが利用(登録)できなかった児童数(厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」)	(2019年度) 1,108人	(2021年度) 803人	C	(2022年度) 803人	C	(2022年度) 0人	
放課後児童クラブ受入児童数	放課後児童クラブが受入れている児童数(厚生労働省「放課後児童クラブ実施状況調査」)	(2019年度) 32,648人	(2021年度) 34,216人	●	(2022年度) 35,029人	●	41,328人	
◆子どもの健やかな成長を支える教育の推進								
幼児教育アドバイザー等配置市町数(政令市を含む)	幼児教育アドバイザー等の乳幼児の教育・保育の充実に向けて指導的立場にある職員を配置している市町数(政令市を含む)(県教育委員会義務教育課調査)	(2021年度) 30市町	(2021年度) 30市町	—	(2022年度) 32市町	A	34市町	
小学校との交流・連携を実施した幼稚園等の割合	小学校との連携・交流を実施したと回答した幼稚園・こども園の割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2018年度) 100%	(2020年度) 89.8%	○	(2021年度) 94.6%	○	毎年度 100%	
保護者向けの家庭教育支援活動を実施した園・学校	学校又はPTAが主催する保護者向けの家庭教育講座や相談等の支援活動を実施した園・学校の割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2018年度) 89.4%	(2020年度) 73%	●	(2021年度) 75.1%	●	毎年度 90%	※
◆安全と安心の社会の形成								
地域で行われた防災訓練への児童生徒参加率	地域防災訓練への参加機会があった児童生徒の内、地域で行われる防災訓練に参加したと回答した公立の小・中学校、高等学校の児童生徒の割合(県教育委員会健康体育課「学校防災に関する実態調査」)	—	(2020年度) 中止	—	(2021年度) —	—	93%	※
学校安全計画や避難訓練等を外部有識者がチェック・助言できる体制が整備されている学校の割合	学校安全計画や避難訓練等を教職員以外の視点で確認・検証する機会を設けた公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2018年度) 21.7%	(2020年度) 調査未実施	—	(2021年度) 85.7%	◎	100%	
次世代防災リーダー等育成者数	学校の出前講座などにより、次代の防災を担う子供たちのふじのくにジュニア防災士取得者数(県危機情報課調査)	(2020年度) 11,048人	(2020年度) 11,048人	●	(2021年度) 23,267人	●	毎年度 30,000人	※
防犯まちづくり講座受講者数	地域の防犯リーダーを対象とした防犯まちづくり講座の受講者数(県くらし交通安全課調査)	(2018~2020年度) 平均180人	(2020年度) 197人	目標値以上	(2021年度) 221人	目標値以上	毎年度 210人	
防犯まちづくりニュース発行回数	防犯まちづくりに関する情報等を発信する回数(県くらし交通安全課調査)	(2018年度) 12回	(2020年度) 24回	○	(2021年度) 24回	○	毎年度 24回	
子どもの防犯教室を実施している小学校数	子どもを対象とした防犯教室(実施主体:県、県警察、警備業者等)を実施している小学校の数※実施が不要である特別支援学校は含まない。(県くらし交通安全課調査)	(2019年度) 507校	(2020年度) 314校	●	(2021年度) 431校	●	全校	※
交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催回数	高等学校等において交通事故犠牲者のパネルの展示と遺族による講演会を行う「生命(いのち)のメッセージ展」の開催回数(県くらし交通安全課調査)	(2018年度) 12回	(2020年度) 9回	●	(2021年度) 14回	◎	毎年度 12回	

4-2社会全体で子どもを育むための環境整備

(1) すべての子どもが大切にされる社会づくり

◆配慮が必要な子どもへの支援

虐待による死亡児童数	静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童虐待検証部会で検証した、虐待に起因して死亡に至った事例数(県こども家庭課調査)	(2018年度) 0人	(2020年度) 0人	目標値以上	(2021年度) 0人	目標値以上	毎年度 0人	
児童虐待防止の普及啓発活動参加者数	「児童虐待防止静岡の集い」で実施される、たすきリレー、講演会、街頭パレードの参加者数(県こども家庭課調査)	(2014~2018年度) 平均370人	(2020年度) 中止	—	(2021年度) 99人	●	毎年度 400人	※

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021評価		2022評価		目標値	コロナの影響
			現状値	区分	現状値	区分		
子ども家庭総合支援拠点設置市町数	「児童虐待・DV対策等総合支援事業」により、子ども家庭総合支援拠点を設置した市町数 (県こども家庭課調査)	(2019年度) 10市町	(2020年度) 17市町	●	(2021年度) 20市町	●	全市町	
児童養護施設等の児童の大学等進学率	児童養護等に措置された児童で高校卒業後した者のうち大学等に進学した者の割合 (厚生労働省「社会的養護の現況に関する調査」)	(2018年度) 50.0%	(2020年度) 36.3%	基準値以下	(2021年度) 45.0%	基準値以下	73.8%	
里親登録者数	里親登録者名簿の掲載数 (県こども家庭課調査)	(2018年度) 306組	(2020年度) 347組	◎	(2021年度) 365組	◎	376組	
施設で暮らし子どもの大学等修学支援事業利用者数	児童養護施設等で措置延長をした後「施設で暮らし子どもの大学等修学支援事業」を利用した者の数 (県こども家庭課調査)	(2018年度) 14人	(2020年度) 14人	●	(2021年度) 13人	●	22人	
外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	外国人児童生徒等に対する必要な支援が実現できていると回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度) 小90.6% 中91.3% 高89.5% 特100%	(2020年度) 小:90.6% 中:91.3% 高:89.5% 特:100%	A	(2021年度) 小95.7% 中88.5% 高92.3% 特94.5%	B	毎年度 100%	
就学状況等調査・就学案内実施市町数	学齢期の外国人の子どもの不就学の実態を調査し、就学案内を実施する市町数 (県義務教育課、多文化共生課調査)	(2018年度) 全市町	(2020年度) 全市町	○	(2021年度) 全市町	○	毎年度 全市町	
◆子どもの貧困対策の充実								
生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	生活保護世帯に属する子どもが高等学校や専修学校の高等課程などに進学した割合 (厚生労働省「就労支援等の状況調査」)	(2020年度) 88.5%	(2020年度) 88.5%	基準値以下	(2021年度) 85.8%	基準値以下	92.3%	
(新)生活困窮世帯等の学習支援事業参加者数	生活困窮者自立支援法に基づく「子どもの学習・生活支援事業」への参加者数 (県地域福祉課調査)	(2021年度) 871人	—	—	(2021年度) 871人	—	毎年度 900人	
(現)生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数	「生活困窮者自立支援事業」により、子どもの学習支援を実施する市町数 (県地域福祉課調査)	(2018年度) 29市町	(2020年度) 31市町	●	(2021年度) 30市町	●	全市町	
スクールソーシャルワーカー配置人数	市町に配置するスクールソーシャルワーカーの人数 (県教育委員会義務教育課調査)	(2019年度) 45人	(2021年度) 45人	●	(2021年度) 49人	○	50人	
ひとり親サポートセンターによる就職率	ひとり親サポートセンターの求職登録数に対する就職者数の割合 (県こども家庭課調査)	(2018年度) 44.2%	(2020年度) 39.8%	基準値以下	(2021年度) 34.6%	基準値以下	55.0%	※
ひとり親サポートセンターが開拓した求人の件数	ひとり親サポートセンターの求人開拓の活動によって得られた求人票の数 (県こども家庭課調査)	(2018年度) 604件	(2020年度) 447件	●	(2021年度) 727件	○	850件	
◆障害のある子どもへの支援								
特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	障害があり、特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画の作成を必要とする者のうち実際に計画を作成している者の割合 (文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」)	(2018年度) 幼91.1% 小89.3% 中94.2% 高46.0%	(2020年度) 調査未実施	—	(2021年度) 調査未実施	—	100%	
特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合	「特別支援教育に関する校内研修を実施した」と回答した公立の小・中学校、高等学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2018年度) 小97.8% 中93.5% 高83.6%	(2020年度) 小:99.4% 中:98.8% 高:92.2%	○	(2021年度) 小98.7% 中98.8% 高93.6%	●	100%	
居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	居住地域の小・中学校の児童生徒との交流を行った特別支援学校の児童生徒数 (県教育委員会特別支援教育課調査)	(2018年度) 508人	(2020年度) 690人	●	(2021年度) 817人	●	1,400人	※
特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	特別支援学校高等部の生徒の進路選択のための現場実習や職場体験などの実習先数 (県教育委員会特別支援教育課調査)	(2020年度) 1,648箇所	(2020年度) 1,648箇所	—	(2021年度) 1,760箇所	○	毎年度 1,930箇所	※
発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数	県が主催する自閉症支援講座、トレーニングセミナー、医師研修の修了者数 (県障害福祉課調査)	(2014~2018年度) 累計907人	(2020年度) 321人	◎	(2020~2021年度) 累計1,297人	◎	(新) (2020~2024年度) 累計1,921人 (現) (2020~2024年度) 累計955人	
重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数	県が主催する重症心身障害児(者)対応看護従事者研修、介護従事者養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者数 (県障害福祉課調査)	(2014~2018年度) 累計544人	(2020年度) 108人	○	(2020~2021年度) 累計252人	○	(2020~2024年度) 累計625人	

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021評価		2022評価		目標値	コロナの影響
			現状値	区分	現状値	区分		

戦略5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する
5-1 地域社会の活性化

(1) 地域で支え合う仕組みの充実

◆地域における支え合いの仕組みづくり

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	(2019年度)	(2021年度)	基準値	(2022年度)	基準値	毎年度	コロナの影響
県民の地域活動参加率	町内会などの地域活動に参加したと回答した県民の割合(県政世論調査)	85.5%	78.9%	以下	79.5%	以下	87%	
コミュニティカレッジ修了者数	地域活動を牽引するリーダー等の養成講座「コミュニティカレッジ」の修了者数(修了者名簿掲載者数)(県地域振興課調査)	(2020年度まで)累計1,138人	(2020年度まで)累計1,138人	●	(2021年度まで)累計1,191人	○	累計1,380人	
包括的相談支援体制の整備を行った市町数	包括的相談支援体制を構築した市町数(県地域福祉課調査)	(2018年度)11市町	(2020年度)15市町	●	(2021年度)19市町	●	全市町	
地域福祉コーディネーターの養成人数	県社会福祉協議会が行う地域福祉活動のリーダーの養成人数(累計)(県地域福祉課調査)	(2018年度まで)累計344人	(2020年度まで)累計398人	○	(2021年度まで)累計424人	○	累計524人	
静岡県ゆずりあい駐車場制度の民間協力施設数	身体障害者等用駐車場の適正利用に協力する施設数(県地域福祉課調査)	(2018年度)1,117施設	(2020年度)1,143施設	○	(2021年度)1,146施設	●	1,200施設	

◆地域包括ケアの総合的な推進

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	(2018年)	(2020年度)	目標値	(2021年)	目標値	15.4%	コロナの影響
最期を自宅で暮らすことができた人の割合	死亡の場所別にみた自宅死亡の割合(厚生労働省「人口動態調査」)	14.3%	16.4%	以上	17.5%	以上	15.4%	
訪問診療を受けた患者数	診療所・病院の医師が患者の自宅等を訪問し診療を行う訪問診療を受けた患者数(県地域医療課調査)	(2020年度)18,096人	(2020年度)18,096人	◎	(2021年度)19,296人	◎	20,115人	
介護予防に資する「通いの場」設置数	(厚生労働省「『介護予防・日常生活総合事業(地域支援事業)の実施状況』に関する調査」)	(2020年度)4,475箇所	(2020年度)4,475箇所	◎	(2021年度)2023年4月公表予定	—	5,780箇所	
認知症サポーターの活動を促進する体制(チームオレンジ)を整備した市町数	認知症サポーターの活動を促進する体制(チームオレンジ)を整備している市町数(県長寿政策課調査)	(2019年度)10市町	(2021年度)13市町	○	(2021年度)19市町	○	全市町	
在宅訪問業務を実施している薬局数	在宅訪問業務報酬算定数(県薬事課調査)	(2017年度)750薬局	(2020年度)923薬局	●	(2021年度)1,019薬局	●	1,690薬局	
かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する研修受講薬剤師	健康サポート薬局のための研修や医療連携推進研修会等のかかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化するための研修を受講した薬剤師数(県薬事課調査)	(2018年度まで)累計476人	(2020年度まで)累計657人	●	(2021年度まで)累計1,046人	○	累計1,630人	
介護職員数	介護人材にかかる需要推計に基づく県内に必要とされる介護サービスを提供する訪問介護員と介護職員の人数(厚生労働省調査)	(2019年度)54,310人	(2022年度)2024年3月公表予定	—	—	—	(2025年度)62,988人	
特別養護老人ホーム整備定員数	県内の特別養護老人ホームの施設整備により入所できる定員数(県介護保険課調査)	(2020年度)19,460人	(2020年度)19,460人	●	(2021年度)19,560人	○	19,815人	
EPA、技能実習、特定技能による外国人介護職員の県内受入者数	県内の介護サービス事業所で受け入れたEPA、技能実習、特定技能による外国人介護職員の人数(累計)(県介護保険課調査)	(2020年度まで)累計252人	(2020年度まで)累計252人	○	(2021年度まで)累計384人	◎	累計585人	
ICT機器導入促進介護事業所数	県のICT機器の導入助成を活用したシステムを導入した県内介護サービス事業所の数(累計)(県介護保険課調査)	(2020年度まで)累計436事業所	(2020年度まで)累計436事業所	◎	(2021年度まで)累計844事業所	◎	累計1,650事業所	

(2) 多文化共生社会の実現

◆誰もが理解しあい安心して暮らせる地域づくり

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	(2021年度)	(2020年度)	基準値	(2021年度)	基準値	16市町	※
(新) 地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数	外国語ボランティアバンク登録者やふじのくに留学生親善大使の通訳や国際交流事業への参加などの活動件数(県多文化共生課調査)	7市町	—	—	(2021年度)7市町	—	16市町	
(現) 相互理解促進人材(外国語ボランティア等)活動件数	外国語ボランティアバンク登録者やふじのくに留学生親善大使の通訳や国際交流事業への参加などの活動件数(県多文化共生課調査)	(2018年度)1,260件	(2020年度)488件	基準値以下	(2021年度)255件	基準値以下	1,300件	※
外国人県民からの意見を聴取する場を設けている市町の数	審議会や相談窓口の設置により外国人県民の意見を聴取する場を設けている市町数(県多文化共生課調査)	(2020年度)11市町	(2020年度)11市町	—	(2021年度)14市町	◎	18市町	
語学指導等を行う外国青年招致事業による活動者数	JETプログラム(国、(一財)自治体国際化協会と協力して行う外国青年招致事業)を利用し、県・市町等が国際交流員や外国語指導助手として招致した外国青年の人数(県多文化共生課調査)	(2018年度)179人	(2020年度)164人	●	(2021年度)169人	●	209人	※
地域防災訓練に参加した外国人県民の数	地域防災訓練(12月第1日曜日)に参加した外国人県民の数(県危機対策課調査)	(2018年度)2,109人	(2020年度)185人	基準値以下	(2021年度)1,316人	基準値以下	2,300人	※
外国人県民対象の防災出前講座の開催回数	外国人県民を対象とした防災出前講座の開催回数(県多文化共生課調査)	(2018年度)3回	(2020年度)4回	◎	(2021年度)0回	●	毎年度3回	※
県及び県内市町の国際交流協定提携数	県・市町の包括的・分野別の国際交流協定や友好提携などの締結・調印数(県地域外交課調査)	(2018年度)116件	(2020年度)116件	基準値以下	(2021年度)116件	基準値以下	145件	※
県と重点国・地域等とのパートナーシップ新規構築数	県が重点国・地域等と交わした覚書署名や連絡会議の組織などのパートナーシップの新規構築数(県地域外交課調査)	(2018年度)2件	(2020年度)0件	●	(2021年度)0件	●	(2020~2021年度)累計10件	※

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021評価		2022評価		目標値	コロナの影響
			現状値	区分	現状値	区分		
◆誰もが快適に暮らせる地域づくり								
「やさしい日本語」の使用に取り組む市町数	やさしい日本語版パンフレットの作成配布や職員向け講座の実施など、「やさしい日本語」の使用に取り組んでいる市町数(県多文化共生課調査)	(2018年度)23市町	(2020年度)29市町	B	(2021年度)30市町	C	全市町	
(新)外国人向けに早期避難に必要な情報を提供している市町の数	多言語による防災情報発信を実施している市町数(県多文化共生課調査)	(2021年度)31市町	—	—	(2021年度)31市町	—	全市町	
(現)外国語ボランティアバンク登録者数	(公財)静岡県国際交流協会が管理運営する外国語ボランティアバンクへの登録者数(各年度末の人数)(県多文化共生課調査)	(2018年度)1,420人	(2020年度)1,444人	A	(2021年度)1,491人	目標値以上	1,450人	
SNS等を活用した「やさしい日本語」及び多言語による外国人向け情報提供数	フェイスブックを活用し、外国人県民向けに県政情報や緊急情報を提供した数(県多文化共生課調査)	(2018年度)455件	(2020年度)455件	○	(2021年度)728件	◎	毎年度500件	
かめりあによる出張相談会・専門家による相談会の開催回数	かめりあの相談員等が対応する、出張相談会・専門家による相談会の開催回数(県多文化共生課調査)	(2019年度)8回	(2020年度)9回	○	(2021年度)19回	◎	毎年度9回	
外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	外国人児童生徒等に対する必要な支援が実現できていると回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2020年度)小:90.6% 中:91.3% 高:89.5% 特:100%	(2020年度)小:90.6% 中:91.3% 高:89.5% 特:100%	◎	(2021年度)小:95.7% 中:88.5% 高:92.3% 特:94.5%	○	毎年度100%	
就学状況等調査・就学案内実施市町数	学齢期の外国人の子どもの不就学の実態を調査し、就学案内を実施する市町数(県義務教育課、多文化共生課調査)	(2018年度)全市町	(2020年度)全市町	○	(2021年度)全市町	○	毎年度全市町	

(3) 効率的・持続可能なまちづくり

◆都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実								
集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数	県・市町や鉄道事業者などが取り組む「コンパクトなまちづくり」や「地域公共交通ネットワークの再構築」を推進するための取組(事業)件数(県都市計画課調査)	(2018年度)265件	(2020年度)312件	A	(2021年度)340件	目標値以上	(新)360件 (現)330件	
立地適正化計画作成市町数	コンパクトなまちづくりの実現を目的に「立地適正化計画」を作成した市町数(県都市計画課調査)	(2020年度)14市町	(2020年度)14市町	◎	(2021年度)18市町	◎	23市町	
用途地域内の幹線街路の改良率	用途地域内において都市計画決定された幹線街路のうち、計画どおり整備されている割合(県街路整備課調査)	(2017年度)63.7%	(2020年度)65.6%	◎	(2021年度)66.0%	◎	67.2%	
県内地域鉄道旅客輸送人員	県内で鉄道に乗って移動した人数(JRを除く)(静岡県統計年鑑(鉄道運輸))	(2017年度)4,000万人	(2020年度)2,807万人	基準値以下	(2021年度)2,972万人	基準値以下	4,280万人	※
(新)地域公共交通計画等作成市町数	地域公共交通計画を策定した市町数(県地域交通課調査)	(2021年度)30市町	—	—	(2021年度)30市町	—	35市町	
(現)地域公共交通網形成計画作成区域数	地域公共交通網形成計画が策定された区域数(県地域交通課調査)	(2018年度)15区域	(2020年度)25地区	◎	(2021年度)25区域	◎	27区域	
◆集落機能の維持と生活交通の確保								
中山間地域に住み続けたいと思う住民の割合	過疎地域及び半島振興対策実施地域において、中山間地域に住み続けたいと回答した住民の割合(県政世論調査)	(2019年度)59.2%	(2021年度)57.8%	基準値以下	(2022年度)64.4%	目標値以上	毎年度60%	
県過疎地域自立促進計画に位置付けた事業の実施率	静岡県過疎地域自立促進計画に位置付けた事業の各年度の実施率(県地域振興課調査)	(2020年度)96.8%	(2020年度)96.8%	○	(2021年度)100%	◎	100%	
地域住民が利用しやすいバス車両の導入率	県内バスの総車両数のうち、移動円滑化基準に適合したバス車両数の割合(国土交通省「自動車交通関係移動等円滑化に関する実績調査結果」)	(2017年度)71.2%	(2020年度)81.4%	◎	(2021年度)81.4%	◎	82%	
ボランティア等による移動サービスを実施している市町数	ボランティア等による移動サービスを実施している市町数(県長寿政策課調査)	(2019年度)28市町	(2020年度)22市町	●	(2021年度)26市町	●	全市町	
ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」制度の協働活動に参加した人数(県農地保全課調査)	(2020年度)73,058人	(2020年度)73,058人	●	(2021年度)75,329人	○	85,200人	※
◆自然と共生する県土管理								
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	森林の多面的機能が持続的に発揮される適切な状態に保つために整備を行った森林面積(県森林整備課調査)	(2020年度)10,314ha	(2020年度)10,314ha	目標値以上	(2021年度)11,116ha	B	毎年度11,490ha	
森の力再生面積	森の力再生事業等により荒廃森林を再生した面積(県森林計画課調査)	(2020年度まで)累計17,987ha	(2020年度まで)累計17,987ha	○	(2021年度まで)累計18,924ha	○	累計22,457ha	
森林経営計画認定面積	計画的かつ効率的な森林施業を行うため、森林経営計画の認定を受けた森林面積(県森林計画課調査)	(2020年度)83,993ha	(2020年度)83,993ha	●	(2021年度)84,023ha	●	96,900ha	
森づくり県民大作戦参加者数	森づくり団体・企業・行政などが協働し、県内各地で開催する森づくり県民大作戦の参加者数(県環境ふれあい課調査)	(2020年度)11,898人	(2020年度)11,898人	●	(2021年度)12,972人	●	23,000人	※

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021評価		2022評価		目標値	コロナの影響
			現状値	区分	現状値	区分		
しずおか未来の森サポーター企業数	企業の社会貢献活動を森づくり活動につなげるため、森林所有者や森づくり団体と企業を結ぶ制度への参加企業数(県環境ふれあい課調査)	(2020年度まで)累計134社	(2020年度まで)累計134社	○	(2021年度まで)累計144社	◎	累計142社	
ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」制度の協働活動に参加した人数(県農地保全課調査)	(2020年度)73,058人	(2020年度)73,058人	C	(2021年度)75,329ha	B	85,200人	※
地域資源の保全活動(「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」による農地保全面積)	「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」による農地保全面積(県農地保全課調査)	(2018年度)25,577ha	(2020年度)26,599ha	●	(2021年度)26,996ha	●	30,200ha	※
伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数(注)	第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)に基づく、伊豆・富士地域における推定生息頭数(県自然保護課調査)	(新) (2020年度)57,200頭 (現) (2020年度)45,400頭	(2020年度)43,900頭 (45,400頭:注)	C	(2021年度)53,100頭	C	(2026年度)7,000頭	
ニホンジカ捕獲等技術についての現地研修会実施回数	県主催で実施するニホンジカ捕獲等技術についての現地研修会の回数(県自然保護課調査)	(2018年度)4回	(2020年度)7回	◎	(2021年度)6回	○	毎年度6回	
鳥獣被害防止対策優先地域を設定し、戦略的対策を実施する市町数	令和2年度に実施した被害状況集落アンケート結果に基づき、被害防止対策優先地域を新たに設定した市町数(県地域農業課調査)	(2020年度)0市町	(2020年度)0市町	—	—	—	14市町	

(注) 推定毎に基準値を見直し

5-2行政運営の効率化・最適化と連携の推進

(1) 民間・市町・地域との連携・協働

◆民間との協働による県民サービスの向上

規制改革会議への提案等において改革の成果に結びついた件数	“ふじのくに”規制改革会議への提案や地方分権改革に関する国への提案のうち、規制緩和、制度改革・運用改善等の成果に結びついた件数(県地域振興課調査)	(2016~2018年度)累計14件	(2020年度)5件	B	(2020~2021年度)累計8件	C	(2020~2024年度)累計25件	
市町における規制改革提案窓口の設置	民間等からの規制改革に係る提案を受け付ける窓口を設置する市町の数(県地域振興課調査)	(2018年度)22市町	(2020年度)28市町	◎	(2021年度)29市町	○	全市町	
民間が企画段階から参画する協働事業数の割合	県が民間のNPOや企業などと協働により行った事業のうち、企画段階から参画を得た事業の割合(県行政経営課調査)	(2018年度)61.4%	(2020年度)63.6%	C	(2021年度)67.5%	C	75%	
県とNPO、民間企業、地域住民等との協働事業件数	県がNPO、民間企業、地域住民等と協働により行った事業の件数(県行政経営課調査)	(2018年度)3,819件	(2020年度)4,284件	○	(2021年度)5,123件	◎	毎年度3,850件	
ふじのくにに官民連携実践塾の開催回数	官民双方にメリットがある事業創出を目的に実施する「ふじのくにに官民連携実践塾」の開催回数(県資産経営課調査)	—	(2020年度)5回	◎	(2021年度)7回	◎	毎年度東・中・西部各1回	
指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数の割合	指定管理者制度導入施設で行う利用者の満足度調査において、「普通」を超える回答が80%以上の施設数の割合(県行政経営課調査)	(2018年度)90.7%	(2020年度)84.2%	●	(2021年度)81.6%	●	100%	

◆広域連携による地域課題の解決

県と市町及び市町間による地域課題の解決に向けた新たな取組件数	地域局が管内市町と連携して新たに地域課題の解決に取り組む件数(県地域振興課調査)	(2018年度)2件	(2020年度)2件	B	(2020~2021年度)累計4件	B	(2020~2024年度)累計10件	
(新)行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだ新規テーマ数	行政経営研究会において、県と市町、市町間の共通課題の解決に取り組んだ新規テーマ数(県市町行政課調査)	(2017~2021年度)累計5テーマ	—	—	(2021年度)1テーマ	—	(2022~2024年度)累計3テーマ	
(現)行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだテーマ数	行政経営研究会において、県と市町、市町間の共通課題の解決に取り組んだテーマ数(県市町行政課調査)	(2015~2019年度)累計45テーマ	(2020年度)11テーマ	◎	(2020~2021年度)累計23テーマ	◎	(2020~2024年度)累計45テーマ	
「市町行政総合相談窓口」に寄せられた相談に対する回答件数	「県に設置した市町担当課向けの総合相談窓口」に対し、寄せられた相談への回答件数(県市町行政課調査)	(2017~2018年度)累計413件	(2020年度)178件	○	(2020~2021年度)累計328件	●	(2020~2024年度)累計1,000件	

◆県域を越えた交流と連携の推進

県境を越えた広域連携による新規連携施策数	本州中央部広域圏、富士・箱根・伊豆地域、三遠南信地域の県境を越えた広域連携の枠組みにおける新規連携施策数(県総合政策課調査)	(2018年度)8件	(2020年度)12件	目標値以上	(2021年度)13件	目標値以上	毎年度9件	
----------------------	--	------------	-------------	-------	-------------	-------	-------	--

(2) 生産性の高い持続可能な行政運営

◆県有資産の最適化

県有建築物の総延床面積	県有建築物の総延床面積(県資産経営課調査)	(2020年度)387万3,000㎡	(2020年度)387万3000㎡	目標値以上	(2021年度)384万8,000㎡	目標値以上	385万5,000㎡以下	
県有財産売却額	売却計画に基づく未利用財産の売却実績額(2019~2022)(県資産経営課調査)	(2018年度)10億4,200万円	(2019~2020年度)累計37億5,000万円	◎	(2019~2021年度)累計42億9,500万円	◎	(2019~2022年度)累計45億1,800万円	
劣化診断の実施率(延床面積500㎡超)	延床面積500㎡超の県有施設における劣化診断の実施率(県資産経営課調査)	(2018年度)9%	(2020年度)41%	○	(2021年度)61%	○	100%	
早期に補修が必要な橋梁の工事着手率	2018年度までに実施した点検において、早期に補修が必要と診断された橋梁の工事着手率(県建設政策課調査)	(2020年度)100%	(2020年度)100%	目標値以上	(2021年度)100%	目標値以上	毎年度100%	

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021評価		2022評価		目標値	コロナの影響
			現状値	区分	現状値	区分		
早期に補修が必要なトンネルの工事着手率	2018年度までに実施した点検において、早期に補修が必要と診断されたトンネルの工事着手率 (県建設政策課調査)	(2018年度) 66%	(2020年度) 89%	A	(2021年度) 89%	A	100%	
早期に補修が必要な港湾等係留施設の工事着手率	2018年度までに実施した点検において、早期に補修が必要と診断された港湾等係留施設の工事着手率 (県建設政策課調査)	(2018年度) 38%	(2020年度) 67%	A	(2021年度) 53%	C	100%	
◆革新的技術の利活用による業務革新								
ICTを利活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組数	県行政において、ICT(IoT、AI等)を利活用して、新たに事務・業務の効率化や高価値化を進めた取組の件数 (県デジタル戦略課、電子県庁課調査)	(2018年度) 15件	(2020年度) 16件	A	(2021年度) 累計32件	目標値以上	(新) (2020~2024年度) 累計80件 (現) (2020~2024年度) 累計25件	
デジタル技術を活用した取組の社会実装を行う事業件数	デジタル技術を活用した新たな取組の実施件数 (県デジタル戦略課調査)	—	—	—	(2021年度) 累計2件	◎	(2020~2024年度) 累計7件	
ICT(IoT、AI等)の利活用を促進する説明会等の実施回数	ICT(IoT、AI等)の利活用を促進する説明会等の数 (県デジタル戦略課、電子県庁課調査)	(2018年度) 15回	(2020年度) 9回	●	(2021年度) 17回	○	毎年度 20回	
デジタル化により業務の効率化が進んだ行政手続の割合	オンライン化が完了した県所管の行政手続(年間処理件数が100件を超えるもの)のうち、職員の業務効率化が進んだ手続の割合 (県デジタル戦略課調査)	—	—	—	(2022年度) 83.3%	A	100%	
行政手続のオンライン化対応割合	県が所管する行政手続(年間処理件数が100件を超えるもの)のうち、オンライン化が完了した手続の割合 (県デジタル戦略課調査)	(2021年度) 27.8%	(2021年度) 27.8%	—	(2022年度) 2023年4月 公表予定	—	(2025年度) 80%	

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021評価		2022評価		目標値	コロナの影響
			現状値	区分	現状値	区分		

地域づくりの方向性

(1) 伊豆半島地域

伊豆半島地域の観光交流客数	伊豆半島に訪れた宿泊客数及び観光レクリエーション客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2020年度) 2,307万人	(2020年度) 2,307万人	基準値 以下	(2021年度) 2,617万人	B	4,250万人	※
伊豆半島地域の宿泊客数	伊豆半島に訪れた宿泊客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2020年度) 587.5万人	(2020年度) 587.5万人	基準値 以下	(2021年度) 695.3万人	B	1,150万人	※
移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・1ターン就職サポートセンター等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課・労働雇用政策課調査)	(新) (2021年度) 578人 (現) (2018年度) 366人	(2020年度) 348人	基準値 以下	(2021年度) 578人	目標値 以上	(新) 840人 (現) 450人	
伊豆半島地域における特定健康診査受診率	40歳から74歳までの者を対象としたメタボリックシンドロームに着目した健康診査の伊豆半島における受診者の割合 (厚生労働省調査、7市6町の市町国保の状況)	(2016年度) 40.2%	(2020年度) 34.7%	基準値 以下	(2021年度) 37.9%	基準値 以下	60%	※
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数(伊豆半島地域)	関係人口の創出・拡大に係る新規事業の構築・既存事業の充実に取り組む市町の数 (県総合政策課調査)	—	(2020年度) 8市町	A	(2021年度) 11市町	A	全市町 (伊豆半島地域)	

(2) 東部地域

ファルマバレープロジェクト事業化件数(全県)	ファルマバレープロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2014~2018年度) 累計52件	(2020年度) 17件	A	(2020~2021年度) 累計31件	A	(2020~2024年度) 累計58件	
CNFプロジェクト事業化件数(全県)	CNFプロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2014~2018年度) 累計4件	(2020年度) 4件	B	(2020~2021年度) 累計6件	C	(2020~2024年度) 累計21件	
A01プロジェクト事業化件数(全県)	民間事業者を含む複数の主体の協働による、事業化を目的とした研究開発、実証その他の取組のうち、経済効果を伴う製品、サービスその他の事業手段が、市場への提供その他の経済活動が可能になったもの数 (県農業戦略課調査)	(2018年度) 1件	(2020年度) 14件	A	(2020~2021年度) 累計15件	A	(2020~2024年度) 累計41件	
移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・1ターン就職サポートセンター等を利用した県外から東部地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課・労働雇用政策課調査)	(新) (2021年度) 616人 (現) (2018年度) 466人	(2020年度) 426人	基準値 以下	(2021年度) 616人	目標値 以上	(新) 895人 (現) 575人	
東部地域の観光交流客数	東部地域に訪れた宿泊客数及び観光レクリエーション客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2020年度) 3,097万人	(2020年度) 3,097万人	基準値 以下	(2021年度) 3,429万人	B	4,650万人	※
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数(東部地域)	関係人口の創出・拡大に係る新規事業の構築・既存事業の充実に取り組む市町の数 (県総合政策課調査)	—	(2020年度) 5市町	A	(2021年度) 7市町	A	全市町 (東部地域)	

(3) 中部地域

FHCa01プロジェクト事業化件数(全県)	FHCa01プロジェクトにおける事業化件数	(2014~2018年度) 累計151件	(2020年度) 68件	A	(2020~2021年度) 累計136件	A	(2020~2024年度) 累計200件	
Ma01プロジェクト事業化(製品化、サービス化)件数(全県)	Ma01プロジェクトによる支援の結果、地域企業等における事業化件数 (県産業イノベーション推進課調査)	—	(2020年度) 3件	C	(2021~2021年度) 累計8件	C	(2020~2024年度) 累計30件	
移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・1ターン就職サポートセンター等を利用した県外から中部地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課・労働雇用政策課調査)	(新) (2021年度) 497人 (現) (2018年度) 421人	(2020年度) 460人	B	(2021年度) 497人	A	(新) 722人 (現) 525人	
中部地域の観光交流客数	中部地域に訪れた宿泊客数及び観光レクリエーション客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2020年度) 1,589万人	(2020年度) 1,589万人	基準値 以下	(2021年度) 2,006万人	B	4,150万人	※
富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港に就航する定期便・チャーター便の搭乗者数 (県空港振興課調査)	(2018年度) 71.4万人	(2020年度) 11.7万人	基準値 以下	(2021年度) 18.8万人	基準値 以下	103万人	※
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数(中部地域)	関係人口の創出・拡大に係る新規事業の構築・既存事業の充実に取り組む市町の数 (県総合政策課調査)	—	(2020年度) 6市町	A	(2021年度) 7市町	目標値 以上	全市町 (中部地域)	

(4) 西部地域

次世代モビリティプロジェクト事業化件数(全県)	次世代モビリティプロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2014~2018年度) 累計2件	(2020年度) 2件	A	(2020~2021年度) 累計5件	目標値 以上	(新) (2020~2024年度) 累計11件 (現) (2020~2024年度) 累計5件	
フotonバレープロジェクト事業化件数(全県)	フotonバレープロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2014~2018年度) 累計61件	(2020年度) 19件	B	(2020~2021年度) 累計31件	B	(2020~2024年度) 累計85件	
西部地域の農業産出額	農業生産活動による最終生産物の総産出額 (農林水産省「生産農業所得統計」)	(2019年) 999億円	—	—	(2020年度) 959億円	基準値 以下	1,180億円	
移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・1ターン就職サポートセンター等を利用した県外から西部地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課・労働雇用政策課調査)	(新) (2021年度) 442人 (現) (2018年度) 272人	(2020年度) 293人	B	(2021年度) 442人	目標値 以上	(新) 642人 (現) 340人	

指標名	指標の意味(出典・調査機関等)	基準値	2021評価		2022評価		目標値	コロナの影響
			現状値	区分	現状値	区分		
西部地域の観光交流客数	西部地域に来訪した宿泊客数及び観光レクリエーション客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2020年度) 2,028万人	(2020年度) 2,028万人	基準値 以下	(2021年度) 2,407万人	B	3,550万人	※
関係人口の創出・拡大に取り組む市町数(西部地域)	関係人口の創出・拡大に係る新規事業の構築・既存事業の充実に取り組む市町の数 (県総合政策課調査)	—	(2020年度) 7市町	A	(2021年度) 8市町	目標値 以上	全市町 (西部地域)	

静岡県政策推進局総合政策課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-2145

県ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/>

富国徳の美しい“ふじのくに”



静岡県

Shizuoka Prefecture